

弘前大学大学院  
地域社会研究科  
年 報

第2号

Regional Studies

2005

Regional Studies  
Doctoral Course  
Graduate School of Hirosaki University

## 目 次

### 論文

新産業を生み出す新しい地域システム —清華科技园における事例研究—  
清 剛 治 …………… 3

農業地域における自然環境管理の研究  
～岩木川下流部におけるオオセッカ繁殖地を事例として～  
竹 内 健 悟 …………… 21

イザベラ・バードに会った3人のクリスチャン学生と弘前教会・東奥義塾の活動  
高 畑 美代子 …………… 37

「ナーシング・リスクマネジメント」の現状分析を通じた「看護倫理」の  
役割に関する研究 —精神科看護の現場に焦点を当てて—  
石 崎 智 子 …………… 61

東北新幹線八戸開業が地元にもたらした経済的、社会的変化と課題  
櫛 引 素 夫・北 原 啓 司 …………… 79

### 論文（縦書き）

「阿仁鉱山—ノ又山全図」の解析・考察を中心とした「秋田阿仁銀山之絵図」  
（弘前大学附属図書館蔵）の研究  
土 谷 紘 子 …………… 148

### 研究ノート

中国広東省新圳市における出稼ぎ青年の生活と学習  
—アンケート調査を中心に—  
彭 惠 敏 …………… 99

研究科日誌（2004年10月～2005年9月） …………… 119

# 論 文

# 新産業を生み出す新しい地域システム

—清華科技园における事例研究—

清 剛 治

## 要旨：

本稿の目的は、清華大学で実践されている新産業を生み出す地域システムの概要を明らかにすることにより産業集積に対する施策に新しい視座を得ることである。

その理由としては、日本の多くの地域において、先端技術を育成し、それらを生かす地域システムを確立させる目的で大学と地域産業、自治体がネットワーク化されてきているが革新的成果をあげ続けている地域は少ないからである。

基本的に、大きく以下の工程で理論的に構築をする。

- 1) 清華科技园が位置する中関村科技园区の概況把握をおこなう。
- 2) 清華科技园、清華控股有限公司、清華大学の相関関係と新産業を生み出す地域システムが、国家施策の中でどのように位置づけられているかという視角から地域システム環境の解明をおこなう。
- 3) 中国での未開発地域が新産業を生み出す地域システムを構築する場合に遵守すべき事項の明示をおこなう。

キーワード：産業集積、市場と国家、地域、清華科技园

## A New Regional System that Invents New Industries in China

—Case study of Tsingha Science Park—

Takeharu KIYOSHI

## Summary：

The purpose of this paper is to develop a new approach to industrial complex policy by analyzing the regional system at Tsingha Science Park in China which has been highly successful in creating new industries. The reason for doing this is that there are very few regions with innovative results, even though it has become quite popular to develop networks among universities, industries and local governments.

Fundamentally, I will construct a theory by the following steps.

- 1) Grasping the general condition of Zhongguancun Science Park including Tsingha Science Park.
- 2) Analyzing the environment of the regional system with the viewpoint to the roles of the new regional system that invents new industries in China and the national policies, in respect to the correlation among Tsingha Science Park, Tsingha holdings co.,ltd and Tsingha University.
- 3) Clarifying conditions that should be observed when constructing a regional system that invents new industries in a developing area in China.

**Key Word**：Industrial complex, Market and Nation, Region, Tsingha Science Park

## 課題の設定

本研究の目的は、清華大学<sup>1)</sup>で実践されている新産業を生み出す地域システムの概要を明らかにすることにより産業集積に対する施策に新しい視座を得ることである。

周知のとおり日本においても1980年代から多くの地方都市においてテクノポリス構想がもち上がった。<sup>2)</sup>その構想は先端技術を育成し、それらを生かす地域システムを確立させることが目的であった。このような延長上で、近年では、大学と地域企業、自治体が様々な面でネットワーク化されてきている。しかしながら現在まで革新的成果をあげ続けている地域は数少ない。その理由として、「依然として、大学等の組織としての自主・自律性が低く、大学等が制度の弾力化を契機として主体的に研究成果を企業に移転するようなシステムが形成されていないこと」等が明確に挙げられている。<sup>3)</sup>

本稿では、前述の課題を解決すべく、その大きなヒントとなる可能性をもつ、中国・北京地域における新産業を生み出す地域システムの構築について「自由な市場と国家施策との関わり」で考察する。

本稿執筆にあたり中国・北京の清華科技园を調査することにした。最初に、その革新的なフィールドで活躍する清華控股有限公司の宋軍総裁、清華科技园発展中心の社社長とのインタビューを実施した。本稿はインタビュー<sup>4)</sup>からの情報を基にしている。本稿の内容の中心は、清華大学が株主となる新しい形で経営する清華控股有限公司と清華科技园を中心とする地域産業集積の取り組み(清華科技园モデル)についてである。

この地域における代表的な先行研究者としては黄建国(2002)がいる。黄の研究は中国ベンチャー企業の成長とその環境を政策、技術、起業家精神の3つの視点から包括的に考察することを目的とし、中関村科技园区の産学連携の政策環境、技術研究環境、企業家精神を分析したものである。<sup>5)</sup>しかしながら、中国の科学技術国家戦略の中核ともいべき清華大学と、大学が株式を所有する企業及びサイエンスパークの新しい地域システムの存在に焦点をあて、具体的に、新産業を生み出す地域システムについて執筆したものは筆者の知る限り本稿以外<sup>6)</sup>にない。その点に本稿の意義があると考えられる。

本稿ではまず1.「中関村科技园区の発展」において清華科技园が位置する中関村科技园区の概況を把握する。その上で2.では「清華科技园・清華控股有限公司・清華大学」の相関関係と新産業を生み出す地域システムが、国家施策の中でどのように位置づけられているかという視点から、清華科技园の新産業を生み出す地域システム環境を明らかにしていく。さらに3.では「未開発地域における新産業創出」について究明する。ここでは主として、未開発地域<sup>7)</sup>は科学技術密集地域ではないので、中関村科技园区内の清華科技园は未開発地域のモデルとはならないことを論述した上で、未開発地域が新産業を生み出す地域システムを構築する場合に遵守すべき事項について考察する。4.ではこれまでの考察をふまえ、「新産業を生み出す経営資源としての補助的ソフト支援事業」について論述し、5.では「中関村科技园区全体からみる清華科技园の経営課題」について言及する。以上の展開により本稿の目的を達成する。

## 1. 中関村科技園區の発展<sup>8)</sup>

### 1.1 中国科学技術制度の改革

中国では1978年に全国科学大会が開かれ鄧小平の下「科学技術は生産力である」という共通認識がなされた。国家施策としての改革開放政策基本方針にならい科学技術制度の改革もおこなわれていった。そして1985年5月時点において、「科学技術体制改革についての決定」により各研究機関の経済活動が推進され、科学研究機関の民営化が遂行されてきたのである。これにより、研究機関の国家への従属性が減り、研究成果による研究資金配分の実施<sup>9)</sup>、研究者の移動が可能となり、科学技術の発展が向上するようになった。それ以降においても下記のとおり科学技術を生産に転化させる計画が次々と実施された。<sup>10)</sup>

- ・1985年「星火（火花）計画」郷鎮企業の技術進歩に注力した農村の近代化促進策。
- ・1986年「高技術（ハイテク）研究発展計画」若い科学者の科学技術水準向上をはかる施策。
- ・1987年「豊収（豊作）計画」第一次産業分野の先端技術の現場への普及施策。
- ・1988年「たいまつ計画」最先端科学技術成果の市場化施策。
- ・1991年「社会発展科学技術計画」人口問題、環境問題等解決のための研究推進施策。

さらに1995年5月に国家政策として「科学技術の進歩加速化についての決定」がなされた。このような一連の施策は、科学技術と市場経済をリンクすることが目的であった。なぜなら中国は、社会主義国家である性質もあり、研究成果は過去において生産への転換が上手く進まず経済発展への貢献は乏しかったので、中国における科学技術制度改革は「市場経済とのリンク」が課題であったからである。

中国の科学技術管理及び政策立案は、中国科学院、国家科学技術委員会、国防科学工作委員会の3系統が主軸であった。このような行政主導のシステムは、競争原理が作用しなかった。そのため往々にして、先進性の無さ、現実社会との乖離、研究資金獲得困難性等が発生していた。したがって、前述の一連の施策は、これまでの3系統主導とする科学技術管理および政策立案による問題を改善することが第一義的目的だったのである。<sup>11)</sup> 以上のような施策背景の中で、次にみていく中関村科技園區の発展も促進されていくのである。

### 1.2 中関村科技園區の概況

北京市の中心部から北西部地域に中関村科技園區が存在している。その中関村科技園區の発祥は、1980年に初の民営ハイテク企業「プラズマ学会先進技術発展服務部」が創設されたことが契機となっている。中関村科技園區管理部門とその管理部門が位置する海淀区政府の支持下において科学技術企業が次々と創立され、「中関村電子通り」と称されるようになった。その後、同地区は1988年に国策として全国初のハイテク産業開発試験区となった。この時期から中関村は急速な発展の段階に入り、ハイテク産業を柱とした産業構造の高度化が漸進するようになった。

1999年6月5日、國務院科学技術部と北京市政府により、科学教育による国家振興の戦略として、「中関村科技園區建設促進に関する申請書」がまとめられた。これが認可され、新技術産業区が試験地域という位置付けから脱することとなった。これにより中関村科技園區は更なる早い発展の軌道に乗ったのである。表1に示されるように、2001年に総収入2,014.2億元を実現し、89.4億元の税収を納めた。輸出による外貨獲得は30.5億ドルとなった。このような経済数値が示すように、中関村科技園區は首都圏の経済発展の牽引役となった。

表1 2001年中関村科技園区経済発展

	2000年	2001年	増加率（成長）%
新規認定ハイテク企業（数）	246	306	124.4%
生産額（億元）	326.1	455.7	39.7%
技術・工業・貿易の総収入（億元）	1434.7	2014.2	40.4%
工業生産総額（億元）	913	1287.1	41.0%
輸出による外貨獲得の（億ドル）	18.2	30.5	67.6%
上納した税金総額（億元）	55.6	89.4	60.8%
従業員数（万人）	29.3	36.1	23.2%
利潤総額（億元）	101.5	113	11.3%

『上海総合経済（2002・10）』P27より作成

中関村科技園区は、創業環境において競争優位を有した。この競争優位は主に政府の積極的な施策に基づいて、独特の革新的環境を中関村科技園区が造り出したことに由来する。すなわち、現存資源を活性化し、ハイテク企業の持続的な創造能力に信頼を置いたのである。同時に市場戦略メカニズムによる新しい管理体制を確立したことも競争優位の要因である。このように中関村科技園区は、資源の高度集積を促進させて、生産部門・教育・科学研究機関の一体化構造の発展を加速させるという革新的科学技術システムを構築し、科学技術の集積と推進の模範となっていった。<sup>12)</sup>

競争優位は、また、活動を取り巻く諸要素全体としての「環境」が重要であるといわれる。すなわち、文化・伝統・風土・政策などの外部環境や、企業がバナンス・技術開発力などの内部環境が競争優位に大きな影響を与えるということである。中関村科技園区の場合、外部環境としての北京市政府の管理組織である中関村管理委員会が、競争優位に大きな影響を与えた。このことについて黄建国（2002）は、同委員会の具体的優遇策を下記の8点にまとめている。<sup>13)</sup>

- (1)一般の企業の増殖税（付加価値税）が17%であるのに対して、中関村科技園区のソフトウェア企業にはその半分以下の6%の税率を適用していること。
- (2)中国人民銀行が中関村科技園区内の小規模企業に対しても外貨清算の口座を許可していること。
- (3)経営者、技術者などに必要な出入国を自由化させていること。
- (4)科学技術省は北京市政府と協力して中関村科技園区の技術創造のための高速通信などのインフラを整備推進していること。
- (5)国土資源省は中関村科技園区内の土地使用手続きを優先的に取り扱っていること。
- (6)証券監督委員会はベンチャー企業向けの第二証券取引市場の開設準備と従業員持ち株制度の調査研究を始めたこと。
- (7)中関村科技園区内の電気通信料金を従前より25～30%前後に引き下げたこと。
- (8)財務省と科学技術省を主体とした中央政府が、中関村科技園区内での知的所有権に対して利益配分を含めた制度改革を推進したこと。

しかるに、中関村科技園区の場合、このような市政府の施策が他の集積地域と比較して競争優位を有しているといえるのである。そしてこのような他地域との比較優位を背景に、清華大学が株主となる新しい形で経営する清華控股有限公司と、清華科技园を中心とする地域産業集積の取り組み（清華科技园モデル）が中関村科技園区内で推進されているのである。

## 2. 清華科技园・清華控股有限公司・清華大学

### 2.1 市場経済化への大学の機能<sup>14)</sup>

計画経済下では、国家のみが資源配分を許される。一方、市場経済下においてはあらゆる独立経済主体が主体的行動により利潤を獲得していく。大学は教育機関として、原則として、当該国家の体制および経済システムに依拠するものである。社会主義市場経済という史上初の体制運営をおこなっている中国における大学は、どのような機能を付加していかなければならないのであろうか。

大学の基本的機能は「教育」、「研究」および「政策提言」と考える。この3機能は相互にリンクしている。大学教授の高度な研究成果を教育に還元させ、高度な専門知識を有する人材を育成すると同時に、その研究成果により科学や技術をさらに発展させる。またそれらの英知を行政に提言していくことにより政策面で貢献する。これらの基本的機能はいかなる社会体制によっても大きく変化はないであろう。

計画経済下における大学の経費は、国家の教育研究経費によってほとんど賄われる。しかしながら、市場経済下においては、中国といえども小さな政府を基本としているので、国家の財政逼迫や財政硬直化等により、国家からの教育研究経費だけでは大学を運営していくことができなくなっているのである。<sup>15)</sup>

したがって、市場経済下で大学が教育研究等の質を向上させ社会に貢献していくためには、個々の大学が独自に外部研究資金導入や自己収入増を図っていくことが求められているのである。換言するならば、大学が安心・安定して教育研究活動を遂行することができて、その成果を社会に還元するために必要な財源を確保していくということが大学に求められているのである。それゆえ、学生納付金の在り方にも新たな独自展開が必要とされる。かくして、このような変化の過程で新たに必要と考えられる大学機能の一つが「市場から経済的報酬を得る」という機能である。具体的には、大学が自ら研究成果を商品化することにより新産業を生み出す機能である。この機能により、財源確保という目的の他、社会や経済の発展に大きく寄与するという社会的役割も同時に達成できる。このような取り組みを実践している清華大学の取り組み事例を次にみていくこととする。

### 2.2 清華科技园の誕生<sup>16)</sup>

1993年、清華大学は清華科技园の運営を開始した。清華科技园は大学主導サイエンスパークのパイオニアであり清華大学の南に位置し、中関村科技园区の中心に計画された中(約700,000㎡)にある。この1993年前後の時期は中国における市場経済のマクロ環境が整備されてきた時期でもある。すなわち、この時期は、市場経済へより一層、推進強化した時期であり、この市場経済強化は、全ての分野の仕組みと関連するため、改革を同時進行で実施したことが一定時期での集中整備となった理由である。具体的には1992年7月、「全人民所有工業企業経営メカニズム転換条例」(企業を法に基づいて自主経営、損益自己責任、自己発展、自己規制する旨の内容)が交付され、政府と企業を完全分離させる施策がとられた。また、1993年12月には「金融制度改革についての決定」がなされ、中央銀行(中国人民銀行)はこれまでの国务院内の一部門から、独立性を付与され金融政策をおこなっていくこととなった。さらに、1994年は改革の鍵となる年と位置づけられ、財政・租税制度改革がおこなわれた。<sup>17)</sup>このような市場経済や金融制度改革や財政・租税制度の改革というマクロ状況の変化の影響をうけ、古くから研究機関の集積地域であったという歴史的背景とこのような研究機関集積地域に対する国家の積極的な広範な支援という人為的介入が同居する特異な発展経緯を有する中関村科技园区においても相乗効果的にこの時期に起業が盛ん(注釈<sup>12)</sup>参照)となっていたのである。このような状況を背景に、「市場から経済的報酬を得る」ということをシステム化するために清華大学は好環境下である中関村科技园区において今後さらに、経済活性化の核となるべき清華科技园の運営を開始したのである。つまり清華科技园は、中国が社会主義市場経済を

目指す中での様々な国家政策、また、後（1999年）に実行される、前述の中関村科技園区内の優遇施策をベースとして利用しながら、独自の園内施策を組み入れ、発展を推進していったのである。

その清華科技園周辺は多くの大学や研究所が周辺に存在し、中国で最大の知的集積地域である。また、理論と実践の整合、歴史と文明のとりこみ、大学と社会との間でのコミュニケーション推進、そして技術と市場経済との調和をはかっていることが特徴といえる。清華科技園は産業技術集積地である。清華科技園はその機能から、日本で言うならば同集積地域内企業の商工会議所的な経済団体のような位置づけであるといえる。<sup>18)</sup> 現在、科学技術省と教育省は清華科技園を中国の重点サイエンスパーク22の中の一つとして選定している。このように清華科技園の構築と開発には国家の高いサポートがあった。このサイエンスパークは金融、税金等優先的政策により人材を引き付けており、中関村科技園区の中核をなしている。国家イノベーションモデルとなった清華科技園は2003年には科学技術省と教育省によって「グレードA」に選定された。<sup>19)</sup>

### 2.3 革新的なエリアとしての清華科技園

清華科技園は持続的にイノベーション発生を推進する環境を整えている。なぜなら、清華大学が科学技術供給と人的資源供給のベースとなって、国際競争に打ち勝つための産業集成、調査研究、教育を明確にシステム化しているからである。つまり、清華大学自身が直接的に企業を設立し、サイエンスパークを創設し、株式を直接・間接的に保有するというスキームの地域システム構築化である。具体的な行動としては、産業技術を市場化させる行動、ベンチャーキャピタリストとしての行動、インキュベータ施設を運営するという行動等である。したがって、このサイエンスパークは中国における国家的イノベーションプロジェクトの創造地域となった。同時に新しい市場経済エンジンとしてのデモンストレーションの場として、将来的に非常に重要な潜在能力とエネルギーをもつ。

表2 清華科技園の発展

	項目	2001年	2002年	増加率
起 業 能 力	起業数	233	279	19.7%
	ハイテク起業数	167	189	13.2%
	インキュベーション専用エリア (㎡)	119,000	310,000	160.5%
	専任研究員1人あたり平均の研究活動スペース (㎡)	65	175.4	169.8%
起業能力成果	起業した企業の特許申請総数	417	990	137.4%
	起業した企業の特許認可総数	228	515	125.9%
	起業した企業1社当りの総特許申請数	1.8	3.6	100.0%
	起業した企業1社当りの総特許認可数	1	1.9	90.0%
	科技園内の研究・開発組織数	115	134	16.5%
	起業した企業の総労働者数	11,289	13,841	22.6%
	職業訓練者数	11,330	18,231	60.9%
	帰国留学者の起業数	67	138	106.0%
	世界トップ500以内にランクされている企業数	2	4	100.0%

清華科技園『The window to the world technology (2003)』P27～28より作成

清華科技園は企業のスタートアップ時のインキュベータ機能を有する。インキュベーションのための資源、失敗を恐れない楽天主義的な環境、各インキュベーターグループとのネットワークの仕組みをコーディネートする機能等の存在である。表2から理解されるように、清華科技園はこのようなアドバンテージをベースとしたインキュベータエリアであり、基本的なビジネスマネジメントコンサルティングその他のサービスをも提供している。起業に対する全ての必要な要素の改善提案、

そして起業へ向けて可能な限り高い機会提供を含むためにイニシアティブをとる。清華科技园は、起業促進のために資金提供面で関与し、資金提供に関わる過程において戦略立案に関係する。このような清華科技园の機能は多くの起業の成功に役立った。<sup>20)</sup>

清華科技园は清華大学の教育アドバンテージとしても位置付けられる。進化する園内文化と両者間における良い雰囲気はイニシアティブをとる人材や起業に対して非常に有益な影響を与えている。また、それは革新的な志向をもつ起業家達の将来へ向けた健全な成長と発展への期待という精神的支柱ともなっている。具体的には、学生や園内企業に対して市場経済、技術開発、企業家精神<sup>21)</sup>、マネジメント、などの教育を提供している。

清華科技园は競争と協働の現代的コンセプトにより、ビジネス環境<sup>22)</sup>をより改善させていくといった積極的精神をあわせもっている。それゆえに、主要な国内、国際企業の双方が注目する多様化した地域となっており、近年では、P&G、サンマイクロシステム、NEC等含む世界的企業が清華科技园にて調査・研究開発を行なっている。中国国内において最高の技術をもつエンジニアやリサーチセンターの一部は、同科技园内に移動している。

## 2.4 清華控股有限公司と清華大学

前述のような機能をもつ清華科技园をフィールドにもつ企業の1つに、清華控股有限公司がある。図1から理解されるように、清華控股有限公司は、清華大学により投資、統制されている独立した企業体である。直接、大学自体が企業を造るという新しい試みの企業である。投資家としての清華大学は清華控股有限公司に対し経営責任を有する。互いに親子関係を維持し、資金投資会社としての役割を果たす。清華控股有限公司は清華大学と関係を有する企業群を統括するホールディングカンパニーでもある。ホールディングカンパニー化したのは、自らと清華大学との役割・責任を明確にしていくためである。角南（2003）によれば、これは「防火壁」であるという。つまり大学が

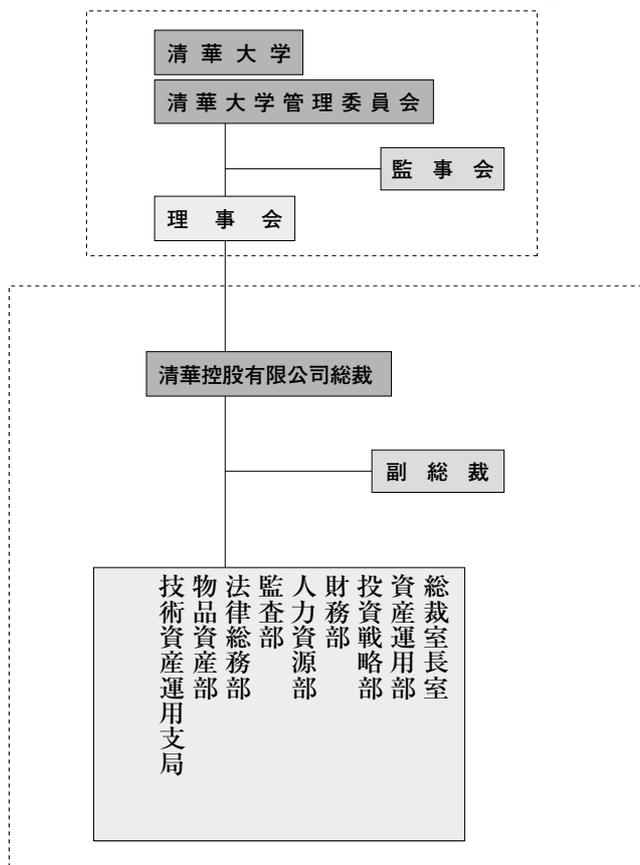


図1 清華科技园と関係する、清華大学の機関・清華控股有限公司の機関

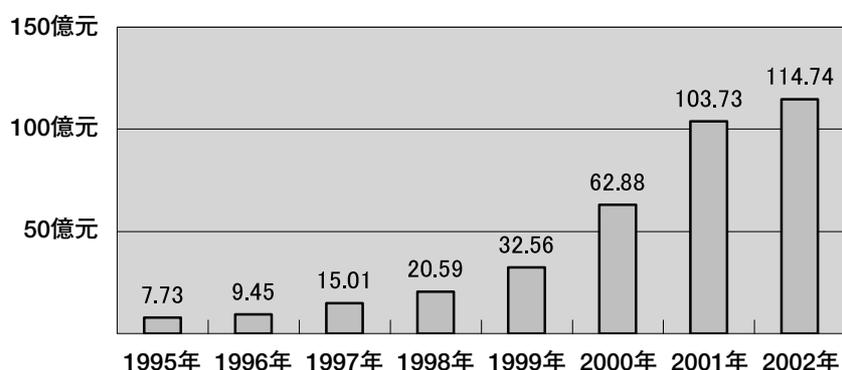
出所：清華控股有限公司 広報誌（2003）P7、8より作成

直接企業経営に参加しない形態をとることにより、企業の経営リスクを大学が直接負わず間接的に管理できるのである。この背景には、大学と国家との所有と経営責任の問題があったという。すなわち、国有である大学が企業経営に失敗し、その赤字により大学経営も困難に陥った場合は国家も何らかの責任を負わねばならないという構造上の問題があったのである。ゆえに大学から企業を独立させることにより、これまでは大学の直接支配下であった企業に対し全責任を負わねばならなかったという位置づけから、筆頭株主として有限の責任を負うのみにするということである。<sup>23)</sup>

清華大学は人材や技術の供給という役割に傾注し、技術移転により「新産業を生み出す地域システム」の創造の場である。清華控股有限公司はキャンパスで開発された産業技術移転、戦略的マッチングをリードすることを主たる役割としている。また、清華大学自体は大学内での科学技術開発についての重要な意思決定をおこない、両者は科学技術開発の面で密接なネットワークで結ばれている。清華控股有限公司はベンチャーキャピタリストとしての機能も有する。その機能は、投資、インキュベーションのみならず、国際的技術・経済交流にまで及ぶ。換言すれば清華大学が核となり革新的な地域を創っているのである。

表3 清華控股有限公司の年間総収入

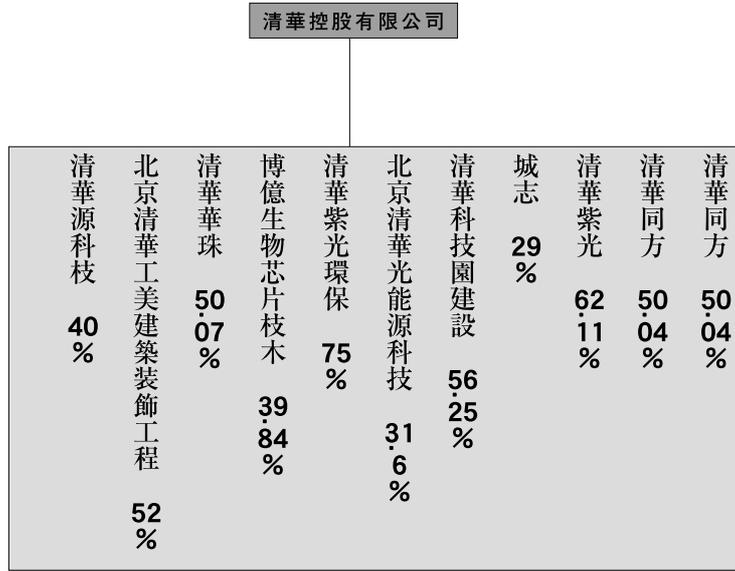
出所：清華控股有限公司広報誌（2003）P8より作成



清華控股有限公司は20億元の資本で経営され、表3に示されるように、総収入は増加の一途をたどっている。そのオペレーションは技術指導及び、ハイテク企業のインキュベーションと投資マネジメントに集中される。図2に示されるように、傘下の企業群は清華控股有限公司によって主として株式が保有されており、清華同方、清華紫光等20以上の企業が存在する。特に情報通信、エネルギー、環境、生命科学等、最先端分野を業種とする企業を傘下としている。

清華控股有限公司のミッションは、「科学技術分野における産業プロモート」である。すなわち地域の視点に立った国際戦略、科学技術教育・研究を行う清華大学とのネットワーク強化と、国家トップクラスの現代的・国際的イノヴェイティブ企業グループとしてのハイテク産業への貢献である。

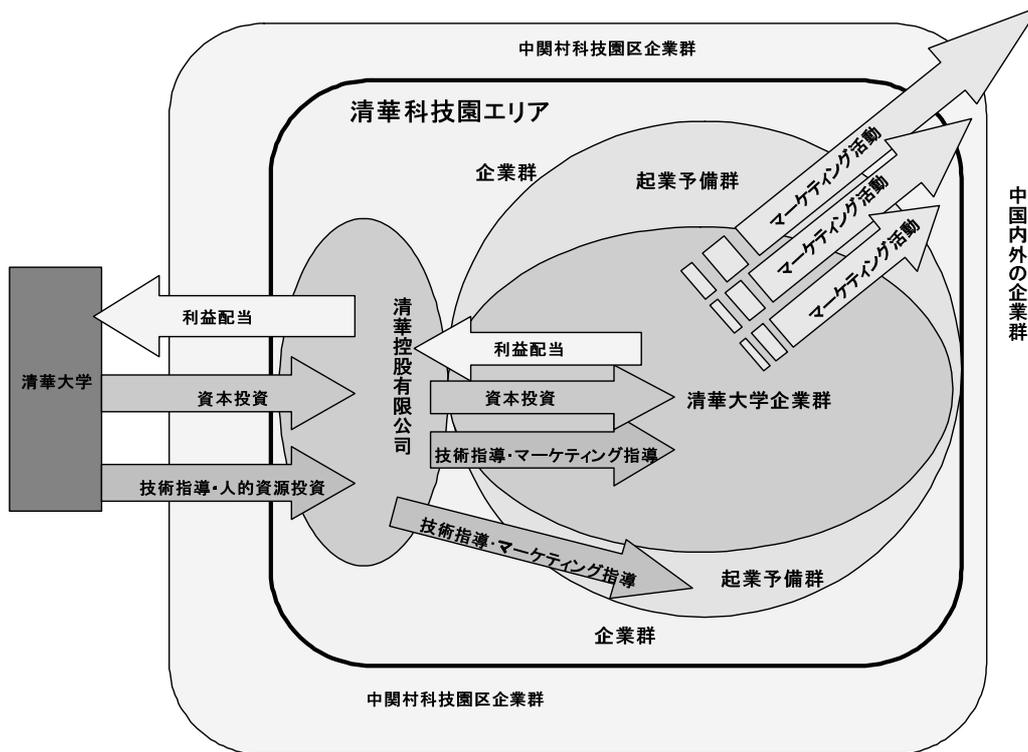
図3に示されるように、清華大学と清華控股有限公司と同公司傘下企業の関係は、これまでの大学の一研究室と一企業との弱い産学連携や、大学において新しい技術が開発されてもその技術を市場化するためのシステムが整備されていない環境と異なり、大学全体と清華控股有限公司傘下企業との間に生ずる諸課題が清華控股有限公司のオペレーションをとおして市場へ結びつく方向で解決されていくというシステムが構築されたということである。この構築がもたらした最大の効果としては、技術を市場化しただけでなく、技術を市場化させるための様々なコスト（時間、費用等）を削減し、コンスタントに社会に社会的利益をもたらす誘引となったことである。



※パーセンテージの割合は、清華控股有限公司が傘下企業に出資している割合である。

図2 清華控股有限公司と中核的傘下企業群

出所：清華控股有限公司 広報誌（2003）P9より作成



※清華大学が直接経営する清華控股公司の存在によって、企業（市場）リスクは大学までおよばない。

図3 清華大学と清華控股有限公司と同公司傘下企業の関係

※本図は、筆者が、インタビューと収集資料を精査した上で作成したものである。

### 3. 未開発地域における新産業創出

中関村科技園区域内にある清華科技園が中国における科学技術開発の集積地域となった理由として、歴史的背景と人為的介入が同居する。歴史的背景は、大学（研究施設）の密集地域であったことである。清華大学、北京大学、人民大学、中国科学院等68の大学、213の研究機関が集積する。<sup>24)</sup> 研究機関の集積地域は知識の集積地域でもある。人材があったからインフラが生きた。<sup>25)</sup> 集積が集積の呼び水となった。<sup>26)</sup> 人為的介入は、この地域を知識普及、科学技術の街にしようという国家プロジェクトがスタートしたからである。1988年から海淀園地域（現在の中関村科技園区の北西部地域）の開発プロジェクトが始まり、前述のとおり1999年に中関村科技園区の建設促進を国家が正式に認めた。つまり、社会主義市場経済を目指す中での様々な国家政策を契機としながらも、この集積地域が主体的に発展していく過程の中で、後から北京市政府や国家政府が国家施策として育成していく方針が採られたのである。

近年、このような清華科技園の成功事例に触発されて、多くの未開発地域では、地域発展から取り残される不安から、地方政府が地域発展に介入していくという「地域保護主義」<sup>27)</sup> の導入を積極的に取り入れてサイエンスパークを立ち上げている。

しかしながら、未開発地域の場合には、科学技術密集地域ではないので、すなわち、前述の中関村科技園区域内の清華科技園のように科学技術開発の集積地域となるべき歴史的背景と人為的介入を有する諸条件の整った地域ではないので、清華科技園は未開発地域が新産業を生み出す場合のモデルとはならない。

しかし、新産業を生み出す新しい地域システムを構築していくためには、条件が整っている地域であろうが、整っていない地域であろうが、「技術を市場化に結びつけることを前提として、大学を中心とする研究機関（未開発地域の場合は数少ないが）の継続的進化技術をコアとして革新的な地域を創造していく」という基本姿勢を主体的に創りだしていくことが肝要であるということはいままでもないことである。

また、未開発地域の場合、立ち上げ当初の時期には、清華控股有限公司のような「技術指導及び、ハイテク企業のインキュベーションと投資マネジメントをオペレーションする」プロモーターが存在していない場合が多いと思われるので、政府に依存することが清華科技園の場合より多くなることは避けられない。そのため、中央政府・地方政府とよくコミュニケーションをとって後述する4点を十分に配慮して、新産業を生み出す新しい地域システムを構築していくことが求められる。当然のことながら、このシステムの確立に当該地域が真摯に取り組み、その進捗状況に照合して政府依存度を軽減して、当該地域独自のシステムを構築していかなければならない。

一つ目は、産業集積の目標を明確にして、支柱となる集積技術を確定し、政府の協力を集中的に得ることである。政府が持っている各種の資源を利用し、これらの産業とこれらの産業の基幹企業に対して集中化し、できるだけ早く産業集積を形成させ、その優勢性を発揮させることである。

二つ目は、地域内における、企業間の協力発展を促進することである。政府の役割として、異なった産業の基幹企業間でネットワークを形成させ、基幹企業間の交流、協力を促進させることである。

三つ目は、市場経済に適応する科学技術開発成果へのためのシステムを、政府がインキュベータとなって造ることである。すなわち、大学、科学研究機構を導いて市場に目を向けた新技術の開発を行い促進させることである。具体的には基礎研究の保証を前提とし、応用技術の研究と開発に力を入れ、社会に対しては、技術設備、情報と人材などの各種の革新資源を開放するように促すことである。また、条件の整った大学は、当該大学と密接に関係する科学技術園の創設へ導き、科学研究の成果を実験室から順調に市場に向かうよう支援することである。その場合、知的所有権を健全に管理し、発明者との合法的な権利を保護していくことが肝要である。

四つ目は、支援サービス体系を造ることである。すなわち、技術移転と取引、人材交流、技術成果の転換、評価の相談、融資、経理等に関する法律や情報という知的サービス提供をなす経理事務所や弁護士事務所などの社会経済制度が整備され、各企業が円滑に経営活動を遂行していくことができるようにすることである。

#### 4. 新産業を生み出す経営資源としての補助的ソフト支援事業

シリコンバレー研究のKenney (2000) によれば、新産業を生み出す能力は、急成長することが可能なベンチャービジネスを支援する一連の制度から生まれたものであるという。<sup>28)</sup> すなわちこの能力とは、大学や研究所といった組織群とは別に起業が比較的容易に稼動することができるように補助的ないくつものソフト支援事業サービスをおこなう「新産業形成を使命とする機関や制度の集積」<sup>29)</sup> という経営資源のことである。まさに前述の3. 「未開発地域における新産業創出」で示した「社会経済制度の整備」が自然発生的になされ、機能していることを意味しているのである。つまり、スタートアップ時に必要で、多様な補助業務を円滑に遂行することのできる多くの専門家が登場することにより、新産業創出がスムーズになされるであろうことを指摘することができる。

一方、新産業を生み出す地域を目指す清華科技园では「新産業形成を使命とする機関や制度の集積」を大学および清華科技园が中心となって実施せざるをえなかった。なぜなら中国は、社会経済制度の整備の過程であり、国家がこのようなプロジェクトのすべてにおいて十分な支援をおこなうことが難しかったことと、また、社会経済制度の整備が不十分であるので、補助的ソフト支援事業の整備も不十分であったからでもある。具体的には、このような状況の下で、清華科技园の場合、前述したような科学技術開発密集地域という歴史的背景と、国家がこの地域を科学技術の砦にしようという人為的介入との同居が、技術・資本・人材以外の新産業を生み出す経営資源としての補助的ソフト支援事業を清華控股有限公司に委託することができたのである。

前述のシリコンバレーや清華科技园から指摘されるように、科学技術開発密集地域においては、技術・資本・人材以外での新産業を生み出す経営資源としての補助的ソフト支援事業がこのような地域システムを構築する場合に絶対不可欠であるということである。

#### 5. 中関村科技园区全体からみる清華科技园の課題

##### 課題：1 自由な競争と規制との兼ね合い

中関村科技园区は形成当時、中国国内で最も自由度と活力があり、そのため急激な発展を遂げることに成功した。しかし無秩序な競争はかえって中関村科技园区の発展に限界を生んだのである。具体的な問題として中関村科技园区は海賊版ソフトウェアを製造販売する地区になってしまった。そのため、このような不法行為を防止するため管理を強化し政府が直接介入し、園区内に管理委員会がおかれた。その結果、電柱1本の移動も審査許可が必要となり、逆に発展活力を削いだのである。以上のような経験から、競争からくるメリットを削ぐことなく公正競争を推進していく形で正しく規制をおこなう舵取りが必要であることが理解できる。

##### 課題：2 投資の限界

中国においては、まだベンチャーキャピタルの投資規模が小さいことが課題として挙げられる。大学の資金提供機能は有限である。しかし、当該地域において次々に発生する新興企業に对应していくにはキャピタリストからの持続的な支援はかかせない。市場経済を取り入れてからの歴史が浅いこともあり、個人キャピタリストとしてのエンジェル<sup>30)</sup>の存在がほとんど見受けられないが、今

後は個人キャピタリストとしてのエンジェルを掘り起こしていくことが必要であるといえる。

### 課題：3 地価の急騰

大規模な産業化への開発による集積は地価の高騰をもたらしやすい。もちろん大規模なIT関連企業の需要を満たす高度機能を兼ね備えた総合オフィスビル開発は重要である。しかしながら同時に価格の安いオフィスビル開発により零細企業の需要を満足させる環境づくりが更なる発展を呼びこむ。中関村科技園区の企業のうち80%は小規模企業である。これらの企業は資金面で限界がある。高い賃借料に耐えきれず中関村科技園区から移りだした企業もあり、このような傾向が続くと園区の活力と創造力を低下させることになりかねない。更なる発展を目指す清華科技园においてもこれから予測できる同様現象を回避せねばならない。

## 結 語

北京の清華大学では、前例のない試みが持続的に取り組まれている。この新しい地域システムを明らかにすることにより日本の産業集積に対する施策に新しい視座を得ることが本稿の目的であった。その結果、清華大学では、大学が、自ら出資するホールディングカンパニーを設立し、そのホールディングカンパニーのオペレーションにより、大学で開発された技術を市場化に結びつけるシステムが確立されていることを調査により明らかにすることができた。

この事例は、研究成果を企業に移転するようなシステムが形成されていないという日本の産業集積課題に対して、その解決へ向けて新しい視座を与えるということを確認するに至った。

清華大学自身が直接的に企業を設立し、サイエンスパークを創設し、株式を直接・間接的に保有するというスキームの地域システム構築である。具体的な行動としては、産業技術を市場化させる行動、ベンチャーキャピタリストとしての行動、インキュベータ施設を運営するという行動等がなされているように、大学の行動としてはこれまでの概念を打ち破るものである。その基軸となるのが、清華大学と清華控股有限公司と同公司傘下企業の関係であり、具体的には、これらの企業群が活動する清華科技园というフィールドの創造とその機能が基軸であった。

これまでの中国の産業課題は、大学の研究室と一企業との弱い産学連携や、大学において新しい技術が開発されてもその技術を市場化するためのシステムが整備されていない環境であったことにあった。清華科技园モデルはこの課題を見事に解決しうる可能性をもつモデルであった。換言すれば、清華大学と清華控股有限公司傘下企業との間に生ずる諸課題が清華控股有限公司のオペレーションをとおして市場へ結びつく方向で解決されていくというシステムが構築されたということである。この構築がもたらした最大の効果としては、技術を市場化しただけでなく、技術を市場化させるための様々なコスト（時間、費用等）を削減し、コンスタントに社会に社会的利益をもたらす誘引となったことであった。

しかしながら、清華科技园のように科学技術開発の集積地域となるべき歴史的背景と人為的介入を有する諸条件の整った地域ばかりが存在するわけではない。新産業を生み出す新しい地域システムを構築していくためには、「技術を市場化に結びつけることを前提として、大学を中心とする研究機関（未開発地域の場合は数少ないが）の継続的進化技術をコアとして革新的な地域を創造していく」という基本姿勢を主体的に創りだしていくことが肝要なのである。

産学連携の先端をいくことが米国流であるとするならば、産学統合の試みを進めることが中国流であるといえる。地域において大学が核となり「直接」産業集積の舵取りを行なう。そこには国家のバックアップが存在した。特筆すべきは、新産業を生み出す新しい地域システムを構築する前提が、市場経済であり、そこに大学としての役割を新しい形でリンクさせ、さらに、このシステムを国家がサポートするという図式だということである。

社会主義市場経済を目指す中での様々な国家政策を契機としながらも、社会主義国家としてこれまで全て国家主導で行なわれてきた施策とは違い、まず大学の主体的取り組みが成功をおさめていくことが第一段階である。その後、国家により法整備が必然的に実施されていくという順序である。すなわち「必要が法を創る」ということである。このような新しい地域システムの運用により、最終的に中国国家そのものの経済発展を促す原動力につながっていくと思われる。

## 付記

本稿執筆にあたり、現地調査のコーディネイト等において清華大学玉泉医院の于殿文氏、取得中国資料の整理等で富山情報ビジネス専門学校の蔣曉東氏にお世話になりました。弘前大学の藤田正一教授には、本稿を精読して頂き大変貴重なご助言をいただきました。また、複数の匿名レフェリーの方々からも貴重なコメントをいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

## 〔注釈〕

- 1) 1911年設立。アメリカ人の手によって義和団賠償金によって設立された。アメリカは中国に対しアメリカに協調的な知的エリートの養成を目指したのが背景にあった。現在、理工系総合大学であり学生数約27,000人。胡錦濤総書記を始め多くの国家的指導者を輩出している。
- 2) 長岡技術科学大学が開校した新潟県長岡市等がある。
- 3) 平成15年4月28日文科科学省科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会「新時代の産学連携の構築へむけて」の審議のまとめに明記されている。その他の課題として、①各産学官連携形態に対応する方策が、規制緩和も含めて進められてきているが、それぞれの施策が全体として有機的に稼働しているとは必ずしも言えないこと、②大学等の研究成果や人的資源を活用したベンチャー起業件数は増加しつつあるものの、明らかな成功事例が多数出るまでには至っていないこと、③我が国においては、ベンチャー起業の隆盛が新産業の創出に目に見える形につながるような支援システムが未だ確立されていないこと、④自前主義の傾向のもとで、企業側の大学改革の進展状況に関する意識や大学等の特性に関する理解が不十分であり、「あうんの呼吸型」連携から契約中心の組織的連携への転換についての戸惑いも見られること、が挙げられている。
- 4) 平成16年8月14日-18日の5日間の日程で現地調査に入った。清華控股有限公司の宋軍総裁とのインタビューは、8月16日に清華控股有限公司本社総裁室にて実施した（同席者：王濤総裁補佐、于殿文/清華大学玉泉医院院長室副主任）。また、同日、清華科技园発展中心の杜明社長とのインタビューを清華科技园発展中心社屋のプレゼンテーションルームで実施した（同席者：于殿文/清華大学玉泉医院院長室副主任）。
- 5) その他の関連文献としては、下記の3研究があり参照した。  
沈才彬「日本より先を行く中国の産官学連携」、『中国経済』2002年7月号、16-38頁。  
角南篤「中国の科学技術政策とイノベーション（技術革新）・システム - 進化する中国版「産学研・合作」 -」PRI、2003年6月、全58頁。  
原山優子編『産学連携』角南篤「中国の大学と産学」東洋経済新報社、2003年4月24日、68-72頁。  
沈才彬（2002）は、中国における産学連携の実態と特徴を、中関村科技园区への現地調査をもとに整理した。  
角南（2003）中国の産学連携の状況を大学自ら設立した企業（校弁企業）を中心に分析し、今後の発展の方向性を展望した。同じく原山優子編（2003）の角南篤は、一部この清華大学の地域システムに直接ふれている。  
また、関連情報が記載されている中国文献として下記の3点を収集し参照した。  
賀巨興、薄達文『中国高新区戦略地位与発展超勢研究』、北京大学国家高新技术開發区発展戦略研究院、中国科技産業、2004年4月号、38-41頁。  
楊亜琴、他『中関村高科技園區的發展經驗及啓示』、上海総合経済2002年10月号、27-30頁。  
『中関村的生死劫』、中国投資2002年12月号、38-40頁。  
さらに、清華科技园、清華控股有限公司がそれぞれ発行する広報資料として下記の2点を参照した。  
Tsinghua Science Park Co.,Ltd "The window to the world technology" Tsinghua Science Park. 2003,pp.1-45.  
Tsinghua holdings Co.,Ltd. 2003,pp.1-35.
- 6) 1990年代始めより、大学の主体により企業経営がおこなわれるようにはなり、その存在自体は本稿以前には広

く知られてはいる。

- 7) 本稿では、中国の地方における未開発地域を定義範囲とする。典型的には産業構造は、農林水産業に依存し、かつモノカルチャーの地域である。
- 8) 中関村科技園区がある海澱鎮は北京西北の郊外にある最大の町である。“海澱”の地名は、1番早く文字の記載があったといわれる元朝の王暉が書いた《中堂記事》にある。元朝以前は自然の沼沢の地帯であったことから“海澱”と呼ばれている。元々は自然な集落が存在していた。
- 9) 凌星光『中国の経済改革と将来像』日本評論社、1996年2月10日、231頁。  
凌星光（1996）は「国家科学技術委員会から研究機関への研究資金配分は、今までのような供給型ではなく、分類管理制に変えられた。つまり研究機関を技術開発型、基礎研究型、多種類型、社会公益型の4種類に分け、技術開発型は技術契約による対価で研究費を賄い、除々に独立して国家からの資金を絶っていく。基礎研究型は財政支出（主に人件費）と自然科学基金（研究費）の2本立てとする。社会公益型は請負制を実施する。」と述べ、それぞれの研究形態種類にあった形での資金配分制度に変更したとする。つまり、先進的研究分野等、伸ばすところは競争原理を取り入れ発展を促し、これからの基礎研究分野に対しては、定量的補助金を注入しているのである。
- 10) 同上書、225-241頁が詳しい。
- 11) 同上書、232頁。  
凌星光（1996）によれば、1995年5月の科学技術大会にて当時の李鵬首相は以下のように述べたという。「(1)次の改革目標は、社会主義市場経済の必要性に適應する、科学技術進歩に有益な新型科学技術体制を確立することである。(2)この目標を実現するために、穩住一頭、放開一片の方針を堅持する。(3)科学技術研究と開発応用の面では企業を中心とした開発応用システムを形成させる。」

- 12) 清華控股有限公司で取得した独自の資料により、中関村科技園区発展の展開を整理すると以下のとおりとなる。  
**中関村科技園区の発展**

年	出 来 事
1978年	第11期第4回中央委員会全体会議を経て改革開放へ。中関村の建設を模索。
1980年	10月23日、陳春先は中関村で第2の民間科学技術機構“プラズマ学会先進技術発展服務部”を創設した。初の企業方式で、科学技術の成果を社会生産力への転化を試みた。
1982年	8月24日、海淀区科学技術委員会は、“科学普及通り”の建設に関する提案をおこなった。
1983年	中関村初の民間経営での科学技術開発を目的とする北京華夏新技術研究所が創立された。6月、海淀区と中国科学院は共同で科海新技術会社を創設する。7月、中国科学院計算機処の科学技術者と海淀区聯社は共同で京海計算機房技術開発会社を創立する。その他12社の科学技術企業が次々と設立された。
1984年	5月から12月までにおいて四通、信通などの現在の有力企業が次々と創立された。国家は経済体制改革を決定し、全国的な改革が始まる。北京市海淀区の協力と支持の下で、“2通”、“2海”（科海、京海、四通、信通）といった代表的な科学技術開発企業は40余りへ増加した。中関村の電子通りの基本は形成された。
1985年	国家の経済が過熱し始めた。商業に対する制御が一部不能となる。非科学技術企業も科学技術製品の貿易に介入し高額収入を得て中関村は栄える。しかしながら一方では、“投機商の通り”、“詐欺の通り”の呼称は、世に広く伝わった。
1986年	年初に、国家は経済犯罪の取締りを始める。中関村のにぎわいは一段落し、発展はゆるやかとなった。
1987年	国務院は、科学研究機構の開放と科学技術者の優遇という双方の政策を発表した。中国科学院は最も主要な役割を果たし、科学技術者の移動が始まった。12月16日、国家施策として取組むべく中関村の調査を決定した。国家科学技術委員会、科学技術協会、中国科学院、北京市科学技術委員会、海淀区政府などの部門は調査グループを共同で構成した。
1988年	2月16日、調査グループの《中関村の電子通りに関する調査レポート》を元に、北京市科学技術委員会、海淀区委員会、区政府は共同で《中関村地区で北京ハイテク試験園区の建設に関する市委員会への報告》を起草する。3月12日、人民日報は“中関村の電子通り”の調査レポートを掲載し、“自身での経費調達、自由な統合、独立経営、損益に自ら責任を負う”の“5原則”を提起した。5月11日、国務院は正式に《北京市ハイテク産業開発試験地域の臨時条例》を発表した。これは中国国家級ハイテク産業開発区としての中関村の新しい発展段階の始まりである。8月6日、“北京市ハイテク産業試験地域の記者会見”において、国家級ハイテク産業開発区の創立を宣言した。
1989年	7月14日、試験地域の82社の新技術企業は、500あまりのハイ・テクノロジー製品を第一回の北京国際博覧会に出展した。49の製品が博覧会の金賞に輝いた。
1992年	鄧小平により、改革ムードが再度ピークに達する。
1993年	中関村での新規会社設立がピークに達した。年末時点での登録済み企業総数の総計は3,769社となった。
1995年	中関村における企業数は常に安定し、4,500軒前後で推移している。毎年10%前後の破綻があるが、10%前後の新規誕生もある。
1997年	海外のリスク投資は中関村を注目始める。
1999年	6月5日に国務院は正式に中関村科学技術地区の建設に関連した問題の《意見付きの返答》を発表し、11年ぐらいの歳月使って、中関村ハイテク園区を世界優秀なハイテク園区に建設することを表明した。
2000年	4月31日、《北京の留学人員の創業を奨励する若干規定》は登場して、これは科学技術界でよいと見られる政策は、税収面で特別な優遇を与えると同時に、処理の手続きも簡素化された。戸籍や子供の就学まで細部の問題さえ考慮に入れた。7月、中関村はシリコンバレーに駐在する事務所を正式に開業した。これは中国科学技術園区の第2の海外機構である。中関村ハイテク園区の重点プロジェクト-中関村生命科学園がスタートした。
2003年	中関村科学技術地区は、創立16周年を迎えた。

- 13) 黄建国『中国ベンチャー企業の成長とその環境』、大阪府立大学経済学研究科博士後期課程学位論文、2002年12月、50頁。
- 14) 北京市友苑中外文化服務中心編『「近代化」を探る中国社会 -日中《市場経済と文化》シンポジウム-』、楊国昌「市場経済体制下の大学の機能とその運営メカニズム」東方書店、1996年、121-127頁。  
 北京市友苑中外文化服務中心編、楊国昌（1996）は、教育分野に関しては市場体制を基礎とするが、政府の保

護と指導が必要とすると主張している。筆者も同様の立場をとる。

- 15) 今回、清華大学からは財務指標を入手することはできなかった。よって、清華大学のR&D費の状況を次の指標により推測した。

①国家R&D費

単位：10億元

	1999	2000	2001	2002	2003
基礎研究	20.1	25.3	34.6	40.7	46
応用研究	88.6	66.7	78.9	121.2	140.3
新領域開発	151.9	166	175	189.4	212.7
総計	260.6	258	288.5	351.3	399

大学R&D費

	1999	2000	2001	2002	2003
基礎研究	11.4	17.8	17	27.8	32.9
応用研究	37.7	40	59	67.1	89.7
新領域開発	14.4	18.9	26.4	35.6	39.7
総計	63.5	76.7	102.4	130.5	162.3

大学R&D費/国家R&D費

	1999	2000	2001	2002	2003
基礎研究	56.7%	70.4%	49.1%	68.3%	71.5%
応用研究	42.6%	60.0%	74.8%	55.4%	63.9%
新領域開発	9.5%	11.4%	15.1%	18.8%	18.7%
総計	24.4%	29.7%	35.5%	37.1%	40.7%

2004中国統計年鑑（中国統計出版社 806、807頁）より作成

②2002年大学科学技術経費の財源

単位：10億元

	学校数	政府資金	企業委託	その他	計
重点大学	75	76	60	11	147
その他	622	39	27	7	73
計	697	114	87	18	220
教育委員会	27	55	51	9	115
地方政府	58	39	27	7	73
その他	612	20	10	2	31
計	697	114	87	18	220
総合大学	72	30	20	4	54
理工系大学	227	59	62	11	132
農林系大学	46	9	1	1	11
医薬系大学	91	9	1	2	12
師範系大学	189	6	2	1	9
その他	72	1	0	0	2
計	697	114	87	18	220

角南篤、「中国の産学研「合作」と大学企業（校弁企業）」2003年7月、14頁より作成

以上の指標で理解できるのは以下のとおりである。

- 1、国家R&D費のうち大学へ配分されるR&D費の割合が年々増加し、2003年には40%を超えた。
- 2、重点大学で且つ理工系大学が企業からの資金調達比率が非常に高い。
- 3、政府からのR&D費は清華大学等の重点大学に集中的に投入されている。
- 4、新領域の開発研究費の大学配分比率が、他の基礎・応用研究と比較して極端に低く、国家機関で直接使用していると思われる（軍事関連可能性）。

よって、清華大学は重点大学兼理工系大学であることから、その経営実態として、清華大学全体のR&D費の約50%近い割合が、出資企業や産学連携から調達されていることが推測可能である。一流大学の国際競争激化にともない、国家からのR&D費は年々増加しているにもかかわらず、それでも不足であり、出資企業や産学連携領域から独自資金を調達しR&D費にあて運営している実態が浮かぶ。

なお、角南（2003）のデータは、中国高等学校科技統計資料編（2003）から出所しており、2002年の政府資金は「114」となっているが、2004中国統計年鑑の2002年データでは「130.5」となっている。各資料のR&D経費の該当項目の設定定義が異なっている可能性があるが全面的に確認されたものではない。

[R&D=Research & Development（研究開発）]

- 16) Chong-Moon Lee, “The Silicon Valley Edge : a habitat for innovation and entrepreneurship”, Stanford University Press. 2000. (中川勝弘訳『シリコンバレー なぜ変わり続けるか 上・下』日本経済新聞社、2001年12月21日) 42-43頁。  
大学サイエンスパークの設立は、1951年にスタンフォード大学により設立されたスタンフォード・インダストリアル・パークが世界最初である。これは大学の敷地を産業活動のために企業へ割り当てるのが目的であった。1953年には大学優等協同プログラムが稼働した。企業の技術者は仕事をしながら学位を取得できるようになった。大学は専門知と人材の供給源として地域との関りをもつようになった。
- 17) この時期の中国各施策については、前掲書、凌星光（1996）、146-161頁を参照し記述した。
- 18) 清華科技园発展中心には次の5社が所属している。清華科技园建設股份有限公司、清華科技园孵化器有限公司、清華科技园技術資産経営有限公司、清華科技园創業投資有限公司、清華科技园人力資源服務公司であり、それぞれが、役割分担をし本論の2.3に記述した機能を実施している。
- 19) 中国において大学が運営するサイエンスパークでは唯一A級に認定された。A、B、Cの3段階のランクがある。
- 20) 清華科技园は「イノベーションを伴う起業の推進、その機会と成功への道筋創造、そして科学技術と市場経済との掛け橋となる」をミッションとする。筆者の現地調査によれば、これを成し遂げるために下記のサービスとサポートシステムを創ったのである。
  - ①企業へのサービスとサポートシステム  
科学技術ゾーンの全ての企業に次のことを保証する。オフィスの購入、形式の変更などにより改善をはかる、商業登記のエージェントとしての役割、外部に対するハイテク、ニューテック企業としての証明、合併・買収等の戦略的マネジメント、資産アセスメント、また外国の科学技術の調査と共に、国際戦略の協力（縁組）、人的資源の媒介、外国企業との間の技術交換。
  - ②人的資源サービスのサポートシステム  
科技园内企業は、清華大学のいくつかの国際的トレーニングセンターから優秀な人材を選択することができる。この科技园では清華大学での大学院教育や学部教育を受講することが可能である。科技园内企業の労働者に対する専門性をデザインし、試験がとおれば修士号まで取得可能である。
  - ③インフォメーションサービスのサポートシステム  
清華科技园は他の科学技術や産業分野との情報交換やコミュニケーションの場を科技园内企業のために専門的集会やサミットという形で開催する。また海外の様々な分野のエキスパートと国内の大学教授との学術活動、セミナー研修がおこなわれている。清華大学の図書館も利用可能である。
  - ④テクニカルサービスのサポートシステム  
製品生産や市場に供給される前に清華大学の技術は最初に科技园内企業に紹介される。また、原子力エネルギー、マイクロエレクトロニクス、高速通信ネットワーク関連分野において、海外4カ国のエンジニアリサーチセンターや15カ国の研究施設が科技园内企業へサービスを提供する。清華大学は830人の教授、1590人の助教授、43人の学術研究員、そして16のポストドクターのための研究施設がある。このような環境が科技园内企業をアシストする。
- 21)アントレプレナーはアントレプレナーとしての血が流れており、養成するものではないという考え方がある。これはある意味で正しく、ある意味で間違っている。すなわち2種類タイプのアントレプレナーの存在である。システムチックな起業と革新的な起業である。起業までの道程方法（特に法的関係）は教育によって知識は取得可能である。しかしながら企業家精神は先天的能力に依拠する割合は高い。IT集積の先端をいくシリコンバレーでは、アジア系の人々の活躍が主役を務める。特に中国系人材の能力は高い。この地域でのアジア生まれの主要な技術者の51%は中国人、23%がインド人である（前掲著書、Chong-Moon Lee（2001）下P71参照のこと）。しかも日本人のように大企業の資本を背景に集団で渡米してきた人々ではない。自らの意思と力で成功していった人々である。世界の先端地域での人材勢力図を見る限り中国系人々の経済活動におけるポテンシャルの高さは認めざるをえない。
- 22) Harold Chee with Chris West. “Myth About Doing Business in China” PALGRAVE MACMILLAN,2004,pp.

1-162.

Andrea boltho “China-Can rapid economic growth continue ?” The Shingapore Economic Review, 2004,Vol.49,No. 2 .pp.255-272.

Harold Chee with Chris West (2004) は現代中国のビジネス環境に詳しい。詳しくは、清剛治の書評が掲載されている『弘前大学経済研究』弘前大学経済学会、第28号、2005年12月、53-57頁を参照のこと。また中国マクロ経済状態については、Andrea boltho (2004) が最新の情報を有している。

23) 前掲書、角南篤 (2003) 30頁。

24) 前掲書、沈才彬 (2002)、17頁。

25) ハイテク分野においてはいかに優秀な人材獲得が重要であるか下記のような事例が物語っている。

上海浦東新区にある張江開発区は科学技術地区の新星として、中関村を追いつき追いこすことを目標とした。しかし元来地域内に大学はひとつもない。それでは張江開発区はこの面をどのように解決したのか。まず自らの地域内産業の発展を通じて大学の注意力を引きつけた。そして、彼らとの連絡を強化するため新しく2本の公共交通の路線(回路)を切り開いたのであった。1本は張江開発区から復旦大学周辺に直通、1本は上海交通大学周辺に直通するものである。

26) 累積的因果関係。規模が収穫逓増により成長のエンジンとして促進される。

27) 加藤弘之『現代中国経済6 地域の発展』名古屋大学出版会、2003年6月10日、106-107頁。

28) Martin Kenney, “UNDERSTANDING SILICON VALLEY”, Stanford University Press. 2002. (加藤敏春監訳『シリコンバレーは死んだか』日本経済評論社、2002年8月1日、248頁。)

29) 同上書251頁。

30) 丹下博文編『ベンチャー企業と産業振興』朝日大学産業情報研究所叢書5、成文堂、2002年4月20日、142-144頁。エンジェルとは個人投資家のこと。丹下博文編(2002)によれば、ベンチャー組織は大きく「営利型ベンチャー」と「非営利型ベンチャー」とに分類されるという。営利型ベンチャーはさらに法人形態をとるもの、個人形態(エンジェル)をとるものにと大別できるという。

# 農業地域における自然環境管理の研究

～岩木川下流部におけるオオセッカ繁殖地を事例として～

竹内 健悟

## 要旨

岩木川下流部のヨシ原は、絶滅危惧種であるオオセッカをはじめとする野生鳥類の繁殖地であり、また地域の人によって古くからヨシ産業が行われてきた場所でもある。そのため、ヨシ原では毎年採取作業や火入れが行われている。このような攪乱は野生鳥類の繁殖を脅かすものとして危惧されているが、このヨシ原はオオセッカの繁殖地として約30年間持続してきた。そこで、この偶然成立していたといえる共存を計画的なものに転換することを目的に、オオセッカの繁殖とヨシ産業の実態、並びに両者の関わりを調査し、ヨシ原管理のあり方を検討した。調査は2002年から行い、オオセッカは多い年で300羽ほどの生息が推定された。オオセッカは、繁殖初期には非火入れ区に分布し、ヨシが生長するにつれて火入れ区にも拡がっていくこと、当初利用した非火入れ区は多くの個体によって利用され続ける傾向があることなどがわかった。また、先行研究と同じような植生の選択も確認され、植生・地形的要因と人為的要因によるオオセッカの繁殖への影響が明らかになった。中里町の岩木川沿いの地域では、武田堤防保護組合によるヨシ産業が行われている。ヨシ産業の場と形態は、岩木川河口部の治水・干拓事業によって大きな変化を遂げ、ヨシ採取の方法も集落総出の作業から業者委託へと転換していったこと、ヨシ原は今なおタイトな規範を有するコモンズとして受け継がれていることがわかった。以上から、今後ヨシ原管理をするにあたっては、自然科学的知見と社会システムの実態をふまえた保全と利用の調整、柔軟な管理を行える「順応的管理」が望ましいと考えられ、そのためのゾーニングモデルを作成した。

キーワード：ヨシ原 オオセッカ コモンズ 順応的管理

## Research of natural environment management in agricultural region

: A case study of the Japanese Marsh Warbler breeding area in lower Iwaki River

Kengo TAKEUCHI

### Abstract

Reedbed at the lower Iwaki River is one of main breeding areas of the Japanese Marsh Warbler as well as Hotokenuma marsh and the lower Tone River. For the past 30 years, the lower Iwaki River has been known as a breeding area of this species. People in this region utilize reeds and manage the reedbed by cutting the stems in winter and burning some parts of the reedbed in spring. These human activities seem to create suitable habitat for the Japanese Marsh Warbler. Our investigation examined the relationship between the reedbed management and the breeding of Japanese Marsh Warblers in 2002 and 2003. In spring, Japanese Marsh Warblers arrived at the breeding ground and settled in non-burnt areas where a patch of dead reeds remained and some types of sedge has grown. These vegetations are necessary for breeding of Japanese Marsh Warblers. In summer, the late breeding season, they dispersed gradually to burnt areas where new reeds had grown. The non-burnt area was continuously used by large numbers of birds until the end of the breeding season. The burning of the

reedbed was carried out in different areas in 2002 and 2003, with the result that the territories of the Japanese Marsh Warbler shifted. These investigation clearly indicated the importance of non-burnt area for the breeding and suggested that the reedbed management activities such as burning of the reedbed to prevent vegetational succession, also contributed to the maintenance of breeding area of the Japanese Marsh Warbler. And, adaptive management is needed for coexistence between wildbirds habitat and commons of people in this region.

**Key words** : Reedbed, Japanese Marsh Warbler, Commons, Adaptive management

## 1 はじめに

農業地域の自然環境は、人間の働きかけによる攪乱を受けながら持続している。このような環境は原生的な自然に対して「二次的自然」といわれる。今日、このような二次的自然は経済・産業構造の変化とともに変貌しようとしており、原生的自然と同様にその価値と保全の必要性が論じられている。

青森県西部を流れる岩木川下流部に広がるヨシ原は、多くの野鳥が繁殖や渡りに利用しており、特に絶滅危惧種であるオオセッカ *Locustella pryeri* の繁殖地としては、仏沼干拓地（青森県）、利根川下流部（茨城県・千葉県）とともに重要な場所である。

一方で、このヨシ原はヨシ産業の場でもあるため、刈り取りや火入れが毎年行われている。この地域ではヨシ *Phragmites australis* は江戸時代からの収入源であり、ヨシ産業は「アシガヤ農耕」と呼ばれている。

しかし、火入れは一時的にせよ野生鳥類の生息場所を奪うおそれがあることから、日本野鳥の会弘前支部が河川管理者である建設省青森工事事務所（現国土交通省青森河川国道事務所）に質問状を提出したことがあった<sup>1)</sup>。野鳥の会は河川管理者に対して、火入れの目的と今後の予定、貴重な野鳥の生息地としての認識とヨシ原管理のあり方を尋ね、これに対して建設省青森工事事務所は、副所長の個人としての見解としながらも、火が入ったのは堤防除草した草に地域の人が習慣的に火を入れてヨシ原に延焼したこと、また鳥類の調査は事務所でも行っていて生息状況を把握していること、それに基づいたヨシ原の保全など適正な管理を目指すことを回答している。

筆者は、1997年以来国土交通省河川環境保全モニターとしてこの地域の巡視を続けており、火入れの状況が年によって変わることを観察していたが、詳細な記録を取ることはなかった。ヨシ原に生息する鳥類については調査がたびたび行われていたが、結果が公開されたのは日本野鳥の会弘前支部によるもの<sup>2)</sup>だけで、ほとんどは非公開だった。

岩木川下流部のヨシ原は、オオセッカをはじめとする野生鳥類の生息地とヨシ産業の場という二面性を持っていたのであるが、両者の実態も両者の関係もともに明らかにされてはこなかった。両者の共存は約30年も続いてきたのであるが、ヨシ原利用が鳥類の保全という視点がないままに行われてきたことを考えると、この共存は偶然の結果というしかない。そのため、人の利用の変化によっては、孤立した個体群であるこの地域のオオセッカは繁殖場所を失う可能性を常に持っていることになるし、このままでは今後もその恐れは変わらない。

本研究は、オオセッカを指標種とした「種アプローチ」の立場をとって、野生生物と産業とが共存できるヨシ原管理策を策定することを目指している。

鷺谷<sup>3)</sup>は、生物多様性保全のための戦略として、未知の部分が大きい生息場所、人為的干渉の少ない原生的な自然の保全手法としての「生態系アプローチ」と、特定種を絶滅させないことを指針とする手法としての「種アプローチ」とを挙げている。「種アプローチ」における対象種は、特定の生息場所との結びつきの強い生態的指標種、レッドリスト種、地理的固有種から選択し、その種

が存続できる条件を確保することによって同じような制約のもとにある多くの種の存続を保障することができるとしている。本研究では、保護の緊急性もあるためオオセッカを指標としているが、目標はヨシ原の生物多様性の保全である。

## 2 オオセッカとその繁殖記録

オオセッカは、スズメ目ウグイス科に属する体長14cmほどの鳥で、日本のほかには中国東北部、上海、ロシアのウスリー・アムール川中流域に分布している<sup>4)</sup>。

オオセッカはヨシ原に生息するが、繁殖地と個体数ともに少なく、環境省のレッドデータブックでは「絶滅危惧種（I B類）」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」では政令指定種39種の1つに数えられ、青森県のレッドデータブック<sup>5)</sup>にも「最重要希少野生生物（Aランク）」として記載されている。

わが国でオオセッカの繁殖が最初に報告されたのは、1936年仙台市蒲生地区であるが<sup>6) 7)</sup>、以後観察例がなく「幻の鳥」と言われるようになった。それが1972年に青森県西津軽郡の屏風山地区で繁殖が確認され<sup>8)</sup>、以後、1973年に秋田県八郎潟<sup>9)</sup>、1975年には青森県の高瀬川と岩木川河口部<sup>10)</sup>、1980年には弘沼干拓地<sup>11)</sup>、1984年には利根川<sup>12)</sup>、1992年には霞ヶ浦に隣接する浮島湿原<sup>4)</sup>と次々と生息が確認されていった。

しかし、秋田県の八郎潟では1992年頃には生息地がほぼ消滅し<sup>13)</sup>、西津軽の屏風山周辺でも次第に数を減らして繁殖地がほぼ消滅した<sup>2) 14)</sup>。現在、オオセッカの繁殖は青森県の弘沼干拓地（高瀬川河口部も周辺地として含む）、岩木川下流部、千葉県と茨城県にまたがる利根川下流部の3ヶ所にほぼ集中している。

オオセッカの国内での総個体数は1990年代には約1000羽と推定されたが<sup>10)</sup>、現在は約2500羽と推定されている<sup>15)</sup>。総個体数は発見当初より増加しているが、繁殖地は極めて限定的になっているため、種の保存のための環境の維持や回復が必要である。

## 3 岩木川下流部におけるオオセッカの繁殖状況

### 3-1 調査地

本研究の調査地（図1）は、岩木川河口から8 kmほど上流までの両岸の河川敷約395haのヨシ原である。

この河川敷は国土交通省の管理下であり、堤防には約200mごとに定期横断測量のための杭が立っている。調査にあたっては、杭を基準に区画を設定して記録を取った。区画番号は最下流部を0番とし、左岸側47番、右岸側36番までを調査範囲とした。河川敷の幅は左岸右岸とも一定ではなく、最大300m、最小50mである。

調査地としたヨシ原では、毎年11月中旬から翌年4月中旬までヨシの採取が行われている。刈り取りの結果は、ヨシ採取終了後に堤防の上からレーザー距離計を用いて測定し地図に記録した。図2は、2002年から2004年までの刈り取り結果を示したものである。2002年11月から2003年4月にかけての刈り取りでは、左岸の35～47番付近で広い範囲が刈り取られたが、右岸では小面積の刈り取りが断片的に行われていた。2003年11月から2004年4月にかけての刈り取りでも、左岸の35～47番付近で広い範囲が刈り取られ、右岸は前年よりも小面積の刈り取りが断片的に行われたにすぎない。2004年11月から2005年4月にかけても同様の結果であった。

火入れは、目視によって各区画の焼失の割合を100%から75%、75%から50%、50%から25%、

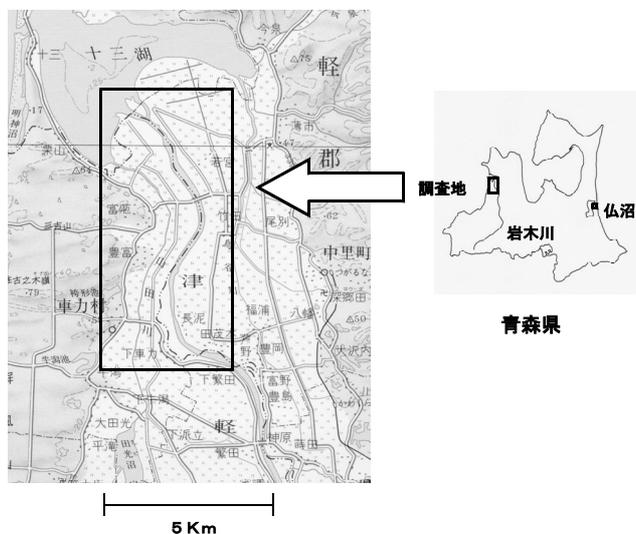


図1 調査地

(国土地理院 20万分の1 地勢図「青森」より)

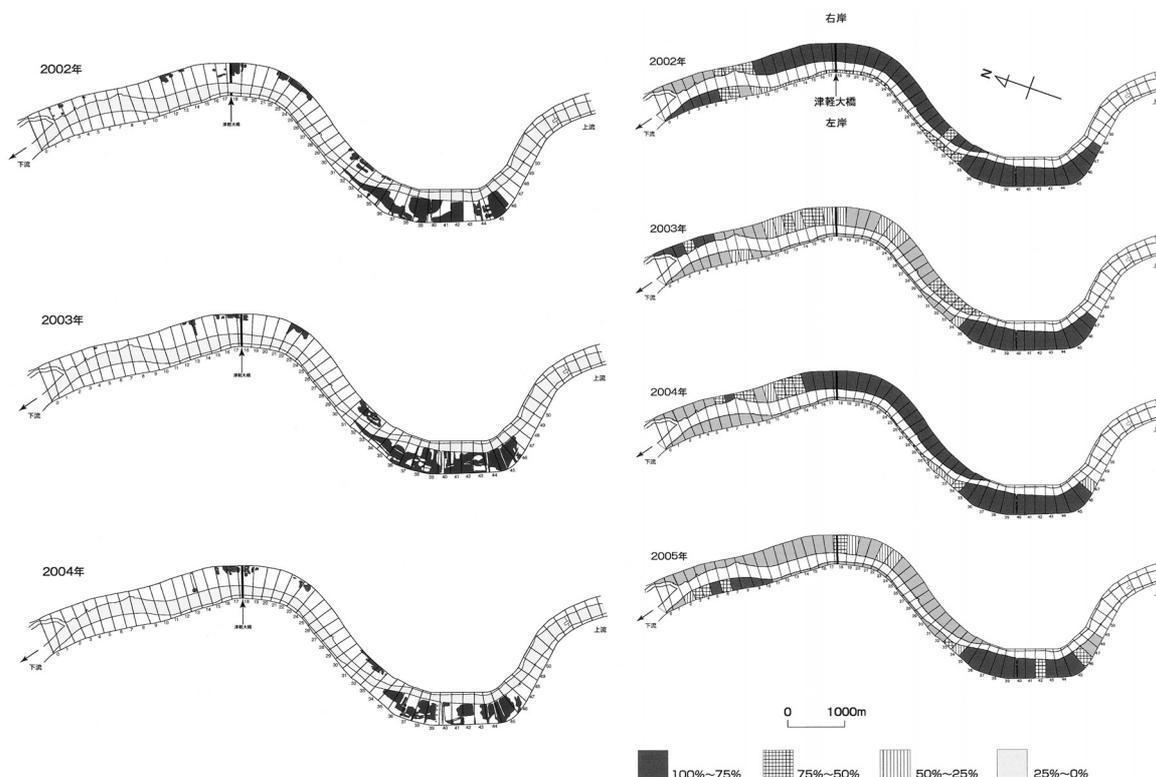


図2 2002年から2004年までの刈り取り結果  
(黒く塗ったところが刈り取られた範囲)

図3 2002年から2005年までの火入れによる  
ヨシ原の焼失状況

25%から0%の4段階に分けて記録した。2002年から2005年までの火入れの状況は図3に示した。火入れは、2002年は4月15日、2003年は4月18日、2004年は4月15日に行われた。

2002年は火入れが大規模に行われ、右岸最下流部をのぞいて調査地のほとんど全域に火が入った。ただし、全面的に焼けるということではなく、地盤高が低く冠水している場所のヨシは焼け残り、小規模な枯れヨシ群落が点在する状態になった。2003年は火入れの規模が小さかった。前年焼かれた津軽大橋上流部では火は一部にしか入らず、枯れヨシが広範囲に残った。前年焼かれなかった右岸

最下流部には火が入り、焼け残りのヨシ群落が島状に点在する状態となった。2004年はここ3年で最も大規模な火入れとなった。火が入らなかったのは兩岸の最下流部だけで、他の河川敷は焼け残りが無いほど激しい焼け方をした。特に津軽大橋上流右岸の焼け方が激しかったのは、前年の大量の枯死体が堆積したことが要因として考えられる。なお、右岸最下流部の0から5番までは火入れを実施しないように依頼した実験区画である。2005年は、融雪による増水のために火入れが遅れ、焼失面積も小規模になっている。

左岸は毎年同じように計画的に焼かれている。ことに35番から47番区画までの一帯は、業者が刈り取りも火入れも丁寧に行っている場所である。一方、右岸は火入れの計画性が弱く、年によって焼き方にばらつきがあり、燃えるに任せて終わっているようである。

### 3-2 調査方法

オオセッカの個体数と分布の調査は、ラインセンサス法によるさえずりとさえずり飛翔の確認によって行った。さえずり個体の位置は、堤防上の道を時速約2キロで歩きながら観察し、地図に記録した。この方法はオオセッカの観察法としてほぼ定式化している<sup>14) 16) 17)</sup>。

調査は、通常8名程度の調査員を津軽大橋上流の右岸と左岸、下流の右岸と左岸の4班に分けて行った。調査員が不足した場合は、同時に4ヶ所でラインセンサスを行えないため、別な方法をとった。それは、調査員の1人が自動車ですべての区画先に進んで定点観察を行い、後から歩いてきたラインセンサス調査員と合流して観察個体の位置を確認し、また先に進むという方法である。これはラインセンサスを基本としながらも、1人が定点観察によってさえずり個体を確認しているため、ラインセンサスでの見落としを補う上で有効であった。

ヨシ原の幅が広い部分では対岸からの観察を行っても全個体の把握は難しく、さえずりによる確認は堤防から150m内外の範囲が主となった。さらに、オオセッカは河口の中州でもさえずっていたが、渡ることができなかったためカウントしなかった。個体数カウントの調査は、2002年には5月22日、6月23日、7月14日、7月30日、8月17日の計5回。2003年には5月6日、5月19日、6月9日、6月17日、7月18日、7月28日の計6回。2004年には5月24日、6月7日、6月26日、7月8日、8月9日の計5回行った。調査の時間帯は午前7時から9時頃までである。

ただし、2002年7月30日は人手不足のため右岸だけしか調査できなかった。また、2003年6月9日は強風によってさえずりがほとんど聞かれなかったため、個体数の検討からははずしている。

### 3-3 結果

#### 1) 分布状況と個体数

さえずり個体数調査の結果を、表1、図4、図5、図6に示した。

火入れは刈り残された枯れヨシを焼くものであるが、刈り取りあとでも地面が乾いていれば火入れの延焼を受ける。前年焼かれずに枯死体が堆積しているところは特によく焼け、地面が水没している場所はヨシが焼けないでそのまま残ることが多い。

表1 オオセッカのカウント結果

a) 2002年					
	5/22	6/23	7/14	7/30	8/17
下流左岸	13	10	7	未調査	11
上流左岸	0	18	30	未調査	7
下流右岸	44	62	56	44	6
上流右岸	18	30	26	31	17
総個体数	75	120	119	75	41

## b) 2003年

	5 / 6	5 / 19	6 / 17	7 / 18	7 / 28
下流左岸	4	9	10	6	24
上流左岸	0	1	0	3	20
下流右岸	8	11	28	10	29
上流右岸	16	42	51	52	75
総個体数	28	63	89	71	148

## c) 2004年

	5 / 24	6 / 7	6 / 26	7 / 8	8 / 9
下流左岸	21	14	31	28	28
上流左岸	9	4	10	17	22
下流右岸	36	24	7	22	25
上流右岸	6	1	3	8	28
総個体数	72	43	51	75	103

2002年(図4)5月には、オオセッカは焼かれていないヨシ群落に分布し、特に右岸最下流部に集中した。津軽大橋上流右岸が焼かれているのにオオセッカが分布しているのは、島状に焼け残った枯れヨシ群落を利用していたためである。6月に入るとヨシが生長し、オオセッカは焼かれた場所にも分布を拡げ、7月には刈り取りや火入れが徹底して行われた左岸40~47番区画にも拡がった。個体数が最も多かったのは6月23日の120羽であった。8月に入ると、繁殖期が終わりに近づいてさえずり数が減ったためにカウントされる個体数が少なくなった。2003年(図5)には、火入れの場所が前年とほぼ逆転し、オオセッカの分布も逆転した。5月には枯れヨシが広く残った津軽大橋右岸上流に広く分布し、その後しだいに下流部や焼かれた場所に拡がり、7月には左岸上流部も利用するようになった。5月と6月の個体数は前年より少なくなっているが、7月28日にはこの地域で調査期間中最多の148羽のさえずりを記録した。2004年(図6)は津軽大橋上流右岸が激しく焼かれた。そのため、オオセッカの5月と6月の分布は枯れヨシが唯一まとまって残った最下流部の両岸に偏り、全体の個体数も少なめである。しかし、8月に入ってから焼かれた場所でも確認できるようになった。

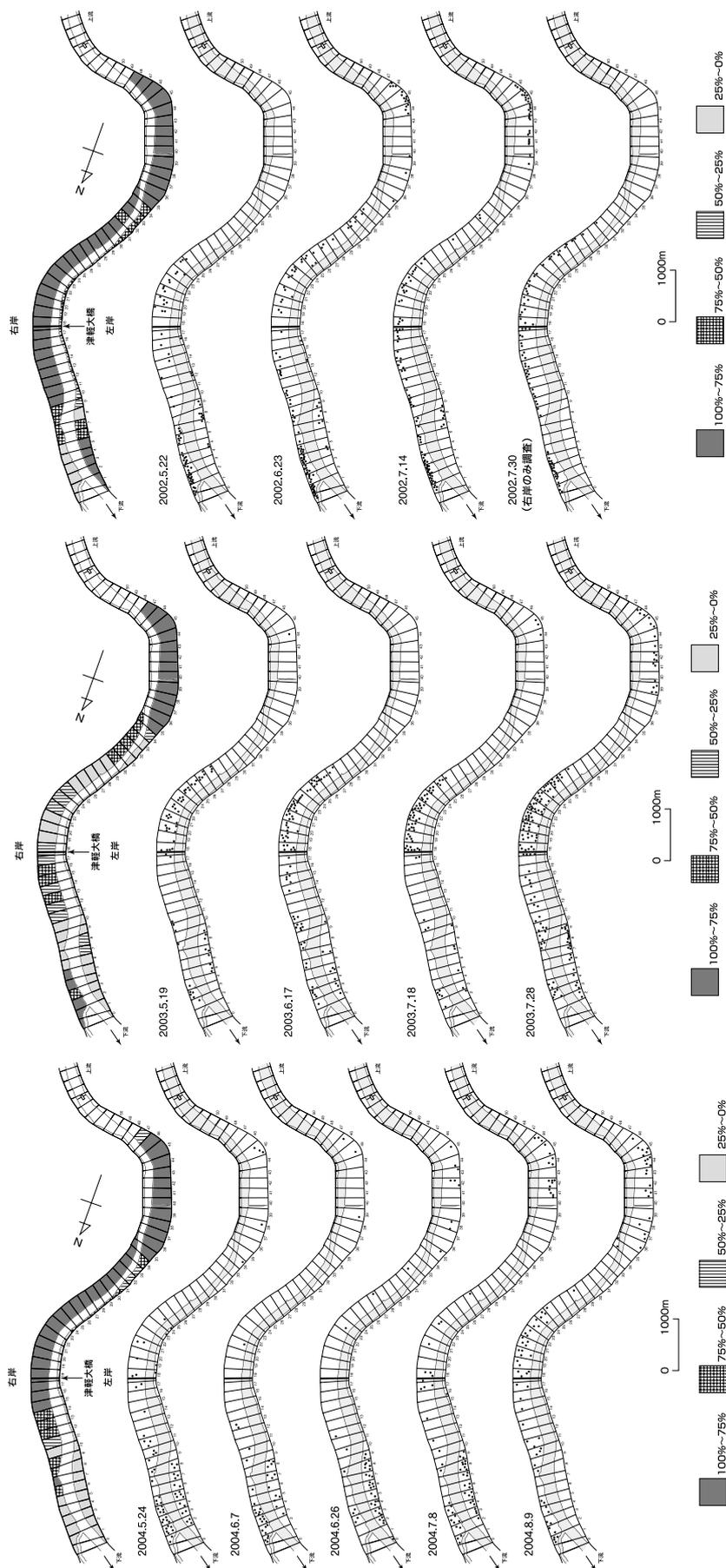
3年間のさえずり個体数の最大値は2002年は120羽、2003年は148羽、2004年は103羽である。性を1対1として<sup>12) 15)</sup> さえずりをしないメスの個体数と、センサスでは発見できない距離の河川敷の奥や中州にいる個体数を加えると、2002年は240羽、2003年は300羽、2004年は200羽を超す生息数が推定される。

オオセッカは3年とも異なる分布と個体数変化をした。このことから、オオセッカは火入れの場所と程度によって繁殖の場所や時期を左右されていることがわかった。

## 2) 繁殖場所選択

オオセッカが繁殖場所として選択するのは、ヨシが密生せず、ヨシ丈も2mを超さない程度で、下草層にスゲ類が繁茂するような植生と報告されている<sup>9) 11)</sup>。各年ごとのオオセッカの分布は、火入れに左右されていることだけではなく、選好する植生の分布も示唆しているものと考えられる。

5月には、火が入らなかった区域を多くの個体が利用しているが、火入れ区でも島状に焼け残った群落の利用が見られている。右岸20番から26番付近は2002年に、右岸最下流部は2003年に火入れされたにもかかわらず、焼け残った群落で5月から繁殖活動を始める個体が確認された。この群落の周囲にはスゲなどの下草が茂り、オオセッカはいくつかの小面積の群落を移動しながらさえずり飛翔をしていた。この2ヶ所は火入れされない年には多くの個体が利用している場所で、オオセッ



上から 図4 2002年のオオセッカの分布状況、図5 2003年のオオセッカの分布状況、  
 図6 2004年のオオセッカの分布状況 (黒い点がさえずり位置)

カの繁殖に必要な植生の条件がそろっている環境と考えられる。このことは、火入れされた場所でも繁殖に必要な面積の枯れヨシと下草、それらが近くに複数存在すれば繁殖活動を始めることを示している。

オオセッカは河川敷の幅の広い所を利用し、幅が50m以下の狭い所はあまり利用していなかった。幅が狭い河川敷は左岸に多く、オオセッカのさえずりが確認されたこともあったが、ほとんどは一時的な利用だった。狭い河川敷はヨシ採取の対象にならないため、遷移が進行して低木やニセアカシアが侵入している所もあった。

村田<sup>2)</sup>は、1981年から1983年まで津軽大橋下流で河床の浚渫工事が行われ、くみ上げられた土砂でヨシ原の一部が埋め立てられたことを報告し、この埋め立て地の植生の完全な復元は望めないであろうと予測している。しかし、村田が調査を行った1992年にはヨシ原が復活していないが、本研究を始めた2002年にはヨシ原になっていてオオセッカのさえずりも確認されているので、工事によってかなりのダメージを受けた場所も20年ほどでヨシ原として復活できることがわかった。

岩木川河川敷の植生はヨシが優先しているが、景観は一樣ではなくヨシの高さや密度にむらがある。ヨシは水深1m程から乾燥した土壌まで生育できる適応幅がある。そのため、長靴で入り込めるようなヨシ原が多いものの、地表が常に水没してヨシだけが生育している場所、スゲ類も生育している場所、乾燥して広葉草本や低木がある場所などがある。中には、増水時に水没したり、降雨後に水が停滞する地盤高の低い土地もある。また、火入れ後に水田跡が未だに見られたり、浚渫工事跡の凹凸、牧草地、舟を出入りさせるワンドとその近くに車道がある部分もある。また、ヨシ原は場所によって成立時期が違うため遷移の段階も一樣ではない。

このように、岩木川下流部のヨシ原は変化に富んでいる。そのため、人間による攪乱があっても、オオセッカが繁殖できる環境が河川敷のどこかに残されてきたこと、上記のような環境がモザイク状に隣り合わせることで、西出<sup>13)</sup>がいう「ヨシ群落と異なる群落の境界」ができるので、オオセッカが選好する場所が存在し、繁殖し続けることができたと考えられる。

岩木川下流部がオオセッカの繁殖地として最も長い約30年もの間続いているのは、地形・植生的要因に加え、ヨシ産業の人為的攪乱による環境の維持も要因として考えられる。

ヨシの刈り取りは、生業として行われてきたのであるが、ヨシ生育地の陸化や植生遷移を防ぎ、ヨシに害を及ぼす冬眠中の昆虫や表面に繁殖する菌類を除去する効果がある<sup>18)</sup>ほか、湿地の生物多様性を維持する効果があるとも言われている<sup>19)</sup>。

ヨシ原への火入れは刈り取り終了後の4月中旬に行われる。火入れは、ヨシを休眠から覚醒させる、雑草や害虫から防除する、できた灰が肥料になる<sup>20)</sup>という効果のほか、古いヨシを除去して質をそろえて採取したり、枯れヨシの堆積による乾燥化や低木の侵入を防いでヨシ原を維持する効果があるため、重要な管理手法として行われている。

火入れが大規模に行われると河川敷の地面がむき出しになって野鳥が生息できなくなるが、本調査地では焼け方が年によって違ったり、大規模に火が入っても地盤高が低く冠水する場所には焼け残る群落が必ず出現しており、河川敷全てが焼失するという事はなかった。

オオセッカは、調査期間の3年とも繁殖期の初めに非火入れ区に入り、ヨシの生長につれて火入れ区へと分布を拡げていった。ただし、非火入れ区は繁殖期の初めから終わりまで高い密度で利用され続けており、この傾向は3年とも共通して見られた。これは、火入れ区にヨシが生長しても移動しないということであり、その要因としては非火入れ区に営巣により適した環境が存在すること、初めに構えたテリトリーを使って2回繁殖することなどが考えられるが、今後の調査によって明らかにしたい。

火入れとオオセッカの分布との関係について、さえずりが確認された区画の火入れの程度を50%以上と以下の2群に分けMann-WhitneyのU検定を行った(表2)。これには堤防から150m以内の確認個体を対象とし、さえずりが盛んでない時期と片側だけの調査結果は扱っていない。その結果

表2 オオセッカの分布と火入れの関係

2002年	区画数	5 / 22	6 / 23	7 / 14		
50%以上の区画での平均個体数	54	0.46	1.24	1.56		
50%以下の区画での平均個体数	12	3.25	4.08	2.92		
P	66	<0.0001	0.0074	0.32		
有意差		有	有	無		
2003年	区画数	5 / 19	6 / 17	7 / 18	7 / 28	
50%以上の区画での平均個体数	27	0.26	0.44	0.3	1.11	
50%以下の区画での平均個体数	36	1.25	2.14	1.75	2.5	
P	63	0.0016	0.0007	0.0052	0.054	
有意差		有	有	有	無	
2004年	区画数	5 / 24	6 / 7	6 / 26	7 / 8	8 / 9
50%以上の区画での平均個体数	36	0.42	0.19	0.31	0.81	1.39
50%以下の区画での平均個体数	21	2.33	1.48	1.76	2.00	2.10
P	57	<0.0001	0.0002	0.0021	0.0033	0.065
有意差		有	有	有	有	無

※火入れが50%以上と以下の2群に分け、U検定を行った

2002年5月22日、6月23日、2003年5月19日、6月17日、7月18日、2004年5月24日、6月7日、6月26日、7月8日の分布には有意差がみられ、2002年7月14日、2003年7月28日、2004年8月9日には有意差がみられなかった。つまり繁殖期前半には分布が偏り、後半には偏りは解消していくことが統計的に明らかになった。

繁殖期の前半に有意差がみられたのは、非火入れ区にオオセッカの分布が偏ったためで、火入れ区ではソングポストやなわばりを構えられないことや、仮に一部が焼け残っても面積が小さく繁殖活動ができないために利用しなかったといえる。それに対して、繁殖期後半に有意差がみられなかったのは、火入れ区にもヨシヤスゲなどの下草が生長してオオセッカが分布を拡げたためである。

刈り取りや火入れは、長期的に見るとヨシ原を維持し、オオセッカをはじめとする草原性の鳥類に繁殖場所を提供していることになるが、短期的には鳥類の繁殖期前半の活動場所を奪うことから、野生鳥類の個体群保全のためには、非火入れ区となるヨシ原を残すことが必要である。そのためには、営巣できる植生の位置を明らかにし、そこを含む非火入れ区を設置する配慮、火入れのローテーションの実施が望まれる。そして、その実現のためには、ヨシ原利用にかかわる地域の社会システムの把握、ヨシ原を利用する地域との調整が必要になる。

## 4 岩木川下流部のヨシ原に関わる地域社会的背景

### 4-1 岩木川下流部の環境の変遷

『中里町誌』<sup>21)</sup>、『新津軽風土記』<sup>22)</sup>、『岩木川物語』<sup>23)</sup>によると、岩木川下流部一帯は金木新田開発の中でも比較的遅めに開かれた土地である。岩木川から離れた市浦村今泉地区や金木町周辺部が16世紀に開かれているのに対して、広大な湿地帯だった岩木川周辺部は津軽藩の新田開発でも最も困難な地域で、集落の成立は17世紀末中頃と遅れている。

産業の中心は稲作であるが、水田は「腰切田（こしきりた）」とか「乳切田（ちちきりた）」と呼

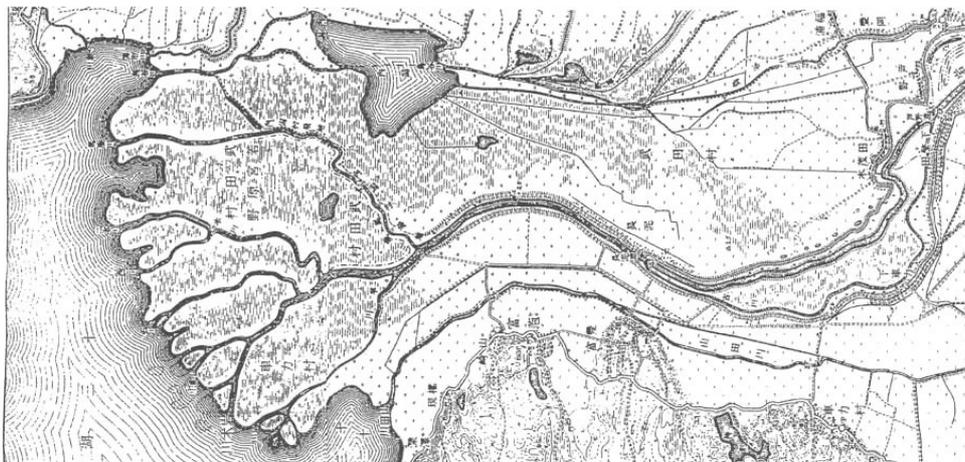


図7 岩木川下流部の1910年代初期の状況

(大日本帝国陸軍参謀本部陸地測量部 50000分の1の地図「小泊」(1914年測図)、「金木」(1912年測図)より)

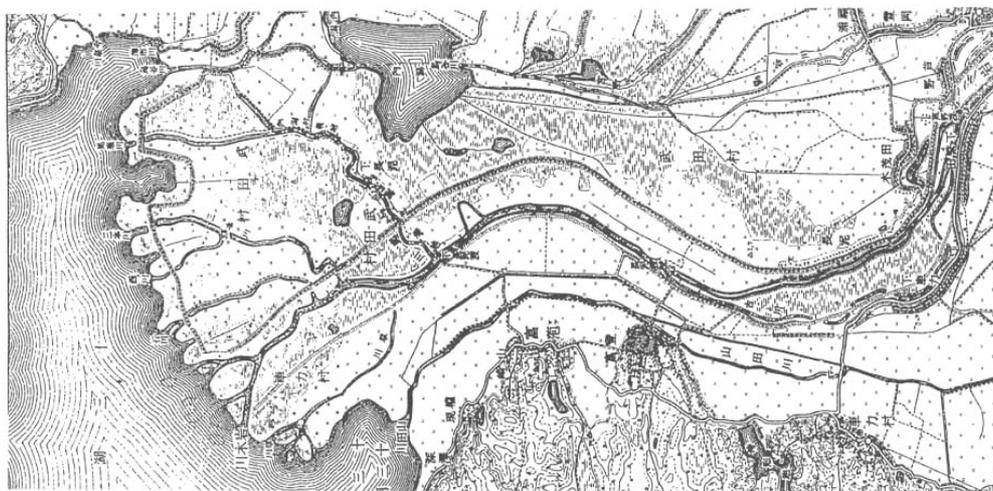


図8 岩木川下流部の1939年の状況

(大日本帝国陸軍参謀本部陸地測量部 50000分の1の地図「小泊」(1939年修正測図)、「金木」(同)より)



図9 岩木川下流部の1971年の状況

(国土地理院 「小泊」(1970年測量の25000分の1の地形図より編集)、「金木」(同)より)

ばれる下半身を泥に沈めながら作業し、畦にあがるにも人の手を借りねばならないような悪条件で、労力がかかる割に収量も低かった。

この一帯では、標高の低さなどの地形的条件によって引き起こされる災害もよく発生した。岩木川の日本海への出口となる十三湖の水戸口が土砂の堆積によって閉塞すると、川の水が逆流して洪水となった。春先には雪解けの洪水があり、時には海水の流入による塩害が起こることもあった。この状態は干拓工事が終了する昭和の中頃まで続いた。

岩木川下流域と十三湖に治水・干拓事業が始まったのは大正の末である。1910年代初期の地形図(図7)を見ると、河口部は細かい河川が網の目状に流れる湿地で、岩木川本流沿いには水田が広がっていることがわかる。事業に先だて、1923年から1925年にかけて川沿いの長泥集落の移転が行われた。1939年の地形図(図8)では、川沿いにあった長泥集落が、下流部の「下長泥」(現在の「若宮」)と「中長泥」「上長泥」(現在の長泥)に移転していることと、堤防工事が進められていることがわかる。堤防工事は流域の各地区で着工・竣工時期にずれがあり、1924年から1949年にかけて行われている。続いて、十三湖突堤、最後に河口周辺と十三湖岸の圍繞堤の工事が行われ、すべてが完成したのは1961年で、これによってかつての湿地帯は干拓されて水田地帯に変わり、広大なヨシ原は失われた(図9)。

堤外地の水田は、堤防が完成すると河川敷になるため国に買収され、河川の一部として建設省の管理下に置かれた。しかし、耕作はそのまま続けられた。これは不法行為といえるが、水田を安価で買収したこともあって黙認されていたとのことである。その後、河川敷の水田は放棄されてヨシ原へと変わっていった。

河川敷のヨシ原の成立は場所によって異なっている。航空写真と地形図からは、左岸上流部は古くからのヨシ原、それ以外の多くの場所は1960年代初め、長泥集落付近は1978年頃、若宮付近は1990年代後半の成立と推定された。

## 4-2 ヨシ利用の社会システム

### 1) ヨシの利用

武田岩木川改修堤防保護組合長の佐藤武司氏によると、「弘前以北の家はほとんどが岩木川のヨシで作られた萱屋根だったため、早く申し込んでおかないとその年の内に葺き替えができず、次の年まで待つことになった」という。ヨシの供給は需要に追いつかない状態で、そのピークはヨシ刈り場所を巡って流血事件にまで発展した「アシガヤ紛争」が起こった1954年ごろとのことである。しかし、萱屋根からトタン屋根への移行によって急速に需要は減り、その後も中国産の安価なヨシの輸入によって需要はますます少なくなっていった。

現在のヨシの出荷状況について、田茂木在住で岩木川沿いでは最も大規模にヨシ販売を行っている鈴木産業の鈴木啓巧氏にうかがったところ、

ヨシの需要は地元では少なく、ほとんどは関西地方や北陸地方に出荷しており、利用目的は屋根用、暗渠用、防風用が主である。屋根用は、京都などの民家、文化財の修復用である。暗渠用は滋賀県安土周辺で水田の排水用に使用している。これはそれほど質にこだわるものではなく、ヨシの束同士をつなげた長い束として出荷している。防風用は新潟に出荷している。これは海岸のマツ植樹のためで、ヨシを簾状にして稚樹を囲み、防風に役立てるというものである。かつては海苔簀や土壁用もあった。土壁の中に入れるヨシは太くまっすぐなもので、岩木川で採取されるヨシの中でも一番質のよいものとされたが、今ではほとんどない。

と言う回答を得た。

自家用としては雪よけや庭木の囲い、ヤツメウナギを捕獲する「どう」に利用されている。最も新しい用途はマメコバチの巣箱である。マメコバチとはリンゴの受粉に使われる小型のハチで、ヨシの茎に巣を造る。巣箱は短く切ったヨシの茎をリンゴ箱に詰めたものであるが、中にマメコバチ

を養殖してリンゴ農家に販売するようになってきている。「カヤ未来の会」代表の竹谷久雄氏は菜の花畑で養殖を行っており、津軽地方の農業協同組合の他、広島県、福島県のリンゴ農家にも出荷している。

## 2) 武田岩木川改修堤防保護組合

岩木川は国土交通省が管理する1級河川であるため、ヨシ刈り取りのためには、採取許可申請を国土交通省に提出する必要がある。これは「河川法」25条（土石等の採取の許可）に基づいており、ヨシは政令15条でいう「土石以外の河川産出物」に「かや」という文言で指定されている。

岩木川下流部でのヨシ採取申請件数と採取目的は、ここ数年表3のようになっている。中でも面積、採取量とも突出して多いのが「武田岩木川改修堤防保護組合」である。

表3 2003年冬期のヨシ刈り取り申請一覧

※国土交通省青森工事事務所五所川原出張所提供

申請者	申請者住所	目的	面積(m <sup>2</sup> )	採取量(束)
カヤ未来の会	中里町	マメコバチ巣作り	10,000	150
下車力部落	車力村	自家用防風雪囲い用	13,472	100
豊富部落	車力村	自家用防風雪囲い用	22,588	300
武田岩木川改修堤防保護組合	中里町	販売用	2,358,633	2,600
栄幸園(施設)	五所川原市	簾作り教材	1,809	10

この組合は、1937年に内務省の認可によって設立され、若宮、長泥、田茂木、芦野、富野、豊島の6集落、約500戸から構成されているが、組合費は徴収せず、総会も全体的な活動も行わない。組合の名称となっている「武田」は、1955年の合併で中里町となる以前の「武田村」に由来している。運営は各集落の常会長（部落総代）によって行われ、代表となる組合長もその中から選出されている。

岩木川流域には「岩木川改修堤防保護組合」という組織が地域ごとに設けられている。その規約によると、組合の目的は「堤防及び付随地並びに河川付属工作物を保護し、洪水に際して水防作業を行い岩木川改修の効果をますます発揮させること」とある。このような堤防管理委託は、国土交通省が地元町村に委託し、さらに町村から組合に委託されるシステムになっている。規約には、堤防保護作業としての除草に関して、第7条に定期作業として雑草の刈り払いを毎年6月、7月、9月の3回行うこと、臨時作業として堤防保持上障害となる幼樹やヤナギの伐採などが決められている。そのため、設立目的からすればヨシ採取は本来の業務ではないことがわかる。

組合長の佐藤武司氏の談話では、設立当初にボランティアで堤防管理の作業を行っていたことと、河川敷の水田を安価で買収した経緯があるため、ヨシを採取し収入を得ることが黙認されていた、また、岩木川が1級河川になった1966年には除草作業の費用が出るようになったがヨシを独占的に刈る権利はそのまま続いて現在に至っている、という。

この組合に所属する集落ごとの堤防除草担当区域とヨシ採取区域は図10に示した通りで、ヨシ採取をしない集落もあるし、担当区画も一致しているわけではない。河口付近の芦野、田茂木など、集落と離れた位置にある区域は、建設省が買収する以前に集落が所有・耕作していた水田があった場所なので、その縁故関係によってこのような地割りが決定された。そして、前述した「カヤ未来の会」のような新規参加者はこの範囲内で採取することができず、より上流のヨシ原を採取場所として申請している。

「武田岩木川堤防改修保護組合」は、ヨシ採取に関係する旧武田村の集落を今なお結び続けている。それは中里町との合併によって武田村が消えたため、ヨシ採取に関わるネットワークとなる組織がこの組合しかなかったという背景による。そして、組合は岩木川の改修等によって変化を強い

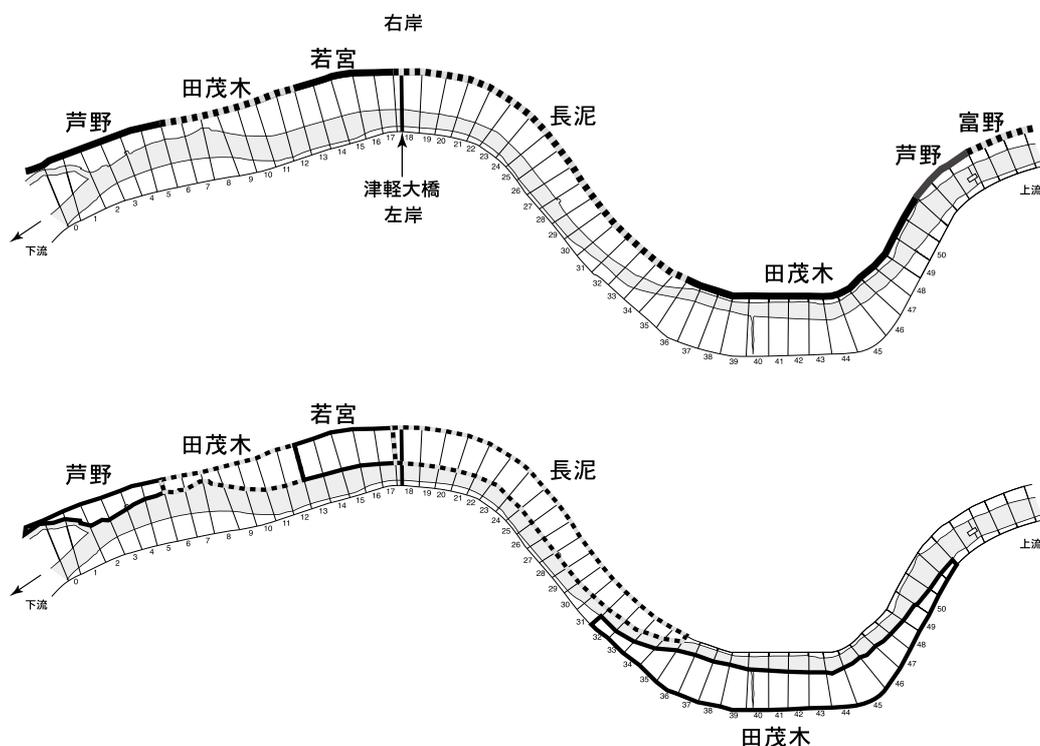


図10 武田岩木川改修堤防保護組合に所属する集落の除草区域（上）とヨシ採取区域（下）

られたヨシ産業に関わるコミュニティの伝統と平等性、共同性を保障する社会システムとして生きてきた。しかし、あくまでも堤防管理、ヨシ産業の秩序維持のための存在であって、ヨシ原の管理を行っているのではない。

### 3) ヨシ採取システムの変化

ヨシは、稲作の収入を補う重要な収入源であり、ヨシ採取は集落をあげて行う大規模な共同作業であった。一戸必ず一人は参加し、出られないときには代わりの人を出すという決まりがあった。刈ったヨシは、集落の所有物として販売し、集落維持に関わる費用を差し引いた残額を戸数で割って各家に分配した。ヨシ原もヨシも集落の共有財産という「総有」的共同規範があった。

しかし、この形態は1964年の東京オリンピックの頃から変わり始めた。このころから「建築ブーム」が出現し、ヨシ販売より高収入な首都圏への出稼ぎが始まったため、冬期に全戸がヨシ採取に参加できなくなっていった。また、萱屋根からトタン屋根への転換によってヨシの需要も減っていったことがそれに拍車をかけた。そこで、各集落では刈り取りを全戸参加の共同作業から、業者への委託に転換していった。また、以前は一本残らず刈り取っていたヨシも、需要、労力ともに減ったことから刈り残しが出るようになり、従来不必要であった刈り残したヨシへの火入れを行うようになっていった。

ヨシの採取申請は組合がすべての集落の分を一括して行うが、採取作業については各集落に任せられている。各集落は入札を行って業者と委託の契約を結ぶ。各集落はヨシ原を占有、利用できる立場にあるが、業者に採取作業を委託し使用料を得た時点から、採取の権利は失われる。逆に業者は委託契約を結ぶことによって、ヨシ採取の権利を得ることになる。業者はあくまで入会的に占有権を持つ集落の委託によってヨシ原との関わりがもてるのであり、業者自身が場所を希望して採取することはできない。また、集落住民であっても、個人による販売目的での採取は禁止されている。ただし、自宅の雪囲い用などに少量のヨシを刈ることは黙認されており、そういう作業はよく見かけられる。

このように、ヨシ原はタイトな規範を有するコモンズとしていまだに引き継がれている。

## 5 ヨシ原の順応的管理実現のための地域社会の展望

岩木川下流部のオオセッカ繁殖地の保全のためには、一律に保護区を設置するといった既存の方法ではなく、より柔軟な方法、生態システムと地域社会システムの実態をふまえた「順応的管理 (Adaptive Management)」を行うことが望ましい。

鷺谷<sup>24)</sup>は、生態系管理の手法である「順応的管理」について、「対象に不確実性を認めた上で、政策の実行を順応的な方法で、また多様な利害関係者の参加のもとに実施しようとする新しい公的管理の手法」と述べている。順応的管理は、生態系の創造や維持の目標にむけて、モニタリングによって経過を把握しながら、必要に応じて管理方法を修正していくという実験的性格を含んでいる。そこで、岩木川下流部のヨシ原について、順応的管理実施のためのゾーニングと試案を以下に提示する。

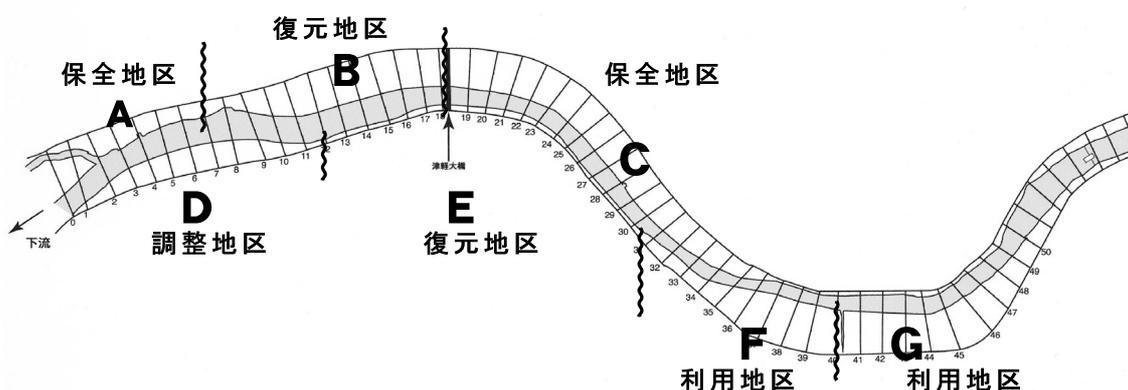


図11 ヨシ原管理のためのゾーニング

表4 管理のためのゾーニング

区域	管理担当集落	ランク	現状と対策
A	芦野	保全地区	繁殖地としての適性があり、ヨシ産業の利用も少ない。隔年で火入れを行うなどの配慮が必要。
B	田茂木・若宮	復元地区	繁殖地としても、ヨシ産業での利用も中程度である。面積が広い割には繁殖場所利用が限定されているので、乾燥化防止、低木や外来種の除去等をして植生を復元することが必要。
C	長泥	保全地区	ヨシ産業で利用されるものの、繁殖地としての適性があるため、隔年で火入れを行うなどの配慮が必要。
D	なし(車力村)	調整地区	繁殖地としての適性があり、ヨシ産業の利用も少ない。他の地区の状況に応じて火入れの有無を調整し繁殖場所の確保を行う。一部には乾燥化防止等復元の必要がある。
E	なし	復元地区	人の手が入らないためヨシ原が荒れてきている。オオセッカが利用している場所では、植生を復元することが必要。
F	田茂木	利用地区	繁殖地としての適性があり、ヨシ産業が盛んな場でもある。現状維持。
G	田茂木	利用地区	繁殖地としての適性があり、ヨシ産業が盛んな場でもある。現状維持。

図11は、オオセッカの繁殖範囲を地形をもとに7つの区域にわけ、さらに各区域をその特性に応じて「保全地区」、「復元地区」、「利用地区」、「調整地区」の4つのランクに分けたものである。4つのランクの詳細については表4に示した。

右岸はA、B、Cの3区域に分ける。これはAとBはワンドを、BとCは津軽大橋を境界とした。左岸はD、E、F、Gの4地区に分ける。Dは左岸下流部で比較的幅のあるまとまったヨシ原、Eは幅の狭い河川敷である。FとGはともに幅が広く隣接しているが、橋梁の工事現場と水路がヨシ原を分断する境界となっている。

右岸のA区域は水田跡の平坦なヨシ原で、大部分が焼失した2003年以外は、繁殖期初期も最盛期も多く個体に利用されていること、産業での利用が少ないことから保護を優先する区域として最適である。刈り取りも選り取りをする程度の小規模なものであるため、火入れもヨシ原を維持する程度の最小限にとどめるべき区域である。B区域は、乾燥化が進んだ部分や浚渫工事跡等がモザイク状に分布する変化のあるヨシ原で、河川敷の幅が広い割にはオオセッカの個体数は少なく、分布も限られている。この区域では樹林化したニセアカシアの伐採や湿地の復元が必要と考えられる。この区域にオオセッカが繁殖できる植生が拡大すると、他の区域で攪乱が激しく起こっても収容力の大きな避難場所となる。C区域は、起伏や草本群落を含みながら連続して広がるヨシ原で、上流に行くにつれて河川敷が狭まっている。機械を導入した刈り取りも行われるが、オオセッカの利用も多いため、年によって火入れの程度を変えたり、この区域内での火入れのローテーションを確立するなどの必要性が考えられる。左岸のD区域は、大部分が焼失した2002年以外は、オオセッカによく利用されていた。この区域は車力村に属し、ヨシ産業には利用されていない。そのため、他の区域に激しい攪乱が起こったときには火入れをしないで繁殖場所として確保し、攪乱が少なくオオセッカが広く分布する年にはヨシ原維持のために火入れをするなど、状況に応じた操作をする「調整地区」として活用することができる。ただし、一部には乾燥化している場所もあるため、湿地化する何らかの方策が必要である。E区域は河川敷の幅が狭い区間で、人の手が入らないためにヨシ原としては荒れてきている。しかし、一部ではさえぎり飛翔も行われているため、そのような場所周辺は湿地の植生を復元する実験場所として有効である。F区域は、ヨシ産業が盛んで、オオセッカの利用が少ない。ここは乾燥地や湿地などが入り組んで変化がある区域である。ヨシ産業での利用を継続しながらも、オオセッカの繁殖地の条件として何が欠けるのかを、隣接するG区域との植生の違いの調査によって明らかにする必要がある。G区域は、ヨシ産業が盛んでオオセッカにも毎年利用されている場所である。ここは徹底した刈り取りと火入れのために、春先にはヨシ群落がほとんど見られないが、新ヨシが生長した後の繁殖期後期には、毎年安定した数のオオセッカが見られている。この区域は現状のままで、攪乱とオオセッカの繁殖との関係が維持されると考えられる。

順応的管理を実現するためには、本研究の手法がモニタリングの手法として有効となる。オオセッカの繁殖状況把握のためのセンサス調査は繁殖期初期の5月、個体数が増加する6月後半、繁殖最盛期の7月後半の最低3回は必要である。

2004年に岩木川下流部がラムサール条約登録候補地となったのは、この地域の自然環境保全を推進する大きなきっかけとなる。順応的管理を実現するためには、「科学知」、「生活知」、「河川管理政策」を総合するシステムが必要で、その組織化やコーディネータ役としては河川管理者である国土交通省がふさわしいと考えられる。

人間と自然の関係は人間と人間の関係のレベルで考えねばならず<sup>25)</sup>、人間と自然の共存も、異なる立場の人間と人間の共存が前提になる。自然環境保全は、自然関係者だけによって進められるのではなく、社会的要素をも含めた「地域作り」という大きな枠組みの中で行われるべきものである。

## 6 引用文献

- 1) 日本野鳥の会弘前支部 (2000) 初列風切No101: 4-5.
- 2) 村田孝嗣 (1993) 岩木川河川敷におけるオオセッカの生息数の変化. 野鳥をたずねて 28年: 25-27.
- 3) 鷺谷いずみ (1999) 新・生態学への招待「生物保全の生態学」181p 共立出版株式会社
- 4) 園部浩一郎 (1992) オオセッカ-発見から今日まで 野鳥57 (7) : 33-35.
- 5) 青森県 (2000) 青森県の希少な野生生物-青森県レッドデータブック- 183p
- 6) 竹谷彦蔵 (1938 a) 蒲生における日本特有オオセッカの蕃殖に就いて 野鳥 5 (8) : 6-14.
- 7) 竹谷彦蔵 (1938 b) 蒲生における日本特有オオセッカの蕃殖に就いて 野鳥 5 (9) : 4-11.
- 8) 大八木昭 (1973) オオセッカの繁殖を確認 野鳥38 (1) : 4-8.
- 9) 西出隆 (1975) 八郎潟干拓地におけるオオセッカの生態 1 干拓地内の分布と繁殖生態の概要 山階鳥研報 7 : 113-127.
- 10) 金井裕・植田睦之 (1994) オオセッカの生息地の分布と現状 平成5年度 環境庁委託調査 希少野生動植物種生息状況調査 日本野鳥の会 1-7.
- 11) オオセッカ生息環境研究グループ (1995) 北国の湿原湿地帯のシンボルであるオオセッカの好む環境に関する研究 第6回トヨタ財団市民研究コンクール助成研究. No.6 C-031.
- 12) 永田尚志 (1997) オオセッカの現状と保全への提言. 山階鳥研報29: 27-42.
- 13) 西出隆 (1993) 八郎潟干拓地におけるオオセッカの生態 3 個体数変動とその変動 要因 Strix 12: 41-52.
- 14) 小林豊・小山信行 (2003) 青森県岩木川下流域におけるオオセッカの繁殖期の個体数. Strix 21: 29-34.
- 15) 上田恵介 (2003) 日本にオオセッカは何羽いるのか Strix 21: 1-3.
- 16) 中道里絵・上田恵介 (2003) 仏沼湿原におけるオオセッカ個体群の現況と生息地選好 Strix 21: 5-14.
- 17) 永田尚志・上田恵介・古南幸弘 (2003) 利根川下流域におけるオオセッカの生息状況 Strix 21: 15-28.
- 18) 細見正明 (2003) 第2部 ヨシ 「現代日本生物誌10 メダカとヨシ」 岩波書店 186p 東京
- 19) 湯谷賢太郎・浅枝隆・田中規夫・Shiromi Karunaratne (2004) 観測と再成長モデルによる刈り取られたヨシ *Phragmites australis*の回復過程の評価 応用生態工学6 (2) : 177-190.
- 20) 西川嘉廣 (2002) 「ヨシの文化史」 サンライズ出版 242p. 滋賀県
- 21) 中里町役場 (1965) 中里町誌 中里町
- 22) 船水清 (1981) 新津軽風土記 わがふるさと (四) 五所川原市・北津軽編 北方新社
- 23) 長尾角左衛門 (1986) 岩木川物語 (復刻版) 国書刊行会
- 24) 鷺谷いずみ (2001) 生態系を蘇らせる 227p NHKブックス916 日本放送出版協会
- 25) 宮内泰介 (2001) 住民の生活戦略とコモンズ (第6章) コモンズの社会学 144-164. 新曜社

# イザベラ・バードに会った3人のクリスチャン学生と 弘前教会・東奥義塾の活動

高 畑 美代子

## 要旨：

1878年、蝦夷地への途上、青森県黒石に逗留していた英国人旅行家イザベラ・バードのもとへ3人のクリスチャンの学生が訪ねてきた。彼らは、弘前にある東奥義塾の学生であり、同時に弘前美以教会のメンバーでもあった。彼女の日本旅行を記した1880年（初版）の *Unbeaten Tracks in Japan* には彼ら3人の名前は、その姓が示されていたが、1885年の普及版ではその部分は削除された。普及版を翻訳した高梨健吉による『日本奥地紀行』では、彼らが誰かということはわからなかった。本稿ではその3人の同定を試みた。

1874年に東奥義塾の外国人教師でメソジスト宣教師であるイングと横浜公会所属の塾頭本多庸一の指導のもとに受洗した学生たちは超宗派の弘前公会を設立した。メンバーはそのほとんどが東奥義塾の学生であり、同時に教師も兼ねていた。バードに会いに来た3人を含め、クリスチャンとなった学生たちはステューデント・ヘルパーとして、弘前近郊や黒石まで伝道のために歩いていた。彼らの活動が原動力となり、東奥義塾と弘前教会が相互作用を受けながら組織を形成していく過程を考察した。

1876年になって超宗派の理想を掲げる横浜公会のもとにあった弘前公会に、宗派所属問題が持ち上がり、複数の宗派からの活発な応援があった。同年12月には弘前公会は所属を決定して、弘前美以教会として活動をはじめた。当時の宗派所属問題はひとり弘前教会の問題というより、日本で超宗派で宣教をしてきたプロテスタント教会の転機を意味していた。

このような状況を鑑みて、バードが黒石で3人の学生たちから彼らの師に会いに弘前に来るようにと勧められたが、弘前に足をのばすことはなかったと言う事実は、彼女の旅行における宣教組織との関わり方と伝道に対する彼女自身の見方を解明する上で考察に値するものと思われる。

青森県の教育、政治、文化と切り結んだクリスチャン学生たちは、やがて、東京での青山学院の創立や日本におけるキリスト教の発展に関わっていったが、その中にはバードに会った3人もいた。旅立つ前の彼らの姿を検証した。

キーワード：イザベラ・バード、日本奥地紀行、東奥義塾、日本基督教団弘前教会

## Three Christian Students Who Came to Meet Isabella L. Bird in Kuroishi and Activities of Hirosaki Church and Too-Gijuku

Miyoko TAKAHATA

### Abstract：

The famous British lady traveler Isabella L. Bird was in 1878, on the way for *Ezo*, wandering through the north-eastern part of Japan. When she was staying in Kuroishi, Aomori Prefecture, three Christian students came to see her. They were the students at Too-Gijuku in Hirosaki, and also the members of Hirosaki Methodist Episcopal Church.

She had been writing the names of the three students on her book, but the part she had written their names was removed when it was republished as a new popular edition and so their true names have been veiled until today.

Now in this paper I examined to identify who and what these students were, in addition also about what their intentions were through their missionary work at the north end of Honshu.

The students who were baptized by Rev. John Ing, established their ‘Hirosaki Union Church’ with the assistance of Rev. Y. Honda who was the head master of Too-Gijuku. At the beginning of the church, most of the believers belonged to both the Church and the School where they studied and taught at the same time.

In those days, they walked for missionary work as “student helpers” as soon as they became baptized as Christians.

Then both Hirosaki Church and their school Too-gijuku were gradually building their organizations as if in a symbiotic manner, whose process I will follow.

In 1876, some other organizations sent to Hirosaki Church their missionaries to preach. Among them were W. Dening from Hakodate and J. Gulick from Yokohama, whose wife traveled in Kansai with Isabella Bird together. At the end of the year, Hirosaki Church decided to belong to the Methodist Episcopal Church.

At that moment of time the issue of the affiliation of the parties of Christian religion was not only one for Hirosaki church but also for all of the Protestant mission parties, which had been striving in their missionary activities in their ideal of union parties.

In this paper, I have tried to expose their real figures as those who, after having squarely coped with education, politics and culture in Aomori-ken, then, endeavored in establishing Aoyama-gakuin or helping Japanese Christianity evolve in Tokyo, for the journey of which they were now leaving their native towns.

**Key Words** : Isabella L. Bird, *Unbeaten Tracks in Japan*, Christian Students helper, Too-gijuku

## はじめに

1878（明治11）年、まだ西欧人の報告のない日本の奥地＝東北の旅を続けていた英国の旅行家イザベラ・バードは、青森県黒石にやってきた。そこは旧黒石藩の城下町で、彼女の目指す蝦夷は目前だった。その町で彼女は偶然にも「ネプタ・ネプタ祭」を楽しむことができ、ひとりで人力車に乗り中野紅葉山（中野不動）に遠出するという冒険をし、部屋から隣家の女性の化粧を覗き、楽しい時を過ごしていた。困難だった東北地方の旅で、彼女がこんなにも羽根を広げるように自由であったのは黒石のみである。他地域においては、彼女は真面目すぎるほどに、学校、病院、警察、工場を訪れ、明治新政府の新制度下の地方における組織の活動の現実を記しているのである。しかし、黒石では、学校も、病院も見学することなく、気持ちのよい部屋での休息と、自由を楽しんでいた。ここに3人のクリスチャンの学生が訪ねてくるという出来事があった。この3人の学生については、弘前市に今もある東奥義塾の学生であるということ以外には誰か分からない<sup>1)</sup>とされてきたが、イザベラ・バードは、この日本旅行を記した*Unbeaten Tracks in Japan*の初版の2巻本では、3人の名前をあげていた。本稿では、バードの記述をもとにこの3人の学生の同定を試み、また彼らの属した東奥義塾、弘前教会の当時の活動を検証した。

## 第1章 *Unbeaten Tracks in Japan* の普及版での初版からの削除と、黒石で会った3人の学生に関する普及版で削除された部分の翻訳

### 1. *Unbeaten Tracks in Japan* の初版（2巻）、普及版（1巻）について

イザベラ・バードの日本旅行記は訪日から2年後の1880年に*Unbeaten Tracks in Japan* というタイトルでロンドンのジョン・マレー社から2巻本として出版された。これには、東京から日光を経て新潟へ向かい、そこから蝦夷を目指した日本海側東北の旅と、京都、大阪、神戸、津、伊勢を訪問した関西旅行、さらには新潟、蝦夷、東京に関する覚書および食品や日本の一般的事項が含まれていた。

1885年に、彼女は同じジョン・マレー社から蝦夷、東北の旅を中心とした普及版の1巻本を出版したが、この版では、関西旅行や覚書が削除されるとともに、東北・北海道の旅のあちこちで記していた何ヶ所もの叙述が削除された。

日本では1973年に、高梨健吉が1885年の普及版を邦訳した『日本奥地紀行』が東洋文庫（平凡社）から刊行された。これにより我が国において、イザベラ・バードの旅が初めて紹介され、外国婦人の見た明治初期の東北の姿として現在に至るまで広く読み継がれてきた。しかしこの『日本奥地紀行』は1巻本の邦訳であることから、イザベラ・バードの日本の旅を理解するには不十分であるとする問題提起が研究者から出されていた<sup>2)</sup>。

2002年に楠家重敏、橋本かほる、宮崎路子によって初版の2巻本をもとに削除部分の大部分を邦訳した『バード 日本紀行』が雄松堂出版から刊行された。しかし、初版の2巻本には、この両者によって邦訳された他に、細部に渡り削除された部分はまだ残っている。栃木から新潟に至る部分の邦訳は武藤信義が『栃木史心会報7』（7,14,18~20号、1983,1986-89）に発表した。また筆者は本年報1号で青森県碓ヶ関部分の邦訳を紹介した<sup>3)</sup>。

本稿ではこれらを参照しながら論じていくが、以下でこれらを引用するにあたってはそれぞれの版の略記号を以下のようにした。

(Bird) : Bird, L. Isabella (1880) *Unbeaten Tracks in Japan* (2巻本)

初版に準じたGanesha Publishing Ltd. & Tokyo : Edition Synapse (1997) を使用。

(バードⅠ) : 高梨健吉訳 (1973) 『日本奥地紀行』、平凡社ライブラリー (2000) を使用。

(バードⅡ) : 楠家重敏、橋本かほる、宮崎路子訳 (2002) 『バード 日本紀行』雄松堂出版

[ ] : 上記二つの訳に含まれない部分の拙訳による引用は [ ] を用い前二者からの引用と区別をした。

### 2. 黒石の削除部分訳

本稿の目的とするイザベラ・バードが黒石で会った3人の学生については、のちの普及版（1巻本）では削除された初版（2巻本）の黒石部分にその姓が記されていた。以下に示した高梨健吉訳『日本奥地紀行』（pp.323-324）に続く部分である。その後この3人の学生に関する部分を翻訳して示した。

私は、三人の「クリスチャンの学生」が弘前からやって来て面会したいと聞いて驚いた。三人ともすばらしく知性的な顔をしていて、きれいな身なりの青年であって、全部が少しばかり英語を話せた。その中の一人は、私が今まで日本で見たうちで最も明るく最も知性的な顔をしていた。彼らは士族階級サムライに属していた。そのことは、彼らの顔や態度がすぐれていることから当然悟るべきであったろう。この家に英国婦人が来ていることを聞いて来たのだという。彼らは私がクリスチャンであるかと尋ねたが、私が『聖書』をもっているかとの質問に答えて本を取り出して見せるまでは、安心した様子を見せなかった。

弘前はかなり重要な城下町で、ここから三里半はなれている。旧大名が高等の学校《あるいは大学》

(東奥義塾)を財政的に援助していて、その学校の校長として二人の米国人(イングとダヴィッドソン)が引き続いて来ている。これらの紳士は、そのキリスト教的教育において精力的であると同時に、クリスチャンとしての生活態度もきわめてりっぱなものだったにちがいない。というのは、その教えに従って三十人も若者がキリスト教を信ずるに至ったからである。これらすべてが十分な教育を受けて、数人は教師として政府に雇われることになるというので、彼らが「新しい道」(キリスト教)を受け入れたということは、この地方の将来にとって重要な意義をもつことであろう。

注：上記訳文の括弧内は2000年版の改訂にあたり付されたもので、イザベラ・バードの原文(初版、と普及版)にはない。

#### 黒石の削除部分訳： *Unbeaten Tracks in Japan* (1880, Bird pp.377-378)

上記引用に続く

[キリスト教の発展のために、日本でなされた最も重要な仕事が、まったく、伝道諸組織の外、しかも伝道といったものが定着することが許されない地域でなされたということは、不思議な事実である。蝦夷(北海道)の札幌の農学校では、クラークの指導の下で学んでいる18人の若者が洗礼を受け、九州の政府の学校の科学教師である砲兵大尉だったL・L(リロイ・ランシング)・ジェーンズのもとでは、40人の士族(サムライ)階級の若者——彼らはいま京都で神学生である——が洗礼を受け、また弘前ではイング氏とデヴィッドソン氏により、洗礼を受けた。彼らは皆アメリカ人で御雇い外人であるが、これらの教師たちに許された自由さは、キリスト教が現在寛大に取扱われ、広まっているその程度を示している。

これら三人の学生たちは、Wakiyama、Akama、Yamadaと名前を覚えてくれたが、彼らははるばるここに説教するために来たということだ。

警官はまったく妨害をしない、しかし、彼らは、「人々はもはや神様について話を聞くことには関心がない」と言う。Yamadaは「それは私の罪です」、「私には力がありません。キリスト教が目新しかった頃は、何百人という人々が説教を聴きに来たのに、今ではたったの何十人しか集まりません」と言った。

私は、仏教や神道のお坊さんや神主が妨害するからなのかと訊いた。彼らはそんなことはないが、でも人々は昔からの宗教にほとんど飽きている、だからといって新しい宗教を欲しがってはいないと言った。彼らは、明らかに優秀な若者たちであったが、彼らの英語はとても不正確であった。キリスト教を嫌っていると明言している伊藤は<sup>訳注</sup>夢中でアンズを煮込んでいるふりをして、近づいて来もしないし、通訳もしなかった。後で、彼は私をAkamaのととても感動的な熱のこもった講演を聴いている約100人の「キリスト教のお芝居」(キリスト教ごっこ)を見るようにと呼んだ。私は、学生たちと会うことには大変興味をそそられたが、しかし目下のところ、わざわざ弘前まで足をのばして、西欧人に会う気はそれに比べるとはるかに少ないので、彼らの師と顔を合わせることはしない。]

訳注：伊藤はイザベラ・バードの通訳兼旅の同行者である伊藤鶴吉(1858-1882)。

NOTE ON MISSION IN NIGATA(新潟に関する覚書)でも、同様に「教育を受けている伊藤ではあるが、宣教師達をひどく嫌っている。」<sup>4)</sup>と彼のキリスト教嫌いについて述べている。

ここに見られるように、バードは彼ら3人の学生から直接その名前を聞き、また彼らの師の名前も同時に記していた。個人名が含まれる部分の削除については、彼女自身、[ハリー・パークス卿は公人ですので、私は彼については書いていますが、ここで他の人々が私に示してくれた親切や、日本のことを見るための私の準備に便宜をはかり、多大なご迷惑をかけている方々についてはほめかすくらいのことしか出来ないのです。]<sup>5)</sup>と記していることから、普及版に際し意図的に削除されたと考えることもできる。

バードがこの部分を当時の日本の北端と南端のキリスト教宣教から書き出しているように、本稿では学生の集団受洗である札幌バンド、熊本バンドおよび弘前バンドから話を進める。次に彼らクリスチャンの学生の背景となる青森県津軽地方の伝道とさらにバードと出会った舞台となった黒石の伝道について記し、最後にこの3人の同定を行うという順で進める。

### 3. 史料・資料の所在

3人の学生が所属していた東奥義塾と弘前教会については、それぞれに多くの史料が残されている。現在までに刊行された弘前教会の編年史は創立25、50、100、120年記念と回を重ね、その作業に際し集められた史料・資料も多い。同様に東奥義塾もまた、学校創立から50、100、120、130年に記念史を編纂しており、史料が多い。また、この両者と関係の深い青山学院史資料室にも多くの史料が残っている。このうち、東奥義塾と青山学院の図書館、資料室では、「手書き史料」および「マイクロ史料」に当たることが許され、3人の同定に役立った。

また両校には、当時東奥義塾において発刊された『開文雑誌』、バードも記したキリスト教誌『七一雑報』、メソジスト機関紙『護教』（創刊1891.11）が保存されており、本稿に関わる人々がそれぞれに寄稿したものが掲載されていた。また「弘前教会創立以来100年間の受洗者名簿」（青森県立図書館蔵）、『公会記事 弘前教会記録』（青山学院史資料室蔵）等多くの史料を利用させていただいた。これら史料・資料の調査の一方で、黒石の現地調査に臨み、さらに当時の弘前伝道と深い繋がりがあった函館の諸教会（聖ヨハネ公会、日本基督公団函館教会）と函館港税関での調査を行った。

史料・資料における外国人名の表記の違いについては、当時の教会・東奥義塾史料ではデビソン、ダビソン、ダビスン、デヴィドソンとカタカナ表記されているが、本稿ではデビソンに、またイング、インクはイング、ギウリク、ギュリクなどはギュリックに統一した。

資料中のデビソンの英語表記は、Davidson、Davissonがあったが、Methodist EpiscopalのMissionary Report（1872,1878,1879）の表記 Davissonに統一した。

日本人名では、つや・津や子、きく・幾久子など表記が異なる場合はかな名に統一した。史料掲載の場合は表記通りにした。現代では、表記上問題のある箇所も史料の場合そのまま使用した。

## 第2章 明治初期の伝道 —弘前教会・東奥義塾を中心として—

### 1. 教育とキリスト教伝道

バードは、学生たちと会った話に続けて、日本におけるプロテスタントの初期の宣教成果であるバンド形成を次のように記している。[キリスト教の発展のために、日本でなされた最も重要な仕事は、まったく、伝道諸組織の外、しかも伝道といったものが定着することが許されない地域でなされたということは、不思議な事実である。蝦夷（北海道）の札幌の農学校では、クラーク氏の指導の下で学んでいる18人の若者が洗礼を受け、九州の政府の学校の科学教師である砲兵大尉だったL・L・ジェーンズ<sup>6)</sup>のもとでは、40人の士族（サムライ）階級の若者——彼らはいま京都で、神学生である——が洗礼を受け、また弘前ではイング氏とデビソン氏により、洗礼を受けた。]<sup>7)</sup>

ここに「最も重要な仕事」と記されたのは、札幌バンド、熊本バンドと弘前バンド<sup>8)</sup>と称される学生の集団受洗である。1872（明治5）年に、この3つのバンドに先立ち横浜バンドが誕生した。ここから、植村正久、押川方義、井深梶之助、本多庸一<sup>9)</sup>など日本のキリスト教界の指導者たちが出た。この内、バードは新潟でバーム宣教医を助けていた押川と出会っている。

彼女が心に留めたのは、横浜バンドに続く、日本の南端と北端での伝道の成功である。前者は、熊本バンドと呼ばれ、1876（明治9）年1月30日に、熊本県の英語教師ジェーンズから指導を受け

ていた洋学校生徒、海老名弾正ら35人による熊本花岡山での信教の盟約を指す。この盟約が県に知れることになり、熊本洋学校は閉鎖され、ジェーンズは彼の学生たちをアメリカン・ボードにより創設された京都伝道師養成学校（同志社英学校）に送り込んだ。ボードは、京都で同志社を訪れ、この学校の学生となった彼らの授業を参観し、また創始者である新島襄夫妻の招待を受けているので、これについての関心は深かった<sup>10)</sup>。後者は、北海道大学のクラーク（Clark, William Smith）で有名な札幌バンドで、1877（明治10）年札幌農学校の生徒がクラークの指導のもと集団受洗した。この時洗礼を受けたのはハリス（Harris, Merriman Colbert）である。この中には、札幌農学校2期生の新渡戸稲造、内村鑑三がいる。

ボードが日本の伝道の外と言ったもう一つが本稿の舞台となる弘前バンドである。1875（明治8）年青森県弘前の東奥義塾の生徒（14人）がジョン・イング（Ing, John）の指導の下で集団受洗した。同一校の学生の集団受洗では全国で最も早く、弘前バンドは、この14人と同年10月3日に受洗した8人を加えた22人を指す。横浜バンドのメンバーのひとりであった同塾塾頭本多庸一と受洗した学生たちは、イングの指導のもとに同年「弘前公会」を創立した。

ボードの声にもう少し耳を傾けよう。[彼らは皆アメリカ人で御雇い外人であるが、これらの教師たちに許された自由さは、キリスト教が現在寛大に取扱われ、広まっているその程度を示している。]と彼女は続ける。彼女の言うとおりに、これら学生たちに授洗したお傭い教師たちは、いずれもアメリカ人であり、各宣教団が派遣した宣教師である。彼らの学生が士族であったように彼らもまた南北戦争を戦った軍人であった。

ボードは、日本の政治文化の中心から離れた地で、彼らが地理的あるいは行動的に、その許された範囲内において、伝道をしたと述べているのである。この両者（許された自由度－広がり）の程度[extent]の関係を示すのが熊本での出来事である。「許された自由さ」を逸脱したジェーンズと彼の生徒たちは、地元での猛烈な反対に合い上述のように熊本洋学校は閉鎖された。

また彼女が伝道の「広がり [extent]」を問題にする場合、外国人旅行許可証に記された25マイルの条約制限区域を意識している（ボードⅡ p.96）。神戸、大阪、京都での宣教について、「ほとんどすべての宣教師達は、条約の範囲内の地域で、定期的に巡回説教するが、ときとして旅券を持ってそこを越えて内地に入ることもある。」（ボードⅡ p.173）と記している。つまり、条約で許可された居留地が日本人から見ると外地であり、その外地内で外国人は生活することが義務付けられていた。しかし、お傭い外人教師となることは、日本人の居住する内地（外国人居留地を除く日本国内）に住むことを可能にした。その結果、伝道のチャンスが広がるということである。宣教師による伝道の範囲の限界を打ち破るには、日本人に雇われること——例えば御雇い外人教師として——が条件であり、それもその契約に当たっての条件次第ということであろう。またその就任に当たりキリスト教を教えないということがその条件になることもあった<sup>11)</sup>。

## 2. 弘前教会と東奥義塾の共進化

弘前教会と東奥義塾はその成立において、あたかも車の両輪のような存在であった。これらのどちらかを欠いて、この二つの組織の存続は難しかったろう。津軽の地においてのみではなく、日本における明治初期のキリスト教伝道は、伝道と教育のコラボレーションの様を呈していた<sup>12)</sup>。

本稿では、教会組織としての現在の日本基督教団弘前教会を指す時は教会名の異なった時代も含めて弘前教会としたが、必要に応じそれぞれの時代の教会名を用いた。以下に弘前教会の現在までの名称変遷を記した。

[弘前教会の名称変遷]

1875-1876（年） 1877-1907（年） 1907-1942（年） 1942～（年）

弘前公会→弘前美以美（美以）教会→日本メソジスト弘前教会→日本基督教団弘前教会

津軽の地では、廃藩置県から間もない1872（明治5）年の末に藩校「稽古館」を継ぐ、私学東奥義塾の開学許可願いが青森県を通じて出された。許可が下りたのが、同年11月23日で、開学に際し、お備い教師として、アメリカの改革派宣教師のウォルフ（Wolff, Charles H.H.）が招聘された。1874年まで滞在したウォルフの後継としてマクレイ（Maclay, Arthur C.）が来た。かれは、米国メソジスト教会日本宣教総理R.S.マクレイの息子である。この時彼はアメリカのウォッシュントン大学の第1級生であった。マクレイは半年ほどで弘前を離れた。彼ら2人は英語学教師として雇われ、ウォルフは英語の聖書を教えたことが分かっている<sup>13)</sup>。しかし、この間にキリスト教信者となる者がいなかったとのちにデビソンは1878年の「Missionary Report」<sup>14)</sup>で報告している。

マクレイの後には、横浜公会に所属していた本多庸一に伴われたメソジスト監督派宣教師ジョン・イングがやってきた。1874（明治7）年12月22日のことである。彼は前2者とは異なり、英語だけではなく、理、化、数、博物、史学と広範な学問分野を担当した<sup>15)</sup>。本多は着任早々に義塾塾頭になり、学校教育に当たると共に、イングと手を携えて伝道を開始した。イングは義塾隣の自宅で毎日曜日の午前中に、英語のバイブルクラスを開き、午後は本多が義塾講堂で邦語による説教をした<sup>16)</sup>。雇用契約にないこの伝道は物議をかもしだし、義塾をキリスト教伝道の場にするには好ましくないとして、結局義塾最高経営者である幹事の菊池九郎が家を借り受け、本多を住ませた<sup>17)</sup>。東長町のこの家を伝道所として、彼らは宣教を続けた。イングと本多の着任から半年後の1875（明治8）年6月6日には、東奥義塾の学生14人が集団でイングより受洗した。さらに4ヶ月後の10月3日には、8人の学生が受洗した。この22人の学生クリスチャンを弘前バンドと称し、このバンドの誕生はまさにバードの記した「伝道の外に於いてなされた重要な仕事」のひとつなのである。

弘前バンド結成は単に学生の集団受洗と言うだけではなく、もう一つの組織「弘前公会」をも生み出した。イングによる第2回の授洗が行われたその日、22名のメンバーが揃い、本多庸一により公会条例が読み上げられ、弘前公会の設立は成ったのである<sup>18)</sup>。イングと本多庸一の就任から教会設立まで10ヶ月という短い期間である。

一方、東奥義塾はこの間、教育の場としてその姿を整えつつあり1875年、3月には当時の限られた文字情報を広く公開・活用する試みである博覧書院が、また4月には、女子部が開設された。博覧書院は一般にも公開され、入館料を払って書物を利用することができる民営図書館であった。同年は弘前バンド、弘前公会設立と相次ぎ、学校—教会の双方の組織化がなされたシステム構築の年であったといえるであろう。

明けて、1876年は、また新しい展開の見られた年である。この年、東奥義塾は明治天皇の巡幸に際し英語教育の成果を示して、「東京日日新聞」に取り上げられたこともあり、東奥義塾の名を広めた。

教会として活動を始めた弘前公会の記録を見ると、この年には各教派の宣教師たちが来弘し講演活動を行っているのがわかる。これについては、次節で述べる。弘前公会はバラ師のもとで、受洗した本多庸一の指導で横浜公会系として創立されたが、この年（明治9）には、公会を離れメソジスト監督派として教会活動をはじめた。つまりバードが来た1878年には、弘前美以教会となっていた。

1877年には西南の役が勃発し、青森県は東北で最大の人員<sup>19)</sup>を送り込むのであるが、『写真で見ると東奥義塾120年』によると教職員生徒22人が従軍したと記されている。また「公会記録」には、9人の応募が記されている。つまり、義塾の22人中9人が受洗者である<sup>20)</sup>。西南の役終結後、学生たちは義塾に再入学し、勉学と伝道の生活に戻っていた。

この間、義塾では、イングの斡旋により5人の学生がアメリカに留学、他方教会は日旺学校の組織化を進め、弘前に説教所、講義所を開いた。この頃には、キリストの体<sup>からだ</sup>を構成する彼らの教会は、「礼拝堂とそれに続く建物」を得て<sup>21)</sup>、その外形も整いつつあった。

1878年は、バードが3人の学生と会った年であるが、義塾では、3月にイングの任期が切れ、同

月、同じメソジストのデビソン (Davisson, William Clarence) がお傭い教師として着任した。また中学開設、学内を印刷所とする『開文雑誌』の発刊と、学校の多機能化がみられた。

1878年の動きは、「東奥義塾一覽」とデビソンが伝道本部へ送った「Missionary Report」<sup>22)</sup> からその一部を知ることが出来る。前者からは、上等中学第一級の生徒9人全てが受洗者であり、かつそのほとんどが同時に義塾の教師であったことがわかる。また初期の女性受洗者である菊池きく、脇山つやも小学課教師として名前が載っている。小学科の生徒として名前のある大和田志な、伊藤みさ、横山たけが1878年に受洗している。これは、それまでの女性受洗者が、信者の妻や母であったことから見れば、大きな変化であった。

後者の「Missionary Report」には、「我々の仕事は順調に進んでおり、現在の状況のもとで期待できる限りの急速な成長を遂げている——確かにここの生え抜きの教会に対する我々の援助の手段が可能にする速さで成長している。我々の宣教において、必要なのは「もっと多くの人を！」「もっと多くのお金をである！」とある。また同書には、「校長、副校長と教師10人がクリスチャンであり、それからするとこの学校はキリスト教の管理下にある (to be under Christian control) と言ってもいいだろう」と記されていることは注目すべきことである。宣教師としてのデビソンあるいはイングには、キリスト教の管轄下の学校という意識がはっきりあり、教育と伝道は切り離せないものであったが、受け手の日本人に、そのような明確な意識があったかどうかという点、学校教育とキリスト教を分離して考えていたのではないかと思われる。

当時、学校がキリスト教の管理下にあるかどうかの問題は、大きな問題であり、塾生の脇山義保は、当時の北斗新聞 (1878.6.15) に次のような投書をしている。

「東奥義塾ハ東奥義塾タルノ論 前略・・或ル人來リ云ク東奥義塾ニ入レハ耶蘇教ヲ學ハサルヲ得スト聞ク果シテ然ルヤ否ト又人アリ云ク東奥義塾ハ耶蘇教學校ナリト其他此ノ如キノ言ヲ唱フルモノ指ヲ屈スルニ違アラス夫レ東奥義塾ハ全ク耶蘇教ヲ學ハサルヲ得サルノ學校ニアラス又強テ誘導スルノ義塾ニアラサレハコレニ答フルニ學塾ノ體裁ト學課全體ノ真正トヲ以テセシニ…」

続けて、「東奥義塾を耶蘇教学校と云うのも理由のないことではない。塾中にその信者が多いからだ。だからといって学校の名にそれを負わせるのは笑うべきことだ。米国のように課程を設け学生意思により履修の決定をしているのである。義塾の義塾たることを知らない者に告ぐ」と続く。当時の義塾が教会と一体と見られ、それがまたジレンマでもあった。

少なくとも草創期の実体は、当時塾生であった山鹿旗之進が「その頃日曜日の午後信者は、参々伍々、市中や郊外に伝道に出掛けた。云わば信者残らず自任伝道者となって総動員の形だ。信者残らずと云ふとも義塾の学生だから」<sup>23)</sup> と記したように、弘前公会と東奥義塾は一体のものであった。ただし、その逆 (義塾=公会) は真ではなかった。公会メンバーは、東奥義塾の学生の部分ではあったが、公会が東奥義塾に内包されていたと言うより、それぞれが個として立ち、相互作用を及ぼしていたと言うべきだろう。

義塾と公会は足並みを揃えるようにして、互いにシステムを構築していった。殊に上級男子生徒の受洗は宣教の範囲拡大に大きな力となった。「当時学生信徒は、受洗せば必ず伝道せざるべからざりき。されば彼等は三々五々に連れだちて、定日弘前付近一中郡、熊島、悪戸、濱町—は勿論、定日に黒石に出張せり。」<sup>24)</sup> と教会の『五十年記念史』に述べられているように、学生の受洗はすなわち即伝道を意味していた。1878年は、弘前 (3)、青森 (2)、黒石 (1) にそれぞれ講義所<sup>25)</sup> が開かれた拡張の年でもあった。弘前教会・東奥義塾の1878年の歩みを簡単に眺めたが、バードがどのような伝道状況にあった津軽に来たかを知るためである<sup>26)</sup>。

1879年までの東奥義塾と弘前教会の歴史を並列にみたのが表1である。

表1. 弘前教会と東奥義塾

年、担当伝道者	日本基督教団 弘前教会	東奥義塾 (藩校「稽古館」創立開校1786 (寛政8))
1872 (明治5)	初のプロテスタント教会、日本基督公会設立 (3.1) 横浜公会において、本多庸一・J・イングから受洗 (6.9)	菊池九郎 <sup>27)</sup> 、吉川泰次郎 <sup>28)</sup> 、兼松成言 <sup>29)</sup> ら藩学をついだ私学設立を図る。慶応義塾にちなみ、東奥義塾と命名し、青森県を通して文部省に申請。東奥義塾開学許可 (11.23) ウォルフ (アメリカ改革派所属宣教師) を招く (12月)
1873 (明治6)	キリシタン禁制の高札を撤廃 (2.24)	東北初の英学教師として雇い入れたウォルフ夫妻到着 (2.6) 入校生募集、上等課程は正則の英学、下等課程6級から3級までは小学校に相当 (2.15) 東奥義塾開学の式 (2月) 開学時教員：幹事 兼松成言、副幹事 菊池九郎、成田五十穂、一等教授 吉川泰次郎他。 従来の教師の多くは生徒となる (2月) 菊池九郎主務となる
1874 (明治7)	イング、本多庸一伝道開始 (12月22日弘前着)	ウォルフ離任 (1月) マクレイ (メソジスト教会総理R.S.マクレイの息子) (着任4月離任同年冬) J・イング (メソジスト監督教会宣教師)、本多庸一東奥義塾教師として着任 (12月) 本多庸一、東奥義塾塾頭となる
1875 (明治8) 定住伝道者 本多庸一 宣教師 J・イング	J・イングにより義塾生14名受洗 (6.6) 横町 (東長町) に仮礼拝所を設ける イング宅で、および第2回洗礼式受洗者8名 続いて日本基督弘前公会立会の式 (10.3)	博覧書院 (図書館) 開設 (3.9) 小学科に女子部開設 (4月) イングにより義塾生14名受洗 (6.6) 弘前公会は本多庸一と受洗した学生たちにより成立した (10.3)
1876 (明治9) 定住伝道者 本多庸一 宣教師 J・イング	イングによる第3回洗礼式 (2名、4.2) デニング函館より来弘 (4.21)、10数回の講義に聴衆が増え200余名 第4回洗礼式 (受洗者3名、7.30) 横浜からバラ、グリーン、ギュリックが来弘 (9.2)、バラはイング宅、横町会堂で講義 函館からハリス夫妻来弘 (10.10)、夫人の講義に300余名参集 メソジスト教会所属に決定、弘前美以 (美) 教会となる (12.20) イング宅にてクリスマス祝会、日旺学校生徒に聖書や菓子を与える (12.25)	受洗学生による弘前近隣の農村伝道 明治天皇来県、生徒9名英語スピーチ、合唱 (7.15) 「東京日日新聞」に東北御巡幸の記事、東奥義塾の名は全国に知られる 太政大臣三条実美、東北巡視に際し授業参観 義塾生、山田寅之助、同窓の山鹿旗之進に勧められ日旺学校に行く。日旺学校は英語と邦語に分かれていた。邦語に参加した寅之助は、聴衆は皆学生、中に2,3の老婦人と、若き婦人と『護教』-「過去帖」に記す (1907.8.24)
1877 (明治10) 定住伝道者 本多庸一 宣教師 J・イング	最初の「四季会」(メソジスト教会の教会会議) (1.5) 弘前日旺学校の組織化 (4.8)、校長本多庸一、同補佐佐藤愛磨、書記伴野雄七郎、完全なる学校組織をなせり、同日開校 <sup>30)</sup> イング宅で聖餐会、第5回洗礼式 (3名) (4.15) 第6回洗礼式 (西南の役巡查応募者3名、6.23) 西南の役 (2.15-9.21) 巡查募集に応じる者9名6月24日出立、9月9,10日帰弘 7回、J・イングによる最後の洗礼 (2名、10.7) 元寺町に説教所を購入 (秋) 土手町62番に講義所を開く (毎日・水) (11.7) 本多聖書販売のため伝道旅行 <sup>31)</sup> (12.15-1.22) 日旺学校吏員教師選挙、属会選挙 (12.30) 属長伴野雄七郎、勸士脇山義保、古坂啓之助を選ぶ	イングの斡旋により、珍田捨巳、川村敬三、佐藤愛磨、菊池軍之助、須藤泉、アメリカ、アズベリー大学に留学 <sup>32)</sup> (7.2弘前発、7.25横浜出航) 西南の役に教職員生徒22名従軍、この頃塾長菊池九郎、塾監兼松良 <sup>いんづ</sup>

1878 (明治11) 牧師 本多庸一 巡回宣教師 W.C.デビソン	本多庸一函館において執事職に任じる挨拶礼を受ける (2.17) イングの後任 W.C.デビソン夫妻着任 (2.26) イング夫妻離任 (3.7) 本多庸一が事実上の牧師となる、デビソン宅で本多庸一による初めての洗礼式 (4.7) 黒石に講義所を開く、聴衆200余名 (5.3) 青森に講義所を開く (6月初旬) 脇山義保と古坂啓之助を地方伝道者とし、執事の職に推薦決定 (第二回季会 6.15) デビソンによる洗礼式 (2名、6.16) デビソン夫妻函館に転出 (12.12) 本多庸一による洗礼式 (男3 女4、10.6)	イング離任：会友脇山、塾史須藤、藤崎まで送る (3.7) W.C.デビソン着任 (3月) 中学開設 (本科、予備科)、小学科296名 (3.11) 塾長の呼称が用いられ、本多庸一塾長となる 『開文雑誌』発刊 (本社 東奥義塾内、開文社) (9.29) 10.6の受洗者の女性は小学科の女子生徒3名含
1879 (明治12) 牧師・執事 本多庸一 担当宣教師 W.C.デビソン	デビソン宅で四季会 (1.18) コレラ流行し、土手・和徳・黒石の講義所を中止 (9月) 菊池宅の会合において、明年から自給することを決議する、ただし黒石・青森の分を除く (12.17)	自由民権運動に共鳴した人々が共同会を結成し、会員約100名が東奥義塾に集合 (2.7) 第1回中学卒業式 (6.16) 山鹿旗之進、山田寅之助ら横浜神学校に行く (8.9月)

参考：『120年のあゆみ 日本基督教団 弘前教会』日本基督教団 弘前教会、1995。『東奥義塾120年』東奥義塾、1992。中田久吉『弘前美以教会略年史』教文館、1900。『開学百年記念東奥義塾年表』東奥義塾、1972。  
注：括弧内の数字 (月、日)、弘前教会、東奥義塾の双方の記述での特に、年月日の違いは、東奥義塾史料「開学許可書」、弘前教会「公会記事」等で確認統一した。

表2には、弘前における教会成立からバードの来た頃までのクリスチャンとなった人数を示した。

表2. 弘前教会での洗礼式 1875-1878 (明治8-11)

回	年月日	宣教師	受洗人数	累積 (人)
1	1875. 6. 6	J・イング	男14人 (東奥義塾生)	14
2	10. 3	〃	男 8 (東奥義塾生)	22
3	1876. 4. 2	〃	男 2	24
4	7.30	〃	男 2 女 1 (本多みよ)	27
5	1877. 4.15	〃	男 3	30
6	6.23	〃	男 3 (含 菊池九郎* <sup>1)</sup> )	33
7	10. 7	〃	男 1 女 1 (菊池きく)	35
8	1878. 4. 7	本多庸一	男 3 女 1 (脇山つや)	39
9	6.16	デビソン	男 2	41
	10. 6	本多より?	男 3 女 4 (山田きよ,大和田志な* <sup>2)</sup> )	48

\* 1) 東奥義塾の創立者のひとり、菊池きくはその母。

\* 2) 山田きよ：山田源次郎、寅之助 (義塾生) の母、大和田志な：東奥義塾女子部最初の受洗者、受洗時17歳

### 3. 明治9年の諸派伝道

本稿訳文の最後に「私は、学生たちと会うことには大変興味をそそられたが、しかし目下のところ、わざわざ弘前まで足をのばして、西欧人に会う気はそれに比べるとはるかに少ないので、彼らの師と顔を合わせることはしない。」という記述がある。これは、バードに会いに来た3人の学生たちが、バードに弘前に来て彼らの師 (デビソン) に会うようにと言ったということだろうか。しかし、先を急ぐバードは弘前に立ち寄る気持ちはなくそのようなことに関心がない (care far too little) というのである。しかし、彼女は奥地の伝道に興味がなかったということではない。彼女は、新潟、函館、神戸築地の聖公会の伝道拠点を訪ねているのである。

表1の1876 (明治9) 年には、デニング、バラ、ハリスなど他地区からの伝道講演があったこと

が記載されている。前年に設立された弘前公会の支援に、函館、横浜で伝道していた諸派の宣教師たちが弘前にやってきて講演をし、いずれも何百人という聴衆が参加し盛会であった。しかし、彼らは単に弘前公会の支援に来たのであろうかという疑問が起る。

明治8、9年は、宗派を超えて合同で宣教をしてきた日本基督公会に宗派問題がおこり、1876(明治9)年の末に弘前教会はメソジスト教会に所属を決定した。それは日本において、Union Church(公会)を形成し、宗派を超えて伝道が続けてきたプロテスタント宣教の転換点でもあったと考えられるのである。表3に明治9年に弘前に来た宣教師とその経歴をまとめた。

表3. 1876(明治9)年の弘前における諸派伝道と来弘宣教師の経歴

<p>4月21日－5月8日 函館教会デニング氏(弘前に)来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Dening, Walter (1846-1927) 英国教会宣教会(英国聖公会宣教協会=CMS<sup>33)</sup>)派遣の宣教師。1874年5月函館着任民家を借りて伝道をはじめ。</li> </ul> <p>9月2－6日 横浜に在るバラ、グリーン(グリーン)、ギウリック(ギュリック)の3人弘前に至る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ballagh, James Hamilton (1832-1920) オランダ改革(ダッチ・リフォーム)派宣教師、1869年来日。ヘボン、ブラウンらと共に宣教、横浜日本基督公会設立、日本基督一致教会(1877設立)。本多庸一ら横浜バンドメンバーに授洗。</li> <li>・ Green, Daniel Crosby (1843-1913) アメリカン・ボード(会衆派系の外国伝道局)派遣の最初の宣教師、横浜公会(1874)に協力、フルベッキ、ヘボン、ブラウンと協力して伝道、聖書日本語翻訳委員のひとり。</li> <li>・ Gulick, Orramel Hinckley (1830-1923) アメリカン・ボード(会衆派系の外国伝道局)派遣の宣教師、1871年来日、1872年から神戸(山手)教会、最初のキリスト教週刊紙『七一雑報(Shichi Ichi Zappo)』(1875.12月～1883.6月、全8巻25号)を創刊。アメリカ聖書会社の邦訳聖書出版・販売の責任者。</li> </ul> <p>10月10－17日 函館在留ハリス夫妻来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Harris, Merriman Colbert (1846-1921) アメリカのメソジスト監督教会の日本最初の宣教師、1873年来日、1874年より函館駐在、函館教会創立。</li> <li>・ Harris, Best Flora (1850-1909) アメリカの詩人、M・H・ハリスの夫人。新谷武四郎訳『ハリス夫人詩集』1971、『土佐日記』の英訳。</li> </ul> <p>札幌バンドの佐藤昌介、内村鑑三、新渡戸稲造らに感化を与える。</p> <p>12月20日 弘前公会はメソジスト教会所属を決定、「弘前美以教会」となる。</p>
--

参照：「公会記事」弘前教会、海老澤亮『キリスト教百年史』日本基督教団出版部、1959年、『キリスト教大辞典』教文館1963年、『キリスト教人名辞典』日本基督教団出版部1986年。

表3に示した宣教師たちとバードとの関係を見ておこう。これらの人々とバードとは、不思議な繋がりがある。ギュリックは、彼女の乗った船が横浜に着岸した時、最初に彼女に助けの手を差し伸べた人である。バードは横浜に着いた時、迎える人もなくたったひとりで横浜に着いた船の中で、さびしく、ぼんやりとしていた。そこに現れたのが、彼の娘を迎えるために上船してきたギュリック博士であった。彼は、親切に彼女の下船の世話をしてくれた(バードⅠ p.25)。彼が神戸に拠点を開くに至った事情や彼の発刊していた「七一雑報」についても記している。さらにギュリック夫人とバードは、後に関西旅行を共にしている(バードⅡ p.219-240)。バードが東京から送った第1便第4信(5月27日)では、築地の居留地の英国聖公会の部屋で、新潟から来ていたファインソン氏と蝦夷地から来ていたデニング氏とに会ったことが記されている(バードⅡ p.17)。彼ら

は彼女に彼らの伝道拠点を訪ねるようにと誘い、事実、彼女の旅はまず新潟に向かい、そこから函館を目指す旅であった。バードにとってデニングと会うことは重要であった。彼女の日本訪問の主眼は蝦夷のアイヌの研究にあったが、当時デニングはアイヌ伝道を行っていた。彼の後を継いだのが1879年に函館に来たバチラー (Batchlor, John, 1854-1944) である。

もう一度表3を見てみよう。4～5月に函館から弘前を訪れたデニングの滞在は半月以上に及びこの間に4回の講演をした。それには200人以上の聴集が会したことが記されている。9月にはバラ、グリーン、ギュリックの3人がやってきて、バラの講演会があった。これにも200人が集まったと記されている。10月には函館よりハリス夫妻が来て一週間滞在し、その間夫妻は講義をしている。これら外国人の講義はそれぞれが数回行われ100～200人くらいの人が集まったと記されている。中でもハリス夫人の講義には多くの人が集まったようである。10月16日の公会記事には「今晩会堂に而女子集会ありハリス女性講義あり聴衆男女共三百余人」と、その盛会ぶりを記している<sup>34)</sup>。

これら諸派伝道の影に、弘前公会の所属問題があったことは、大木、相澤<sup>35)</sup> などにより認められてきた。デニングの場合は、この地に聖公会の設立が可能であるかを調査に来ていたといわれている<sup>36)</sup> のに対して、バラとハリスの来弘は複雑である。弘前公会は、バラにより洗礼を受けた本田庸一のもと、バラの率いる公会に所属していた。しかし、彼と共に伝道にあたり、弘前で洗礼を授けていたのは、メソジスト派のイングである。宗派的捩れは最初から存在していたのである。相澤は、弘前公会設立にあたり牧師就任の依頼を受けたイングが「日本語に習熟していない」との理由で辞退したことについて、「他派の牧師に就任するということは、仏教に例を引いて、浄土宗の僧侶に禅寺の住職就任を依頼するに似ている。よってメソジスト派のイングが改革派のバラの率いる日本基督公会の牧師に就任することはない」<sup>37)</sup> としている。イングが牧師として就任したのは、12月20日にメソジスト教会への帰属が決まった後である。

山鹿旗之進は、この所属問題に関して、「東奥義塾の事情により」<sup>38)</sup> と記し、義塾教師であるイングと函館にいたハリスが関わっていたことを示唆すると同時に、バラの滞在にも触れ、本多庸一から聞いた話として「バラさんにも充分の諒解があった」としている。

日本における初期のキリスト教伝道について、バードは次のように述べている。「実に皮肉なことだが、今までなしえなかったキリスト教会の連合をここ日本で証明している」(バードⅡ p.16)。「さまざまな宗派の当事者達は外見上の対立さえも控え、親しく協議するために集会を持っている。監督教会派、バプチスト派、組合教会派等という区々の名称を永続させるのではなく、「キリストの弟子であることが優先される」のである(前掲書p.280)。「公会記事」もまた諸派伝道には「大いに教勢を助けられたり」と公会の理想を掲げる。公会の理想は、超宗派を掲げており、1876年のこの時点では、弘前公会の記事にみられるように各派の協働による伝道が可能であった。

しかし、バードの来た1878の事情は少し変わっていた。1876年に弘前公会は弘前美以教会となり、1877年には、バラ=ブラウンは日本基督一致教会を創設、さらに日本組合教会の独立を経て、超宗派の公会は3つに分かれた。

バードの足跡が明らかに、CMS(英国教会宣教協会)を辿っていることに注目すれば、「弘前に彼らの師に会いに行くことに関心がない」とした記した理由が上記のような教会の所属問題にあったということが考えられる。牧師の娘であり<sup>39)</sup>、教会に関わっていた彼女には、当然のことながら、若い3人の学生には興味があったが、弘前教会が超宗派の公会(Union Church)から離れて1年半、さらに一致教会の設立から1年と少しの時期を考えると、あえて訪ねることはなかったということだろう。

### 第3章 イザベラ・バードに会った3人の学生

#### 1. 黒石における伝道

イザベラ・バードが逗留していた黒石は当時、青森県南津軽郡第二大区に属し、南津軽郡の郡役所が置かれていた。1656（明暦2）年に、弘前藩から「黒石津軽家」は内分分知を受け、この「黒石領」は1809（文化6）年に「黒石藩」となった。かつての城下町黒石をバードの来た1878（明治11）年の『共武政表』『県治一覧表』にみると次のようである。

##### 【黒石町の概況】

『第二回共武政表』（明治11年）参謀本部編纂

「黒石町、戸数1,212、人口：男3,089、女2,960、寺院9、学校1、馬（駄）256、車輛：荷1、人力26」

『青森縣治一覧表 明治十一年』（編纂：庶務課記録掛、出版：青森縣、明治12年12月16日）

「黒石病院（黒石横町、医師4人）、四等郵便局、五等郵便為換所、弘前署黒石分署（巡査6名）、通運会社、黒石小学校（教員：男15、女1、生徒：男349、女96）、劇場、報時鐘」

これら統計表の示す黒石の町は、明治新政府が中央集権国家として構築されつつあった時代に地方の末端で警察、学校、郵便、病院といった整備が整いつつあったことを示している。また高等教育機関や裁判所などは、弘前に置かれていた。

南津軽郡の中心地黒石に於いて本格的キリスト教伝道がはじまったのは、1878（明治11）年5月3日のことである。それ以前の弘前公会時代から受洗した学生による黒石伝道は行われていたが、この日、弘前教会（弘前美以教会）は黒石に開設した講義所で、講義を行った。この年の「公会記事」には、「五月初旬ヨリ黒石ニ講義場ヲ設ケ毎金曜日出張講義ス聴衆大凡百五十人位」と記されている。『弘前教会五十年記念史』（p.8）から黒石伝道のはじまりを整理すると次のようである。

月 日：1878年5月3日

場 所：黒石町前町鳴海旅館

伝道者：デビソン、田中五郎<sup>40)</sup>、本多斎<sup>41)</sup>、古坂啓之助<sup>42)</sup>、山鹿旗之進<sup>43)</sup>

聴 衆：農、工、商、小学教師、総て200余人

内 容：聖書の講義（マタイ5）、賛美歌、祈祷

また地域担当牧師は脇山<sup>よしやす</sup>義保であった。1878年の「Missionary Report」には、1878年7月8日付けの任命表が次のように記載されている。

「HIROSAKI CIRCUIT —W.C. Davisson, Missionary in Charge; Tera Machi, Y.Honda; Dode Machi, K. Kosaka; Kuroishi, T. Wakayama; Aomori, to be supplied.」

「弘前巡回地区一担当宣教師W・C・デビソン。寺町、本多庸一。土手町、古坂啓之助。黒石、若山辰五郎。青森未定。」これによると黒石の担当者は1878年4月7日に受洗した若山辰五郎ということになる。しかし、このWakayamaはWakiyama（脇山）の間違いであるとされている<sup>44)</sup>。

「公会記事」を見ると1877年12月30日に古坂・脇山は勸士<sup>45)</sup>に推挙され、1878年6月には共に「本処伝道者」の免状を授けられている。その2人がそれぞれ青森・黒石の担当牧師になったということだろう。講義所には、1878年6月上旬、本多斎、長谷川有造等が講義に、7月には山鹿元次郎が来た記録（公会記事）があり講義は続けられていた。ここまではバードが黒石に来る直前の状況である。この後は、「公会記事」によると同年12月中旬から黒石での講義は金曜日から日曜日に変更になり、昼夜2回行われていたが、翌1879年9月の記事では、コレラのため講義を廃したとある。

当時の黒石での伝道を如実に表している記事がある。バードが黒石を去って間もなく、8月26日の北斗新聞にはかなり多くの聴衆を集めていたことや石を投げる人がいたことなどがわかる次のような記事が出た。

### 【ヤソの説教に乱暴】

黒石へも弘前より時々出張してヤソ教の講義をされ、聴聞人もたくさんあれど表より砂礫（されき）など投げ込むことは毎度のことにて、教師は物ともせず、講義をさるといふが、ヤソをきらいな人があるだろうが、きらいなら堂々と議論でもすればよいのかくの仕業とは。（北斗：1878.8.26）

次のバードの記述と比べてみよう。

「警官はまったく妨害をしない、しかし、彼らは、「人々はもはや神様について話を聞くことには関心がない」と言う。Yamadaは「それは私の罪です」、「私には力がありません。キリスト教が目新しかった頃は、何百人という人々が説教を聴きに来たのに、今ではたったの何十人しか集まりません」と言った。」<sup>46)</sup>

前者は、「聴聞人もたくさんあれど」と言っているが、後者では、Yamadaがバードに、黒石に講義所が開かれて3ヶ月が過ぎ、目新しさの薄れたキリスト教の説教に来る人が減ってきていると言うのである。1879（明治12）年1月の「四季会の記録」では日曜学校（弘前2、黒石1ヶ所）の出席平均50人、前季に比すれば10人の減員なるべしと記されている。（弘120年史）報告日からみて、この時の報告は、1878年の9～12月にあたり、その前季はちょうど5～8月にあたる。Yamadaがバードに話したように最初は150～200人もいた聴衆は、バードの来た頃には毎回60人ほどになっていたということであろうか。しかし、明治の10年代の宣教とすると、本州北端の地の人口6000人の町で、毎週のように、キリスト教の話聞きと集まった人々の数は驚くほど多いと言わざるを得ない。実際、前掲の新聞に見られるように、砂礫（されき）を投げる人もいる中で、一般の人々がキリスト教を受入れることは容易なことではなかった。Yamadaの言う珍しさが当たっていると思われるのは、この翌年にアイヌ伝道のパチュラー氏（会衆派＝聖公会）が黒石に立ち寄り、邦語で説教をしたときには、3百人を超す人が集まった（公会記事）という事からも察せられる。この時は、本多庸一も同行し、合同講演であった。

この後、美以（美）教会任命の黒石の担当は、脇山義保（1878年）→古坂啓之助（1880-81年）→山田源次郎（1882-83年）→珍田捨巳（1884年）→藤田匡（1886-1887年）と変わる。

ところで黒石の講義所は前町の鳴海旅館ということになるが、鳴海旅館と確定するにはまだ幾つかの問題が残っている。同年9月29日発刊された『開文雑誌』には、販売所として「黒石横町 鳴海鐵太郎」<sup>47)</sup>の名がみられる。ただし、鐵太郎の名はこの1号だけで、2号（1878.12.25）から5号（1879.12.31）までは、「黒石横町 鳴海鐵三郎」となっている。

『開文雑誌』の編集印刷人は、黒石担当牧師であった脇山義保である。とすると、講義所であった鳴海（旅館）が同時に販売所であったとしてもおかしくはないが、これら両者は町名と職業が異なる。この二者が混同されることはないのだろうか。この鐵太郎の5男に詩人の鳴海要吉がいる。

相馬正一「鳴海要吉論（一）」<sup>48)</sup>によると、要吉の家は黒石の陣屋の北に位置していたことから、「商家としてはかなり大きな家で、「お城のナルサン」という異名で知られていた」という。「鳴三」（ナルサン）は要吉の祖父が三次郎という名前であることから付けられた屋号で呉服商であったが、要吉が小学2年のとき（明治22年）に横町2番地から前町へと移った。『開文雑誌』に見られる鐵三郎という名前はナルサンとの混同と考えられ、『開文雑誌』が販売された「黒石横町 鳴海鐵太郎」の家は、横町2番地の鳴海要吉の生家であった<sup>49)</sup>。「鳴三」が前町に移ったことが「前町鳴海旅館」と関係があるかどうかの確認はできなかった。

## 2. スチューデント・ヘルパー

山鹿旗之進の履歴書に書かれた「スツウデント・ヘルパル」という単語は、各教会史「公会記事」

などにはない言葉である。ステューデント・ヘルパーの立場、その活動を検証した。

まず、ステューデント・ヘルパーという言葉からみていきたい。「ステューデント・ヘルパー」という言葉は、「公会記録」「四季会記録」東奥義塾の公的文書（義塾一覽、俸給書）には見当たらない。文字として見られるのは、山鹿旗之進の履歴書とデビソンの送ったミッションナリー・レポートである。

- ①「明治十二年一月スツウデント・ヘルパル (Student Helper) 同十四年八月地方伝道者に挙げられる」<sup>50)</sup>：山鹿旗之進の履歴書 青山学院蔵。
- ② [Until December,1877,no salaries had been paid to the helpers; at that time one student helper began to receive a small salary]：Davisson,W.C. ‘60th annual Report of the Missionary Society of the Methodist Episcopal Church for the year of 1878’, Missionary Report. (下線部筆者)
- ③「ステューデント・ヘルパーと称して先輩の後について土手町や、黒石その他で伝道にあたった。」：相澤文蔵『津軽を拓いた人々』弘前学院、p.144、2003年。
- ④「その頃日曜日の午後<sup>51)</sup>」信者は、参々伍々、市中や郊外に伝道に出掛けた。云わば信者残らず自任伝道者となって総動員の形だ。信者残らずと云ふとも義塾の学生だから、説教の種本として Peep of DayやCome to Jesus など英語の小冊子を携帯して、近くは悪戸、濱町、遠くは黒石辺まで泊りがけで出張伝道した。：山鹿旗之進の口述原稿：青山学院蔵。
- ⑤「當時學生信徒は、受洗せば必ず傳道せざるべからざりき。されば彼等は三々五々に連れだちて、定日弘前付近——中郡、熊島、悪戸、濱町——は勿論、定日に黒石に出張せり。爾來學生等は三里の道を徒歩にて徒還するを常としたりき。」：高木武夫編集『日本メソジスト弘前教会五十年記念史』日本メソジスト弘前教会、p.8、1925年。

これらを整理してみよう。

- (1) ステューデント・ヘルパーという呼称があった。①と②はステューデント・ヘルパーの存在を示す記述である。④は受洗した学生たちは自任伝道者となって歩いたとなっていて、③⑤と共通しているが、ステューデント・ヘルパーとしての意味が異なる。前者は職（教会の）を表し、後者は自らを伝道者と称したという意味である。この言葉は山鹿旗之進の文書に依っていると考えられる。
- (2) 受洗した学生は学業の合間に弘前近郊と黒石の伝道に歩いた。③から⑤まで共通している。旗之進自身も近隣の伝道については多くの記述を残しており、いずれも弘前、黒石となっている。これが、ステューデント・ヘルパーの活動範囲ということであろうか。
- (3) 日程はそれぞれ異なっている。④日曜日、⑤定日となっている。「公会記事」では、1878年5月より毎金曜日となっている。これらから、旗之進が受洗した1877年春は日旺学校の後、午後に近隣を歩いていたのを1878年になって黒石に講義所が設けられ、それに伴い曜日も定まったと考えられる。同年に、本処伝道者という地域伝道者の資格が与えられ本格的な地域伝道がはじまったとみるべきだろう。デビソンのレポート②もこの間の事情を示している。
- (4) 1877年頃からの黒石伝道の記述は他にもあり、西南の役からもどり再び義塾に入学した山田寅之助が弘前教会の日旺学校で教え、郊外や黒石等に伝道したと書いている<sup>52)</sup>。長谷川朝吉（西南の役に出兵の前日受洗）も上記の土手、和徳、黒石の講義所で講義がある

時は、青年会はその前座を努めるのが例であったと、若者たちが伝道の助けをしていたことを記している<sup>53)</sup>。

また「公会記事」には1878年7月22日に、当時旗之進と同じ下等中学第一級に在籍していた山鹿元次郎が黒石に行ったことも記されているので、彼もまたステューデント・ヘルパーとして行動していたと考えられる。

これらの中で、共通しているのは彼らがいずれも東奥義塾の学生で弘前教会に属し、弘前やその近郊・黒石の伝道に歩いていたということである。この条件を満たす者をステューデント・ヘルパーと称した。その中には2種類あり、組織によって認定され、時には給料が支払われていた者と、自任伝道者として近隣の伝道に歩いていた者がいた。だが、どちらも学生の補助伝道者と言う意味で、ステューデント・ヘルパーだった。

すなわち、受洗した彼らは、奉仕の業に適した者にされたとしてキリストの体(教会)を造り上げるために働いた(エフェソ4:11)。体全体は、あらゆる節々が補い合うことによってしっかり組み合わされ、おのおのの部分は分に応じて働いて体を成長させる(エフェソ4:16)ものであるというキリストの教えに基づいた行動だったと考えられる。彼ら学生信徒は教会草創期にあって、自ら教会を構築する部分の役割を果たしていたのだ。

彼らは「学」と「教」を同時にしていたがそれは学校と伝道の双方に言うことができる。(本稿2章2、東奥義塾で彼らは同時に生徒であり教師であった。)すなわちこの「受信」⇔「発信」が津軽における教会形成(キリストの体)に果たした役割は大きかった。「受」⇔「発」の限りない相互作用の連鎖こそ、形成期の教会の自己組織化を促したが、かれらステューデント・ヘルパー(必ずしも資格を問わない)は、その自己組織化する体の一部となって働いていた。

以上は弘前教会に関してのステューデント・ヘルパーについてであるが、バードはこの言葉を使ってはいないものの京都キリスト教徒の学生たち(同志社)について、同様の姿を述べている。すなわち「数名の学生はすでに休暇を利用して説教をしている」「京都キリスト教徒の学生たちは実に熱心であり、休日返上で田舎に出て説教をし、日本のキリスト教化を目指している」<sup>54)</sup>。

### 3. イザベラ・バードと会った3人のクリスチャンの学生

黒石で、楽しい時を過ごしていたバードのもとに弘前から3人の「クリスチャンの学生」がやって来た。彼らの名前は、'Wakiyama, Akama, and Yamada'という<sup>55)</sup>。

#### (1) Wakiyama: 脇山義保(写真1)

#### 写真1: 脇山義保: 函館教会時代

弘前教会の受洗者名簿中には、2名の脇山がいる。脇山義保とその妻つやである。バードの記した'they were superior young men' また、かれが黒石の担当牧師であったことからWakiyamaは義保と同定した。

彼が受洗したのは、1877(明治10)年10月7日、イングによる弘前で最後の受洗者のひとりである。

脇山義保は、当時の受洗者が津軽藩士族の子弟で東奥義塾の生徒であった中では、異色の存在である。彼は岩手県遠野出身の警察官であった<sup>56)</sup>。彼は自身の職歴について、「在官中明治八年北津軽郡元第五区警察署に任タリシ時」<sup>57)</sup>と記している。『青森県警察史』をみると、名簿の「五所川原警察署長」<sup>58)</sup>欄の最初に、脇山義保の名が載っている。それには第五大区警察出張所長、階級は十五等出仕として1875(明治8)年4月に任命を受けたことも記されている。ただ、彼の出身地、転出年月の欄は空白である。1877(明治10)年2月に第五大区警察出張所は、五所川原警察分署となり、所長の名称は署長へと代わった。この時の新制度により階級にも警部という名称が用いられ



出典: 相沢文蔵『津軽を拓いた人々』弘前学院、p.181、2003年

ようになったので、脇山は警察制度変換期以前に、転勤あるいは辞職したと考えられる<sup>59)</sup>。

このあたりの事情を、山鹿旗之進は、「岩手県遠野士族で、弘前に赴任した警部であった脇山義保は、思うところあって、職を辞して東奥義塾に入学し、半ば教えながら、学んでいたのを本多庸一が引き取り同居させた。本多庸一夫妻の生き方に感銘した義保は、基督教の何たるかを知らぬ前に、幾ほどもなくイングより受洗した」と述べている<sup>60)</sup>。

「半ば教えながら、学び」と述べられている学生兼教師という立場は、「開学時、従来の教師の多くは生徒となる」と記されており珍しいことではなかった<sup>61)</sup>。これを示すのが「義塾一覧」の教師、学生名簿である。1878年時点において、上等一級中学生は、一名を除いて、英語の教師欄にも名前が見られる。だが、脇山義保の名はこの中にはなく、妻のつやの名が小学教師欄に記載されている。彼が義塾生であったことを窺わせるのは同年の北斗新聞(1878.6.15)<sup>62)</sup>に「東奥義塾ハ東奥義塾タルノ論」へ「同塾生」として投稿していることである。彼の名と義塾を繋ぐのは当時発刊された『開文雑誌』(写真2)である。『開文雑誌』(写真3)の本社および印刷所は東奥義塾内にあり、義保はその編集兼印刷人(第1-3号)であった。第4号からは編集兼印刷人は今宗蔵(第4-5号)に代わり、第5号(1879.3.31)に執筆した彼の身分は社員となっている。ただし当時は、義塾への入学は入社であり学生は社員ということになるので、社員・学生のどちらの意味にもとれる。

写真2：開文雑誌第1号と後ろに記されたその販売所 『開文雑誌』東奥義塾蔵

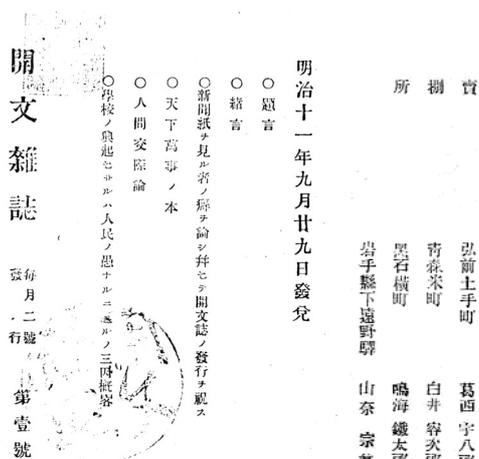
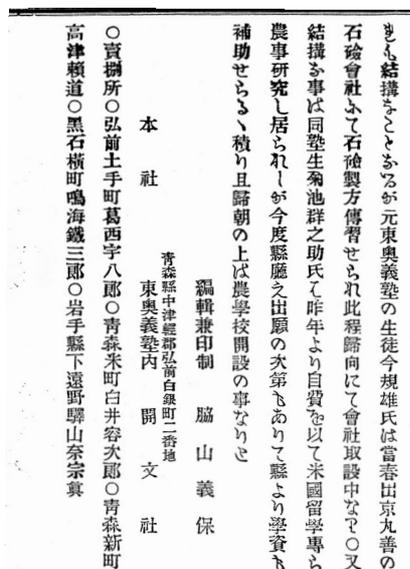


写真3：開文雑誌第2号明治12年12月25日



これは『七一雑報』の地方版とも言うべき雑誌で1878年から1879年にかけて計6号が刊行された。上掲の写真には脇山の出身地の岩手県遠野や黒石の販売所の名前が見られる(写真3)。

脇山の教会での立場はどうだったのだろうか。1877(明治10)年10月の受洗後から彼は講義者として「公会記事」に頻繁に登場する(1877年10月14日、11月4日、同7日、12月1日、同8日)。12月25日には「伝道者の望ミヲ公言セリ」と記され伝道師となる決意をしている。受洗後3ヶ月にも満たない12月30日には勸士に挙げられている。年が明けた1878年2月15日にも講義をした記録があり、彼は公言したように、伝道者の道を歩み始めていた。また1月2月には、彼に最初の給料が支払われたことがミッションに報告されている。'1878, Rev. Honda and T. Wakayama received their first wages.'とMissionary Reportに記されたのがそれである。T.Wakayamaは脇山の誤りとされていることは本稿3章1で述べた。

表4 明治10年4月15日の受洗人、受洗希望者

受洗人	山鹿旗之進 (17歳)
	山田源次郎 (18歳7ヶ月)
	長谷川有蔵 (21歳8ヶ月)
同時洗礼所望之面々	
	脇山義保
	千葉健之助 (18歳7ヶ月)
	長谷川朝吉 (16歳2ヶ月)
	山田子之助 (寅之助) (16歳)

脇山の名前が、「公会の記事」にはじめて見られるのは、1877年(明治10)年4月15日彼が洗礼を所望した時である。この日の受洗人、受洗所望人は、バードに出会った3人および黒石伝道に特に関係が深いので表4に示した。脇山をはじめ山田兄弟、山鹿の名がみられる。

この間の黒石伝道に関わる彼の立場は次のようであった。

5月3日：黒石に講義所開設

6月15日：脇山義保、古坂啓之介に本処伝道者の免許

7月8日：弘前巡回地区任命表；担当宣教師W・C・デビソン。寺町、Y・本多。土手町、K・古坂(啓之助)。黒石、T・Wakayama(脇山義保の誤り)。青森未定。

バードは、「彼らはここに説教するために来た」(本稿1章2)と彼らが言ったと記しているが、事実脇山は黒石の担当伝道者であったのだ。

また彼は投稿魔であったのではないかと思うほどに、『開文雑誌』に書く他に、『七一雑報』<sup>63)</sup>「北斗新聞」などにも投稿が多い。「宗教の不自由ヲ政府ニ詔ルベカラザルノ説」(北斗1878.2.8)、「婦女子教化セザレバ真教モ達シ難キ説」(北斗1878.3.8)などがある。『七一雑報』では、「小児の教養スルハ母ニアリ」として、女子教育のために女學を盛んにする必要があること。そのためには善良の女教師が必要であると説いている。[東奥推奨論]『開文雑誌第三号』中では、弘前町の書店で、ギゾーの『文明史』の訳本を求めたが手に入れることが出来ずに東京の友人に頼んだことが記されていて、彼が新しい時代の知を求めていた姿を垣間見ることができる。

ところでこの『七一雑報』は、横浜港でバードを真っ先に出迎えたギュリックが刊行していた超宗派(無宗派)のキリスト教紙であった。彼女はこれについて、「政府の活動については、好ましくない批評を差し控え、ときとして抜け目なく賞賛しているので『出版物警告』からは逃れている。キリスト教の発展について論じたり、新たに信仰を誓った人にとって興味の持てるテーマを扱っている。元来のキリスト教徒の意見が不当に妨げられずに表現できれば、真に価値のある機関紙となるだろう。」と記している(バードⅡ p.173)。

この年の末にデビソンが弘前を離れ函館に向かうと、脇山夫妻もまた、1月3日に弘前を去り、函館に移った。1879年には、函館巡回地区担当者の中に脇山の名がみられる。この時もまた彼の名はMakiyama Gihoと間違えられているが脇山である。

脇山義保について記したものは少ないが、相澤は『津軽を拓いた人々』の[第65話]に脇山夫妻を取り上げているので参照されたい。相澤によると、函館に移った義保は、定住伝道者の資格を与えられ、1880年には函館教会の牧師に任命されたとある。その後、彼は渡米して神学校に留学した。一方つやは、その間(1885)に婦人伝道師となるために横浜の聖經女学校に入学、卒業後は留学から戻った義保と共に宇都宮で伝道に従事していた。義保は1891(明治24)年に亡くなった。義保については、1879年までは史料から彼の足跡を追い、その後は相澤によった。

## (2) Yamada 山田源次郎・山田寅之助・山田きよ

1878年8月までの受洗者中Yamadaは、山田源次郎(1877.4.15、18歳7ヶ月)[以下( )内は受洗年月日]、山田寅之助(1877.6.23、17歳)、山田きよ(子)(1878.10.6)の3人である。きよ

(子)は源次郎、寅之助、とく(高谷)の母である。娘のとくは母について次のように記している。「きよは歯を染めるのを先じてこれを廃止し、世間注目を惹き『白歯の阿母さま』として、一時有名になった」<sup>64)</sup>という、津軽に新しい文化を持ち込んだ婦人たちの中のひとりであった。

バードと会ったのは、当時19歳と18歳の青年であった源次郎か寅之助である。

兄の山田源次郎(写真5)から見てみると、「公開記事」に受洗後の彼の略名(山源)が講義者として見られる。この頃イングの書簡によると、源次郎らを伴い被差別部落で週一回の集会を開いており、学校設立も考えていた<sup>65)</sup>。また、1878年の義塾蔵の日旺学校の記録によると、日旺学校の記者、校長補に彼の名前がある。校長の役目はまず、聖書の誦読をすることであったようである。源次郎も校長の欠席により代わりにその役を務めている。さらに、同年10月には、山鹿旗之進、本多斎らと共に勸士に挙げられている。

彼の名は、1881(明治14)年以降の黒石伝道に登場してくる。この年の「公会記事」に「本年九月ヨリ山田源次郎黒石ニ寄留し専ら同所伝道に尽力ス」とあり、翌1882年試用伝道者となった彼は美以(美)教会函館連会の任命により黒石担当となり、1883年まで黒石伝道に尽くした。

この後山田源次郎は小樽教会牧師、秋田栖山教会の初代牧師(1889-1891)となった。のちに彼は1892(明治25)年頃ユニテリアン派に転向し、メソジストの歴史から姿を消した<sup>66)</sup>。

#### 写真4：山鹿旗之進と山田寅之助(右)

(青山学院資料センター蔵)



#### 写真5：山田源次郎

出典：『秋田栖山教会百年史』秋田栖山教会、p.21、1988年



弟の山田寅之助(1861—1928)(写真4右)は、1876(明治9)年に東奥義塾に入学した。この頃山鹿旗之進に勧められて、日旺学校に行ったようである<sup>67)</sup>。翌年、西南の役(2.15—9.24)が起きると、巡査募集の呼びかけに応じ、塾長菊池九郎に率いられて、長谷川朝吉らと共に上京した。それに先立ち彼らはイングより受洗し、クリスチャンとなって西南の役鎮圧に向かったのだ。山鹿旗之進によると、西南の役が終り、弘前に戻った寅之助は、再び義塾に入学し、日旺学校で教え、また黒石に出張して伝道していたという<sup>68)</sup>。1878年の「義塾一覧」には、彼の名が下等中学第3級に記載されており、バードの言うクリスチャンの学生には、確かに該当している。

1879(明治12)年に彼は横浜の美以教会神学校入学のため、弘前から東京まで30日かけて歩いて行った。カバンの色と同じくなるほど日焼けした顔になったと後に回想している。神学校卒業後、1889(明治22)年に彼は青山学院教授となり、『聖靈感化論』<sup>69)</sup>、『基督伝』<sup>70)</sup>、『耶蘇傳』<sup>71)</sup>などを著し、明治期のキリスト教研究にその軌跡を残した。

源次郎の名が東奥義塾の名簿に見当たらないこともあり、山田寅之助がバードに会ったYamadaと推察される。

ただ疑問が残るのは、バードの記述である。[Yamadaは「人々はもはや神様について話を聞くことには関心がありません。」「それは私のせいです。」「私には力がありません。キリスト教が目新しかった頃は、何百人という人々が説教を聴きに來たのに、今ではたったの何十人しか集まりません」と言った。(本稿1章2)]と記され、Yamadaがこの地域での伝道に何らかの責任があることを示唆しているようである。これからは後に黒石の担当伝道者となった兄の源次郎がバードを訪ねた学生のうちのひとりともとれる。あるいはYamadaよりもむしろ当時担当伝道者となっていた脇山の声のようでもあり、山田の同定に疑問を残すが、Yamadaは山田兄弟のどちらかであることは確かである。

## (3) Akama アカマ

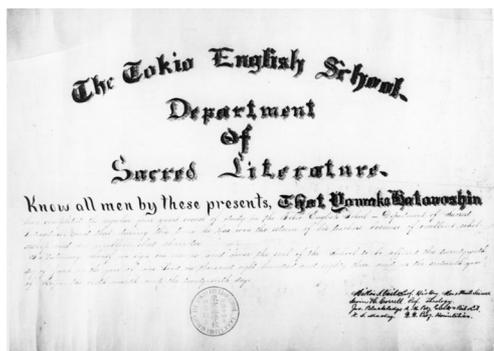
もうひとりのAkamaに該当する人物は弘前教会、東奥義塾の歴史に関する諸史料・資料のいずれでも見つからなかった。Akamaという名前ではなくそれと間違える名前の学生たちの誰かと考えるべきなのだろうか。

Akamaの手がかりは、バードの記した「彼は私をAkamaのとても感動的な熱のこもった講義を聴いている約100人の…」というところにあるだろう。彼は百人もの聴集を前にキリスト教の講義をしているのである。明らかに黒石で講義した学生のうちの誰かということになる。

もう一度黒石伝道を振り返ってみよう。黒石の伝道に名前が上がってくるのは、担当者の脇山と名前の出ている山田兄弟を除くと、5月3日の黒石最初の伝道に行った山鹿旗之進、田中五郎、古坂啓之助、本多斎、バードの来る直前7月22日に「山鹿元次郎黒石ニ行ク」と「公会記事」に記されている山鹿元次郎、他に黒石へ伝道に行ったと記している長谷川朝吉などである。彼らはいずれも義塾生で、表4〔1877（明治10）年4月15日の受洗人、受洗希望者〕に名前が上がっている。また本稿3章2にステューデント・ヘルパーとして、名前の上がっている面々である。彼らは受洗後間もないメンバーで、「当時學生信徒は、受洗せば必ず傳道せざるべからざりき」（本稿3章2資料⑤）を実行していた。

彼らのなかの誰かがバードに会ったとして、自分の名前を告げた際にAkamaと聞き間違えられる可能性のあるのはYamakaつまり山鹿である。山鹿旗之進は黒石の伝道以外にも本稿で再三登場した。もう一人の山鹿元次郎もまた山鹿素行を祖先とする山鹿家の別家を継いでいた。しかも7月22日には黒石に行ったことが記されている。青山学院には、Yamakaと書かれた山鹿旗之進の英学校の卒業証書（写真6）が残されていた。旗之進の履歴書には、「明治十年四月八日イングより受洗後直ちに弘前市内近郊〇〇町黒石等に伝道」とある。

写真6：山鹿旗之進の東京英学校卒業証書（1883）（青山学院資料センター蔵）



Yamakaと書かれている



（左図の名前部分の拡大）

またW・C・Davissonについては、義塾文書、公会記事ではデビソン、ダビソン、デビスンなどとカタカナ書きされているのに対して、旗之進のみは、「W.C.デヴィッドスン」とdを入れてカナ書きしているのも気になるところである。バードが初版の黒石のところで記したデビソンのスペルはDavidsonである（Bird p.377）。彼女がイングとデビソンの名を3人のクリスチャンの学生から聞いたとすると、dを入れて発音したのは誰かということになる。これらからAkama はYamakaと推察できるのではないかと筆者は推察している。しかしこれを確証するには至らなかった。

## おわりに

イザベラ・バード（1831-1904）が東北の旅をした1878（明治11）年は、廃藩置県から数年の後、

日本が近代化へのシステム構築をしていたときである。旧体制に代わった維新政府は欧米のシステム導入による新体制を築きつつあった。彼女はそのことを理解していたにも関わらず、彼女のうちには矛盾が存在していた。「江戸は実際にはもう存在しない」（バードⅡ p.111）と言いながら彼女の手紙は「江戸 英国公使館にて」となっており、また、汽車に乗った彼女は「切符は東京行きではなく品川か新橋まで買う」と言いながら「江戸はどこにあるか」と尋ねている（バードⅠ p.38）。このように、彼女の記述には、江戸と東京が混在しているが、これは、彼女のと言うより時代がまさにそのようであった。人びとは新旧の矛盾と混乱の中にいたのだ。このような状況のなかで、彼女は古い日本を求めて蝦夷を目指すのだが、彼女の目指した古い日本は、むしろその途上の東北の旅にあったといってもいいだろう。無知と不衛生の中にいた人々の姿は彼女が知りたかった古い日本であった。しかし、その一方に明治政府による郵便、学校、警察といった新システムの導入は、本州の果ての村々にも浸透しつつあった。

彼女が東北の旅で出会ったのは、一方では古い日本を体現するような彼女を覗きにくる多くの群集であり、他方新しい日本を体現する戸長、医師、警官などの新システムの実行者であった。後者の多くは、役職として彼女に接したと考えられるが、同時に珍しい外国夫人を覗きたい気持ちを隠してはいない。しかし、彼女が黒石で出会った3人の青年たちは、古いままでいる日本人でもなければ、新体制に組み込まれていく日本人でもないと考えられる。日本における宣教が緒について間もない時期の学生信徒であった3人のステューデント・ヘルパーとの出会いは、彼女の「日本の奥地」理解にどんな影響を与えたのだろうか。

彼ら3人は片言（imperfect）の英語であっても通訳の伊藤というノイズ無しで彼女とじかに言葉を交わした日本人である。このことは、彼女にとって大きな意味を持つ。彼らは伝道の悩みを彼女に訴え、彼女はその悩みをやがて自己の悩みに置き換えていったと考えられる<sup>72)</sup>。

3人の学生たちにとって、彼女は初めて見た西洋の婦人というわけではない。彼らはイング、デビソン両宣教師夫人の近くにいた人々であり、彼女を珍しさの対象として見物した多くの村々の群集とは異なっていた。彼らにとってのバードは、彼らの母の世代に属し、一人で世界を旅する女性という点で、夫と共に宣教に従事する夫人たちとは違っていた。彼らについてバードが記した言葉は少なく、またこの出会いを記した彼らの文書の発見もないので、どのような言葉を交わし、その後どのような影響があったかを知るのは難しい。しかしこの出会いがバードと学生たちの双方に何の影響も与えなかったと言うことは出来ないだろう。この翌年、山田（寅）、山鹿（旗）は「七一雑報」で知った横浜神学校へ入学し、またその後山鹿、脇山は留学して、いずれも伝道と教育に従事した。

バードにとって、黒石での3人の学生信徒との出会いは、彼女の東北の旅が古い日本の発見、新体制の建物見学のみならずその時代に生きた人びとの出会いであった。また学生たちにとって、バードは西欧からやって来たキリスト教文化の体現者であったと考えられる。

#### [謝辞]

本論文を進めるにあたり弘前大学大学院地域社会研究科齋藤捷一教授にご指導をいただきましたことに感謝致します。

また本論文の調査にあたり、東奥義塾、青山学院資料センターには史料・文献の利用のみならずご教示、ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。日本基督教団藤崎教会 福島隆助牧師、青森教会藤田牧師には、資料提供と共にキリスト教および教会についてご教示をいただきました。また明の星短期大学図書館の利用をお許しいただき、キリスト教関係資料を利用させていただきましたことに感謝致します。

## 引用文献

- 1) 編集責任者小館衷三『黒石市史』通史編Ⅱ、通史編Ⅱ、pp.31-32、1988年。
- 2) 武藤信義「書評と紹介イザベラ・L・バード著・高梨健吉訳「日本奥地紀行」(東洋文庫240)平凡社』『栃木史心会報』7号1983年、長谷川誠一「二つの英国人蝦夷旅行日記、Thomas W・Blakiston Isabella・L・Bird」『酪農学園紀要』、第10巻1984年、金坂清則「J・ビショップ夫人の揚子江流域紀行」大阪大学教養部研究集録、楠家重敏『日本アジア協会の研究』、日本図書刊行会、1997年。
- 3) 高畑美代子・齋藤捷一「イザベラ・バードの描いた碇ヶ関と子どもと遊び」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第1号〔2004〕、pp.130-132、弘前大学地域社会研究科、2005年。
- 4) Bird,L.Isabella (1880) *Unbeaten Tracks in Japan* (I)、Ganesha Publishing Ltd.&Tokyo : Edition Synapse、p.196、1997年。
- 5) 文献4、p.23。
- 6) Janes,Leroy Lanshing (1837-1909) 1871-1876 (明治4-9) 年まで熊本洋学校教師・校長。  
ジェーンズと熊本バンドについてはフレッド・G.ノートヘルファー、飛鳥井雅道訳『アメリカのサムライ』法政大学出版局1991年。(Fred G. Notehelfer 'AMERICAN SAMURAI, Captain L.L. Janes and Japan' Princeton University Press,1985年) 法政大学出版局1991年。
- 7) 本稿1章2黒石削除部分訳(文献4、p.377)。
- 8) 相澤文蔵『津軽を拓いた人々』弘前学院、pp.99,131、2003年、海老沢亮『日本キリスト教百年史』、日本基督教団、p.89、1959年に弘前バンドについての記述がある。
- 9) 植村正久(1858-1925) 1887年東京一番町に一致教会(現・日本基督教団富士見教会)設立、明治学院教授、1904年東京神学社を創立、校長。  
押川方義(1850-1928) 1886年W.E.ホーイと共に仙台神学校(東北学院)創立、初代院長。  
井深梶之助(1854-1941) 1891年明治学院第2代総理、東京麹町教会牧師。  
本多庸一(1848-1912) 東奥義塾塾長、青山学院第二代院長(日本人として初)、日本基督教同盟会長(1911)。
- 10) 楠家重敏、橋本かほる、宮崎路子『バード 日本紀行』雄松堂出版、pp.183-195、2000年。
- 11) 新島襄が同志社設立に臨んで広く教育を考えたのに対して、アメリカンボードの宣教師たちは、伝道師育成を考えていた。しかし時の京都府知事の反対で聖書を教えないことになった。
- 12) フェリス(Dr.Ferris)は「神はわれわれ宣教師を学校へ導かれたので、神の王国は学校をとおして日本に入ってきたのである」といっている。(ユージン・ストック、吉田弘・柳田裕訳『英国伝道教会の歴史』聖公会出版、p.17、2003年)。  
幾つか例を挙げると、1878年までに、同志社(1875)―アメリカン・ボード(新島襄,Davis,J.D.)、立教大学(1874)―聖公会(Williams,Bishop C.)、フェリス女学院(1870)(Kidder,Mary E.)、梅花女学校耕教学舎(1878)、などのちの大学の基礎ができていた。1880年に築地大学校(明治学院)―福音派(Hepburn,Dr.J.C(ヘボン))、青山学院(1882)―メソジスト(Macly、本多庸一)プロテスタント系の学校。後にカトリックでは上智が挙げられる。女子を対象とした、函館遺愛(1882)、弘前女学院(弘前学院)(1886)などはまだボードの来た頃は始まっていなかった。多くの女子教育を目的としたキリスト教主義の学校が創設されるのは、明治10年代後半になってからである。
- 13) 東奥義塾『写真で見る東奥義塾120年』東奥義塾、p.24、1992年。
- 14) Davisson,W.C. '60th annual Report of the Missionary Society of the Methodist Episcopal Church for the year of 1878', *Missionary Report*, the Methodist Episcopal Church、pp.149-151、1878年、青山学院蔵。
- 15) 「東奥義塾一覧」1878年、東奥義塾蔵。
- 16) 青山学院編集『本多庸一』青山学院、p.62、1968年。
- 17) 外部からの抗議により、菊池九郎が家屋を本多に提供した事に関してイングの1877年「ミッシヨナリー・リポート」(青森県史編さん近現代部会編集『青森県史』資料編近現代Ⅰ、pp.753-754、758-757、2002年、青山学院蔵。)に報告がある。
- 18) 本多繁「公会記事」、青山学院蔵、原典は日本基督教団弘前教会蔵。
- 19) 西南戦争の征討軍、新撰旅団編成のための徴募士族数では、青森県が2,581人と最も多く、次いで宮城県が1,358人である。内閣文庫蔵「岩倉文書」40(新撰旅団編成書類)、福島県警察史編さん委員会『福島県警察史』福島県警察本部、p.541、1980年。
- 20) 相澤によると19名(職員2、教師5、生徒9、塾友2、小使1)が出征したとある。22名との誤差は、このうち学生で教師であったもの3名の重複によると思われる(文献8 [相澤]、p.132)。
- 21) Ing, John '59th annual Report of the Missionary Society of the Methodist Episcopal Church for the year of 1877', *Missionary Report*, the Methodist Episcopal Church、1878年、青山学院蔵。
- 22) 文献14。
- 23) 山鹿旗之進手書文書(口述)、青山学院蔵。
- 24) 高木武夫編集『日本メソジスト弘前教会五十年記念史』日本メソジスト弘前教会、p.8、1925年。
- 25) 公会記事による数。デビソンのミッシヨナリー・リポート(文献14)では、弘前3、青森3、黒石1と報告さ

- れている。
- 26) 弘前教会・東奥義塾の研究はそれぞれの分野で進んでおり、教会・義塾の年代ごとに編纂され50年、100年史や相澤・山本（博）を始めとする研究者の研究成果にこの間の事情が詳しい。
  - 27) 菊池九郎（1847-1926）東奥義塾創立者。
  - 28) 吉川泰次郎（1849-1895）東奥義塾初代塾長、のち文部省を経て日本郵船社長。
  - 29) 兼松成言（1818-1877）儒学者、蘭学も学び藩校稽古館の督学。
  - 30) 文献24、p.5。
  - 31) この伝道日記については本多庸一（青山学院編『本多庸一』青山学院、1968）とするものと聖書販売人であった弟の斎（文献8〔相澤〕）とするものがある。『120年のあゆみ 弘前教会』（日本基督教団基督教会、1995）は後者としている。
  - 32) インディアナ州アスベリー大学（のちディポー大学）。菊池、須藤は現地にて病死、川村は明治15年に帰国1週間後没。珍田は東奥義塾教師のち1885（明治18）から外務省勤務、ロシア全権公使、駐米全権公使などを歴任、1927（昭和2）年から侍従長。伯爵。佐藤は1905（明治38）年の日露講和会議（ポーツマス会議に全権団の一員、駐米全権公使。
  - 33) バードは「新潟伝道に関する覚書」でバーム医師がCMSから派遣されたと書いている。（文献10、p.47）
  - 34) 当時義塾生であった山田寅之助は、この時の様子を、「ハリス夫人は非常に若く、容貌も美しかった。余の驚いたのは日本語の巧みなことであった。ハリス夫人はある時、婦人の集会を開いた。余は子供であった為にその席にのぞむことができた。余は子供ながら深く其説教に感激した。」（「懐古」「護教」1907.9.7.）と述べている。この一文は貴重な証言である。宣教師夫人の説教があり、特に女性や子供のために集会が開かれていたことが記されている。若くて美しい外国人女性見たさがあったとしても、女性と子供のための集会が開かれ関心を集めたことは、男性信者が中心であったこの地の伝道の将来に女性が参加してくるきっかけとなったことは否めない。同年表1義塾の項に同人が日旺学校に通いはじめた頃の懐古を載せたが、このとき、女性の数は、2、3の老婦人と若き女性と記されている。1877年のイングのミッシヨナリー・リポートには「both sexes being well represented（男女のバランスがよい）」と報告されており、徐々に女性信徒が増加していたと考えられる。しかし、現実にはこの報告の翌年バードが来た1878年夏には女性受洗者は、わずか3名にすぎなかった。とはいえ、この頃が女性信徒増加の転換点であり、この秋4名の女性受洗者を出し、さらに翌年には男性を上回る女性信徒が生まれたことを考えると女性や子供に対する伝道にハリス夫人のような女性伝道師の影響があったと考えるべきだろう。
  - 35) 大木英二『弘前教会百年小史ニュース』日本基督教団弘前教会2号3号1975年、文献8〔相澤〕、pp.120-128。
  - 36) 文献8〔相澤〕、p.156。
  - 37) 文献8〔相澤〕、p.106。
  - 38) 山鹿旗之進原稿（口述ペン書き）青山学院蔵。
  - 39) 1831年に英国バラブリッジの牧師の長女として生まれた。
  - 40) 弘前バンド最初の14人の中のひとり。
  - 41) 本多斎（1851-1945）本多庸一の弟、聖書販売人、牧師として日本各地および朝鮮で伝道。
  - 42) 古坂啓之助（1859-1935）1876年受洗。のち牧師となり1892（明治25）年以降九州で伝道。
  - 43) 山鹿旗之進（1860-1954）先祖に山鹿素行、1877年受洗、横浜山手神学校、アメリカのドルー神学校卒。東京英和学校教師。名古屋清流女学校設立。名古屋教会、横浜教会、神奈川教会、九段教会等に勤務、1907年メソジスト教会第一総会代議員。1914年横浜聖經女学校教師。
  - 44) 弘前教会百年史編さん委員会『弘前教会百年史年表』日本基督教団弘前教会p.5、1975年。文献35〔大木〕。
  - 45) メソジスト教会における牧師の補助者で信者の中から、行状その他の試験により任命され、1年限りで更新される。巡回制度のために不在がちな牧師の補助者として礼典を除く集会の指導をする権限を認められている職制。何年か努め上げた者は、その上の定住伝道者に引き上げられ、一定の年限を務め上げると牧師に任命される道も開かれていた。
  - 46) 本稿1章2黒石の削除部分訳（文献4、p.378）。
  - 47) また鐵太郎の家は盲目の伝道者と知られる藤田匡が黒石で定住伝道した際の下宿先でもあった。このことについては、鐵太郎の5男で詩人の鳴海要吉（1883〔明治16〕生れ）が島崎藤村『若菜集以前』（日本書莊、1937）の「編者の言葉」の中で記している。  
明治11年には、鐵太郎の長男である慶太郎が跡を継いでいた。慶太郎はクリスチャンであった。
  - 48) 青森県郷土作家研究会編『郷土作家研究』第1号、青森県郷土作家研究会、p.1、1989年。相馬正一氏が引用している鳴海要吉書簡は昭和26年以降すべて相馬氏宛てである。
  - 49) 現在の横町2番地には、スミトモ靴・鞆店があるが間口12間の大きな商店である。  
資料中他に、黒石で弘前教会と関わりのある場所は、1884（明治17）年第2季会が開かれたとされる横町加藤宅がある（『120年のあゆみ日本基督教団弘前教会』日本基督教団弘前教会、p.106、1995年）。
  - 50) 同様の記述は『弘前教会五十年記念史』（文献24、p.54）の人名編「フースファー」にもある。

- 51) 相澤によると、この日曜日の午後の農村伝道が途絶えたのは、天皇の東北巡幸の際に披露した成績発表の準備に全力を集中したためであるという(文献8 [相澤]、p.113)。
- 52) 「山田寅之助君」『青山学院五十年史』青山学院、p.405、1932年。
- 53) 「思出の記」文献24、p.283。
- 54) 文献10、pp.189, 277。
- 55) 本稿1章2黒石の削除部分訳。
- 56) 「元岩手県下遠野住当時東京府下平民青森県弘前寄留」(1877年受洗時、「公会記事」)「東京府民在弘前」『七一雑報』の本人投稿)から脇山は東京府民として、弘前に来ていたことが分かる。
- 57) 脇山義保編集『開文雑誌』第3号、p.5、1879年。
- 58) 青森県警察史編纂委員会『青森警察史』青森県警察本部、上巻、p.1180、1973年。「五所川原警察署長」名簿で所長となっているのは脇山のみで、以後は制度の変更により署長となっている。
- 59) 『青森県警察史』(同上)によると、脇山義保の後任署長として鹿児島出身の川島信行の名があるが、その就任時期も空欄になっている。『弘前教会五十年記念史』(文献24)の脇山の妻つやの欄を見ると、明治8年に結婚、その時、義保は弘前に警部を奉職せしと記されている。
- 60) 山鹿旗之進原稿、青山学院蔵。
- 61) 東奥義塾百年史編纂委員会、代表 山本博『開学百年記念東奥義塾年表』東奥義塾、p58、1972年。
- 62) 北斗新聞社：明治10年創刊11年廃刊 本局 青森。廃刊後東奥義塾が青森新聞として継続した。
- 63) 『七一雑報』1878.2.8、3.20、7.26、『北斗新聞』1878.6.15など。
- 64) 「婦人たちの面影」文献24、p.280。高谷とく(1876-1930)：弘前女学校(現弘前学院大学、聖愛高校)教師、明治30年代弘前矯風会長など。
- 65) 文献24、p.304。
- 66) 『日本基督教団秋田栖山教会百年史』秋田栖山教会、p.21、1988年。
- 67) 山田寅之助「過去帖」『護教』1907.9.7。
- 68) 山鹿旗之進「山田寅之助君」『青山学院五十年史』青山学院、p.405、1932年。
- 69) 『聖靈感化論』美以雑書会社、1888年。
- 70) 『基督伝』警醒社書店、1924年。
- 71) 『耶蘇伝』警醒社、1938年。
- 72) 文献10、p.281、(文献4、p.328)。

# 「ナースング・リスクマネジメント」の 現状分析を通じた「看護倫理」の役割に関する研究

—精神科看護の現場に焦点を当てて—

石 崎 智 子

## 要旨：

医療の高度化・複雑化につれて、医療事故が増加してきている。最近では、看護師が刑事責任を問われる判例も出ている。本論文はこのような現状において、いかにしたら「看護事故」を減少させ予防し得るかをリスクマネジメントの分析を通して考察したものである。

本論文は従来の業務管理的視点をかえて、倫理学の視点から看護事故の発生を防止しようとするものである。つまり、看護師が看護実践するにあたり、「患者のいのちの倫理的受託者」であるということを自覚することによって、看護事故を防止するだけではなく、看護力の一層の向上に繋がることを精神科看護の実態調査を通して論証した。

考察の結果、次のことを確認した。

- 1 医療現場は単純なマニュアル化を阻む複雑さを持つ。
- 2 医療事故を予防するためには、コミュニケーションを通じた関係性の構築が基盤となる。関係性の構築にあたっては、患者と医療従事者の間の信頼関係の構築だけではなく、医療チーム全体としての連携の強化が必須である。そのためには、医療従事者がお互いの専門性を尊重し合うことが重要である。
- 3 信頼関係を構築するためには、メタコミュニケーションが重要な要因であり、看護倫理の要はこのメタコミュニケーションを活用した看護実践能力である。
- 4 精神科看護における倫理的問題の解決は、「いのちの倫理的付託者」としての患者と「いのちの倫理的受託者」としての看護師との関係性の構築過程にかかっている。何故かと言えば、精神科看護の現場では、看護師はコミュニケーションを通して人間関係を構築することが困難な患者たちとかかわっているからである。

キーワード：ナースング・リスクマネジメント、看護倫理、精神科看護、いのちの倫理的受託者

## Research on the role of “Nursing ethics” through analyzing the present state of “Nursing risk management”

—The focus is applied to the practical place of psychiatric nursing—

Tomoko ISHIZAKI

## Summary：

The medical accidents have been increasing along with advancement and complexity of the medical treatment. Recently, there was the judicial precedent which a nurse was charged with the criminal liability. This thesis focused on risk management analysis regarding how prevention and decreasing of the nurse-led accident incidents could be taken place.

This thesis aimed to prevent nurse-led accidents occurrence through the analysis of the accident origins from a viewpoint of not work management but ethical aspects. A research on psychiatric nursing clarified that awareness of nurses to be “ethical fiduciary of patients’ lives”

led not only prevention of the accidents but improvement of nursing capabilities.

According to the research, the followings were confirmed.

- 1 Medical practice sites were so complex that could not accept a simple manual.
- 2 To prevent the medical accidents, the construction of the relationship through communication was indispensable. For that purpose, there were needs firstly to establish reliance between patient and medical personnel, secondly to strengthen unity as a medical team. Moreover, for the unity of the team it was indispensable that each of the team members paid mutual respects.
- 3 The meta-communication was a major factor to build up trustful relations, and the essential of nursing ethics was exercising the ability of nursing practice through utilizing the meta-communication skills.
- 4 The resolving of the ethical issues on psychiatric nursing depended upon how well the interpersonal relationship between the patients who entrusted their lives to nurses and the nurses who accepted the role as “ Ethical fiduciary of patients’ lives ” was established. On the practice of psychiatric nursing, nurses were deal with the patients who had difficulties to construct relationship through regular communications.

**Key words** : nursing risk management, nursing ethics, psychiatric nursing, ethical fiduciary of patients’ lives

## はじめに

近年の医療現場は、医学あるいは生命科学を基礎とした医療技術の急速な進歩により高度に細分化・複雑化し、医療に携わる職種は多岐にわたり、より専門分化している。さらに、医療への人々の関心が高まるとともに、「医療事故という問題」も浮上してきている。このような状況の中で、従来、主に医師の責任が問われる場合が多かったが、チーム医療においてはそれぞれの専門性に基づいた業務責任が問われるようになった。看護師は患者に対して直接的な医療行為に携わる職種として医療チームに参画している。そのため、看護師自身の行為によって生じる「看護事故」が増加の一途を辿っており、その予防対策がさまざまな視点から検討されている。

本研究は、これまでの「看護業務管理」の視点からではなく、看護師を「患者のいのちの倫理的受託者」として認識し、看護ケアの有り様を捉え直すことにより看護事故発生の防止策を構築しようとするものである。つまり、倫理学の視点から、看護事故発生の諸様相を分析し、そこに内在していると考えられる看護師自身が抱えている人間関係の「関係性の構築」に着目し、看護事故の発生の防止について論考したものである。

## 第1章 実践智を裏付ける看護の「現場」を問う

### －看護のアイデンティティの確立を目指して－<sup>1)</sup>

そこで、本章は患者の「いのち」を大切にしたい真の意味においての看護ケアを提供することができるように「看護の現場」を問い直し、看護のアイデンティティを再構築しようとする試みである。そのことが、これから求められる新たなチーム医療の一員としての看護ケアの在り方を模索する一助となるものと考えられる。

## I 「看護」が日常体験している場

看護者が日常業務として体験している「看護の現場」とは何であろうか？ 例えば、筆者は看護者としてさまざまな患者と出会ってきた。そのなかには、病気と闘いながら自分の人生を有意義に送っている人がいた。また、治療の必要性を知りながらも、前向きになれず苦悩の日々を過ごしている人もいた。そのような人々と我々看護者はどのようにかかわってきたであろうか？ 例えば、身体的な苦痛が緩和している合間に昔話を懐かしく語る人。このような人とは、彼がこれまでに生きてきた時間を共有することができた。また、「痛み止めが効かない！」と家族にその苦痛をぶつける人。この場合は、家族をサポートしながら共に看護することができた。さらに、「他にも、癌が転移しているのではないか？」「何か自分に隠しているのではないか？」「何時になったら、退院できるのか？」等々の質問を投げかける人々。このような場合には、医療スタッフ間で統一した対応ができるようにすることもできた。しかしながら、「なぜ自分だけがこのような目に遭うのか？」「来年の桜はもう観られないかもね」という眩きには返す言葉もないことの方が多かった。

これらの臨床の場は、看護者が日常業務として体験している場面の一部である。従来、看護者はこのような臨床の場に立ち会うことが「看護の現場」に居ることであると考えがちであり、そのような「現場」を無意識に前提として行為してきたように思う。しかし、そうした「看護の現場」に居ることだけで、看護のアイデンティティが保障されていることになるのであろうか？ 例えば、このような場面に遭遇した場合、我々は「現場」をどれくらい「自分の現場」として捉えているのであろうか？ また、第三者に対して、どの程度「生の現場」として伝えることができるのであろうか？

## II 「交わりの場」としての「看護の現場」

フローレンス・ナイチンゲールの看護観は、「体内で自然の回復過程が順調に進むように生活過程をととのえることによって、その生命力に力を貸すことにある」<sup>2)</sup>とその著『看護覚え書』に記されている。その具体的な働きかけとしては、環境を整えること、快適な変化としての会話を交わすこと、身体を清潔にすること等々を挙げている。これらの看護ケアによって、患者は快適な生活を送ることができ、患者にとっての「自己実現」へと結実することになる。このようなナイチンゲールの「看護ケア」は、マルチン・ハイデガーの言う実存範疇としての「配慮」と解釈することができ、こうした概念から、まさしく「看護の本質」を提示することができる。

「看護ケア」は基本的には人間と人間との交わりであり、看護の提供者とその受け手との両者による交わりの具現である。看護とは人間のライフサイクル全般に対して何らかの役割を実施することであり、人の一生につき合うこと、換言すれば、人の「いのちの営み」とのかかわりであると言える。そこには、「看護する者」と「看護される者」、そして「交わりの有り様」がかかわってくる。看護する者の生き方により、看護ケアは異なった姿として表現される。同様に、看護される者の生き方によって、看護の有り様は異なってくる。さらに、看護ケアを取り巻く人々によって、そこに具現される看護ケアはさまざまな姿を呈することになる。看護ケアという交わりを通し、看護者は患者の自己実現を助けるだけでなく、同時に、看護者自身の自己啓発をも促すのである。つまり、「看護ケア」の有り様は、その時、その場によって、しかも、両者によって創造され、生かされたものであると言えよう。

人間が単独の存在ではないという事実が現にあり、そのことを根拠づけたハイデガーは、「共同性」を単なる社会学的事実として捉えるのではなく、「共に存在する」という現存在の根本的な在り方とみなし、近代の公共性のなかに埋没する現存在の様態を批判的に分析し、その本来的な在り方を導きだそうとしたのである。ナイチンゲールの著作のなかには、看護は患者と「共に」、「共同して」、あるいは「共に生きる」等々という言葉が散りばめられていたことから、看護は「共同性」というキーワードを有することが分かる。つまり、「看護の現場」には共同性を前提とするこ

とが求められている。しかし、日常の看護の現場では、必ずしもそのことが自覚されていなかったのではないか。あるいは「看護哲学」の前提として考察されてこなかったのではないだろうか。

看護の共同性を考える一例として、日常的に行われている医療上の検査や治療に伴う疼痛の場合を考えてみる。疼痛は患者にとっても医療者にとっても必然性をもって容認されている。しかし、その疼痛の程度や容認の限界に関しては、誰がそのレベルを決定しているのだろうか？ この痛みを感じているのは、医師でもなければ、看護者でもなく、患者自身なのである。しかも、痛みは主観的なものであり、第三者に対して言語として伝達することは難しい。そこで、疼痛の程度を看護者にも伝え、少しでもその疼痛を緩和することを目的として、1988年、アメリカにおいて、「痛みのスケール Wong-Baker Faces Pain Rating Scale」<sup>3)</sup>をWongとBakerが開発した。このスケールは、0～5までの6段階に分類されており、痛みの程度を患者が判断し、数値化する方法である。このスケールを活用することは、患者が痛みの程度を言語化することなく看護者に伝えることができ、痛みの程度の比較や変化を客観的に観察することを可能にし、看護ケアの均一化という意味においては有効である。

しかしながら、痛みはあくまでも個人的な体験であり、主観的な感覚であり、患者がその痛みをどのように感じているのかを外側からは伺い知ることはできない。看護者としての主体が患者の内面的世界という客体を患者が主体として発した言葉や表情等を通して推量することができるだけなのである。また、看護の受け手である患者は、皆それぞれに個性があり、それに応じて看護ケアの在り方も異なってくる。そこに本来の看護ケアの「個別性」があり、ロゴス化され得ない場が表出してくるのであり、それこそが看護の共同性が成り立つ場なのである。

中村は、「臨床の知」に関して、「近代科学が無視し、軽視し、果ては見えなくしてしまった〈現実〉あるいはリアリティとは、いったいなんだろうか。その一つは〈生命現象〉そのものであり、もう一つは対象との〈関係の相互性〉あるいは相手との交流である」<sup>4)</sup>と述べている。つまり、中村の問いかけている現実というものこそが、筆者が問いかけたい「現場」なのである。

### Ⅲ 看護の「実践智」

ところで、清水は、『生命知としての場の論理』<sup>5)</sup>において、生命とは刻々の創造の連続であり、《リアルタイムの創出知》がなければ、生命を維持することはできないこと、また、科学技術の論理は、観察者と対象者との自他分離性を前提として成立している「対象性の論理」であることを指摘している。だとすれば、「看護」が前提としている論理は、科学の論理で説明し得るのであるだろうかという疑問が生じてくる。看護の智は、科学の知あるいは論理だけでは成立し得ないのではないか。少なくとも、看護の共同性という場に必要なのは「実践智」でなければならないということである。

近年、アメリカを中心として、我が国においても、看護の在り方を言語化し、看護を体系化しようとする看護理論の構築が進められている。また、看護者が何処においても、何時でも、また誰にでも、同様なケアを提供できるようにさまざまなスキルを開発してきた。これらの開発は、看護における論理の普遍性を求めての試みであるという意味においては、確かに意義深いことである。

ところが、一方においては、これらの試みは自然科学をモデルとしたいわば看護ケアの「数量化」あるいは「画一化」に陥る危険性を不断に秘めているとも言える。これらの試みが看護界にもたらしたものは、看護の受け手を物理的な「人体」、すなわち、臓器の集合体とみなした「人間理解」であり、このことは「看護ケアのマニュアル」化を招く危険性がある。

マニュアル化ということについて、清水は、次のように述べている。

マニュアル化というものは複雑性を既知の型にはめて単純化してしまうのです。人間がこのような「機械的な知」だけに固まるのは危険であり、どうしても生物的な知が必要と

なってくると、私は思うのです。<sup>6)</sup>

清水の論をもってすれば、看護ケアをマニュアル化するという事は、看護ケアを「対象化」された一方向性の機械的なかわりと成し、生きた知をもって患者に総合的にかかわるという看護ケアの本質の形骸化をもたらす危険性があるということになる。

こうした「マニュアル」化や前述した「痛みのスケール」化は、確かに看護ケアの客観化に資するものではあるが、日頃、《いのちの営み》に立ち会っているが故に無力を感じている筆者にとっては、物足りない思いを感じざるを得ないのである。

看護の実践には、ベッドサイドに佇むことや手を握る行為あるいは患者の話に耳を傾けることも含まれる。一般的には、こうした看護実践は看護の無力を意味するものと受け取られがちであるが、「実践とは、各人が身を以てする決断と選択をとおして、隠された現実の諸相を引き出すことなのである。」<sup>7)</sup> という理解に立てば、重要な看護の実践の一つである。むしろ、大切なのはそのような看護実践においても患者と看護者との「実存的交わり」が実現可能な「看護の現場」を成り立たせることができるかどうかということなのである。そして、そのためには看護ケアを支える「実践智」の在り方を考慮することが重要である。

#### IV 五感を通しての「指示」の読みとり

「いのち」という目には見えないものへのかわりを目に見えるものとして捉えることは、つまりは、看護者の五感を通しての理解であり、その感性を磨くことが重要なのである。人間としての生きる力に対する日々の発見は、古代ギリシアの「驚き」に似ている。朝な夕なに患者と接し、「顔色がすぐれない」「いつになく、声に力がない」等々看護者の五感を通しての観察は、マニュアル化されたあるいは機械化された観察では掴み得ない情報を与えてくれる。同じ事象を見ていたとしても、見る者の見方によって見えているものがそれぞれに異なる。専門職としての「観察力」をもとにした「看護の判断」ができる看護者が求められる由縁がここにあるのである。

ある事象が特定の実践への指示をどのように与えるのかについては、ハイデガーの「道具」と「指示」との関係の考察が有効である。

ギリシア人たちは、いわゆる「事物」を表すのに適切な言葉をもっている。それはすなわち、*πράγματα* – 人人が配慮的交渉 (*πρᾶξις*) においてたずさわっているもの – である。ところで存在論的には、まさにこれらの *πράγματα* に特有の「実用的」性格をギリシア人たちは明らかにせず、これらを「さしあたり」、「単なる事物」として規定しただけである。われわれは、配慮において出会う存在者を、道具 (*das Zeug*) となづける。交渉のなかで見あたるものは、書く道具、縫う道具、工作する道具、乗っていく道具、測定する道具などである。これらの道具の存在様相を取り出すことが課題である。それには、まず、およそ道具を道具としてあらしめるもの、すなわち道具性を輪郭づけて、これを手びきとしなくてはならない。

厳密な意味では、ひとつだけの道具は決して「存在」しない。道具が存在するには、いつでもすでに、ひとまとまりの道具立て全体がなければならない。この道具がまさにこの道具であるのは、このような道具立て全体においてなのである。道具というものは、本質上、《……するためにあるもの》(《etwas, um zu...》) である。この《……するためにある》ということには、有用性、有効性、使用可能性、便利性というようなさまざまな様態があるが、これらがひとまとまりの道具立て全体性を構成している。《……するためにある》という構造のなかには、「なにかをあることへ向けて指示する」ということが含まれている。この指示 (*Verweisung*) という名称で予告した現象は、以下で分析を重ねて

はじめてその存在論的成立においてみとどけられるようになる。ここでとりあえずたいせつなことは、多様な指示関係を現象的に眼に入れておくことである。道具というものは—その道具性に依拠して—いつもほかの道具との相属性にもとづいて存在している。<sup>8)</sup>

ハイデガーの言う《指示》とは、道具連関への指示を意味しており、その指示を受け止めて次の道具へと向かわせるものは人間の実践である。その意味においては、彼の言う《道具》の指示は、人間の実践への指示としての意味をも包含しているものと解釈することができる。

「患者の痛みを知る」ということの意味は何であろうか。「痛みのスケール」が指示していることは単なる標示にしかすぎないものであり、この標示を「痛みのスケール」の指示する記号としか捉えないのであれば、観察という実践の行為も意味を成さなくなる。観察という行為を通して、主体的な痛みを客体化し、観察という対象化を行うだけでは、第三者が患者の主体に触れることができるまでの道具にはなっていないということになるのである。「痛みスケール」が示す「レベル3」を単なる標示として捉えるのではなく、意味のある道具の指示として捉えるのであれば、実践への指示を含意していることを踏まえ、次なる看護ケアへと行為することができるのである。ハイデガーの言う道具とは、指示を含んでの次なる実践へと行為を導くことなのである。つまり、「痛みのスケール」という指標を通してどこまでコミュニケーションを広げることが可能なのかということなのである。そこから得られる指示を受け止め、次なる行為へと連関させることが「実践智」なのである。ナイチンゲールが、『看護覚え書』において、「知恵をはたらかせて (intelligently) 指示に従うこと、これがすべて修練という言葉の真の意味なのである。」<sup>9)</sup>と述べていたことは、単なる偶然であろうか。

## V 結語

ホリステックな存在としての「人間観」に立脚し、「実践智」に裏打ちされた「看護ケア」とは何かを考える時、それは看護者と患者との「身体」を通した「いのちのかかわり」であるということができる。そのかかわりは看護者と患者とが創造する「現場」における人間関係の構築である。しかも、そこで育まれる「現場」は決してマニュアル化されたものからは産まれてこない。むしろ、双方向的であり、しかも流動的であり、正に息づいている「現存在としての関係の場」から紡ぎだされてくるものなのである。このように考えると、「実践智」とは、《かかわっていくことのなかで生まれ出ずる智》であり、《生きたかかわりの智》であると言える。

以上、「看護の現場」を考察したが、「看護」を患者の立場から付託された「いのちの倫理的受託者 (fiduciary)」という視点から捉え直す必要があり、そこから新たな看護のアイデンティティが見えてくると思われる。

## 第2章 医療安全政策という視点から見た「看護」の現状 —「看護事故」発生の現状分析を目指して—

「看護事故」が発生する現状を分析するにあたり、「医療安全対策とは誰のための政策か」という視点から看護の臨床状況を分析した。

看護者が法的責任を問われ、初めて刑事裁判が行われた看護事故は、1999年1月11日に発生した「横浜市立大学医学部附属病院患者取り違え事故」である。事故の内容から見ても、看護者自身にとってはもちろんのこと、医療の受け手である日本国民にとっても重大な出来事であった。

これを契機として、次のような医療安全政策が打ち出された。

- 1 「リスクマネジメント・マニュアル」の作成指針の提示
- 2 「医療安全推進総合対策」の創案
- 3 「医療安全対策検討会議」と「医療安全推進室」の設置
- 4 「医療安全推進週間」の制定
- 5 「患者相談窓口」の常設
- 6 「リスクマネージャー」の配置

医療安全政策を見直したところ、看護事故の防止策を考えるためには、看護者側だけの対策を考えるのではなく、「問題の所在」を明確にすることが必須である。そのためには、より総合的な視点を持ち、医療安全政策や医療機関で展開されている医療サービスを評価することが必要であることを確認した。

最近の医療事故や看護事故の発生を聞くたびに、我が国の「医療の安全神話」は音を立てて崩れ始めていると言わざるを得ない。そのことを考えると、看護とは患者と看護者との生活場面を通じた「いのちのかかわり」であることの認識をより一層強くした。

### 第3章 ヒューマンエラーの視点から見た

#### 「看護事故」と看護実践の場としての臨床<sup>10)</sup>

従来、医療事故は主に医師の責任が問われる事故が多かった。しかし、チーム医療においては、それぞれの専門性に基じた業務責任が問われるようになってきた。看護者は患者に対して、直接的な医療行為を行う職種として医療チームに参画している場面が多い。看護者自身の行為によって生じる「看護事故」が増加の一途を辿っており、その予防対策がさまざまな視点から検討されている。

本章は、「ナーシング・リスクマネジメント」を構築するにあたり、看護倫理学の視点から現代医療における看護の役割と課題を明確にした。その結果、看護者側だけの対策を検討するのではなく、医療現場全体としての現状認識と問題の所在の明確化が必須であることを指摘した。加えて、医療安全の対策の主体は、患者自身にもあることが指摘された。

2001年12月、『保健師助産師看護師法』（以下、「保助看法」と略す。）が改正されたが、主な改正内容は、男女共同参画社会の実現に向けての保健師及び看護師における性別による相違をなくするための名称の統一であり、翌年3月1日から施行された。ここで、注目すべき点は名称に関する定義の内容である。

多くの医療従事者の定義には、「准看護師」のように「医師、歯科医師の指示の下に」という制限がある。これに対して、保健師、助産師及び看護師には制限は見あたらず、専門職として独立した役割があり、それに伴う責任が付随するというを示している。このことを我々看護者が認識するだけでなく、医療従事者や一般市民にも正確に伝えていかなければならない。

看護事故の防止策を構築するためには、看護者側だけの対策を検討するだけでは不十分であることが明らかとなった。それは、医療従事者全体としての現状認識であり、医療チームのチームワークの在り方に由来することであり、医療体制自体に内在している「問題の所在」を明確にすることが必須であることを指摘していると言える。

また、医療安全対策を通して看護の現状を見直したところ、医療安全政策の主体は、医療提供者はもちろんのこと、医療の受け手である患者自身にもあるということも示唆された。

今後は、看護職者として患者のみならず国民全体に対して、看護や健康に関する「アカウントビリティ」と「コンセンサス」の重要性を意識しながらより多くの視点を持ち、看護倫理学として

の応用力を磨くとともに、専門職としての自己教育力を高めることの必要性が明確となった。

#### 第4章 看護学からみた「リスクマネジメントマニュアル」の現状と課題 —弘前大学医学部附属病院の場合—

弘前大学医学部附属病院においても、「人間であれば誰でもミスを犯す」「ミスは起こる」という前提に基づき、学外者を含め全病院的に、1999年9月、「リスクマネジメント対策委員会」を設立し、2000年6月に「医療事故防止のために」という『リスクマネジメントマニュアル』を刊行した。さらに2003年2月には第3版を発行し、病院全体として医療職及び事務職に対する説明会を開催している。

実際に病院の全組織をあげて作成した「リスクマネジメント・マニュアル」を看護学の立場から事例研究として分析し、次のような項目を提示し、それぞれに考察を加えた。

マニュアルの構成に対する検討内容

- 1 病院長の巻頭言から見えてくるもの
- 2 掲載されている内容
- 3 使用されている表現や表示の方法
- 4 取り扱いやすさ

医療法の改定に伴い、国立病院や大学附属病院及び特定機能病院においては、「リスクマネジメント・マニュアル」の作成が義務づけられ、マニュアルの作成にあたっては、厚生労働省の指針に従って、それぞれに工夫を凝らして取り組んでいた。また、医療の安全対策の一つとして外部評価も取り入れられるようになった。

リスクマネジメントの視点からみると、弘前大学医学部附属病院の場合、幾つかの課題が明らかとなった。組織が効果的な機能を発揮するためには、組織の構成員がお互いの専門性を尊重して対等な関係が創られることが重要である。そして、縦断の流れとともに横断的な流れが生まれてこそ専門職集団としてのパワーを発揮することができる。

マニュアルの検討を通して明確となったことは、情報の共有とは？ 相手の立場に立つとは？という疑問が見え隠れしていることであった。これは、インフォームドコンセントに繋がることであり、さらには、マニュアルを見るだけで、その病院の医療安全対策への姿勢が分かるとしたならば、マニュアル自体が正に評価の対象となるということである。

#### 第5章 精神科看護の現状分析と「ナーシング・リスクマネジメント」の実際 —X県Y地方のZ精神病院の場合—

「関係性の構築」が重要な看護ケアであるとされる精神科看護の現場に焦点を当て、実際に提出されたインシデントレポートの分析及び精神科看護者へのグループインタビューを通して課題の明確化を試みた。

医療事故やインシデントは、病院内部者としては蓋をしておきたい事実であり、ましてや外部者に触れられたくない現実の姿であろう。そのようなデリケートな問題ではあるが、その現実我真摯に正直に向き合う姿勢こそが倫理そのものなのである。その意味においても、本調査は貴重な臨床現場を映し出してくれた。本論文においては、紙面の関係で実態調査の紹介と結果の概要だけの報

告とする。

## I 調査対象となった病院の概要（平成16年12月現在）

昭和20年代後半に開院し、現在、なおX県Y地方における精神科医療の中核を担っている民間立のZ精神病院（以下、「Z病院」と略す。）である。入院病床数は345床、病棟数は6病棟、そのうち精神科急性期治療病棟を1病棟含んでいる。1病棟当たりの入院患者数は60～50名である。外来患者数は1日平均60名、デイケア登録者は45名、訪問看護の利用者は16名である。看護職員は131名である。内訳は、看護師55名、准看護師31名及び看護補助者45名からなっている。勤務体制は二交代制を採用している。夜間の勤務体制は夕方から翌日の朝までであり、1病棟当たりの勤務者は2名以上の複数者によって担当されている。医療の安全確保に対する対策は、平成13年にZ病院医療事故防止対策に関する委員会組織が整備された。リスクマネジメント部会が設立され、リスクマネージャーは病棟看護師長が兼任として就任し、全職員の医療安全に対する諸対応を統括している。

## II インシデントレポートを対象とした実態調査

- 1 調査の目的…精神科看護の臨床の現場において生じている人間関係の構築に関する諸様相及びマニュアル化からこぼれ落ちている部分に焦点を当てて分析し、看護事故の原因となり得る要因を明確にする。
- 2 調査対象…平成15年1月～平成16年11月までに、全職員から提出されたインシデントレポートを対象とした。
- 3 分析方法…インシデントレポートを閲覧し、Z病院における全体的な傾向を分析した。次に、看護職者が提出したレポートのうち、ナーシング・インシデントに焦点を当て、記載内容が明確となっているものを抽出し、分析した。
- 4 倫理的配慮…本調査の趣旨と調査方法について、及び対象となるレポートは統計的に処理し、個人を特定できないように扱うことをZ病院側管理者に口頭及び文書により説明をし、了解を得た。

## III フォーカスグループインタビュー

- 1 インタビューの目的…インシデントレポートの分析から導き出された課題に焦点を当て、精神科看護者としての患者の「いのちの倫理的受託者」に対する意識の様相を明らかにする。看護の現場が抱えている倫理的問題を明確にし、患者の「いのちの倫理的受託者」としての役割を構築するにあたっての示唆を得る。
- 2 インタビューの対象者…Z病院に勤務する精神科看護経験10年以上の中堅看護師5名
- 3 インタビューの実施と分析方法…平成16年12月、90分間のグループインタビューを行った。インタビューの内容は録音し、逐語録として記録した。その内容を意味や意図を解釈し、抽出し、カテゴリー化した。
- 4 倫理的配慮…本インタビューの趣旨と方法について、Z病院側管理者と対象者に口頭及び紙面にて説明し、承諾を得た。インタビュー内容は個人が特定できないような形で示すこと、今回得られた結果は本研究以外には使用しないことを約束した。また、学会や研究会等に公表し、発展的な示唆を得ることの了解を得た。

## IV 調査結果の概要と考察

- 1 レポートの分析から見える病院の傾向

### (1) レポート数

提出された全レポート数は505件であった。平成15年（12か月分）は268件、平成16年（11か月分）

は237件であった。季節的な変動はみられず、月別の平均数は、21.9件であり、件数はほぼ一定している。Z病院のリスクマネジメント部会では、毎月提出されるレポートを分析し、インシデントの内容と件数、及び職員に対して注意を喚起するような呼びかけをポスターとして掲示したり、会報として全職員に配布する等医療安全対策を打ち出している。しかし、レポートの提出件数に増減がないことを考えると、インシデントに対する意識、あるいは、レポートを書くことの意味付けが十分になされていないと判断することができる。

### (2) 職種別の提出数

看護者が提出したレポート数は470件、看護者以外の職員が提出したレポート数は35件と、件数に格段の差が見られた。看護者は職員の配置人数が多く、しかも、常に複数人のチームとして活動しており、さらに、看護者は患者にかかわることが多く、直接医療行為を施すことが業務であるため、インシデントの原因者となりやすい。しかし、視点を変えてみると、看護者がインシデントを発見しやすい立場にあると言える。看護者は医療の安全を確保し、事故の防止策を実践する職種として捉え直すこともできる。

看護者以外の職種別件数は、薬剤師13件、医師4件、給食部門7件、作業療法士5件、検査技師3件、調理師2件、臨床心理士1件であった。事務職からの提出がなかったことは注目したい。インシデントの内容から見ると、看護者以外の職種からレポートの提出があってもよいのではないかと判断できる場面も含まれていたことを指摘しておきたい。

### (3) インシデントの内容

記載された内容は、「薬物関係」169件、「転倒・転落」124件が上位を占め、「患者の暴行」36件、「記録関係」27件、「給食・配膳」19件、「危険物」15件が多かった。その他に、精神科の特徴的な事象と言えるものとしては、「鍵の管理」12件、「誤嚥・窒息」8件、「無断離院」7件、「異食」4件、「処遇」3件、「自傷行為」1件であった。

これらの内容は、患者の日常生活に密着しており、患者のいのちの安全に直接関わる内容であることは注意を喚起する材料となる。薬物に関係するインシデントが多く、原因としては看護者の「うっかり」とか「ついつい」などという意識に原因があると自己評価しているレポートもあった。また、患者の行動もインシデントの原因となり得るという精神科看護の現状が浮き彫りとなった。患者の病状の変化や行動の予測をすることにより、リスクを予防できる場面も見られた。精神科看護者としては、この予測性の技能を磨くことにより、医療の安全を保証するための術を得ることができると思われる。

病院全体として、日頃の勤務を通して、職員の倫理的感性を刺激するような環境づくりを心がけておくことがリスクマネジメントの基本であると言えよう。

## 2 インタビューの内容

### (1) インシデントレポートの記載頻度

それぞれにインシデントレポートの記載頻度は、「月に何十枚」や「病棟では、毎週3～4枚は提出される」などと、報告のために書く回数が多いことを述べていた。

### (2) 「患者のいのちを預かっている」という自覚を持つ時はどういう時か

「食事の時。誤嚥が怖い。どう見ても、詰まっていると分かった時、絶対に助けられると思いながら患者さんの手を握っている時」「食事の時って、わりと皆集中してるから、むしろおやつの時。患者さんは、おやつや甘いものに飢えているから、一気に食べる。凄く怖い。」と食事の援助をしている場面が多かった。

また、「家族の方から、お願いしますと言われた時。特に、緊急で入院してくる場合には、強く感じる。依頼されたんだって思う。」「夜勤の時。何があってもおかしくないと思う気持ちで、勤務に来る。ただ泊まりに来る人もいる。意識付けの問題だと思うし、そこで違って来る。」「精神科は、本当にいつ誰が、元気な人が何時亡くなるか分からない突発的なことが多い。一番夜が怖い。いの

ちを管理しているかなって感じる。そういう意味では、夜間の巡回時かも知れない。」「患者同士の暴力があった時。自分が止めなければならないという時。精神科看護者だというのを感じる。」などと述べていた。

精神科看護の現場では、日常生活への援助場面において、「いのちの倫理的受託者」を感じていることが多いと言える。

### (3) インタビュー全体を通しての印象

それぞれに「専門職としての自覚がないとやっていられない」という言葉を参加者は強調していたことが印象に残った。日々の看護業務に対して、前向きによりよい在り方を模索していることが明らかとなった。

## V 結語

前述した「患者取り違え事故」が発生して以来、厚生労働省の指導の下、日本全国において、病院全体としての対策が立てられ、調査・研究が開始されており、看護職員の資質向上のためにさまざまな施策がなされている。しかし、本調査結果からも分かるように、インシデントの内容は初歩的な看護ケアが多い。我が国の民間病院や小規模医療機関においては、Z病院のようにリスクマネジメントに対する体系的な整備は始まったばかりであり、これからが基盤整備の時期であることが判明したと言える。逆の見方をするならば、むしろ看護倫理の出番はこれからが本番であり、看護の現場に即した、より活用し得る倫理的判断が必要となるということである。

その一方においては、Z病院に勤務する看護師たちは、自らの看護実践を通して、精神に障害のある患者との意思の疎通性を大切にしながら患者との関係づくり、医師をはじめとする医療従事者との関係づくりにその実践智を磨いていた。また、中堅としての役割の遂行、新人の育成、リーダーと現場看護者との調整役をしながら看護現場の環境を築いてきた。本研究の目的の一つとして、彼らが内包している実践智をロゴス化することがあげられるが、そのことがこれからの精神科看護の質の向上に貢献できる。

かつて、高齢化社会への対応が叫ばれ、さまざまな政策が打ち出された頃、少子化対策はなぜかないがしろにされたことを思い出す。「同じ轍」を踏まないように精神看護学に携わる者として肝に銘じておかなければならない。

## 第6章 「いのちの倫理的受託者」としての看護

2004年11月17日の読売新聞<sup>11)</sup>に、精神科に入院中に身体拘束を受けた患者が突然死するケースが1999年から2003年までの間に東京都内で4件あったという記事が掲載された。病院からの届け出により行政解剖が行われ、その結果、死因は長時間に身体を動かさないことが引き金となるいわゆるエコノミー症候群と呼ばれる肺塞栓症であった。長時間の身体拘束により血流が滞り、血栓が肺動脈に詰まったことが原因と考えられている。精神科医療では、身体拘束中の突然死の報告はほとんど見られず、そのため予防策がとられてこなかった。身体拘束の他に、飲んでいた薬や脱水状態などが併せて関与した疑いも否定されないという。4人は統合失調症で東京都内の別々の病院に入院していた30～40代の男女であり、身体を動かさないことによる危険性をもっと認識されるべきであるという内容であった。

看護の役割には、医療という医師と患者とが関係性を構築する現場に立ち会い、その関係性を良好な方向へと導くことも含まれる。この役割を担う際には、これまでの単なる診療の補助者としての業務ではなく、より安全な医療が行われていることを患者の立場に立って確認するということも含まれるのである。つまり、保助看法に定められている「診療の補助者」という業務を

Advocacyという患者の擁護という役割として捉え直さなければならないということである。これは、「いのちの所有者」としての患者から見た場合、医療者への倫理的対等性を物語ることであり、むしろ、看護が負う倫理性の方が大きいと言える。

### I 実践智を活かす「看護過程」

この看護の本質にかかわる役割は、医療チームのなかにおいて、治療、検査あるいは診療に関する問題や医師の方針を患者とその家族に伝え、彼らが医療者を信頼し、安心して入院生活を送ることができるように調整する役割である。また、患者の立場に立っての Advocacy という役割としては、彼らの言いたいことや聞きたいことを医師側に伝えるという代弁者としての役割がある。医師の診療行為のなかには、患者の安静の妨げになったり、時として安全を脅かすことが起こりそうになったりすることもある。また、患者がいやがり、かえって医療者への不信につながることもさへある。特に、精神科医療においては、患者と医療従事者との意思の疎通性に困難を来す場合が多い。この役割は患者のいのちを護ること、つまり患者の生活を護るということであり、看護師は患者のサイドに立って考え、彼らの代弁者として意見を述べることができる知識と熱意を持って、さらにはチーム・メンバーとして他のメンバーからも信頼されるよう自らの実践智をロゴス化し、自らの思いを医師をはじめとするチーム・メンバーに伝えなければならない。そのためにも、日常の看護ケアの裏付けとなる知識を体系化させ、思考過程を明確にしていかなければならないのである。それが、つまりは看護師の資質を向上させ、看護に対する正しい理解を普及させることに繋がるのである。

「看護過程」とは、「看護の目的を達成するための道筋といえます。この道筋には大きく分けて2つの道筋」<sup>12)</sup>があり、この二つの道筋は、「問題解決の過程を追求する過程」と「そのための対象を理解していく過程」であり、「対象を理解しながら看護の目的遂行のために行われる看護上の問題解決的アプローチ」<sup>12)</sup>である。この過程は次のような構成要素によって成り立っている。

#### 看護過程の構成要素

- |   |         |     |                     |
|---|---------|-----|---------------------|
| 1 | アセスメント  | ——— | 情報を集め、分析する。         |
| 2 | 問題点の明確化 | ——— | 問題を決定する。            |
| 3 | 計 画 立 案 | ——— | 問題の解決のためのケア計画を立案する。 |
| 4 | 実 施     | ——— | 計画された看護を実践する。       |
| 5 | 評 価     | ——— | 実践した看護ケアを評価する。      |

各要素は、繰り返され、何度も回っていくというサイクルを成す。

“問題”には、腹立たしく感じることや不都合なこと、あるいは疑問などの広範囲にわたる意味が含まれている。「看護過程」においては、問題をプロブレム (problem) と捉え、プロブレムの意味を「検討や解決可能な問題」<sup>13)</sup>とし、しかも、「目標が定められる問題」<sup>13)</sup>に限定しているのである。このことにまず着目しておかなければならない。問題解決過程においては、「すべてが事実の情報から出発し、それを分析して仮説を立て、物事を考えていくこと」<sup>14)</sup>を重視している。分析とは「情報を構成する要素を細分化して、その因果関係を調べること」<sup>15)</sup>である。つまりは、「看護過程」そのものが「問題解決過程」であり、情報の分析という点では科学的思考であると言える。確かに、情報からその原因を考えたり、結果を探ることは看護に必要な不可欠要素である。看護師が等しくこの看護過程を辿るならば、看護の質の均一化は得られるであろうし、効率性を目指

したという点においては評価を得られよう。また、このプロセスを踏むことは、インシデントを発見する機会となり、事故を未然に防ぐ機能を有していると言える。

## Ⅱ リスクマネジメントと看護

リスクとは、単なる「危険」を指すだけではない。経営学においては古くからいろいろな人がさまざまに定義してきた。

不確実性説は、リスクの本質を不確実性に求める説であり、ある出来事あるいは損失が発生するかどうか不確実な時に、リスクが存在するとする説である。予測乖離性説は、予測の確度あるいは予測からの乖離を問題にする。確かに、予測通りに出来事が発生するのであれば、それに対する備えは比較的容易であり、問題となるのは予測と結果に乖離が生じる場合である。しかし、どんな事態や結果が起こるかはある程度予測はできたとしても、その発生する確度は不明な場合が多く、現実の社会においてはむしろ不確実な状況の方が多い。この点、可能性説は、一定の出来事発生の可能性を問題にするため、発生の可能性が低くなるに従ってリスクは小さくなり、可能性が高くなるにつれてリスクは大きくなるとする説であり、不自然さが無いと言える。このため、リスクを「偶然な出来事発生の可能性」<sup>16)</sup>と定義している。

我々の家庭生活や企業活動は、実にさまざまなリスクに取り囲まれている。そのために、経営学においては、これらのリスクを最少のコストで最小にするにはどうしたらよいのか、つまり、各種のリスクを最も効率的に処理する方策は何かを検討し、実行するために考え出されたのがリスクマネジメントである。リスクマネジメントは家庭や企業の発展と社会的責任の達成を目標にした科学的手法であるという。

企業経営に際して、管理の意味で使われてきたマネジメントは、単なる管理という意味だけではなく、経営あるいは経営管理と同義であるとされてきた。猿谷ら<sup>17)</sup>は、マネジメントを目的を効果的に実現するための考え方であり、行動の仕方という概念として定義づけている。

科学的手法であるマネジメントにはプロセスがある。基本的なプロセスは、P-D-S (Plan-Do-See) であり、計画、実行、把握、評価、そして、その評価に基づく計画や実行へのフィードバック、反映、対策というサイクルで捉える。このプロセスは、マネジメントサイクルあるいはPDSサイクルと呼ばれる。

このサイクルは前述した「看護過程」のサイクルと同じである。このサイクルの原点を科学的手法である企業におけるマネジメントに見いだすことができた。このプロセスについての知識は看護基礎教育において教授されている。看護師はこのサイクルを回すことによって患者に最良の看護ケアを提供することができるということを知っている。また、このプロセスを日常業務として日々実践している。その意味においては、医療の安全対策のためのリスクマネジメントを看護師が担うという根拠の一つがここにあるということを確認することができた。

しかし、経営学のリスクマネジメントと異なり、ナーシング・リスクマネジメントは常に人間関係の在り方が関与し、重要な要因をなしており、その関係性に応じている能力は、倫理性を支えとして成り立っていることにある。ここに、看護倫理の重要な役割を見いだすことができる。

## Ⅲ リスクマネジメントにおけるキーワードとしての「関係性」

企業のように複雑な目的を持ち、多様な機能を持つ組織においては、マネジメントのプロセスはもっと複雑になるとされている。チーム医療においては、患者のいのちの安全という最も重要な目的があり、その目的を達成するためには倫理的な課題が生ずることが多く、さまざまなリスクを抱えていると言える。

組織社会が直面する緊張と課題について、P.F.ドラッカー<sup>18)</sup>は、次のように提示している。

- ① 安定を求めるコミュニティと変化を求める組織の間の緊張と両者の間の責任の関係
- ② 自律を求める組織のニーズと共同の利益を求める社会のニーズとの間の緊張であり、また組織に対する社会的責任の要求の高まり
- ③ 専門知識をもつ知識労働者とチームとしての成果を求める組織との間の緊張

これらの緊張は、宣言や決議や法律で解決できる問題ではなく、実際に問題が発生した場所において、すなわち一つひとつの組織において、あるいは事務所において解決しなければならない問題であるとしている。また、これらの緊張と課題には個人のプライバシーに関すること、あるいは個人の多様な価値観が関与してくるであろう。この関係性は医療の現場においては、より一層重要となってくる。何故ならば、「いのち」にかかわることであるからである。

人間関係に優れた才能を持つからといって、良い人間関係がもてるわけではない。自らの仕事や人との関係において、貢献に焦点を合わせることにより、初めて良い人間関係がもてるのである。こうして、人間関係は生産的なものとなる。まさに、生産的であることが、よい人間関係の唯一の定義である。(中略) われわれは、貢献に焦点を合わせることによって、コミュニケーション、チームワーク、自己啓発及び人材育成という、成果をあげるうえで必要な人間関係に関わる基本条件を満たすことができる。<sup>19)</sup>

組織にとっての三要素は、「共通の目的」、その目的に向かって「協働する意思」及びプロセスを支える「コミュニケーション」があげられる。この要素は正に個人の倫理的感性（判断力）に支えられているものであり、個々人の関係性の構築方法は多種多様である。まずは、日々の業務を通して隣にいるメンバーとの関係性を構築することから始めなければならないということである。

看護師はコミュニケーションを介して他者との関係性を構築し発展させていく。コミュニケーションは患者とその家族だけではなく、病院組織の構成員であるあらゆる医療従事者との間において展開され、全ての医療行為あるいは看護行為を実践するたびに用いられる基礎的技術である。したがって、看護基礎教育においてはもちろんのこと臨床の看護現場においてもアカウントビリティあるいはインフォームドコンセントを実践するためにも重要な技術であると捉えられている。しかし、第5章で取り上げたZ病院の現状分析から明らかとなったことは、看護師は患者と家族との関係性の構築に対する困難よりは、同じ看護職間におけるコミュニケーションの不足、加えて他の医療従事者間、特に医師とのコミュニケーションの不足を指摘していた。この関係性の在り方を見直し、相互の関係性を改善することによって日常業務におけるリスクマネジメントを円滑に遂行することができると言える。

これまで、コミュニケーションには言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションがあるとされてきた。しかし、これらの定義に加えてメタコミュニケーション(metacommunication)という第3の方法によって、より関係性の重要性を論ずることができる。

サティア<sup>20)</sup>はメタコミュニケーションを「伝えられる言葉そのままの内容に加え、関与する人間関係の特性も含めたコミュニケーション」と定義している。それは送り主自身が話している内容だけではなく、受け取る側の他者に対する送り主の態度をもメッセージとして伝えている。そのために、文字通りのメッセージと話されている内容をどのように解釈したり、読み取るかについての情報をも伝達しているということである。例えば、言語的メタコミュニケーションにおいては、「私が言いたいことは…」とか「これは命令ですよ」あるいは「ほんの冗談です」というような送り主の意思をも送っている。また、非言語的メタコミュニケーションにおいてはより多くの情報を伝達する。例えば、「昼前に、受験の合否判定の通知があったんだ」と言いながら、肩を落とし、うなだれながらため息をつくという光景に遭遇することがある。この際非言語的メタコミュニケ

ーションにおいては、「この話をするのは、私にとって辛いことだ。今は、何も聞かないで欲しい」というメッセージを送っている場合もあれば、「辛い。慰めて欲しい」というメッセージを送っている場合もある。

メタコミュニケーションにおいては、伝達したい内容だけではなく、送り主と受け取る側との関係性によって送ろうとする意思や態度も異なってくる。一方、受け取り手である他者はその情報をどのように受け取り、解釈し、処理するのかは、両者の間の関係性によりかなりの相違が生じてくる。そのプロセスは単なる情報の伝達だけではなく、送り主と受け取る側の間主観の関係における双方向性のやり取りである。この有り様は、第1章において論じたハイデガーの「道具」と「指示」の関係に通ずる。つまり、両者の身体を通して、つまり、自らの五感を通してのかかわりであり、「現存在としての関係の場」から紡ぎだされてくる「いのちのかかわり」であると言える。ナーシング・リスクマネジメントの基盤として、メタコミュニケーションは重要な要因であると示唆される。さらに、看護者はこの五感を通して、情報をどのように収集し、いかにして活しているのか、そして、それぞれがどのように、これらの過程を構築しているのかということをはっきりとすることが今後の研究課題である。特に、関係性の構築が重要となる精神科看護においては意義深い研究である。

#### Ⅳ 看護の役割を裏付ける「看護倫理」

今までは、医療を受けるということは、病院という社会に、患者という立場に立って、自らの「いのち」を医療従事者に委ねることを意味すると思われてきた。しかし、現代社会は患者の権利意識の高揚や医療事故・過誤のマスコミ報道が増え、看護事故に関する報道も増加してきている。それは、医療現場において医療従事者の倫理が問われている状況が存在しているということの意味している。このような状況において、本来の「いのちの倫理的受託者」とはどのような役割であるのかを再検討することにより看護のアイデンティティはより確実なものとなり、ナーシング・リスクマネジメントのモデルを構築する示唆を得ることができると考えた。

看護とは人間のライフサイクル全般に関わる交わりであり、何らかの役割を行為することである。換言すれば、人の「いのちの営み」に共に寄り添うことである。

看護倫理についての研究は、1980年代に発表されたC.ギリガンの『もう一つの声』<sup>21)</sup>に影響を受け、サラ T.フライをはじめとして活発になってきている。しかし、そのアイデンティティは、まだ確立されてはいないし、看護倫理に関する看護基礎教育の在り方についても体系化されたものはない。

サラ T.フライは、『NURSING ETHICS』<sup>22)</sup>において、看護倫理の歴史の変遷を踏まえつつ、看護倫理の倫理的諸概念として次の用語を提示している。Advocacy（提言活動）、Accountability（説明責任）、Cooperation（共働）、Caring（ケアリング）。これらの概念が重要である理由は、それらが看護という専門職の歴史を通じて、看護の基準と倫理的言説において揺るぎない地位を占めるとともに、看護師－患者関係の倫理的地平を確定する助けとなるからである。

それぞれの概念について要約する。Advocacyとは、ある重要な社会的公正を積極的に支援することと定義づけている。Accountabilityという概念は、答えられることと責任という二つの主要な属性を持っていて、看護師は看護実践に対して人格的な責任を持っていると考えられる。また、専門職としての倫理的基準や規範に基づいてその看護上の判断や行動の意味を正当化したり、「説明」したりすることが期待されている。Cooperationとは、上質な看護ケアの立案をめぐる共同研究や看護師が専門職として自分たちと同一とみなす人々との互惠関係等を確立するために、他者と積極的にかかわることである。それは、共に働いている人たちの価値観や目標への顧慮を含意する。Caringという道徳的概念は、長い間看護師－患者関係の上で価値を置かれてきた。ケアリング行動は看護の役割にとって本質的なものとみなされており、人間の健康経験の、否、生命経験それ自

身に影響を与えるものとして想定されている。看護師のケアリングは患者の健康や福祉を護るために方向付けられており、人間としての尊厳の擁護と健康の維持への責務を命じている。

特に、精神科に入院している患者は、自らの健康状況の判断ができない場合や自己の意思決定を上手く下すことができない場合があるが、その際、看護師は患者に寄り添いながら患者が判断を下すことができるように支援したり、場合によっては、代償的行為として患者に代わってその行為を代行することもある。時には、医師に対して患者の思いや希望を伝えることもある。このような場合には、誰のための善行や正義であり、誰にとっての誠実や忠誠なのかという、倫理的課題に遭遇することがある。インシデントレポートの分析から、精神科病院においては、転倒・転落が多く見られた。これは、患者の人権を尊重した看護ケアとして身体の拘束はしないということに起因して生じたある種の自傷であるとも言える。また、誤薬や薬物に関するインシデントの原因の一つとして、患者の自律を支援するために患者が内服薬を自己管理することから生じている場合もある。このように、倫理原則に照らした場合、「人格の尊重」と「無加害の原則」あるいは「自律の原則」と「無加害の原則」という相反する倫理的葛藤が看護の現場では生じている。看護ケアだけではなく、検査や治療という医療場面においては、その状況は増幅され、他の医療従事者との関係においても倫理的葛藤が存在していることは否めない。

現代医療においては、医療倫理の重要性が叫ばれている。しかし、看護実践が直面する倫理的課題は、病院という多様な職種が複雑にかかわり合う組織の現場において生じるものである。また、患者を取り巻く医療現場はそれぞれの専門性に細分化されますます輻輳した臨床現場となっている。そのような状況において、患者の人権といのちをいかに守るかということが看護の責務であり、それ故に臨床現場において倫理的判断を統合する能力が看護師には求められているのである。その意味においては、Advocacyは看護師の役割として肝に銘じなければならないことであり、医療倫理だけではなく、患者の立場に立った看護倫理としての役割について、認識を改めなければならない。

看護者がアンビバレントな課題として、倫理的葛藤であると判断していたとしても、これを患者側から見るとするならば、両立させてほしいと望んでいる課題であるのかも知れない。この乖離した状況に応じることが倫理性を尊重することであり、つまりは、コミュニケーションを通して患者の付託に応じることこそが看護倫理であると言える。

看護ケアの受け手である患者は、疾病を患っている病者としてだけではなく、それぞれの価値観・文化・社会・宗教観を持ち、生活者として病院を訪れる。そのような患者とかわる看護師は個々の患者に対する観察力や洞察力を統合し、それぞれの状況に即して看護ケアを提供している。しかし、その全ての過程に普遍的な看護ケアが適用される訳ではない。第5章に登場した看護師たちは、「看護者によって、判断はさまざまである」と述べていた。それぞれの看護師の価値観や信念の下、あるいは状況によって選択的に実践されている。ここに、看護実践にとっての看護倫理の役割が求められてくる。

看護師は日常業務の中において倫理的な葛藤を抱えながら、それぞれの判断により看護ケアを提供していることが明らかとなった。看護チームとして、患者の「いのちの倫理的受託者」としての役割は、患者に対して正しい情報を提供し、患者が自己決定できるように支援することである。患者の安全と安楽を保証しつつ患者が健康を回復したり、疾病を予防し、更なる健康を増進したり、時には苦痛から解放されるように支援することである。その支援や看護ケアが患者にとっての「いのちの倫理的受託者」の役割として相応しいかどうかを看護チームとして判断したり、あるいは看護者の倫理的意思決定や判断ができるようお互いに確認したり、経験を共有し合うことにより看護職者としての「自律の倫理原則」を強化し、専門職者としての成長をみるのである。日頃の業務を通して、メタコミュニケーションを意識しながら話し合う機会を意図的に設けることがナーシング・リスクマネジメントの基盤整備の一つとなり得るである。

## Ⅶ 結語

ナーシング・リスクマネジメントを構築するにあたり、看護者はインシデントレポートを記載することは、汚点となることではなく、自らの内的世界を開示し、自己成長するための糧とするという意識を持つことが必要である。また、スタッフメンバーは、犯人探しではなく、自らの経験を提示し、共に成長を助け合う関係づくりが求められている。この関係にはそれぞれの内的世界を共有し合い、お互いが相互に「いのちの倫理的付託者」として存在していることを自覚することであり、患者の「いのちの倫理的受託者」としての役割を認識することになる。ここに、ナーシング・リスクマネジメントを構築する基盤をなしているものは、関係性であり、その関係性を成立させているのは、言語的あるいは非言語的なコミュニケーションだけではなく、関係性に裏打ちされたメタコミュニケーションが重要な要因であることを確認することができる。

## おわりに

我が国の医療安全政策がようやく動き始めていることが分かった。しかし、それは公立の大規模病院が中心であり、民間立の病院においてはそれぞれの管理者の意識に任されている部分があるために安全対策の取り組みの在り方はさまざまであるということも明らかとなった。

Z病院の実態調査からは、インシデントレポートの提出に関しては、現場の看護者一人ひとりの倫理観に委ねられている部分があること、そのために、看護の現場におけるリスクマネジメントのシステムづくりが重要であるということが示唆された。また、リスクマネジメントに対する現場の意識を高めるためには、看護者各自の倫理的感性を磨くことはもちろんであるが、加えて、中堅の看護者が中心となり、病棟ごとにあるいは病棟を越えての話し合いが必要であり、人間関係の有り様が影響していることも示唆された。

どれほどの政策が提言され、管理者にさまざまな義務が課せられたとしても、看護の現場にまで浸透するためには時間的問題だけではなく、病院全体としての姿勢が重要になるということも示唆された。チームとして医療の安全対策を講ずるためには、それぞれの専門知識を活かし合い、お互いに変化することを恐れずに、組織としての目的達成のために共通認識を持って連携を強化することが重要である。そのためには、お互いの専門性を尊重し、コミュニケーションを密にし、縦断的あるいは横断的な関係を構築することが安全な医療の在り方を実現するための基盤として重要であるということが明らかとなった。

看護者にはリスクマネジメントを担うことの役割があることも納得できた。看護者は患者の「いのちの倫理的受託者」として、医療の最前線でインシデントの発生を予測する術を身につけているという自信を持つことが大切であろう。自らの思いを言語化し、チーム医療のメンバーの一員として積極的にマネジメントに参画しなければならない。いや、「いのちの倫理的受託者」としての義務があることを認識しなければならない。それぞれの能力を発揮することにより、医療が社会に開かれた存在となることができるのである。その意味では、看護者は医療の安全を推進していくためのキーパーソンであるという自覚を持たなければならないと言える。

それにしても、医療チームにおいて最も関係が微妙なのは、医師と看護師の関係かも知れない。この関係性は長い歴史に縛られていた部分が関与していたり、法律上の規制によるものであるということも否めない。しかし、看護倫理という視点を持つことにより新たな関係性を構築できる手応えを感じた。

今後は、本研究をもとに、ナーシング・リスクマネジメント・モデルの構築に向けて取り組んでいくとともに、本論文を通して提示された研究課題を解明していきたい。ひいては、そのことが精神科看護の質の向上に資することとなる。

## 謝辞：

本研究にご協力いただいた多くの皆様方のご理解・ご協力・ご支援に感謝申し上げます。特に、Z病院の皆様方には心から御礼申し上げます。インシデントや医療事故は、病院としてはデリケートな問題であり、外部者に触れられたくないという考え方が、まだまだ多いのが現実です。そのような状況の中、フィールドとして提供くださいました勇気に感謝申し上げます。

本稿は、平成16年度弘前大学大学院地域社会研究科博士論文の一部に加筆・修正を加えたものである。

## 引用文献

- 1) 石崎智子：実践智を裏付ける看護の「現場」を問う－看護のアイデンティティの確立を目指して－、医学哲学 医学倫理、第19号、115-125頁、2001年。
- 2) F・ナイチンゲール（湯楨ます他訳）：看護覚え書、現代社、211頁、1988年。（以下、「覚え書」と略す。）
- 3) Wong DL and Baker CM：Pain in children - comparison of assessment scales, Pediatric Nursing,14：9-17,1988.
- 4) 中村 雄二郎：臨床の知とは何か、岩波新書、5頁、1992年。（以下、「臨床の知」と略す。）
- 5) 清水 博：生命知としての場の論理－柳生新陰流に見る共創の理－、中公新書、1996年。（以下、「生命知」と略す。）
- 6) 生命知、16頁。
- 7) 臨床の知、70頁。
- 8) M.ハイデガー（細谷貞雄他訳）：存在と時間、上巻、理想社、122-123頁、1993年。
- 9) 覚え書、66頁。
- 10) 石崎智子：ヒューマンエラーの視点から見た「看護事故」と看護実践の場としての臨床、セミナー医療と社会、第19号、60-65頁、2003年。
- 11) 読売新聞社：読売新聞、2004年11月17日朝刊。
- 12) 再騰悦子監修：看護過程学習ガイド－思考プロセスからのアプローチ、学習研究社、12頁、1999年。（以下、「看護過程」と略す。）
- 13) 看護過程、16頁。
- 14) 看護過程、19頁。
- 15) 看護過程、21頁。
- 16) 宮道潔：リスクマネジメントと保険、税務経理協会、8頁、1996年。
- 17) 猿谷雅治・市川彰：現代マネジメント要論、同友館、5頁、1997年。
- 18) P.F.ドラッカー：プロフェッショナルの条件－いかに成果をあげ、成長するか－、ダイヤモンド社、32頁、2003年。（以下、「プロフェッショナル」と略す。）
- 19) プロフェッショナル、90-91頁。
- 20) Satir V.：Conjoint family therapy：a guide to theory and technique, ed 3, Palo Alto, Calif, Sciens and Behavior Books, 1983.
- 21) キャロル ギリガン（岩男寿美子監訳）：もうひとつの声－男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ－、川島書店、1986年。
- 22) Sara T. Fry：NURSING ETHICS,1822-1827,1997.

# 東北新幹線八戸開業が地元にもたらした 経済的、社会的変化と課題

櫛引素夫・北原啓司

## 要旨：

東北新幹線盛岡－八戸間は2002年12月に開業を迎え、新幹線が青森県に到達した。同区間の利用者は在来線当時に比べて51%増加し、首都圏から青森県内への入り込み客数も大幅に増えて、新幹線開業は経済面で地元にも恩恵をもたらしている。

しかし、新幹線の経済的効果が及ぶ地域や業種はまだ限定的である上、JR東日本から経営分離された並行在来線の沿線では、運賃の上昇などによって新幹線と並行在来線双方の利用者が伸び悩んだ。高校進学予定者の進路が狭められる不利益も発生している。さらに、新幹線建設費の一部を地元県が負担する建設スキームは、青森県財政の最大の圧迫要因となっている。これらの大きな原因として、整備新幹線構想自体が持つ問題点と、地元側の開業準備態勢の問題が考えられる。

2010年度の東北新幹線全通・新青森開業、2015年度の北海道新幹線新函館開業を控え、新幹線によるメリットを最大化し、デメリットを最小化するための対策はますます重要になっている。地域振興のために効果的な対策を講じるには、沿線の鉄道利用実態や新幹線がもたらすとみられる利害を早急に調査するとともに、行政や経済界、NPOなどによる議論や調整の場を設けるべきである。

キーワード：整備新幹線、青森県、八戸市、地域振興策

## Economic and social impacts of and problems of extension of the Tohoku Shinkansen Line to Hachinohe

Motoo KUSHIBIKI and Keiji KITAHARA

### ABSTRACT：

The Tohoku Shinkansen Line between Morioka and Hachinohe started operations in December 2002, extending the network of Shinkansen lines to Aomori Prefecture. The opening of this line resulted in a 51% increase in the number of passengers between Morioka and Hachinohe and a significant increase in the number of people from the Tokyo area visiting Aomori Prefecture, contributing greatly to the economy of Aomori Prefecture.

However, the economic effects of extension of the Shinkansen line on regions and on businesses have been limited. And along the old parallel line, increases in numbers of passengers using both the Shinkansen line and the old parallel line have been less than expected due to factors related to the transfer of management of railway lines from the Eastern Japan Railway Group. Moreover, the contribution by Aomori Prefecture to the costs of construction of the Shinkansen line is the greatest financial burden for Aomori Prefecture. Problems in the plan for new Shinkansen lines and problems in the preparation by Aomori Prefecture for extension of the line seem to be major reasons for these negative impacts.

With the planned extension of the Tohoku Shinkansen Line to Shin-Aomori in 2010 and the planned extension to Shin-Hakodate in 2015, measures must be taken to maximize benefits and minimize demerits of the Shinkansen. Surveys to determine numbers of people using railway

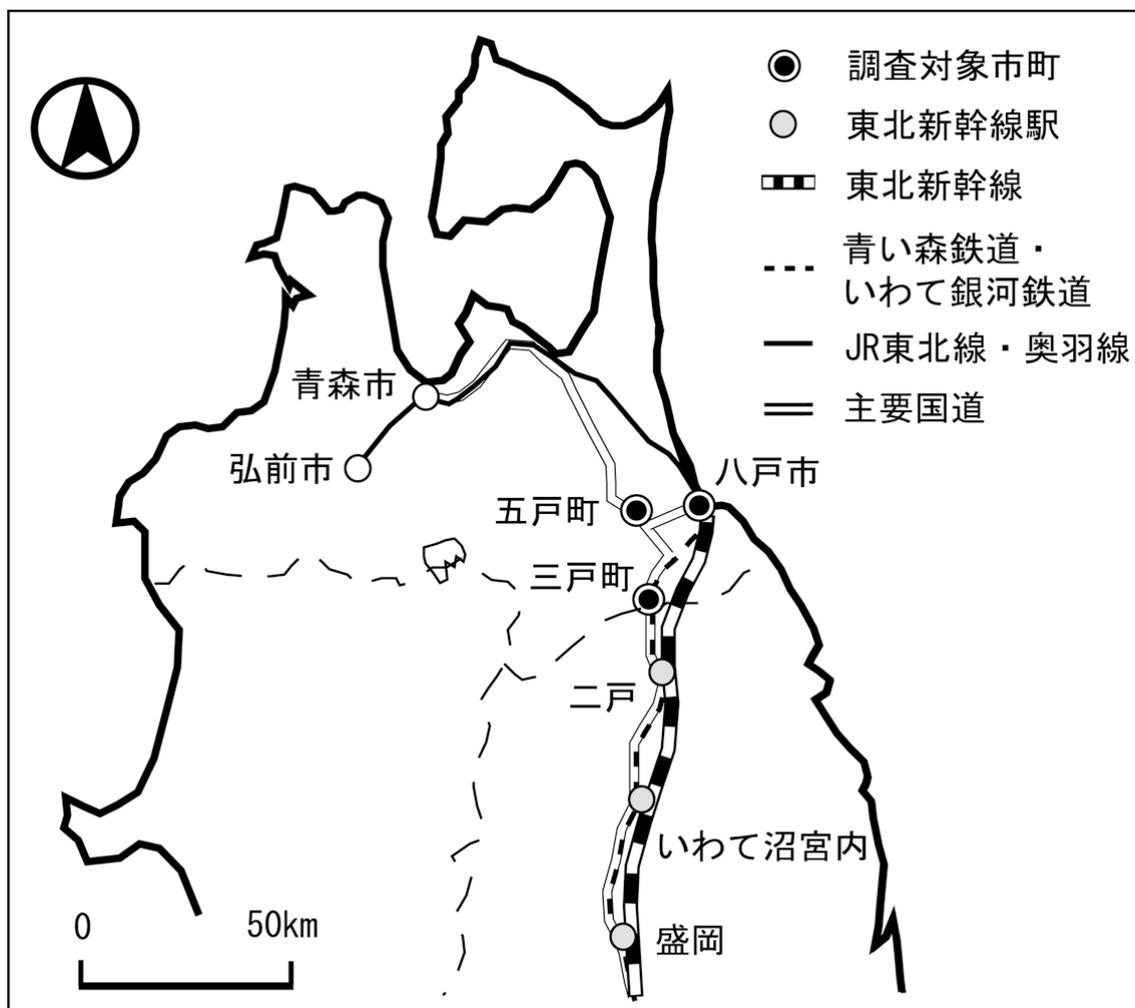
lines near the planned Shinkansen line and to determine merits and demerits of the planned Shinkansen line as well as discussions by government bodies, economists and NPOs are needed in order to establish effective measures to promote the economies of local regions.

**Key words** : new Shinkansen lines, Aomori Prefecture, Hachinohe City, policies to obtain economic benefits

## I. はじめに

2002年12月1日、整備新幹線の一区間である東北新幹線盛岡－八戸間96.6kmが開通し、新幹線が青森県に到達した。八戸市は盛岡市と青森市のほぼ中間に位置する青森県南部地方の中心都市で、人口約24万5,000人、基幹産業は工業、水産業である。

新列車「はやて」が東京－八戸間593.1kmを1日15往復、最速2時間56分で結び、所要時間が最大37分短縮されるとともに、盛岡での乗り換えが不要になった。<sup>1)</sup>同時に、新幹線と並行する在来線（並行在来線）のJR東北線盛岡－八戸間は、経営がJR東日本から第三セクターの青い森鉄道（青森県側、26km）、IGRいわて銀河鉄道（岩手県側、82km）に分離された（第1図）。また、新幹線と競合する特急列車が廃止された。



第1図 東北新幹線および調査対象地域の略図

JR東日本の発表によれば、「はやて」盛岡－八戸間の1日当たり利用者は、開業後2年間の平均で1万1,500人となり、開業前に同区間を運行していた特急「はつかり」に比べて51%増加した。<sup>2)</sup> また、青森県や商工団体が旅客、観光客、企業などを対象に実施した各種調査によれば、青森県への観光客入り込み数は大幅に増加し、観光を中心とする産業に経済効果を及ぼしているとされる。このことから、JR東日本や青森県などは、八戸開業を「成功」と位置付けている。

半面、整備新幹線の建設スキームによって、青森県は利子を含めて2,000億円以上の建設費を負担する上、並行在来線の第三セクター化に伴い、設備取得や運営に対して多額の支出を余儀なくされた。また、並行在来線は特急列車廃止に伴う収入減少に対応するため、青い森鉄道が平均1.49倍、いわて銀河鉄道は1.58倍の値上げを実施した。さらに、乗車区間によっては新たに並行在来線とJRとの間で運賃体系上の乗り継ぎも発生した。並行在来線沿線の鉄道利用者は経済的な圧迫を被ることになった上、三戸駅(青森県)は新幹線駅が設けられず、鉄道の長距離輸送網から切り離された。<sup>3)</sup>

整備新幹線開業に伴い、観光客の入り込みや旅客流動に生じた変化を調査した報告としては、長野経済研究所が1997年10月の北陸新幹線長野開業による観光振興効果を調査した例<sup>4)</sup>や、青森県などが八戸開業を対象に調査した例<sup>5)</sup>がある。

しかし、整備新幹線および並行在来線の沿線住民一般を対象に、鉄道利用状況の変化を調査した事例は、管見の限りではほとんど存在しないか、調査結果が公表されていない。また、新幹線八戸開業の効果は必ずしも青森県内の全域に及んでいないとの調査結果も存在する。新幹線開業が青森県のどの範囲に、どのような影響を及ぼしたのか、現時点でも全容は必ずしも明らかになっていない。

筆者は2000年以降、主に青森市と八戸市において、新幹線開業への経緯や開業準備状況、さらに開業後の変化について、JR東日本や行政機関、経済団体などに対するヒアリングを行ってきた。<sup>6)</sup> さらに2004年6月、八戸市およびその近隣に位置する三戸町と五戸町(以下、八戸地域と総称する)において、住民生活に対する新幹線開業の影響の一端を明らかにするためアンケートを実施した。

本稿は、これらの結果、および、青森県や県内の経済団体が実施した各種調査の結果に基づき、以下の点について検証と考察を行うことを目的とする。

- (1) 八戸開業に際し、新幹線および並行在来線の沿線に起きた経済的变化や住民生活の変化
- (2) 同じく青森県内に起きた変化
- (3) 新幹線開業態勢づくりの問題点
- (4) 整備新幹線構想が持つ問題点

## Ⅱ. 整備新幹線構想と八戸開業への経緯

本論に入る前に、整備新幹線構想、および東北新幹線八戸開業への経緯について簡単にまとめておく。

整備新幹線とは、1970年施行の全国新幹線鉄道整備法に基づき建設が進められてきた、北海道(青森－札幌)、東北(盛岡－青森)、北陸(東京－長野－金沢－大阪)、九州鹿児島ルート(博多－鹿児島)、九州長崎ルート(博多－長崎)の5路線を指す。

1969年に策定された新全国総合開発計画(新全総)に基づき、全国を網羅する高速交通ネットワークとして、多数の新幹線路線建設が計画された。しかし、旧国鉄の累積債務急増や、1973年の石油ショックなどで構想が縮小し、同年に運輸大臣が決定した整備計画に基づいて、この5路線だけが生き残る形になった。

旧国鉄の分割民営化なども影響し、整備新幹線建設は長く凍結状態が続いた。だが1988年になって、運輸省が建設費抑制のため、在来線の線路を拡幅して既存の新幹線路線に接続する「ミニ新幹

線」や、新幹線規格の線路（フル規格）に在来線の特急を走らせる「スーパー特急」を部分的に整備新幹線へ導入する方針を打ち出し、1989年に北陸新幹線、1991年に東北新幹線盛岡以北と九州新幹線が着工した。代わりに（1）地元道県は建設費の3分の1を負担（2）並行する在来線の経営悪化が見込まれるため経営をJRから分離する－という建設スキームが決まった。<sup>7)</sup>

その後、東北新幹線盛岡以北については、盛岡－八戸間と八戸－新青森間に分断し、2段階で建設することが1994年に決まった。引き換えに、盛岡以北はミニ新幹線とフル規格の混在から、全線フル規格への計画変更が実現した。

### Ⅲ. 沿線住民の生活の変化

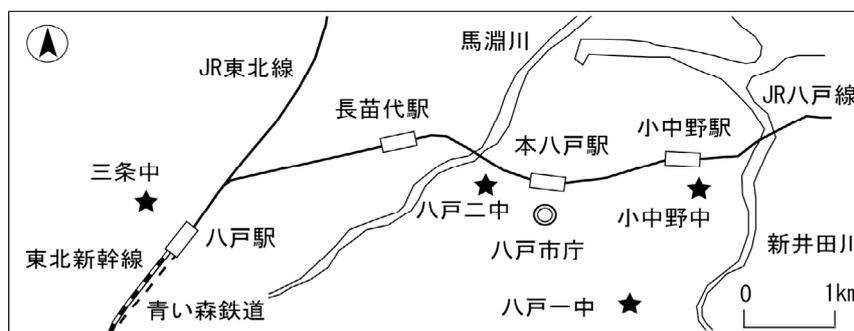
本章では、八戸地域の住民を対象に実施したアンケートについて、結果の報告と考察を行う。

#### 1. 調査の概要

アンケートは八戸市、青い森鉄道沿線の三戸町（人口約1万3,000人＝2000年国勢調査）、鉄道沿線にない五戸町（人口約1万8,000人）<sup>8)</sup>の3市町で実施した。三戸町は並行在来線経営分離の影響を強く受けたと考えられ、また五戸町は人口規模や八戸市からの距離が三戸町と似通っていることから、三戸町との比較のために選定した（第1図）。

調査対象は、3市町にある中学校の3年生の保護者とした。その主な理由は（1）対象者の居住地に空間的なまとまりがあり、地域間の比較に都合がよいこと（2）保護者は30－50代が中心と考えられ、社会的に活動度が高い年齢層に当たることの2点である。

八戸市については、八戸駅が市中心部から約5km西に離れている上、市街地が東西に広がっていることから、市内でも鉄道、特に青い森鉄道の利用状況に地域差があると予想された。このため、（1）市中心部の商業地域を学区とする八戸一中（2）同じく八戸二中（3）市街地東部の住宅地を学区とする小中野中（4）八戸駅一帯を学区とし、並行在来線の利用頻度が高いと考えられる三条中－の4校を対象とした（第2図）。また、三戸町と五戸町については、町中心部を学区とする三戸中と五戸中を対象とした。以上の6校について、3年生の保護者全員に調査を行った。回答者数は第1表の通りである。<sup>9)</sup>



第2図 八戸市内の調査対象4校の位置

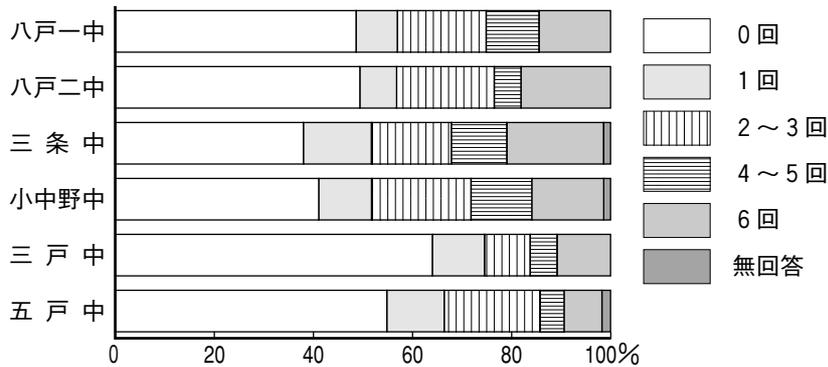
第1表 各中学校の調査対象者

回答者数	八戸一中	八戸二中	小中野中	三条中	三戸中	五戸中
1,068人	289人	97人	153人	177人	154人	198人

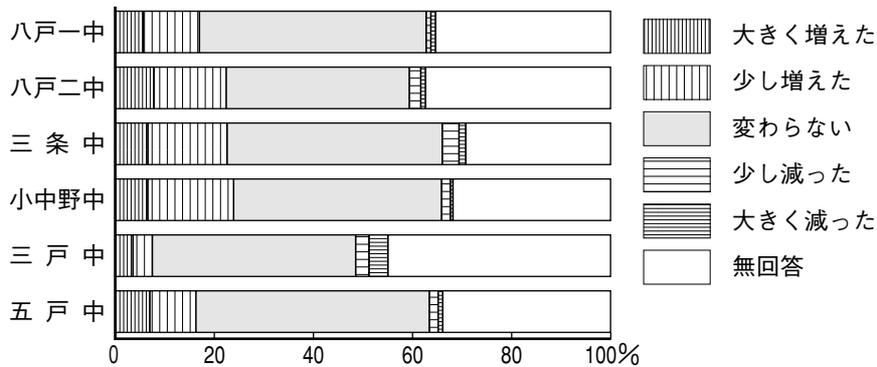
## 2. 「はやて」の利用状況

回答者の「はやて」利用回数を第3図に示した。開業後1年半を経過した時点でも、「はやて」を利用したことがない回答者は、八戸市内4校でも35.6-46.4%あり、三戸中や五戸中では半数を超える。

在来線特急「はつかり」運行当時と「はやて」運行後について、利用回数の変化を尋ねたところ、八戸市内の4校と五戸中では、利用回数が「大きく増えた」「少し増えた」という回答が合計16.7-24.2%あったのに対し、三戸中は利用回数が増えた回答者は7.8%（12人）にとどまり、減った回答者も6.5%（10人）あった（第4図）。



第3図 「はやて」利用回数



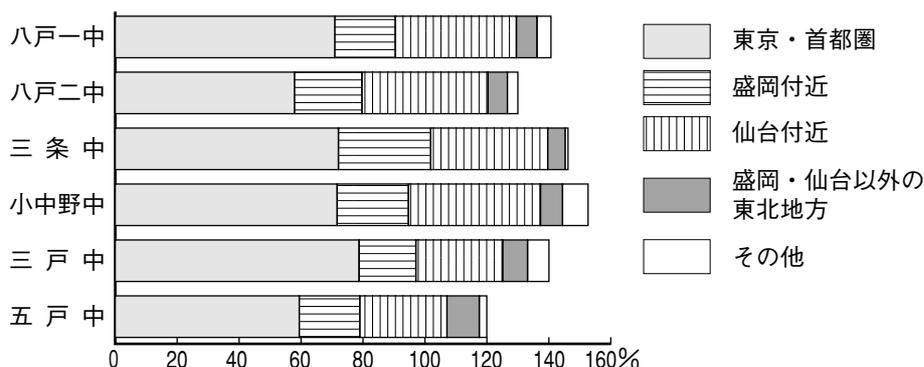
第4図 「はやて」利用回数の変化

「はつかり」と「はやて」とで利用回数が増えた人について、その理由をクロス集計で調べた結果、各校とも、移動時間の短縮やダイヤ改善が利用回数の増加をもたらしていると思われることが分かった。ただし三戸中では、「はつかり」よりも「はやて」の利用回数が減ったと答えた10人のうち、8人が「ダイヤが不便になったこと」を、5人が「運賃が高くなったこと」を理由として挙げており、並行在来線の経営分離が「はやて」利用の伸び悩みにもつながったことを示している。

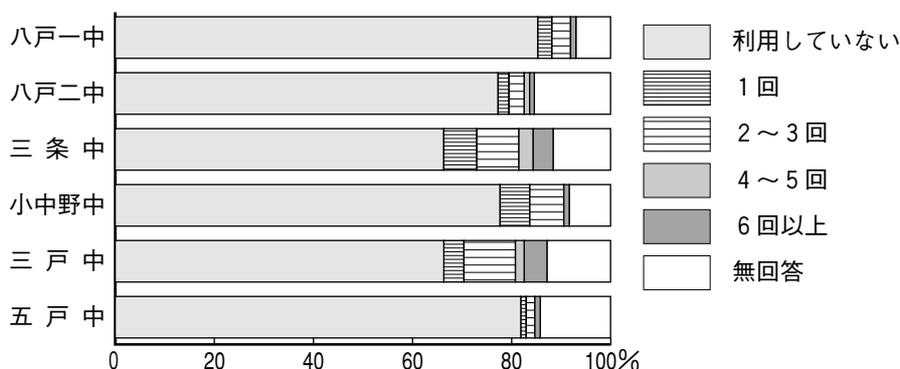
「はやて」の利用目的は、全体では「観光」「仕事」が最も多いが、三戸中は「観光」を挙げた回答が比較的少ない半面、「冠婚葬祭」が多く、やむを得ない事情で新幹線を利用する傾向が強いとみられる（第2表）。<sup>10)</sup> また、「はやて」を利用して行ったことがある地域については、各校とも「東京・首都圏」が最多で57.7-78.7%に達している（第5図）。なお、利用目的と目的地とのクロス集計によれば、東京・首都圏への新幹線利用は観光目的が多く、仙台付近への利用は仕事目的が多い。

第2表 「はやて」利用目的（複数回答）

「はやて」利用目的	八戸一中	八戸二中	三条中	小中野中	三戸中	五戸中
仕事	②(38.2%)	②(42.3%)	①(44.2%)	①(43.0%)	①(45.9%)	①(38.3%)
買物	⑤( 7.0%)	⑤( 5.8%)	⑤( 4.4%)	⑤( 3.2%)	⑤( 8.2%)	⑤( 5.3%)
観光	①(45.9%)	①(46.2%)	②(38.1%)	①(43.0%)	②(31.1%)	②(35.1%)
帰省、冠婚葬祭	③(19.1%)	④( 9.6%)	④(14.2%)	④(14.0%)	③(24.6%)	④(16.0%)
その他	④(16.6%)	③(26.9%)	③(21.2%)	③(19.4%)	④(13.1%)	③(23.4%)



第5図 「はやて」乗車時の目的地（複数回答）



第6図 並行在来線の利用回数

### 3. 並行在来線の利用状況

並行在来線の利用状況は第6図の通りである。沿線の三条中や三戸中でも、利用経験者はそれぞれ22.0%、20.8%にとどまる。全回答者1,068人中、利用経験者は129人にすぎない。このうち、並行在来線の経営分離に伴い利用頻度が「増えた」と答えたのは7.6%、「減った」が22.7%だった。特に三戸中では46.9%が減ったと答えている。

回答を個別にみると、利用回数が減った人は理由として「運賃値上げ」「ダイヤが不便になったこと」を挙げ、並行在来線の経営分離が利用減少につながっていることが分かった。逆に利用回数が増えた人は、主に「ダイヤが便利になったこと」を理由に挙げ、列車の増発が利用者増につながっているとみられる。ただし後述するように、その効果は極めて限定的と考えられる。

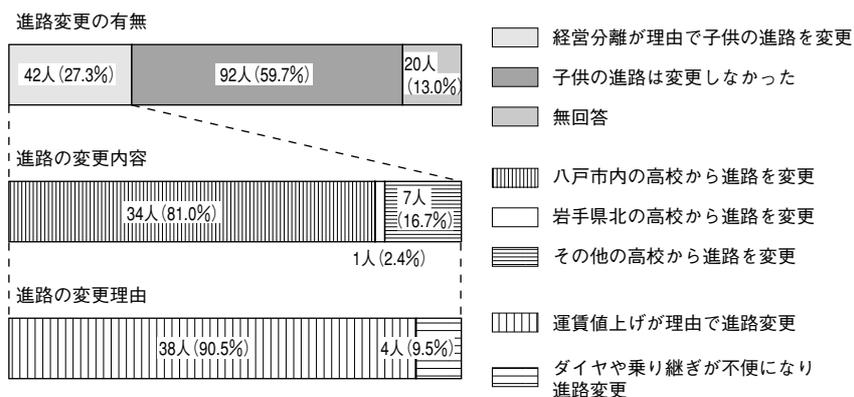
なお、並行在来線の主な利用目的（複数回答）は、「観光」41.1%、「買い物」20.9%、「帰省、冠婚葬祭」が17.8%だったが、定期券収入が見込める「通勤、通学」は3.9%にとどまった。

### 4. 高校進学への影響

前節で述べたように、調査対象とした中学3年生の保護者は並行在来線の利用頻度が低い。しか

し高校生にとって並行在来線は重要な通学手段の一つであり、運賃や利便性は、保護者が子供の進学先を決定する際、重要な判断材料になると考えられる。

そこで三戸中の保護者のみを対象に「子供を受験させる高校を選択する際、並行在来線の経営分離が影響したか否か」を尋ねた。その結果、回答者154人中42人（27.3%）が、鉄道通学が必要な高校から、地元の高校に進路を変えさせたと答えた（第7図）。

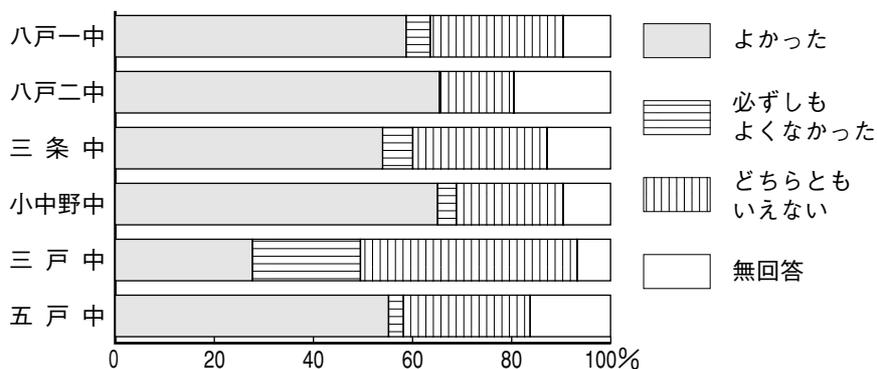


第7図 並行在来線の経営分離で子供の進学先を変えさせた保護者

自由記述を求めた設問では「通学定期代が2倍近くなり大変」「1カ月3万円弱の定期代が家計に響く」「子供の八戸方面への進学をあきらめさせ、不本意だ」といった回答があった。また、子供の進路変更に至らなかった親や、既に高校生の子供を鉄道通学させている親の間でも、経済的な圧迫感や不公平感が強いことが分かった。

## 5. 新幹線開業の評価

新幹線開業をどう評価するかを尋ねた設問では、八戸市内4校と五戸中では「よかった」が55.6-66.0%に達した。しかし、三戸中では27.9%にとどまる半面、「必ずしもよくなかった」が22.1%に上った（第8図）。



第8図 新幹線開業に対する評価

「新幹線開業が開業してよかったと思うこと」については、6校とも「移動時の利便向上」が最も多いが、2位以下は地域差がみられる。また、三戸中では、好ましい変化が「特にない」が28.6%に上る（第3表）。<sup>11)</sup>

一方、「新幹線開業に伴い不安または心配に感じていること」は地域差が大きく、並行在来線沿線の三戸中や三条中では、並行在来線の経営分離を挙げる回答が多い。また、八戸駅に近い三条中

では、駅周辺整備に対する不満が高い（第4表）。

第3表 新幹線開業で良かったと思うこと（複数回答）

新幹線が開業してよかったことと思うこと	八戸一中	八戸二中	三条中	小中野中	三戸中	五戸中
東京や仙台・盛岡へ行きやすくなった	①(73.4%)	①(64.9%)	①(71.2%)	①(75.8%)	①(55.8%)	①(65.2%)
函館や弘前との行き来が活発になった	⑧( 2.1%)	⑨( 1.0%)	⑨( 2.3%)	⑧( 4.6%)	⑧( 1.9%)	⑦( 2.0%)
青森県や八戸が有名になった	②(33.2%)	②(27.8%)	②(22.6%)	②(24.8%)	③(11.7%)	④(16.2%)
街を歩いている人や観光客が増えた	⑥( 9.0%)	④( 9.3%)	⑥(13.0%)	⑤(10.5%)	④( 9.7%)	②(24.2%)
地元の人や産業に活気が出てきた	④(14.9%)	⑥( 6.2%)	⑤(18.1%)	③(22.9%)	⑤( 9.1%)	⑤(13.1%)
八戸駅一帯が立派で便利になった	③(16.3%)	③(10.3%)	④(19.8%)	④(16.3%)	-	-
道路や観光地の整備が進んだ	⑤(12.1%)	④( 9.3%)	②(22.6%)	⑥( 6.5%)	⑤( 9.1%)	③(23.2%)
特になし	⑦( 7.6%)	⑥( 6.2%)	⑦( 6.2%)	⑦( 5.2%)	②(28.6%)	⑥(12.1%)
その他	⑨( 0.0%)	⑧( 2.1%)	⑧( 2.8%)	⑨( 2.0%)	⑦( 5.2%)	⑧( 1.5%)

第4表 新幹線開業で不安、心配なこと（複数回答）

新幹線が開業して不安・心配に感じる事	八戸一中	八戸二中	三条中	小中野中	三戸中	五戸中
在来線が不便で高くなった	⑥(13.5%)	②(22.7%)	②(31.6%)	④(15.7%)	①(69.5%)	③(18.7%)
函館や弘前との行き来が活発になっていない	⑨( 0.7%)	⑨( 2.1%)	⑨( 1.1%)	⑨( 3.3%)	⑧( 0.0%)	⑤( 3.5%)
青森県や八戸が有名になっていない	⑦( 4.8%)	⑧( 3.1%)	⑧( 1.7%)	⑦( 5.2%)	⑦( 1.9%)	⑧( 2.0%)
若者や買い物客が流出している	④(17.6%)	⑥(13.4%)	⑦( 8.5%)	④(15.7%)	④(12.3%)	④(11.6%)
地元の人や産業に活気が出ていない	③(18.7%)	④(14.4%)	④(15.3%)	③(20.3%)	④(12.3%)	⑤( 3.5%)
街並みが代わり映えしない	①(38.8%)	①(25.8%)	①(42.4%)	①(37.3%)	-	-
建設費負担で青森県の借金がかさむ	⑤(16.6%)	③(15.5%)	③(19.8%)	⑥(14.4%)	②(16.2%)	②(20.2%)
特になし	②(21.1%)	④(14.4%)	⑤(12.4%)	②(20.9%)	③(14.9%)	①(36.4%)
その他	⑦( 4.8%)	⑦( 5.2%)	⑥(11.9%)	⑧( 3.9%)	⑥( 3.9%)	⑦( 3.0%)

## 6. 格差の発生

新幹線開業が地域に及ぼした影響の全容を明らかにするには、本来ならより広い地域を対象に、高校生や高齢者を含むより多様な住民への調査を行う必要がある。その意味で、今回の調査は限定的なものである。

それでも、八戸地域では、新幹線開業を肯定的に評価している中学生保護者が60%前後に達する一方、開業後1年半を経過した時点で、半数近くが一度も新幹線を利用していない状況が明らかになった。

調査対象地域のうち、八戸市と五戸町では、主に新幹線開業に伴う利便向上によって、長距離の鉄道需要そのものが拡大したとみられる。開業に伴う変化として「出掛けたい気持ちが強くなった」「乗る用事が増えた」といった回答が上位を占める学校もあることから、新幹線開業自体が旅行などのモチベーションとなったり、ビジネス需要を開拓した可能性を指摘できる。

しかし、三戸町は状況が異なる。住民が青森市や盛岡以南に向かう場合は、新幹線開業前なら三戸駅から直接、特急列車に乗車できた。しかし現在は、長距離列車に乗車するには、最寄りの新幹線停車駅である約16km南の二戸駅（岩手県二戸市）、あるいは約30km北の八戸駅まで、並行在来線や自家用車を利用する必要がある。

自由記述では、三戸中保護者に「二戸駅から新幹線に乗車するようになった」という回答が目立ち、新幹線乗車の際には、主に二戸駅への利用シフトが進んでいると推測できる。

一連の調査結果を総合すると、並行在来線沿線は、新幹線開業と並行在来線の経営分離に伴い、新幹線と並行在来線双方からの疎外が進んでいると考えられる。つまり、新幹線開業は、三戸町付近と他地域との間に新たな格差を発生させた結論づけられる。<sup>12)</sup>

## IV. 旅客動向の変化

本章では、JR東日本および航空会社、バス会社などの資料、さらに筆者が行ったヒアリングの結果に基づき、新幹線開業に伴う各種交通機関の利用状況の変化について述べる。

### 1. 鉄道利用者の変化

JR東日本の一連の発表によれば、「はやて」盛岡－八戸間の利用者は、開業後1カ月間の平均で、前年同期の在来線特急の利用者数より46%増加した。同じく6カ月間では53%増、開業後1年間でも51%増を記録した。

JRグループは新幹線八戸開業に際し、盛岡と青森が起点だった在来線の特急網を、八戸と弘前、函館起点に再編し、利用者の取り込みを図った。その結果、八戸－青森間の利用者も、開業後1年間の平均で、開業前よりも25%増加した。

ただし、八戸地域に限れば、新幹線開業に伴う通勤・通学利用は、ほとんど進んでいないとみられる。JR東日本は定期券利用者のデータを公表していないが、筆者が2004年11月、同社盛岡支社に行ったヒアリングによると、盛岡－八戸間の通勤・通学定期券利用者は10人程度である。

一方、青い森鉄道が2005年3月に公表した中期経営計画によれば、2003年度の1日当たり利用者は2,289人で、当初予測の3,182人を28%下回った。また、同年度の営業収益は、予算額約5億2,500万円に対し、決算額は4億4,400万円にとどまった。

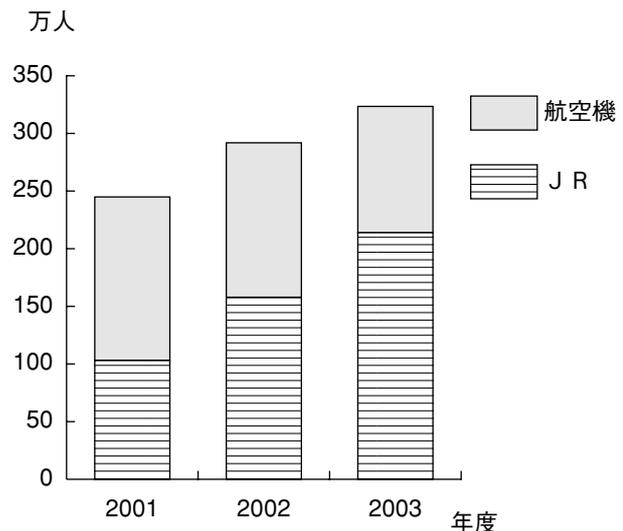
### 2. 航空機利用者の変化

新幹線開業前、東北新幹線と競合する青森－羽田線には日本エアシステム（現日本航空）が1日5往復、全日本空輸が3往復を運航し、青森県新幹線・交通政策課の集計によれば、2002年度までは年間100万人前後の利用者があった。

しかし、新幹線開業と日本エアシステム・日本航空の統合が契機となって、全日空は2003年4月に撤退した。代わりに新規航空会社スカイマークエアラインズが参入して路線を引き継いだ。搭乗率が30%台に低迷したことから、やはり同年11月で撤退し、青森－羽田線は9年4カ月ぶりに日本航空の単独運航路線となった。その結果、2003年度の利用者は、新幹線開業前の2001年度に比べて10%以上減少し、88万人余りにとどまった上、搭乗率も約60%と、約5ポイント低下した。

一方、八戸市の最寄り空港である三沢空港と羽田を結ぶ路線も、1日4往復から3往復に減り、機材が約300人乗りの中型機から約160人乗りの小型機に替わった。このため2003年度の利用者は約25万人と、2001年度と比べて、44%減少した。

JR東日本の会社要覧によると、首都圏（同社の東京、横浜、八王子、大宮各支社管内）と青森県地域との間の輸送人員は、新幹線八戸開業前の2001年度には、JR約104万人に対し航空機（青森－羽田線と三沢－羽田線の合計）が約140万人で、シェアは43対57と航空機が優位に立っていた。しかし、2003年度にはJRが約215万人に対し航空機が約108万人となり、シェアが67対33と逆転した。JR利用者は航空機利用者の減少分を上回る伸びを見せ、首都圏－青森県間の輸送人員自体が増加した（第9図）。



第9図 首都圏－青森県間の輸送人員シェア  
(JR東日本会社要覧から作成)

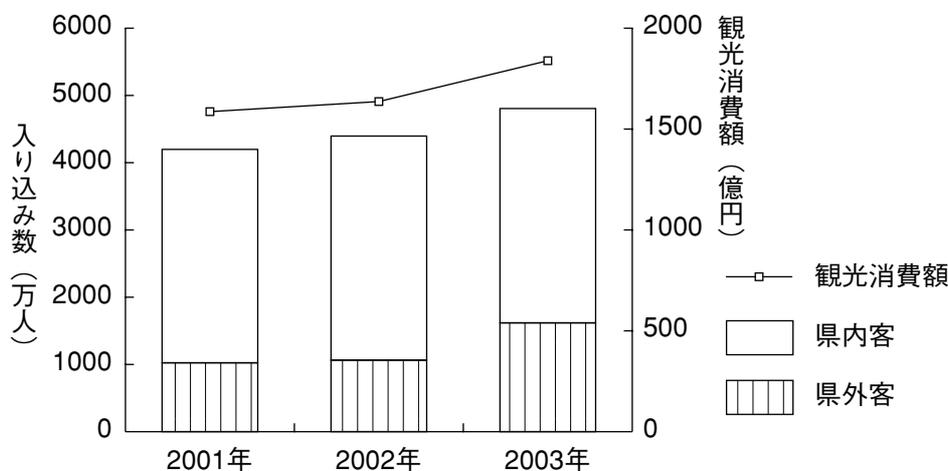
### 3. 高速バス利用者の変化

新幹線や接続特急と競合する高速バス路線は、新幹線八戸開業後、一部路線の利用者が大きく減少した。最も深刻な影響を受けたのは、八戸開業以前の新幹線ターミナルである盛岡駅と青森県弘前市を結ぶ路線だった。<sup>13)</sup> 東北運輸局の2004年8月の調べによると、同路線の利用者数は2001年度約28万8,000人だったが、2003年度は約19万人と、2001年度に比べて34%減少した。

同路線は、青森県津軽地方一円の地域バス路線を運営する弘南バス（本社弘前市）などが運行している。同社に対するヒアリングによれば、高速バス路線は経営難に苦しむ同社にとって、ドル箱と言える存在である。このため、新幹線が競合するバス路線を圧迫し、結果的に、地域の公共交通網を支えるバス会社の経営基盤を圧迫するという構図が出来上がっている。

## V. 観光客の動向

青森県観光推進課が2004年8月に発表した調査結果によると、2003年1-12月の観光レクリエーション客の入り込み数は、前年比9.2%増の4,830万人を記録した。県内客が3,226万人と前年比4.2%減だったにもかかわらず、県外客は1,604万人で51.7%増加した。また、観光消費額も12.1%増の1,848億万円となった。ヒアリングに対し、同課は増加の最大要因に新幹線開業を挙げている（第10図）。



第10図 青森県への観光客入り込み数および観光消費額の推移

(青森県資料から作成)

第5表 青森県の主要観光地における観光客入り込み数の変化

(青森県資料から作成、単位：人)

	2002年1月	2003年1月	2004年1月
青森観光物産館（青森市）	23,400	30,500	23,800
浅虫水族館（同）	9,862	11,822	14,901
ねぶたの里（同）	1,874	2,041	3,156
八甲田ロープウェー（同）	23,613	26,113	24,128
弘前市立観光館（弘前市）	27,457	21,490	28,113
津軽藩ねぶた村（同）	900	5,500	4,000
太宰治記念館斜陽館（金木町）	1,205	1,216	1,720
白神山地ビジターセンター（西目屋村）	798	707	771
十和田湖遊覧船	2,309	3,548	2,611
石ヶ戸休憩所（奥入瀬溪流）	3,524	10,263	6,537
むつ下北観光物産館	3,711	4,719	3,591
八戸市内ホテル（18施設）	24,379	27,623	28,975

しかし、県が2002-2003年度にまとめたデータに基づき、新幹線開業前後における主要観光地への入り込み状況の変化をみると、開業直後には大半の観光地で入り込み客数が大きく増加したものの、開業2年目の2003年冬には、十和田湖などの入り込み客が開業前の水準を割り込んでいる（第5表）。このため、開業から1年も経過しない時点で、青森県内の一部では新幹線効果が一段落したという受け止め方があった。

このほか青森県は、新幹線開業に際して、旅客動向調査（2002-2003年度、対象者延べ3,900人）、観光客実態調査（同、対象者延べ6万2,300人）を実施している。<sup>14)</sup>

これらの調査結果によれば、新幹線開業後には首都圏からの旅客が倍増し、目的では「観光」が、年代別では60歳以上が増えた。観光目的の来県増加を反映し、新幹線開業後は「日帰り」「1泊2日」の旅行者の割合が減少する半面、「2泊3日」の割合が増加した。また、首都圏と青森県の間を旅客が移動する主な手段は、開業前は「JR東北線と東北新幹線」が57%、「高速バスと東北新幹線」が9%、「航空機」が32%だったのに対し、開業後は「東北新幹線」が75%、「航空機」が22%に変化している。<sup>15)</sup>

## VI. 経済面での変化

本章では、新幹線開業が企業活動や地元経済にもたらした変化について、各種組織が実施した調査の結果と、筆者の現地調査およびヒアリングに基づいて確認する。

### 1. 企業活動への影響

八戸信用金庫が2003年12月に発表したりポートによれば、新幹線は開業後1年間で、八戸市一円に182億円の経済効果をもたらした（第6表）。内訳は、新幹線開業が契機となったとみられるホテル、マンション、商業施設などの建設投資が99億8,000万円、飲食その他が34億6,400万円、土産品販売が20億1,300万円などで、八戸市に新たに92億8,900万円の付加価値が生み出されたと推計している。この金額は、1998年度の市民所得7,066億2,800万円の1.3%に当たる。<sup>16)</sup>

第6表 新幹線開業が1年間で八戸市一円にもたらした経済効果

（八戸信用金庫資料から作成、単位：100万円）

分野	内 訳	金 額
二 次 交 通	タクシー	201
	バス	189
	貸し切りバス・レンタカー	144
宿 泊	ホテル	488
	土産品	2,013
	飲食その他	3,464
消 費	弁当	213
	観光施設	8
	広告宣伝費	110
建設投資		9,980
不動産収入	不動産売買	1,000
	不動産貸借	419
合 計		18,229

新幹線が新たな事業活動を誘発した事例も少なくない。

地元商業者らは2002年11月、市中心部の商店街に「環境対応型の屋台村」をうたった「みろく横丁」を開設した。二十数店の店舗には1年間で26万人の来客があったとされ、地元住民と観光客双方に、八戸市の新名所として定着した。

また、新幹線開業に合わせて市の商業界が展開した「食文化創造都市事業」の一環として、青森県特有の魚だし味ラーメンを飲食店の共通メニュー化した「八戸らーめん」の取り組みも、開業後の1年間で100万食を販売する実績を上げた。

一方、八戸駅の北東約4 kmにある郊外型食品市場「八食センター」は、新幹線開業に合わせて八戸駅から100円バスを運行し、飲食棟2棟を増設した。その結果、2003年の年間利用者は前年比30%増の300万人、売上高も20%増の80億円に達した。

このほか、個人レベルでの取り組みが成果を挙げた事例もある。筆者の調査によれば、八戸市内のある女性カレー店経営者は、土産物生産や販売の経験が全くないにもかかわらず、新幹線開業決定を契機に独自の土産品開発を決意し、2年掛かりで資金の確保と開発を試みた。その結果、カレー味のイカめしなど複数の土産品を定番商品に成長させることに成功した。<sup>17)</sup> 新幹線開業が、物産業界関係者以外にも、意識変革とビジネスチャンスをもたらした事例といえる。

しかし、これらのような事例は、まだ限定的なものであるとみられる。

八戸商工会議所が2003年11月、同会議所会員を対象に行った調査によると、回答会員企業1,454社のうち、新幹線開業によって営業、販売地域が拡大したと回答した企業は6.7%にとどまった。今後2、3年の影響予測に関する回答結果は、「大いにプラス」4.3%、「多少プラス」28.4%、「プラスマイナス同程度」10.7%、「影響なし」50.3%と、企業の半数は新幹線がもたらす恩恵に否定的だった。

## 2. 県内一円への影響

青森県統計分析課が県内100人の「景気ウオッチャー」を対象に、2003年1月から3カ月おきに5度実施した調査<sup>18)</sup>によると、県南地域（南部地方から下北半島を除いた地域）と、津軽半島や下北半島とでは、新幹線開業効果についての評価や、その変化の様相が異なる。2003年1月の調査では、県南地域の回答者の62%が、何らかの形で開業効果があったと評価していたのに対して、津軽、下北半島では、開業効果を認める回答が11-14%にとどまった。この地域差について担当課は、調査時点が開業直後であり、津軽、下北半島にまで八戸開業の影響が及んでいなかったことが理由であると分析している。同年7月の調査によると、津軽、下北半島の回答の37-40%が開業効果を認め、上記の地域間の差が小さくなった。

それでも、県南地域とそれ以外の地域とでは、開業効果に対する評価の差が大きい。2003年10月、2004年1月の調査では、開業効果を評価する回答が県南地域では70%を越えていたのに対し、他の地域では、効果を評価する回答が調査を追って増えてはいるものの、30-43%にとどまっている。

## 3. 消費動向への影響

新幹線開業に伴う負の影響として、地元消費者の域外や大都市への流出、いわゆるストロー現象がある。<sup>19)</sup>

青森県経営振興課が2004年3月に発表した分析によると、青森県と県商工会議所連合会、県商工会連合会が作成した2000年度と2003年度の「消費購買動向による商圈調査報告書」を比較した結果、通信販売やインターネット利用分を除いた八戸市から東京都への消費購買流出率は、身の回り品・雑貨（靴・鞆、化粧品・医薬品、カメラ・時計）が2000年度0.1%、2003年度0.2%、衣料品（呉服、紳士服、婦人服、子供服、下着）は同じく0.1%、0.2%と、わずかに増加がみられた。仙台市については、身の回り品・雑貨が0.1%から0.2%へと微増した半面、衣料品は0.2%から0.1%に微減した。

さらに、盛岡市については、両年度とも身の回り品・雑貨、衣料品の流出率がゼロだったことに加え、同市から八戸市への消費購買流入率が、身の回り品・雑貨が1998年度0.0%、2003年度0.2%、衣料品が同じく0.0%、0.4%と微増した。

同課へのヒアリングによれば、新幹線八戸開業に伴うストロー現象の発生を即断できる大きな変化は認められないものの、追跡的な調査が必要との認識を示している。

## Ⅶ. 新幹線開業に対する地元の評価および考察

### 1. 青森県や地元経済界の評価

既述のように、JR東日本や青森県、八戸市、地元経済界は、新幹線開業区間の乗客が在来線当時より増えたこと、観光振興に一定の成果があったことなどを根拠に、新幹線開業を「成功」と位置付けている。

筆者が2004年6月、青森県新幹線・交通政策課に対して行ったヒアリングによれば、同課は新幹線開業に伴って（1）県民の交流機会や来県者が増え、観光を中心に産業、経済活性化に寄与するとともに、地元企業にとってビジネスチャンスが増大した（2）個人にとっても行動範囲拡大、文化・教養など生活の質向上が実現できた一などの効果が得られたと評価している。

一方、八戸商工会議所は同年7月の筆者のヒアリングに対し、新幹線開業がもたらした最大の経済的効果として、八戸市一円を目的地とした旅行商品の定着を挙げた。地元では、八戸市とその周辺は観光資源に乏しい、あるいは観光が地元の産業として成立しにくいという認識があった。しかし、新幹線開業キャンペーンを契機に大手旅行代理店との接点生まれ、旅行客の確保に成功したという。同会議所はこのほか、前章で述べた「みろく横丁」や「八戸らーめん」の成功などを成果に挙げている。

また、八戸信用金庫に対するヒアリングでは、同信金は新幹線開業がもたらした大きな成果として、土産物の市場規模が約20億円から約40億円に倍増したことを挙げた。土産物の人気ランキングでは、新幹線開業を契機に開発された新規商品が上位をほぼ独占しているという。

なお、新幹線開業の効果については、八戸商工会議所、八戸信用金庫とも、地元商業界に対する意識改革をもたらした事実自体を極めて高く評価している。

ただし、前章までみてきたように、新幹線開業によって経済的な恩恵を受けた地域や業種は限定的と言わざるを得ず、八戸市の経済界も、その事実を認めている。八戸信用金庫は開業効果の範囲が限られている要因として、多くの企業が新幹線開業をビジネスチャンスとして積極的に受け止めず、営業活動拡大などの対策を講じなかったことを挙げている。

ところで、八戸市は新幹線開業に際し、八戸駅舎や駅周辺の整備を行ったほか、八戸商工会議所とともに「新幹線八戸駅開業事業実行委員会」を組織して開業記念イベントなどの準備に当たった。しかし、開業対策を担当した新幹線交通政策室は2003年度限りでなくなり、現時点では新幹線開業の効果を評価する担当部署そのものがない状態にある。

### 2. 新幹線開業がもたらした負の影響

新幹線八戸開業は地元で一定の効果をもたらしたが、前章までみてきたように負の影響も大きく、並行在来線沿線のように、不利益を被った地域も存在する。

東北新幹線と競合関係にある航空機は、既述のように東京と青森県を結ぶ空路が縮小した。しかも、青森-羽田線の減便規模は旅客シェアの縮小幅を上回っている上、2社乗り入れから1社化したことに伴い、料金が他の路線に比べて割高になった。<sup>20)</sup>

また、やはり既述のように、新幹線および接続特急と競合する高速バス路線の利用者が減少し、

バス会社の収入減をもたらしている。青森県は2000年3月、新幹線開業後に向けて「青い森の新世纪総合交通ビジョン」を策定し、「基幹的交通体系と地域交通体系を直結・融合することにより継ぎ目のないスムーズな移動を確保するためのネットワーク整備を図る」ことをうたった。バス路線は地域交通体系を担う存在と位置付けられたが、新幹線がバス会社の経営基盤を脅かすという図式は想定されていなかった。

だが、新幹線による最も大きな負の影響は、県財政の圧迫である。

青森県新幹線・交通政策課へのヒアリングによれば、盛岡－新青森間の建設費地元負担は1,890億円、利子分を含めると2,174億円に上る。また、並行在来線の経営分離に要した初期費用は、青い森鉄道への出資金が3億3,000万円、同鉄道の線路をJR東日本から取得する費用が23億7,000万円などに達する。

しかも、第IV章で述べたように、青い森鉄道は利用者が当初見込みを大きく下回り、2005－2008年度は、県に支払う2－3億円程度の線路使用料を全額免除されても、1,000万円前後の赤字が発生する見通しにある。この赤字は最終的には、県が補填することになる。

青森県の一般会計当初予算は7,000億円台の規模しかない上、県財政は財政再建団体に転落する寸前の状況にある。2003年6月、県財政課および新幹線・交通政策課に対して行ったヒアリングによれば、盛岡－新青森間の建設費負担に伴う県債償還は2028年度まで続き、2010－2020年度は年間100億円を超える。県財政課は、新幹線建設費の地元負担が、県財政を圧迫する最大要因と位置付けている。

### 3. 整備新幹線構想と受け入れ態勢の問題点

既述のように、新幹線八戸開業の効果は地域的、分野的に限られる一方、地元には大きな負担や格差が発生している。その主な原因としては、整備新幹線構想そのものに内在する問題点と、それに関連する地元の受け入れ態勢の問題点が考えられる。本節では、これらの問題点について考察する。

#### 1) 整備新幹線構想自体の問題点

整備新幹線はもともと、「国土の均衡ある発展」を目指し、地域間的高速ネットワーク構築を図るために建設が提唱された。建設促進運動に際しては、定住人口や県民所得の増加を試算した多くの報告書が作成され、新幹線建設は地域振興に貢献するとされた。<sup>21)</sup>

しかし、構想策定から着工まで20年以上が経過する間に、空路や高速道路網が著しく発達し、製造業の海外移転が進むなど、産業や交通の環境は大きく変化した。その結果、新幹線抜きでも交流人口が拡大したり、逆に新幹線が開通しても産業振興に直結しないといった状況が想定されるようになり、新幹線がどのような形で地域振興に貢献できるか、位置付けが曖昧になったと考えられる。<sup>22)</sup>

筆者は2002年8月から10月にかけて、青森県幹部がどのような目的意識で新幹線建設促進運動に携わってきたかを明らかにするため、故・北村正哉元青森県知事および歴代の担当部課長7人に対しヒアリングを実施した。

北村元知事自身はもともと、新幹線建設の目的を「産業構造の高度化」と位置付け、新幹線によって企業誘致や技術移転を促して、住民の雇用確保や所得向上、さらには経済的・文化的意識の向上を実現しようと考えていた。

しかし、整備新幹線の着工が棚上げされ続けた経緯もあり、歴代部課長の大半は「建設促進運動に忙殺され、具体的な新幹線の活用策を検討する余地はなかった」という趣旨の回答をした。つまり、青森県では新幹線の建設自体が目的化する一方、新幹線を活用した所得向上や定住促進などの具体的施策を検討しきれないまま、建設促進運動を先行させざるを得なかったとみられる。

にもかかわらず、整備新幹線建設費の一部を地元が負担し、また並行在来線を経営分離する建設

スキームが導入されたことで、整備新幹線建設の政策的な意義は決定的に変化した。新幹線がどのような形で地域振興に寄与するか、必ずしも予測ができず、地域振興自体の定義もあいまいなまま、地元が大きな負担を強いられることが決まった。

地元の側も本来なら、新幹線建設によって誰にどのような形で利害が及ぶかを精査した上で、巨額の地元負担に見合ったメリットをどう創出するか、逆にデメリットをどう克服するかといった点を、地域政策と関連付けて議論し、建設の可否を判断すべきだった。建設断念という選択肢もあり得たはずだった。

だが現実には、地元県や沿線市町村は新幹線建設を「地元の悲願」と位置付けて建設促進運動を展開してきた経緯があった。何よりも、政府と自民党の交渉によって着工条件が決まる過程においては、地元が着工の是非を論じる実質的な権限も、時間的余裕もなかった。<sup>23)</sup> さらに、既述のように、新幹線が地域にもたらすメリットやデメリットの予測が困難だった事情もあった。

結果的には、地元は新幹線によってメリットを得るという明確な担保がないまま、建設費地元負担と並行在来線の経営分離を受け入れるしかなかった。

船橋ほか（2001）は新幹線がもたらす負の影響および、整備新幹線構想自体の複雑な政治的、社会的背景や地域振興との関連を検討し、整備新幹線建設を公共投資の適切な管理の失敗例と位置付けるとともに、政策内容や政策決定過程を改善する必要性を指摘している。

## 2) 開業受け入れ態勢の問題点

既述のように、新幹線が地域振興に果たす役割は必ずしも明確でなく、「新幹線は地域振興の必要条件にはなるが、十分条件にはなり得ない」（平石、2002）<sup>24)</sup> と、地元の自助努力の必要性が強調された。

しかし前項でも述べたように、新幹線開業前の青森県や八戸市では、観光面を含めて（1）どのような利害がどこに存在するか（2）新幹線の建設を具体的にどのような施策と関連付けて、どのような目的の達成を図るべきか—といった点について、必ずしも明確な議論や共通認識が存在していなかった。

筆者のヒアリングでも、新幹線開業を無条件で歓迎するムードがある一方、既述のように、積極的にビジネスチャンスととらえない企業群や地域もあり、開業態勢づくりは順調には進まなかった。同じ青森県内でも、八戸市が位置する南部地方と津軽地方とでは経済的、文化的交流がそれほど活発ではなく、津軽地方では八戸開業を身近に感じづらいという事情も背景にあった。

加えて、筆者のヒアリングによれば、八戸開業前の時点で、県と市町村、経済界の間には開業態勢づくりのイニシアティブを誰が取るかについて認識の開きがあった。県側は、建設促進運動では中心的な役割を果たしながらも、新幹線を活用した施策や事業の展開は、沿線市町村や経済界の役割だという意識があった。他方、市町村や経済界には、新幹線の開業対策においても県のリーダーシップを期待する声が強かった。

結局、青森県は2000年10月、全県的な視野から開業準備を検討する組織として「東北新幹線青森県産業振興対策協議会」を設置し、翌2001年5月には「新幹線青森県開業効果活用協議会」に改組した。同活用協議会は2002年3月、23項目の提言を盛った報告書を県に提出したが、開業までの実質的な残り時間は8カ月しかなく実効性は乏しかった。<sup>25)</sup> 逆に言えば、県の一連の施策には、新幹線開業に対する地元の認識や対応の限界が反映していたと指摘できる。

## VIII. 終わりに

以上みてきたように、東北新幹線八戸開業は、利用者への利便向上や、観光面を中心とする地元への経済的な恩恵をもたらした。私用やビジネスで新幹線を利用する地元住民は、大きなメリットを享受しているとされる。<sup>26)</sup>しかし、住民のどの程度が、どのようなメリットを実感し、新幹線建設が地域振興策としてどの程度有益だったかは、まだ明らかではない。加えて、経済的な恩恵は地域的にも分野的にも限定的と言わざるを得ず、特に並行在来線沿線は大きな不利益を被っている。

結果的に、青森県は30年以上にわたって整備新幹線建設促進運動を進めてきたにもかかわらず、八戸開業の時点では、地元の開業準備態勢づくりは必ずしも十分ではなく、新幹線開業がもたらすメリットを最大化し、デメリットを最小化することはできなかったと結論づけられよう。

その要因としては、地元の認識や取り組みが足りなかったことが挙げられるが、整備新幹線構想自体が抱える問題点や制約も大きく影響していると考えられる。

東北新幹線は2004年12月、2010年度末に新青森開業・全線開通を迎えることが決まった。青森市一円では、観光面を中心とする開業準備や、駅周辺整備が進んでいる。八戸開業を間近に体験し、準備作業のノウハウを習得した影響か、八戸開業時に比べると開業準備のペース自体は早い。しかし、駅一帯にどんな機能を持たせるか、また市街地とのアクセス方法をどうするかといった課題が未解決なことに加えて、青森まで延伸される青い森鉄道の経営についても、JR東日本からの設備取得費用、開業後の需要など、未確定要素や不安要素が多く、八戸開業が残した教訓が新青森開業で生かされるか、先行きは不透明な状態にある。

さらに、2005年5月には北海道新幹線（新青森－新函館間148.8km）が着工し、2015年度完成を目指している。青森県の負担分は700億円以上と見込まれ、東北新幹線と北海道新幹線を合わせた地元負担額は、整備新幹線沿線で最高の約2,600億円に達する。

新幹線建設は住民の意識や生活様式を大きく変えるとされるものの、現実問題として、すべての産業やすべての住民が、新幹線開業によって直接的なメリットを受けるわけではない。その一方で、最大のデメリットといえる地元負担は、青森県の場合、県財政の圧迫という形で、既にあらゆる住民に及んでいる。

新幹線の建設が進んでいる以上、整備新幹線問題の焦点は、いかにメリットを最大化し、デメリットを最小化して、地元負担に見合った効果を得るかという課題に尽きる。そして、この課題を実現するには、新幹線や二次交通の利用状況、さらには新幹線が各産業や住民生活に及ぼす影響について、あらためて総合的にデータを収集し、利害や解決すべき問題の所在と関係主体を明らかにする必要がある。その上で、適切な施策や事業との連携を図るため、行政や経済界、NPOなどによる議論・調整・運動の場または組織を、可能な限り早急に構築する必要がある。

### 謝辞

調査にご協力いただいた中学校6校の先生方、生徒および保護者の皆さんと、ご指導ご助言をいただいた東北大学の日野正輝教授、高崎経済大学の戸所隆教授、弘前大学大学院地域社会研究科大学院生の方々、データ集計にご協力いただいた弘前大学教育学部学生の福岡優太氏、ヒアリングにご協力いただいた青森県新幹線・交通政策課はじめ各県の新幹線担当課、東奥日報社編集局ならびに支社局の方々に心から感謝申し上げます。

なお、本稿は東北地理学会2002年度秋季学術大会、同2003年度春季学術大会、2004年10月の日本都市学会第51回大会で発表した内容に、データを追加するとともに、一部処理基準を見直して、再集計と分析を行ったものである。

## 注釈

- 1) 途中駅の二戸駅には11往復、いわて沼宮内駅には8往復が停車する。また、盛岡駅発着の列車は、大半が各駅停車タイプの「やまびこ」となった。
- 2) JR東日本は新幹線や接続特急の利用者の実数を明らかにしておらず、開業1周年などの節目に、開業以降の期間を通算した1日平均利用者数と、前年比の増減だけを発表している。
- 3) 一例を挙げれば、三戸駅から八戸市中心部の最寄り駅である本八戸駅（JR八戸線）までの運賃は2倍に上昇した。また三戸駅の発着列車本数は、JR時代は特急、普通列車合わせて1日54本だったが、経営分離に伴い普通、快速の計36本に減少した。
- 4) 長野経済研究所（1998）：新幹線が誘発した地域構造変革の兆し、経済月報、1998年11月号、pp21-30
- 5) 青森県・青森県観光連盟（2004）：新幹線開業前後における観光客実態調査及び観光事業者意識調査集計・分析報告書
- 6) 筆者は青森県の地方紙東奥日報の記者として、整備新幹線の取材と並行してヒアリングを行った。主な対象はJRグループ、国土交通省、青森県をはじめとする整備新幹線沿線道県の新幹線担当課および経済団体、八戸市、青森市などの新幹線担当課および経済団体等である。
- 7) 地元負担分は90%までが県債発行を認められ、このうち元利を含めて50%が地方交付税で措置されるため、実質的な負担は6分の1程度とされる。
- 8) 五戸町は2004年7月に隣接する倉石村と合併し、人口約2万2,000人となった。
- 9) 回答者の年齢構成や性別の構成比には、6校とも大きな差異はない。また、各種のクロス集計結果を見る限り、特定の職種などと利用傾向との対応関係は見いだせなかった。
- 10) 各校とも「その他」の主な内容は、子供の受験・進学への付き添い、単身赴任先との往復などである。
- 11) 三戸中と五戸中については、八戸駅前の景観に関する質問項目などを割愛した。
- 12) 三戸町は高速道路から外れ、高速バス路線もない。
- 13) 鉄道は高速道路より地理的には遠回りである上、新幹線八戸開業前は、盛岡市と弘前市を直接結ぶ在来線特急はなかった。
- 14) 長野県交通政策課や秋田県建設交通政策課へのヒアリングによると、長野新幹線や秋田新幹線の開業時には、両県ともこの種の調査は実施しておらず、青森県の取り組みは非常に積極的なものと評価できる。ただし、青森県も県民一般を対象にした利用状況調査は行っていない。
- 15) 八戸商工会議所が会員企業を対象に実施した出張手段の変化に関する調査によると、仙台までの出張では自家用車から新幹線への、東京までの出張では航空機や夜行列車（新幹線開業で廃止）から新幹線へのシフトが起きている。
- 16) その後、八戸駅前や本八戸駅前にビジネスホテルが相次いで進出し、建設投資による経済効果はさらに拡大したとみられる。
- 17) 2002年1月27日付東奥日報朝刊を参照。
- 18) 県内の景況感を明らかにするため毎年行っている景気ウォッチャー調査に併せて、タクシー運転手、コンビニエンスストア店員など景気動向に敏感な業種の人々100人を対象に選び、新幹線開業に関する調査を実施した。
- 19) 八戸市は2003年度で商圏人口66万8,615人、吸収率人口39万4,789人と、青森県内で最大の商圏を持つ。
- 20) 2004年12月16日付東奥日報朝刊を参照。
- 21) 青森県（1997）：東北新幹線盛岡・新青森（石江）間フル規格建設による地域振興効果測定調査報告書などがある。
- 22) 国土交通省や整備新幹線沿線道県は現在、鉄道が地球温暖化対策として有効であり、高齢化社会にも対応した高速移動手段であるとの主張を強めている。
- 23) 東奥日報連載「はやてへの軌跡」（2002年11月9-27日）に詳しい。
- 24) 平石和昭（2002）：新幹線と地域振興、交通新聞社、p190
- 25) 新幹線青森県開業効果活用協議会は八戸開業を迎えた2002年度、実質的に休眠状態に陥った。青森県は知事交代などを経て、2004年2月に新たな新幹線対応組織「新幹線効果活用推進会議」を設置した。
- 26) 東奥日報連載「東北新幹線光と影」第1部（2003年11月18-23日）に詳しい。

## 文献

- 青森県（2004）：東北新幹線八戸駅開業旅客動向等調査  
 青森県統計分析課（2004）：新幹線開業による景気への影響について—青森県景気ウォッチャーへのアンケート調査  
 青森県・青森県商工会議所連合会・青森県商工会連合会（2004）：消費購買動向による商圏調査報告書  
 東北新幹線八戸開業協議会（2004）：東北新幹線盛岡・八戸間開業影響調査結果報告書  
 船橋晴俊、角一典、湯浅陽一、水澤弘光（2001）：「政府の失敗」の社会学、ハーベスト社、p285  
 八戸商工会議所（2004）：東北新幹線八戸駅開業効果・適応状況調査報告書  
 東日本旅客鉄道会社（JR東日本）：会社要覧2003、会社要覧2004

論

文

# 「阿仁鉾山一ノ又山全図」の解析・考察を中心とした 「秋田阿仁銀山之絵図」(弘前大学附属図書館蔵)の研究

土谷 紘子

## 要旨

「秋田阿仁銀山之絵図」(弘前大学附属図書館蔵)のうち特に「阿仁鉾山一ノ又山全図」(以下『全図』とする)の解析・考察を行い、作成年代、作成の契機を明らかにした。『全図』は、阿仁鉾山のうち一ノ又山銅山領内を描いている。絵図には方位と地理的な目印が示され、御台所(おだいどころ)(鉾山事務所)や蔵、神社・堂、役人および鋪主(しきぬし)・本番主や労働者の住居がみえる。鳥居の有無で神社・堂が区別され、住居の形態も少しずつ異なるなど建物の形態が精細に描き分けられ、正確に表されている。さらに鋪主や労働者の住居については、「鋪主理助」、「床大工万助」のように職種と名前の両方を記し、どこにどのような職種の者が住んでいたかを明示している。しかし砥通(ひとむし)(鉾脈の分布状況)は描かれていない。このようなことから『全図』は、秋田藩が山領内の建物や住居の分布状況を詳しく把握するために公的な目的で作成した絵図であると考えた。

『全図』の作成年代を特定するため、絵図に書かれている役人の姓名を「小沢銅山次第書」などの文書史料と対比させ、この絵図が文化十二年(一八一五)以降、天保元(一八三〇)・三年を除く時期の作成であることがわかった。作成年代をさらに絞り込むため『全図』と同様、院内銀山(秋田県湯沢市院内銀山町)内の状況を詳しく描き、建物の名称も記した「院内銀山山内絵図」と比較した。両絵図は同一の目的で作成されたと考えられる。「院内銀山山内絵図」は天保末年・弘化年間の作成とされてお

り、『全図』も同じ時期の作成と推測される。この期間における二つの絵図の作成を余儀なくされた出来事について検討した結果、これらの絵図は、天保十四年(一八四三)の幕府巡見使による諸国鉾山見分に合わせて、山領内の状況を精細に調査し作成した「岡絵図」、あるいはその下図である可能性が高いということを十分に指摘することができる。

## キーワード

「秋田阿仁銀山之絵図」、「阿仁鉾山一ノ又山全図」、十九世紀の秋田領鉾山

## はじめに

- 一、「阿仁鉾山一ノ又山全図」の概要
- 二、「阿仁鉾山一ノ又山全図」の内容と解析
- 三、「阿仁鉾山一ノ又山全図」の作成年代と作成の契機

## 結論

## はじめに

弘前大学附属図書館には、阿仁鉱山（秋田県北秋田市。図1・2）を描いた「秋田阿仁銀山之絵図」が収蔵されている。この絵図は、「阿仁鉱山二ノ又鋪絵図」、「阿仁銀山町絵図」、「阿仁鉱山一ノ又境図」、「阿仁一ノ又鋪絵図」、「阿仁鉱山一ノ又山全図」の五点で構成されている。本稿はこのうち特に「阿仁鉱山一ノ又山全図」（以下『全図』とする）を詳細に解析し、他の諸資料と照合して作成年代、作成の契機を明らかにすることを試みたものである。

阿仁鉱山には複数の鉱山が含まれ、金・銀・銅・鉛を産出した。慶長七年（一六〇二）の佐竹氏入部以前より向（湯口内）銀山が稼行されており、慶長十九年（一六一四）に七十枚金山が発見され、慶長から元和にかけて金銀産出が最盛期となった。寛文十年（一六七〇）の大坂町人・北国屋の手代による小沢銅山発見を契機に、三枚、板木沢など相次いで銅山が発見され、さらに真木沢銅山、一ノ又銅山、二ノ又銅山、萱草銅山を加えて、以後、阿仁鉱山は秋田藩の主要な銅山として経営された。産銅は元禄年間に最盛期となり、正徳年間には阿仁鉱山で産出された銅を長崎貿易の決済手段として輸出される「公儀御用銅」として幕府に買い上げられることになり、幕府にとっても重要な銅山となった。産出された銅は幕府が定めた値段で藩から買い上げられた。藩では銅山に必要な米や炭・薪の藩専売により利益を得ていた<sup>1)</sup>。

「秋田阿仁銀山之絵図」のうち、「阿仁鉱山二ノ又鋪絵図」は宝永四年（一七〇七）に発見された二ノ又銅山を、「阿仁銀山町絵図」は銀山町を、「阿仁鉱山一ノ又境図」、「阿仁一ノ又鋪絵図」、および本稿で詳述する『全図』の三点は宝永七年に発見された一ノ又銅山をそれぞれ

描いている<sup>2)</sup>。「阿仁鉱山二ノ又鋪絵図」は文久三年（一八六三）の成立で、二ノ又銅山の鋪口（坑口）と砒通（鉱脈の分布状況）を示している。この絵図を除く四点には作成年代が記されていない。そこで『全図』の作成年代の特定を本稿の目的とした。「阿仁銀山町絵図」は近代の阿仁銀山町を描いている。「阿仁鉱山一ノ又境図」は近代の一ノ又鉱山内の「鉱山建物」・「人民借地」・畑・山林、そして鉱山用地の中でも特に重要な部分を五色で塗り分け、それぞれ面積を記している。一ノ又銅山の鋪口・砒通を示した「阿仁一ノ又鋪絵図」には、図の東側にある森吉山周辺は沢や鉱脈の名称が書き込まれているのに対し、御台所（鉱山事務所）付近には地名や施設名を書き込むための枠のみが示され、名称は書かれていないことから同図は作成途中とみられる。しかし同絵図の空欄と『全図』を照合することで描かれているものを特定することは可能である。

## 一、「阿仁鉱山一ノ又山全図」の概要

はじめに『全図』の概要を説明しておきたい（図3）。なお本稿の解析の対象とする絵図（図3～図11）は全て末尾に一括して掲げている。図4は小さくて読みにくい山・沢・川・道、御台所などの諸施設、神社・堂の名称を活字で示したものである。神社・堂は各々名称を黒枠で囲んで①～⑥まで番号を付し、絵図に記入されていない地名・名称は（ ）で示した。なお阿仁鉱山の位置関係は図1・2を参照されたい。

『全図』（図3）は、法量一〇八センチメートル×七七センチメートルで、着色されており、絵図の中に作成年は記されていない。絵図には

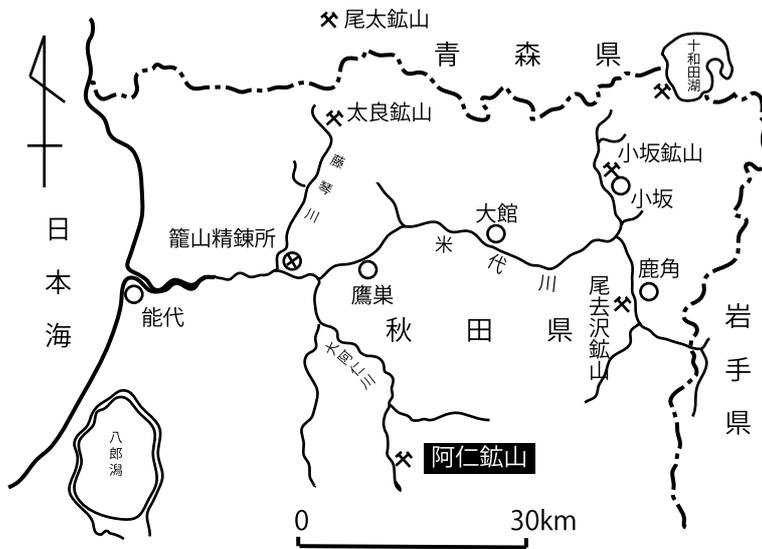


図1 阿仁鉱山の位置

(日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集 第一期 近世篇一』白亜書房 1981年 91頁より)



図2 1980年代の阿仁鉱山全図

(日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集 第一期 近世篇一』白亜書房 1981年 92頁より)

東西南北の方位が示され、地理的な目印となる山川、沢や道が描きこまれており、川は青線、道は赤線で示されている。山・川・沢・道としてはまず東に森吉山、北西に二ノ又川がある。南に柳原沢、山神宮・御台所周辺に女良沢、陰女良沢、中山沢、北には大ヨシ沢、キヒリ沢、西には木立沢が描かれている。道は北東に高畠越道・桐内越道、西に二ノ又越道がみられる（図4）。役人や労働者の住居、御台所など鉱山支配関連の施設、山神宮をはじめとする神社・堂など、山内の建物の位置が示され、それぞれの形態が詳しく描かれている。特に労働者の住居には「日雇重太」、「鍛冶政吉」のように、それぞれの職種と名前の両方が書きこまれており、支配人、役人とみられる姓名が記された者もみえる。ここから鉱山内のどこにどのような建物があり、またどのような職種の者がどこに住んでいたかがわかる。しかし鉱脈の分布状況を示す記号は示されていない。

## 二、「阿仁鉱山一ノ又山全図」の内容と解析

本章では、『全図』に描かれた諸施設の詳しい分析を、前掲「阿仁一ノ又山全図」をはじめ他の史料とも比較しながら行うとともに、その作成年代についてもあわせて検討したい。分析は①鉱山支配関連施設、②労働者、③支配人・役人、④神社・堂にそれぞれ焦点をあてて行う。本章では絵図に描かれた対象を拡大した部分図（図6～10）を用いるが、その配置は図5に黒線枠で示し、各々番号を付した。さらに細かい拡大図（図A～D）については配置図に点線枠で示した。

### ① 鉱山支配関連施設

鉱山への入口には門、柵、制札場が描かれ（図8）、名称が明記されている。鉱山支配関連の建物は御台所、御備蔵、竹蔵である（図7）。寛政元年（一七八九）六月に幕府巡見使として支配勘定役・柑本久蔵と普請役・佐藤官蔵が来山した際、阿仁鉱山に関する記録を巡見使に提出した。その草稿である「寛政元酉年銅山御見分使公儀御役人柑本久蔵蔵・佐藤官蔵殿江御書上之内」の一ノ又銅山の部分には「台所附（割註、諸役所・諸蔵・諸小屋）拾式棟」とあり、『全図』にも御台所、御備蔵、竹蔵以外に役所や蔵とみられる建物は描かれているが、名称はなくその用途は不詳である。

門は鉱山への出入口であり、『全図』では門と柵が描かれ、門の脇に制札場がある。制札場は藩から出された法度を掲示するためのもので、柵で囲まれ、雨を防ぐ屋根が付けられていた<sup>③</sup>（図D）。なお『全図』に見える制札場は名称が記されていないが、この制札場の描かれ方は絵図史料における典型的な描写方法である。しかし近世前期において鉱山への出入口とされ、鉱山内へ入る物資にかかる税である十分一役の徴収を行っていた番所は描かれていない<sup>④</sup>。

阿仁鉱山の制札場は、「鉱山聞書」、「山要録」によると、小沢・真木沢の両銅山、銀山町の奉行所の三ヶ所にあつたとされ、制札場とも目安箱もあつた<sup>⑤</sup>。「鉱山聞書」は赤穂満矩の著作で、天明五年（一七八五）の成立である。また「山要録」は阿仁鉱山の鉱山旧記であり、成立は天保十一年（一八四〇）である。「鉱山聞書」、「山要録」ともに御目安札・制札場に関する規定の箇所には年代は記されていない。しかし「鉱山聞書」が成立した天明五年以前から、小沢銅山・真木沢銅山・銀山町の制札場は置かれていたと考えられる。

さらに寛文二年（一六六二）から文化十二年（一八一五）までの阿仁鉱山に関する編年体史料である「小沢銅山次第書」の寛政四年（一七九二）条には、「此春四ヶ山へ御制札被立置候<sup>6</sup>」とあり、天明五年以前に小沢・真木沢銅山に既に制札場が設置されていることから、寛政四年に制札場が設置された「四ヶ山」は一ノ又・三枚・二ノ又・萱草となる。いずれにしても一ノ又銅山に制札場が設置されたのは寛政四年と考えてよい。

しかし一ノ又銅山の制札場は、「阿仁一ノ又鋪絵図」や安政六年八月「阿仁銅山略絵図」、明治期の成立とみられる「阿仁市ノ又鉱山砦通絵図面」には描かれておらず、「全図」にのみ描かれている。このことは『全図』が山領内の状況をより正確に表していることを示すといえよう。

御台所は近世における鉱山事務所であり、竹蔵は秋田領の鉱山で坑内照明として用いられていた篠竹を収蔵する蔵である。

御備蔵は米を収納するための蔵であるが、『全図』では、米蔵が特に「御備蔵」と記されている点に着目したい。

秋田藩では天保七年（一八三六）から同十三年まで、十歳以下の子供、七十歳以上の老人、障害者を除く全ての百姓・町人に対し、一人あたり米五升もしくはそれに相当する分の麦・粟・稗を徴収する五升米制度を実施していた。阿仁鉱山の一つである真木沢銅山でも五升米（御備米）を徴収した記録、および天保十五年七月に徴収した米を収めるための「御備蔵」を新たに建てた記録が残っている<sup>9</sup>。一ノ又銅山の御備蔵に関する史料はみられないが、右の諸事実から、ここでも御備蔵を置いたことが推測される。ただし天保末年・弘化年間の作成とされる、院内銀山（秋田県湯沢市内銀山町）を描いた「院内銀山内絵図<sup>9</sup>」には御備蔵は描かれていない。この理由については疑問が残る。

## ②労働者

職種と名前が共に示された者は鋪主・中間・日雇・大工（床大工）・鍛冶・本番計八十名である。内訳は鋪主三十一名、中間二十四名（うち中間頭一名）、日雇十八名、大工三名（うち床大工一名）、鍛冶一名、そして本番主が三名である。坑道を請負う鋪主・本番主は、近世後期において独立した経営主体とされており、本来労働者とはいえないが、ここでは職種・名前が記された者として労働者の分類に加えることとする。

それぞれの職種について分析したい。まず鋪主と本番主はいずれも鋪（坑道）を請負い経営する者であるが、『全図』では鋪主・本番主を区別して示している。本番について『鉱山至宝要録』上には、

四つ留口を附て堀行を本番と云ふ、其鋪の内より口を附堀るを横番と云ふ、其横番のうちより口を附堀行を孫横番・小横番ともいふ。幾口有共、皆本番よりの支配なり、札も本番主の名に取るなり<sup>10</sup>。

とある。「本番」とは、鋪口に四つ留柱（坑口を補強する柱）を立てた「四つ留口」を持つ本坑道を指し、その内部では横番（支坑道）が枝分かれしていた。「鋪」は本来支坑道をさし、『全図』では四ヶ所の本坑道を請負う本番主、それに対し鋪主は支坑道を請負う者として特に区別して示したものと考えられる。『全図』の本番は下モ山本番、二ノ又本番、三枚本番、引割本番の四ヶ所であり、このうち下モ山本番辰之助、二ノ又本番永吉（図6・3）、引割本番喜代松（図10）の三名の本番主の名がみえる。三枚本番には本番主の名前が記されていないが、鋪口を示す記号が描きこまれている（図6・4）。これは絵図の作成当時、何らかの事情により三枚本番の請主はいなかったが、本番自体は存続していたことを示すものと考えられる。

鍛冶屋は、鑛<sup>たかね</sup>など銅山で使う鉄道具の修繕を行っていた。『全図』で

は制札場の側に「鍛冶政吉」の住居がある（図8）。近世前期に成立し、全国の鉾山において通用していたとされ、鉾山内での禁止事項と違反者への処罰を規定した法である「山法」には、鍛冶屋に関して次のような規定がある。

一、働不調法有之、縄下ニ及候共、鍛冶屋へ掛込候ハ、追出シ取押へ申間敷事、

是レハ入寺同然ノ定也<sup>11)</sup>

ここで「不調法」つまり山法違反をした者が鍛冶屋へ駆け込んだ場合、謝罪・謹慎の意味で寺へ駆込む「入寺」と同然として逮捕はできないとされている<sup>12)</sup>。鍛冶屋は鉄道具を修繕する職人としての性質に加え、山法を犯した者が謹慎する寺と同様の性質も有していたのである。

次に大工（床大工）・中間・日雇についてみていきたい。まず御備蔵隣には吹屋（製錬施設）とみられる煙突のある建物描かれ、床大工万助・中間新五郎・日雇熊助・喜七の四名、川を挟んで大工徳太郎・日雇久治・兵吉、中間梅五郎の四名がみられる（図C）。山神宮付近には大工甚五郎、中間富蔵・日雇文蔵、一軒おいて中間頭文七、川向に日雇七五郎の五名の住居がある（図7）。ここにみえる床大工万助については、天保二年九月「鍛吹御金徳御備被仰渡并右ニ付御賞品々」のうち、銅の新しい製錬法である鍛吹<sup>ひふき</sup>の開發に携わった小沢・真木沢・三枚・一ノ又銅山の床大工（製錬技術者）が藩から褒賞をうけた記事に一ノ又銅山の「床大工万助」の名前がみられ<sup>13)</sup>、これは『全図』にみえる「床大工万助」と同一人物の可能性もあるといえる。

さらに、御台所西側の門の右側に中間十四名、日雇十一名（図8）、竹蔵付近に中間三名、日雇一名の集住がみられる（図7）。このうち竹蔵付近に居住している中間三名、日雇一名の住居は他と異なり、屋根が

萱葺となつている（図A）。他の建物の屋根の材質は『全図』からは読み取れず、不明である。

以上のように、御備蔵隣に吹屋があり、それを挟む形で川が流れていることから、選鉾・製錬作業はここで行われていたようである。御台所西側と竹蔵付近に居住する中間・日雇は選鉾・製錬作業に携わっていたとみられる。

次に舗主・本番主の住居分布についてみていきたい。坑道を請負う舗主・本番主は当然、鉾脈のある場所に居住する。「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」には鉾脈を赤の直線で示し、さらに主要な鉾脈には名称が書き込まれている。この図に描かれた鉾脈の分布状況と、『全図』にみえる舗主・本番主の住居の分布状況をもとに、『全図』を図4のようにa. 木立沢付近、b. 山神宮・愛宕堂付近、c. 金毘羅・庚申下柳原沢付近、d. 下柳原沢く稲荷・不動・森吉山道付近の四つの区域に分けた。

a. 木立沢付近  
木戸より北側の部分をaとする。舗主広吉（図6・1）・七助（図6・2）の二名の舗主、不動（⑥・1）以下、不動については図4に示した番号を併記する）を挟んで北側に下モ山本番辰之助、二ノ又本番永吉（図6・3）、そして本番主の名前のない三枚本番がある（図6・4）。「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」では、『全図』にもみられる木立沢・キヒリ沢に鉾脈を示す赤い直線が数本ずつ分散してみられ、この区域の舗主・本番主はこれらの鉾脈を稼行したとみられる。

b. 山神宮・愛宕堂付近  
山神宮・愛宕堂付近をbとする。不動（⑥・2）の左に舗主宗吉、中山沢の右に舗主久吉、そのすぐ下に舗主金右エ門と、三名の舗主がみられる（図7）。「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」には四本の鉾脈がみられ、

また愛宕堂のある山の麓に姥舗（最初に開発された坑道）があることから、この区域は一ノ又銅山の中で最初に開発されたといえる（図11）。

c. 金毘羅・庚申く下柳原沢付近

金毘羅・庚申付近から稲荷・不動（⑥・4）、森吉山道付近にかけて舗主・本番主の住居がみられる。ここで金毘羅・庚申付近から柳原沢の南にある下柳原沢までをcとする。なお『全図』には示されていない下柳原沢については、「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」によって比定した。金毘羅・庚申く下柳原沢付近について、「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」には見立平、音平などの主要な鉾脈があり、鉾脈を示す直線も十六本描かれている。ここから、この区域は「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」が作成された当時の一ノ又銅山における中心的な稼行場所であったということが出来る。

ここには、舗主酉松、市兵エ、長蔵、五平、重吉、太郎吉、太郎八、広吉、重五郎、久三郎、久松、長之助、長助の計十三名の舗主がみられる（図9）。しかし「舗主廣吉」の記載は図9では削除された形跡がある。一方、aの木立沢付近にも「舗主廣吉」が描かれており（図6・1）、広吉はcからaの区域へ移動したものと考えられる。

d. 下柳原沢く稲荷・不動・森吉山道付近

dは下柳原沢から稲荷・不動（⑥・4）、森吉山道付近までとする。「阿仁市之又鉾山砒通絵図面」には勝平、不動前引割館があり、鉾脈も十二本みられる。

『全図』では、舗主亦蔵、亦八、源左エ門、宗助、万九郎、菊松、金五郎、有右エ門、三四郎、善助、理助、金蔵、文吉、東五郎の十四名の舗主と、引割本番喜代松の計十五名が居住している（図10）。

以上のように一ノ又銅山は開発当初、山神宮や御台所のあるbの地域

で採鉾が行われたと考えられ、それからa・c・dの区域へも広がっていったようである。特に『全図』では、三十四名の舗主・本番主のうち、二十七名がc・dの区域に居住していることから、『全図』の作成時には、最初に開発されたbの地域より森吉山の方へ移動したc・dの区域が稼行の中心となっていたと考えられる。

③支配人・役人

姓名が記されている者が山神宮を囲む形で十名見える（図7）。左から小杉山順治・奈良謙五郎・柏木熊五郎・荒川権四郎・鳥居を挟み飯塚儀三郎・武田孝助、二軒置いて佐藤良珉、橋を挟んで右側に三浦只助・山田軍蔵、そして竹蔵と御備蔵の中間に近江友太郎の住居がある。本鉾山の支配人・役人であろう。

近江友太郎の住居は他と比較して特に大きく、玄関と内土蔵もあることから（図B）、『全図』作成当時の支配人であろうと考えられる。残りの九名はいずれも御台所付近、山神宮を取り囲むように居住していることから、一ノ又銅山に常駐していた役人であると考えられる。

支配人とみられる近江友太郎と、役人とみられる九名は『全図』の作成年代を特定する上で重要な手掛かりになるといえる。これについて以下に考察する。

近世後期の阿仁鉾山では、銅山方・木山方の役人が交代で各鉾山に詰め、支配人や手代などの役目を務めていた。その一例として「小沢銅山次第書」文化三年条を次に掲げる。<sup>14)</sup>

一、文化三寅年、出銅三千八百三箇、<sup>拾四、九十七文</sup>

一、支配人去年通、木山方同断、

（中略）

一、二月十八日、市ノ又山菊地理助・西宮喜右衛門無調法之儀有之故、三郷御差屋ふさぎ御暇被仰付候、

一、真木沢手代理助代伊藤平蔵・市ノ又主役被仰付候、年中御合力三拾五貫文、小沢下役喜右衛門代徳太郎同所重手代被仰付候、

（後略）

すなわち一ノ又銅山支配人を務めていた菊地理助と小沢銅山下役の西宮喜右衛門が「無調法」のためそれぞれ役目を免ぜられたことから、かわりに真木沢銅山の手代の伊藤平蔵が市ノ又主役（支配人）となり、喜右衛門のかわりに「徳太郎」（荒川徳太郎）が小沢銅山の重手代となった。

このように近世後期の阿仁鉱山では、適宜役人の異動が行われていた。「小沢銅山次第書」には寛文二年（一六六二）から文化十二年（一八一五）まで、宝永七年（一七一〇）発見の一ノ又銅山を含む阿仁鉱山の支配人および請山師が記載されているが、この中には近江友太郎の名はみえない。「小沢銅山次第書」の記録が終わる文化十二年以降については、阿仁鉱山の支配人や役人がわかる編年体の記録は残っていない。そのため断片的な史料でみると、天保三年（一八三二）四月「市之又銅山より山所之義牛馬飼料場無之趣申出ニ付、明山被仰渡候事」<sup>15</sup>には、「文政十三年寅壬三月十三日、国安小一郎見分之上、小沢ニおゐて申会之上、市ノ又山方役忠蔵・江申渡候」（傍点筆者）とあり、ここで文政十三年（天保元、一八三〇）の「市ノ又山方役」に「忠蔵」という者がいたことがわかるが、『全図』にはこの者の名前はない。さらに前掲天保二年九月「鉞吹金徳御備被仰渡并右ニ付御賞品々」同じく前掲天保三年四月「市之又銅山より山所之義牛馬飼料場無之趣申出ニ付、明山被仰渡候事」より、天保二、三年の一ノ又銅山支配人は木村半三郎であることがわかる。

次に、『全図』に描かれた近江友太郎を除く九名の役人とみられる人物について「小沢銅山次第書」をみると、銅山方・木山方役人、もしくは銅山手代として三浦、山田、佐藤、飯塚、荒川、柏木の六名の苗字が確認でき、これは絵図に描かれた六名の者達と同一の家の者であると考えられる。しかし名が一致するものは「小沢銅山次第書」には一名もみられない。

以上の点から、『全図』の作成年代は文化十二年以降で、天保元・三年以外であるということができる。

#### ④ 神社・堂

① 山神宮、② 愛宕、③ 金毘羅、④ 庚申、⑤ 稲荷、⑥ 不動がみられ（図4）、その数は山神宮・愛宕・金毘羅・庚申・稲荷がそれぞれ一ヶ所、不動が四ヶ所、合計九ヶ所になる。『全図』では、鳥居の有無で神社・堂を描き分けているようであり、鳥居のない金毘羅（図9）と愛宕（図7）は堂であることを示しているといえる。神社・堂の描写はいずれも精細であり、建物の形態を細部に至るまで描こうとしていることが窺われる。

一ノ又銅山の神社・堂について前掲「寛政元酉年銅山御見分使公儀御役人柑本久蔵殿・佐藤官蔵殿江御書上之内」には、「山神壺社、稲荷同（筆者注：壺社）、不動堂同（筆者注：壺社）」とある。この「不動堂」は四社のうち、どれに該当するかは不詳であるが、『全図』にみえる不動三社と愛宕、庚申、金毘羅は寛政元年（一七八九）以降に勧請されたということができよう。

次に、それぞれの神社・堂を鉱山で祀る意義について検討したい。

まず①山神宮は、阿仁鉱山では銀山町の他、一ノ又、二ノ又、萱草、

小沢、真木山、三枚、板木沢の各山に一社ずつ置かれていた<sup>16</sup>。文化年間には銀山町の山神宮が阿仁鉾山の惣鎮守となった。別当は大阿仁頭襟頭の和乘院（北秋田市本城）である。一ノ又銅山の山神宮の祭神は他の史料で確認できない。しかし鉾山の山神宮における祭神は金山彦命であることが多く、阿仁鉾山内でも銀山町・二ノ又銅山の山神宮では金山彦命であることは「小沢銅山次第書」において確かめられた。さらに阿仁銀山町の山神宮が各鉾山の山神宮の惣鎮守であったこともあわせて考えると、一ノ又銅山を含む阿仁鉾山内の山神宮の祭神は金山彦命であったとみられる。

②愛宕は、一般に火防の神として信仰されており<sup>17</sup>、鉾山では製錬の際に用いる火、あるいは炭焼の火に関連して祀られたものと考えられる。

③金毘羅は、航海・漁業の守護神のほかに、雷神、水神、農耕神としての信仰もあり、生業や病氣平癒、除災招福などの幅広い信仰が成立していた<sup>18</sup>。鉾山では水神、および生業の神としての信仰があったと考えられる。なお、南部領尾去沢銅山（秋田県鹿角市尾去沢）では、銅の海上輸送の安全を祈願するため、航海の神として住吉神社を祀っている<sup>19</sup>。一ノ又銅山の金毘羅神も、航海の神としての性質を有していた可能性がある。

④庚申は庚申待の信仰に基づくものであり、『全図』では鳥居が描かれ（図9）、神社として祀られている。

⑤稲荷は、食物や諸産業に関する信仰の他、屋敷神など多岐に亘る信仰を持ち、信仰範囲は全国に及んでいる。さらに稲荷神には春に山の神が降りてきて田の神となり、秋には山に帰っていくという山の神に関わる民間信仰が全国的に存在する。この場合、二月の初午が「山の神迎え」とされた<sup>20</sup>。稲荷神社の祭礼を初午の日に行うことは、松岡銀山（湯沢市

松岡）の年中行事について詳しく記した佐藤信淵「坑場法律」にもみられる<sup>21</sup>。尾去沢銅山でも二月の初午に銅山内の稲荷社に供物をしている<sup>22</sup>。

⑥不動が一つの鉾山内に四ヶ所祀られているのは特徴的であるが、その理由は現段階では不詳である。

以上のように、『全図』には九社の神社・堂がみられ、それぞれの形態が精細に描かれている。そのため他の鉾山の史料と比較することで、鉾山における神社の信仰、つまりそれぞれの神社を鉾山で祀ることの意義を考察することが可能といえる。また一ノ又銅山には神社・堂はあるが、寺院はみられない。このことから、一ノ又銅山において、仏教行事など寺院（僧侶）を必要とする際には水無村などの周辺村落、および銀山町などの寺院が、その役割を果たしていたと考えられる。

ここまで、『全図』に描きこまれた情報とその分析を行ってきた。『全図』は着色が施され、方位や山・沢などの地理的な目印、一ノ又銅山内の建物とその用途が示され、住人の職種や名前も書きこまれている。また安政六年八月「阿仁銅山略絵図」や「阿仁一ノ又鋪絵図」などと比較して、『全図』には神社・堂や鉾山支配関連施設、役人・労働者の住居といった建物が精細に描き分けられているが、砦通は示されていない。以上の点から、『全図』は鉾脈そのものの形態とそれに基づく開発状況ではなく、山領内の建物の状況を示すことを主眼とした、つまり支配・統制の目的で作成された絵図といえる。

### 三、「阿仁鉾山一ノ又山全図」の作成年代と作成の契機

前章までの解析により、『全図』は文化十二年以降で、かつ天保元年・三年を除く時期に作成され、その作成目的は一ノ又銅山内の諸施設や住居分布を把握するためということがわかった。この絵図は秋田藩が公的に作成したものであり、山師など個人が私的な意図によって描いたものではないといえよう。本章では『全図』がどのような歴史的背景で作成されたのかについて、他の絵図史料や文書史料とも比較しながら検討していきたい。

『全図』と類似する形態の絵図に「院内銀山山内絵図」<sup>23</sup>がある。この「院内銀山山内絵図」にも作成年代は記されていないが、同絵図の解析・考察をされた荻慎一郎氏は絵図中に支配人村木六郎兵衛の住居が示されていることなどから、天保末年・弘化年間のものとして比定されている<sup>24</sup>。

まず「院内銀山山内絵図」と『全図』の形式について比較したい。

「院内銀山山内絵図」にも院内銀山内の諸施設・住居とその名称が記入されており、金名子や労働者についても「留大工新兵衛」、「中間梅蔵」のように職種と名前が記されている点は『全図』と共通している。ただし、『全図』にみられる職種は鋪主・中間・日雇・大工（床大工）・鍛冶・本番主の六種であるのに対し、「院内銀山山内絵図」には二十九種の職種がみられ、特に選鉾・製錬技術者について細かく示されている。

鉾山支配関連の施設についてみると、どちらの絵図も、支配関連施設や神社・堂などの建物の形態を詳しく描いている点では共通している。支配人の住居の描き方も両図でほぼ同じ形式である。しかし『全図』では名称の明記された鉾山支配関連施設は御台所・御備蔵・竹蔵のみであ

るのに対し、「院内銀山山内絵図」にはすべての施設の名称が記されている。

鋪口は、『全図』には「三枚本番」以外にはみられないが、「院内銀山山内絵図」では「五番坑」、「四百枚口」、「大仙盤鋪久五郎」、「亀子鋪亀五郎」の四ヶ所については鋪口の形と名称が記され、そのほかに名称の記載がない鋪口が三ヶ所描かれている。しかし砒通は「院内銀山山内絵図」にも示されていない。

以上のように、「院内銀山山内絵図」に描かれた情報は『全図』よりも詳細であるが、鉾山内の諸施設、役人、金名子、労働者の住居、神社・寺院の形態や位置が詳しく示されている点、そして支配人の住居の形式といった点は両図に共通しており、『全図』と「院内銀山山内絵図」は同一の目的によって作成されたものと推察される。

このように、山領内の状況を精細に示した絵図を作成する公的な目的としては、幕府や藩の役人による鉾山見分が考えられる。「院内銀山山内絵図」の作成年代と比定されている天保末年・弘化年間における、院内銀山・阿仁鉾山の両方に関係する見分として、天保十四年（一八四三）の幕府巡見使の諸国鉾山見分があげられる。

天保十四年の幕府巡見使による鉾山見分に関する史料は少ないが、大葛金山（大館市比内町）支配人の荒谷氏による「天保十四年 日録」に関連する記録が多く残されている。秋田領鉾山における巡見使への対応については、この「天保十四年 日録」をもとに検討したい。次に掲げる史料は、天保十四年四月十日の江戸からの申達が秋田藩の銅山奉行を通じて荒谷氏へ伝えられ、それを荒谷氏が「天保十四年 日録」に書き留めたものである<sup>25</sup>（傍線筆者、以下同）。

覚

陸奥・出羽・越後・信濃・甲斐国金銀銅鉛鉄山為見分、支配勘定本山幾治郎<sup>江</sup>御普請役其外相添被差遣候之間、諸事差支無之様取計得、右者往々盛山ニも可相成山々稼方永統、其処之潤助ニも可相成爲之御趣意ニ候間、山々村方之者共心得違無之様申論、且此迄諸山ニて渡世掘致候金銀、又者川々より取上ケ砂金出候高二寄、江戸表<sup>江</sup>差出候て者路用相掛候忤心得違致、最寄にて売捌候様申儀有之間敷共難被申候間、万一右様之者有之候ハハ、御料者勿論、私領之者ニても以来者最寄御代官陣屋并御預役所<sup>江</sup>差出させ、凡積を以代金受取置、右御代官御領所より遂而江戸金銀座へ差出、相当之売上代金請取之過不足共勘定致相渡候筈ニ而、稼人共疑惑不生様兼て申渡可被置候、右者水野越前守様<sup>江</sup>伺之上、申達、

都築様御達

口達之覚

只今奉行衆被仰渡候趣、厚被相心得、金銀銅鉛鉄山相札、地銘其外巨細ニ相認、本山幾治郎廻山先<sup>江</sup>可被差出候、且同人登山之節者其所々村役人共計案内ニ差出、万一家来中<sup>江</sup>御用向有之節者、場所ニおゐて可被相達候間、其旨兼而相心得諸事手輕いたし、見分場所道橋取繕ニ不及、馳走ケ間鋪儀者勿論、山元村方之者共迷惑不致候様可被申渡事、

御立合 御勘定奉行 梶野土佐守様

同 吟味役 川村清兵衛様

同 御勘定組頭 都築金三郎様

同 吟味方改役 福田所右衛門様

同 改役並 前田勘四郎様

同 勘定 五味与三郎様

支配勘定 本山幾治郎様

(後略)

すなわち、支配勘定・本山幾治郎ら幕府巡見使による鉱山見分の目的は、傍線部より、陸奥・出羽・甲斐・信濃の金銀銅鉛鉄山の稼行状況の視察のためであった。さらに二重傍線部より、諸国鉱山で産出された金銀を江戸の金銀座へ納めず他の場所で売る金銀の「抜売」を取り締まるためであったと考えられる。これより前の天保十二年四月、幕府は諸国銅山より産出された銅を必ず大坂銅座へ廻すように申し渡している<sup>26</sup>。

さらに前掲「覚」には「水野越前守様<sup>江</sup>伺之上、申達」とあることから、鉱山見分は水野忠邦の行った天保改革における経済政策の一環で、特に貨幣改鑄と関連があると考えられる。天保改革では、商品経済の発展による消費経済、貨幣改鑄による貨幣流通量の増加などを原因とする物価高騰への対処が改革の重要な課題とされた。このうち貨幣改鑄に関しては、貨幣改鑄の実務を担当してきた金座御金改役の後藤三右衛門が天保十三年(一八四二)頃より良貨への改鑄を上申してきた。水野忠邦も貨幣改革の必要性を認め、元文金銀への復古を検討し始め、天保十四年八月に旧来の貨幣鑄造を停止させた<sup>27</sup>。諸国鉱山見分は天保十四年三月から四月にかけて申し渡されていることから<sup>28</sup>、この見分は諸国鉱山の稼行状況の視察、金銀および銅の「抜売」取締に加え、良貨への改鑄の準備という性質もあったといえることができる。

この時の巡見使の人員は支配勘定の本山幾治郎と侍三名・中間二名、御普請役の土屋弥市と刀差一名・小者一名、金座人の原鑑蔵と手代二名、幕府直轄領の半田銀山役人の三鬼平三郎と小者一名、半田銀山の山方人・稼者各一名の合計十六名であった<sup>29</sup>。見分の道順は陸奥、出羽、越後、

信濃、甲斐の順であり、秋田領周辺について詳しく見ると、盛岡、八戸、黒石、弘前、久保田、亀田の順であった。<sup>30)</sup>

秋田領内では山本郡の八森銀山（秋田県山本郡八森町）、太良鉛山（山本郡藤里町）、矢櫃鉛山、籠山銀絞所（山本郡二ツ井町）、秋田郡の大葛金山、阿仁鉦山、雄勝郡の院内銀山が見分の対象とされた。<sup>31)</sup>この時の見分は秋田藩の役人が常駐する「直山」が対象とされたが、請山であった大葛金山も対象となった。そこで支配人の荒谷忠右衛門（忠兵衛）、支配人見習慶八・同忠一郎は前掲「天保十四年 日録」に収められた天保十四年六月「御見分使御登山御伺書覚」のなかで、阿仁鉦山のうち小沢銅山支配人を務めていた上松平右衛門に、巡見使一行の接待方法や宿泊場所の手配、鉦山見分の際の段取りなどについて細かく尋ねている。この天保十四年六月「御見分使御登山御伺書覚」の前文には、次のように記されている。

乍恐奉御伺候御事

先年柑元久蔵様・佐藤官蔵様御下向之砌、当山<sup>江</sup>者御廻り無之ニ付、旧例無御座候間、御着発并御滞留御取扱之御用向諸事御指揮被下置度奉願上候、

（後略）

引用部に見える「先年柑元久蔵様・佐藤官蔵様御下向之砌」とは、寛政元年（一七八九）六月に、幕府の巡見使として支配勘定役の柑本久蔵・御普請役の佐藤官三が秋田領鉦山を見分したことをさす。ここで荒谷氏は「旧例無御座候間」と、寛政元年には大葛金山へ幕府巡見使が来なかつたため対応の仕方がわからないとして上松平右衛門に対応の仕方を尋ねているのである。つまり秋田領では天保十四年の幕府巡見使への対応の際には、寛政元年の巡見が「旧例」とされ、それに基づいて巡見

使への対応を行っていたと考えられる。その寛政元年の巡見について、「小沢銅山次第書」には次のような記録が残っている。

一、同年（筆者注・寛政元年）六月銅山御見分之為、江戸より御役人様御下着、

一、御支配御勘定柑本久蔵様、

一、御普請役佐藤官蔵様、

六月廿八日真木沢御台所へ御着、右御付添御奉行近藤喜兵衛様・御

吟味役安藤伝治殿・見廻役之内糸井八重郎殿、御用御勤、南部銅山

御見分十二所へ御立越、同所迄伝治殿・八重郎殿・支配人理四郎・

山廻役庄内仁右衛門・医者針生省三、其外御手代共二御出迎、扇田

御一宿、比内通り村々御通、御着御出迎御手代麻上下二而門外迄、

御在山中、小沢・真木沢・三枚・市之又・大沢山逐一御廻山、御舖

入諸役所、御手代勤形共二御書記、舖岡絵図具二御認被仰付候、舖

絵図方佐藤存兵衛殿御認、岡絵図御手代今林正三郎被仰付、七ヶ山

公儀御国元御郷人共二大小数十通二而岡絵図方へ角館より式人相雇

（割註、四郎兵衛・源七）相雇、正三郎へ手付にて相認候、<sup>32)</sup>

（後略）

傍線部より、巡見使の廻山先である小沢銅山・真木沢銅山・三枚銅山・一ノ又銅山・大沢鉛山に関する記録、そして「舖岡絵図」を作成したとある。「舖岡絵図」は一枚の図ではなく、舗口・砒通を示す「舗（舗）絵図」、舗絵図に対して建物の配置など鉦山領内の状況を示す「岡絵図」をそれぞれ分けて作成している。この時、巡見使に提出した記録が「寛政元四年銅山御見分使公儀御役人柑本久蔵殿・佐藤官蔵殿江御書上之内」であると考えられる。

前掲の天保十四年「口達之覚」にも、「金銀銅鉛鉄山相糺、地銘其外

巨細二相認、本山幾治郎廻村先<sup>正</sup>可被差出候」と、幕府は見分対象となる鉾山の地名などを詳しく記し、巡見使へ差し出すように通達している。荒谷氏は天保十四年六月付で大葛金山の普請の様子、山内の労働者と人数の書上などの記録類を作成している。<sup>34</sup>特に人数の書上である「大葛金山模様并人別書上帳」には、支配人や役人の名前、金名子と労働者についてそれぞれ職種と人数を細かく記している。さらに荒谷氏は小沢銅山支配人の上松平右衛門に対し、前掲天保十四年六月「上 御見分使御登山御伺書覚」において、次のように尋ねている。

一、山領岡絵図認方ハ絵師相頼可申候や、

近所ニ其向之者無御座候間、銅山より被指遣被下置度候御事、<sup>35</sup>

荒谷氏は巡見使に差し出す金山領内の様子を描いた「山領岡絵図」の作成にあたり、絵師を頼むべきか、もしそうであるなら金山周辺に適当な絵師がいないため、小沢銅山より絵師を派遣してほしい、と述べている。この「山領岡絵図」の形態は、現存するものが確認できず明らかではないが、舗口・砦通ではなく山領内の状況を表す絵図であることは確かである。荒谷氏が「旧例」とした寛政元年の巡見の際、阿仁鉾山では舗絵図・岡絵図を分けて作成している。天保十四年の巡見の際にも、幕府からの口達を受けて阿仁鉾山や大葛金山をはじめ見分の対象となった鉾山では、山領内の建物や住人たちの職種や名前を詳しく調べ、その結果を示した「岡絵図」を作成したと考えられる。そこで改めて『全図』をみると、建物はもとより沢や山についても細部に至るまで精細な描写がなされており、絵図を調製するための「絵師」によって描かれた可能性は高い。

以上のことから、『全図』および「院内銀山内絵図」は、天保十四年の幕府巡見使来山に合わせて、鉾山領内の状況を精細に調査して作成

した「岡絵図」、あるいはこれらをもとに情報を取捨選択して提出用の絵図とするための下図であるといえる。

実際には幕府の巡見使は天保十四年に秋田領へ来なかった。その理由がわかる史料として、荒谷忠右衛門（忠兵衛）が秋田藩の惣山奉行下代安東三右衛門・杉原謙治へ差し出した天保十四年八月十三日付「覚」には、荒谷氏が盛岡藩の勘定奉行を通じて得た情報が記されている。それによると、巡見使一行は鉾山が多い会津表での見分に日数がかかっており、それから岩城・相馬・仙台の見分を経て盛岡へ来るには翌年の三月か四月になってしまう。そのためいずれにしても秋田領へは翌年にならないと巡見使は来ないという。<sup>36</sup>そして鉾山見分は天保改革と関連があるとみられることから、天保十四年閏九月の水野忠邦の失脚により中止され、結果的に秋田領へは来なかったものと考えられる。しかし前掲天保十四年八月十三日付、安東三右衛門・杉原謙治宛の「覚」には「折角諸普請夫レ夫レ手配御待受候処齟齬仕」とあることから、天保十四年八月の時点で、食事の献立や宿泊所の手配など接待の準備、そして大葛金山に関する記録類の作成など、巡見使を迎える準備は終えていたようである。

## 結論

『全図』は、小沢銅山などと比較して、文献史料の記述の少ない一ノ又銅山の山内の状況を考える上で貴重な資料である。絵図には方位と地理的な目印となる山沢などが示され、一ノ又銅山内の諸施設や神社・堂、役人や労働者の住居の位置とその形態が精細に描き分けられ、それぞれ

の名称や職種・名前も記されているのに対し、鉱脈の分布状況を示す砒通は描かれていないことが特徴である。

本稿における考察を通して、『全図』は、天保十四年の幕府巡見使による諸国鉱山見分に合わせて巡見使への提出を前提として作成した一ノ又銅山領内の岡絵図、あるいはその下図である可能性が高いということ十分に指摘することができる。さらにこの時の幕府巡見使による鉱山見分は諸国鉱山の稼行状況の視察、ならびに金銀銅の「抜売」の取締が目的であったということができる。天保改革では貨幣改鑄をはじめとする経済問題が重要な課題とされており、鉱山見分も天保改革における経済政策の一環として行われたことが推測される。

山領内の建物の状況を示した『全図』とは別に鋪口・砒通を示した「鋪絵図」が存在すると考えられ、それを探索することが課題である。一つの可能性として、「秋田阿仁銀山之絵図」には一ノ又銅山の鋪図として作成年代不詳の「阿仁一ノ又鋪絵図」がある。この絵図を『全図』と対比させると、「阿仁一ノ又鋪絵図」における鋪口の分布状況と、『全図』の鋪主・本番主の住居分布はほぼ重なっている。そこで同絵図の成立年代をさらに絞り込み、天保十四年の幕府巡見使の鉱山見分の際に作成した「鋪絵図」といえるのかという問題についても明らかにしていきたい。さらに天保十四年の鉱山見分に関して、秋田領に加え他領の鉱山についても考察した上で明らかにし、そのことを踏まえて鉱山見分の目的と、天保改革における経済政策の一環としての諸国鉱山の稼行状況視察、金銀銅の抜売取締、貨幣改鑄との関連性についても究明したい。

## 注

## (1)

近世初期、金銀山としての阿仁鉱山の研究には、小葉田淳「日本鉱山史の研究」第二部第十一章（岩波書店 一九六八年）、山口啓二「幕藩制成立史の研究」（校倉書房 一九七四年）がある。銅山発見以後については、佐々木潤之介「近世産銅政策についての一考察―秋田阿仁銅山を中心として―」（一）（二）（『史学雑誌』六六・六七号 一九五七・一九五九年）、同「秋田阿仁銅山の経営―寛政改革を中心に―」（『地方史研究協議会編『日本産業史大系』三、東北地方篇 東京大学出版会 一九六〇年）、秋田県「秋田県史 第二巻 近世編上」（秋田県 一九六四年）、同「秋田県史 第三巻 近世編下」（秋田県 一九六五年）（佐々木氏執筆）がある。佐々木氏は経営、生産、技術など阿仁鉱山に関する基礎的な研究をされている。また、阿仁鉱山への廻米に関する小沼洋子・高橋秀夫「阿仁鉱山廻米についての覚書―領国市場の側面―」（『秋田工業高等専門学校研究紀要』第一四号 一九七九年）、天保凶作時の阿仁鉱山をはじめ秋田領内の主要鉱山における飯米確保に関する小沼洋子「凶作と一揆と藩政―天保五年秋田藩前、奥北浦一揆をめぐって―」（『百姓一揆研究会『天保期の人民闘争と社会変革』上 校倉書房 一九八〇年）などがある。萩慎一郎「阿仁銅山周辺地域の社会構造―幕末・維新时期を中心に―」（『歴史』第六一輯 一九八三年）では、周辺村落と阿仁銅山の関係について幕末維新时期を中心に論じられている。

(2)

一ノ又銅山・二ノ又銅山の発見年は「寛政元酉年銅山御見分使公儀御役人柑本久藏殿・佐藤官藏殿江御書上之内」によった。この記録は「阿仁銅山開初由来并御見分使書上草稿」（高橋真人家資料、秋田県公文書館蔵）に収められ、他に「小沢銅山古来遺所旧記言伝」、「寛政二戌年御拝借金御願被仰立候節、長崎御用銅御買上直段増減之始末御別紙にて被差出候趣左之通」の二点の記録がある。「寛政元酉年銅山御見分使公儀御役人柑本久藏殿・佐藤官藏殿江御書上之内」は、阿仁鉱山のうち小沢銅山・萱草銅山・二ノ又銅山・真木沢銅山・三枚銅山・一ノ又銅山・九両沢金山の七ヶ山の記録である。銅山の場合はそれぞれ砒通（鉱脈）の数や場所、鋪口（坑口）の数と稼間歩・

- 休閒歩の別、山中人數と労働者毎の人数、鉾山支配関連諸施設、小屋や神社の数が記されている。
- (3) 近世秋田領鉾山における制札や山法については、荻慎一郎『近世鉾山社会史の研究』第十章(思文閣出版 一九九六年)において詳しく考察されている。例えば延宝期に成立した津軽領の鉾山の絵図である「御金山御絵図」には、門の側に必ず「御番所」が描かれている(長谷川成一「延宝期尾太鉾山絵図の研究」『御金山御絵図』の解析と考察)。「弘前大学人文学部 人文社会論叢 人文科学篇」第十三号(二〇〇五年)。
- (4) 「鉾山開書」(『古事類苑 植物部二・金石部』金石部一鉾山部上 吉川弘文館 一九九九年)三頁、「山要録」(日本鉾業史料集刊行委員会『日本鉾業史料集 第一期 近世篇二』白亜書房 一九八一年)六八頁。
- (5) 「小沢銅山次第書」(阿仁町史編さん室『阿仁町史資料編 第四集』阿仁町 一九九二年)二八・二九頁
- (6) 「阿仁銅山略絵図」(大館市立中央図書館蔵、阿仁町史編纂委員会『阿仁町史』阿仁町 一九九二年附録)は安政六年(一八五九)八月の成立で阿仁鉾山の全体図であり、小沢銅山・一ノ又銅山・二ノ又銅山・三枚銅山・萱草銅山・真木山銅山・板木沢銅山、そして銀山町が描かれている。「阿仁銅山略絵図」では、各鉾山の御台所や山神宮、主要な舗口が描かれ、阿仁鉾山全体の位置関係が示される。「阿仁市ノ又鉾山砦通絵図面」(秋田県庁文書、秋田県公文書館蔵)は、成立年は未詳であるが明治期の成立と考えられる。秋田県公文書館には一ノ又鉾山の他、真木沢鉾山・小沢鉾山・萱草鉾山・二ノ又鉾山・三枚鉾山の砦通絵図面が所蔵されている。いずれも鉾脈の状況と舗口の位置を示すために作成されたと考えられる。建物に関しては山神宮と御台所、門と柵が描かれている。制札場について、「阿仁銅山略絵図」には銀山町、小沢銅山・真木沢銅山の制札場がみられる。小沢鉾山を描いた「阿仁小沢鉾山砦通絵図面」、同じく真木沢鉾山の「阿仁真木沢鉾山砦通絵図面」ではそれぞれ制札場が見られるが、銀山町の制札場は確認できない。
- (8) 五升米制度については金森正也「天保期秋田藩の政治情勢」天保九年「家口米仕法」再公布を中心に(沼田哲編『「東北」の成立と展開—近世—現代の地域形成と社会—』岩田書院 二〇〇二年)に詳しい。真木沢銅山における五升米徴収・御備蔵建設に関しては「御備米内外人別取調覚」、「真木御備蔵御上棟之事」(『銅山木山方以来覚』巻六 東北森林管理局蔵)がある。
- (9) 「院内銀山山内絵図」(小貫家文書四二二号 国立史料館蔵、荻慎一郎『近世鉾山社会史の研究』図一八)。なお「院内銀山山内絵図」の名称は、国立史料館の目録では「(院内銀山山内絵図)」(『史料館所蔵史料目録』第三三集 一三頁)と記されているが、この絵図は院内銀山の山領内を描いたものであり、「院内銀山山内絵図」の名称の方が適切であると考え、本稿では荻氏のつけた名称にしたがい「院内銀山山内絵図」と表記する。
- (10) 「鉾山至宝要録」上(三枝博音編『日本科学古典全書 第十卷』朝日新聞社 一九四四年)十五頁
- (11) 「御山法之事」文化九年正月二十六日申渡(『山要録』前掲書 七一頁)。山法については森嘉兵衛「近世山法(鉾山法)の研究」(森嘉兵衛『森嘉兵衛著作集 第三卷 陸奥鉄産業の研究』法政大学出版局 一九九四年)、前掲荻慎一郎『近世鉾山社会史の研究』第十章などがある。
- (12) 鉾山における入寺については荻慎一郎『近世鉾山社会史の研究』第十二章に詳しい。
- (13) 『秋田県史 資料近世編下』(秋田県 一九六三年)三八〇・八三頁。鉾吹とは従来の銅の製錬法である真吹よりも製錬に要する費用が安いとされる技術で、その具体的な方法および床大工の役割については前掲『秋田県史 第三卷 近世編下』四六三・六五頁に詳しい。
- (14) 「小沢銅山次第書」(前掲書 五四頁)
- (15) 『銅山木山方以来覚』巻五(東北森林管理局蔵)
- (16) 前掲安政六年八月「阿仁銅山略絵図」
- (17) 國學院大学日本文化研究所『縮刷版 神道事典』(弘文堂 一九九九年)三一七頁

- (18) 前掲『縮刷版 神道事典』三三二頁
- (19) 鹿角市『鹿角市史 第二卷下』（鹿角市 一九八七年）四二二頁
- (20) 前掲『縮刷版 神道事典』三三〇頁
- (21) 「坑場法律」（三枝博音編『日本科学古典全書 第九卷』朝日新聞社 一九四二年）二三頁、六五頁
- (22) 前掲『鹿角市史 第二卷下』四二二頁  
注9に同じ。
- (23) 荻慎一郎『近世鉾山社会史の研究』六一六頁
- (24) 「天保十四年 日録」（比内町教育委員会町史資料編さん室『比内町史資料編 第十一集』比内町 二〇〇一年）二二〇・二二二頁。天保十四年の諸国鉾山見分に関する秋田藩以外の藩の記録として、『弘前藩庁日記 御国日記』天保十四年四月条（津軽家文書、弘前市立図書館蔵）には幕府からの仰渡が書き写されている。また『八戸藩日記』天保十四年五月十日条では「公儀御役方」による鉄山見分のため、名久井代官へ道橋普請・掃除に関して申達をしている（八戸市史編さん委員会『八戸市史史料編 近世九』八戸市 一九八一年 三四六・四七頁）。
- (26) 天保十二年四月「水野越前守殿被成御渡候御書付」（『天保雜記』史籍研究会『内閣文庫所蔵史籍叢刊 第三十四卷』汲古書院 一九八三年）七三・七四頁
- (27) 藤田覚「一九世紀前半の日本―国民国家形成の前提―」（『岩波講座日本通史 第十五卷 近世五』岩波書店 一九九五年）、石井良助・服部弘司編『幕末御触書集成 第四卷』天保十四年九月四日 四二二一号文書（岩波書店 一九九三年）。
- (28) 前掲『弘前藩庁日記 御国日記』天保十四年四月条には、同年三月二十八日に仰渡があったとある。
- (29) 「天保十四年 日録」（前掲書 一五七・五九頁）
- (30) 「天保十四年 日録」（前掲書 二六六・六七頁）
- (31) 「天保十四年 日録」（前掲書 二二七頁）

- (32) 「天保十四年 日録」（前掲書 一八八頁）
- (33) 「小沢銅山次第書」（前掲書 二四・二五頁）
- (34) 天保十四年の鉾山見分にあわせて荒谷氏が作成したとみられる記録には、一年間に要する物資とその値段の記録である「大葛金山沓ヶ年入用諸色書上帳」、金山の普請状況や役人、金名子および労働者の職種・人数を記した「大葛金山模様并人別書上帳」などがある（『天保十四年 日録』前掲書 一九五・二二〇頁）。
- (35) 「天保十四年 日録」（前掲書 一九二頁）
- (36) 「天保十四年 日録」（前掲書 二五八頁）

#### 【付記】

本稿執筆にあたり、指導教官の弘前大学人文学部・大学院地域社会研究科教授の長谷川成一先生にご指導を賜りました。そして高知大学人文学部教授の荻慎一郎先生にご教示をいただきました。英文要旨の作成に際しては、弘前大学人文学部助教授の上松一先生にご指導いただきました。深く感謝申し上げます。また弘前大学大学院地域社会研究科院生の市毛幹幸氏・岩森讓氏、弘前大学大学院人文社会科学研究所院生の白石陸弥氏には大変お世話になりました。末尾ながらお礼申し上げます。



图3 「阿仁鉦山一ノ又山全図」



図4 「阿仁銅山一ノ山全圖」

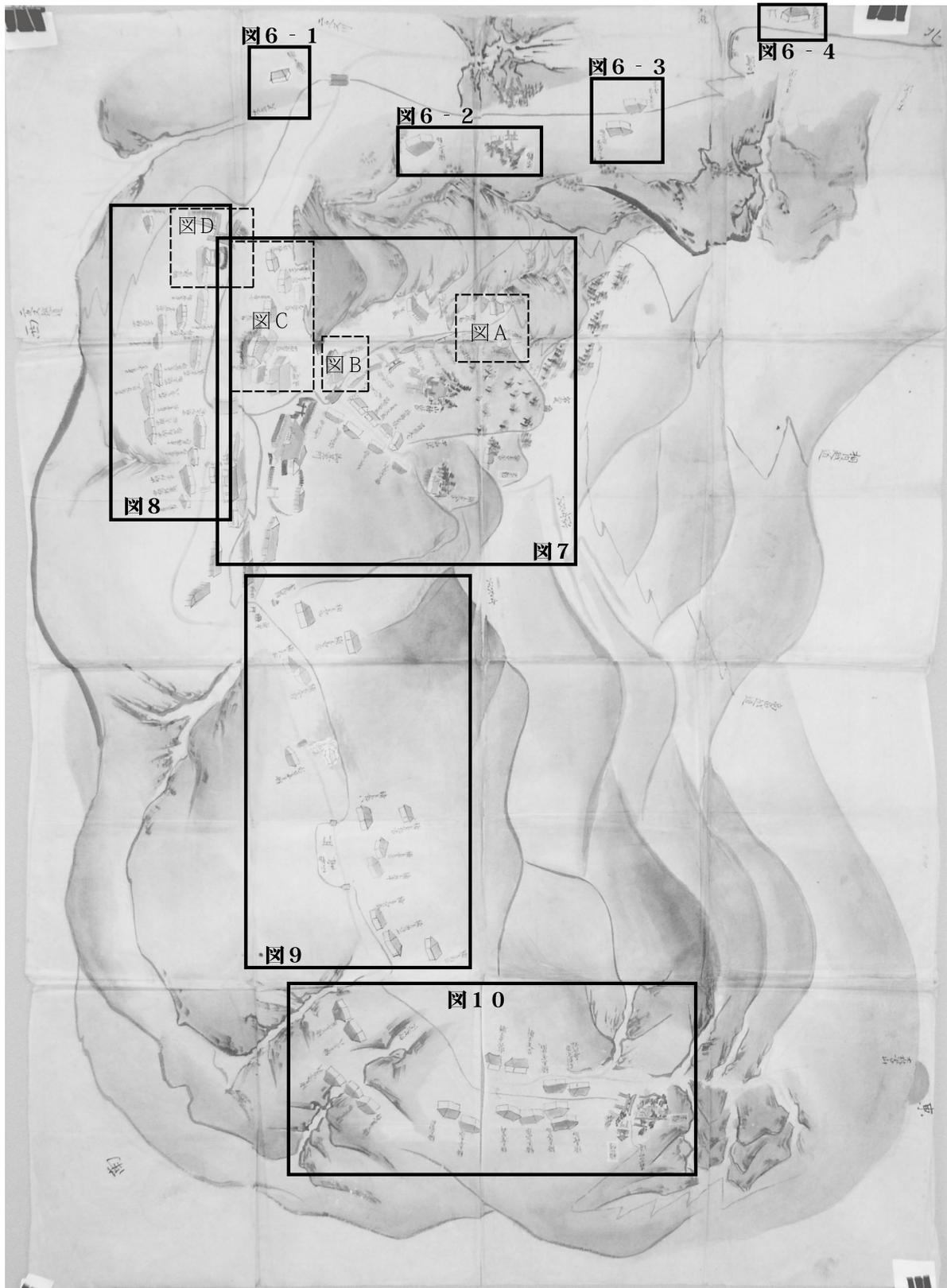
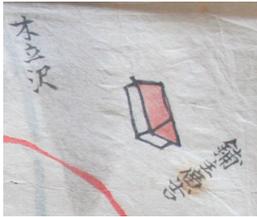


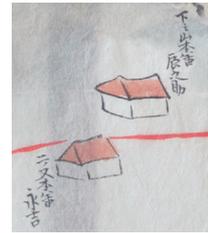
図5 「阿仁鉾山一ノ又山全図」部分図配置



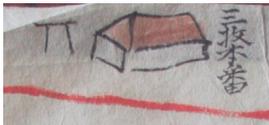
▲図 6 - 1



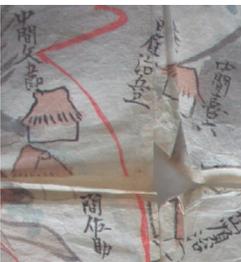
▲図 6 - 2



▲図 6 - 3



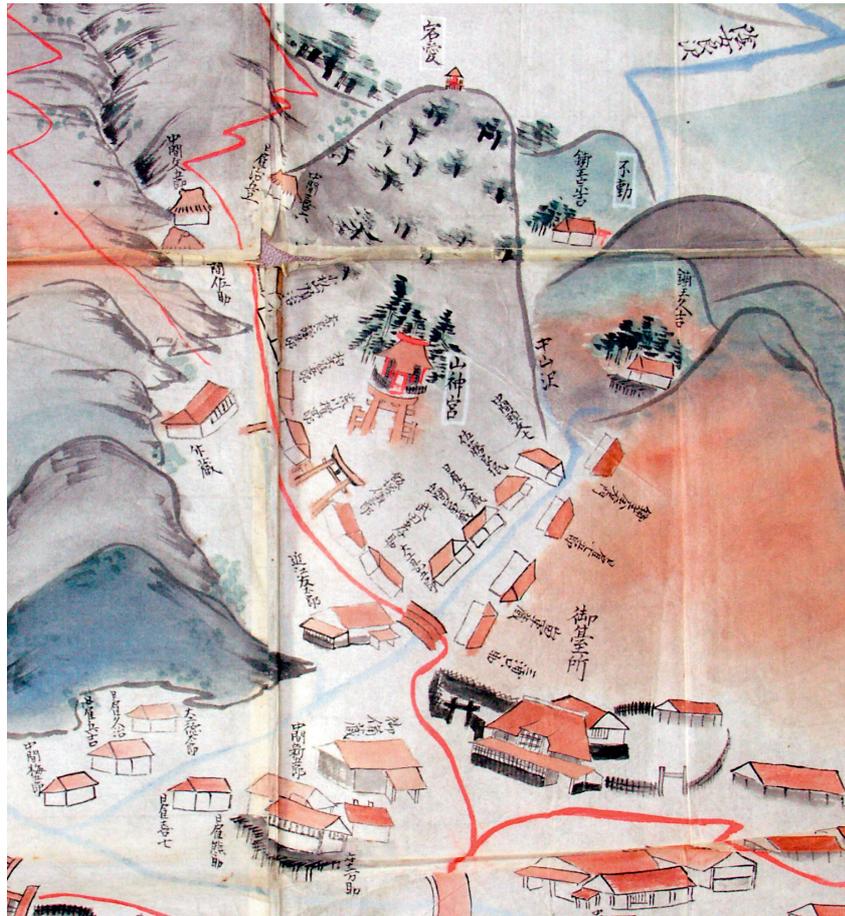
▲図 6 - 4



▲図 A

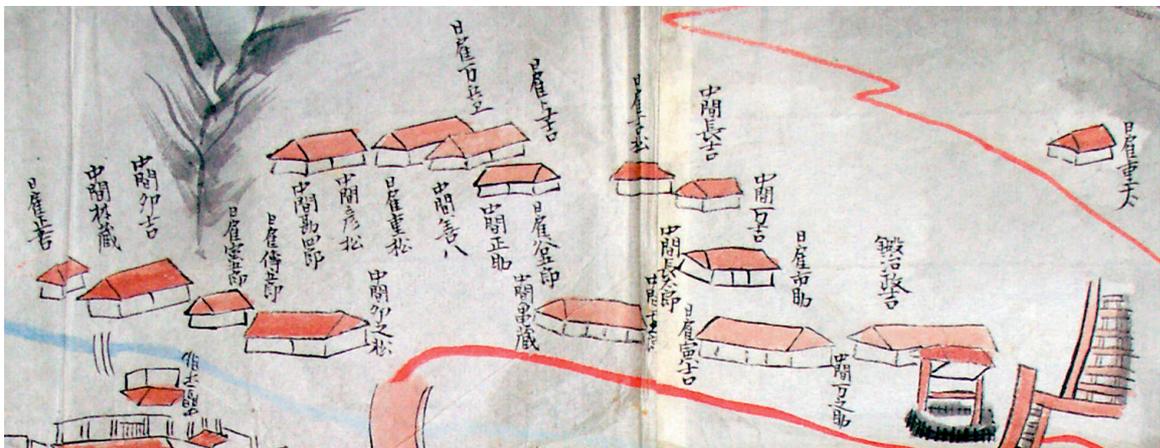


▲図 B



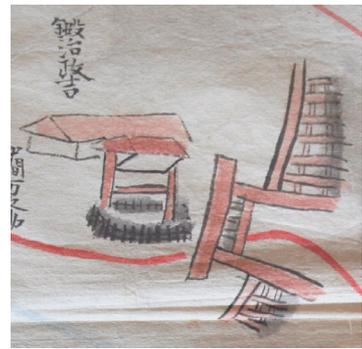
▲図 7

▼図 8

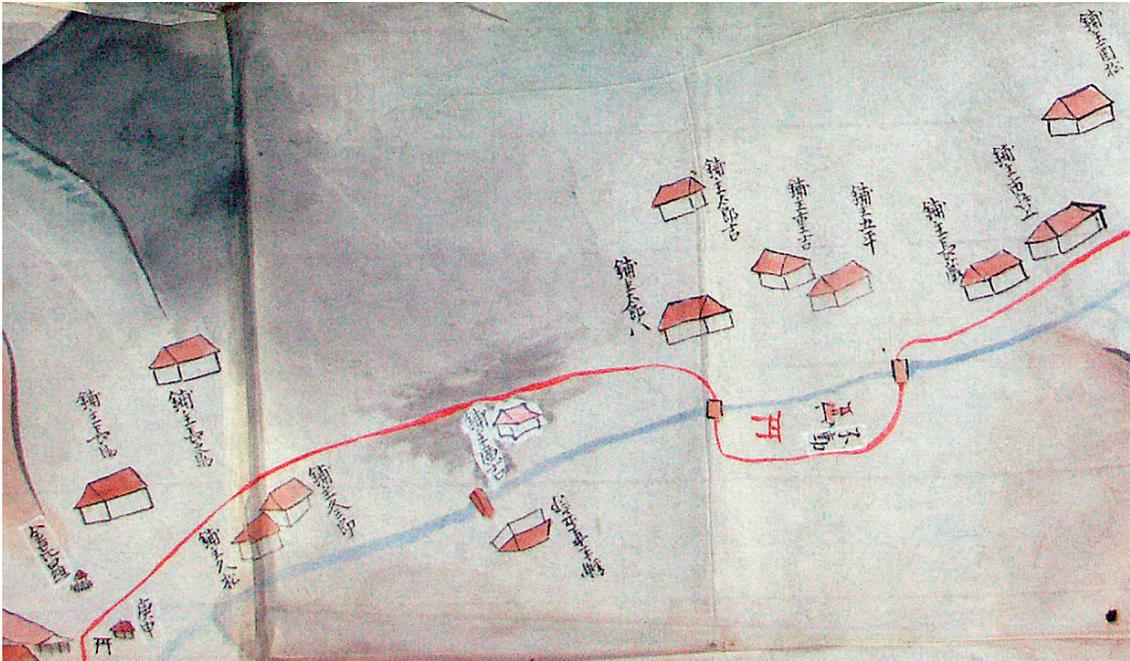




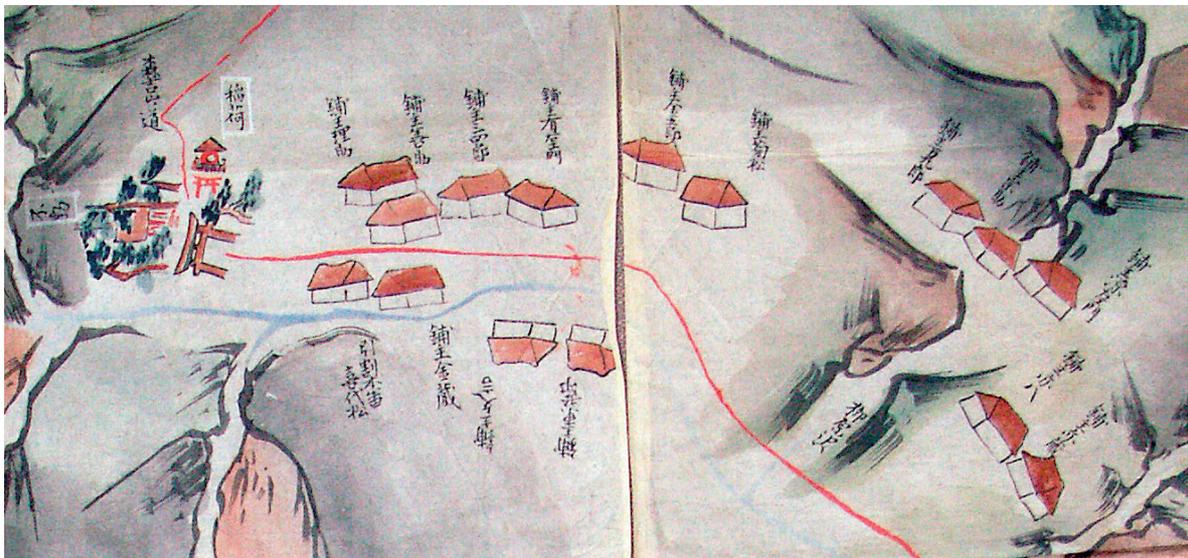
▲图C



▲图D



▲图9



▼图10

図11は史料所蔵者の意向に基づき、Web上での公開は行わないものとする。同図に関しては『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第2号 拙稿22頁を参照されたい。

図11 「阿仁市之又鉦山砦通絵図面」（部分）

**A study of pictorial maps of “Akita-Ani-ginzan-no-ezu”  
 (「秋田阿仁銀山之絵図」) , especially analysis and consideration  
 of one of them, “Ani-kozan-Ichinomatayama-zenzu”  
 (「阿仁鉱山一ノ又山全図」) .**

Hiroko TSUCHIYA

**Abstract :**

This is a study of “Ani-kozan-Ichinomatayama-zenzu” (「阿仁鉱山一ノ又山全図」) , one of the five pictorial maps of “Akita-Ani-ginzan-no-ezu” (「秋田阿仁銀山之絵図」) , owned by Hirosaki University Library.

“Ani-kozan-Ichinomatayama-zenzu” is a map of Ichinomata copper mine (一ノ又銅山) , part of Ani mine, showing the directions and landmarks. It also shows Odaidokoro (御台所 a mine office) , warehouses, shrines and houses of the officials, mine-brokers, and miners. It depicts these buildings in great detail, so we can know the differences between them clearly. Furthermore, the houses of miners are provided with the actual occupants’ names, such as “Shikinushi-Risuke” (「舗主理助」) and “Tokodaiku-Mansuke” (「床大工万助」) : the first part of each name indicates the person’s occupation, the second his name. However, the sites of the quarries are not shown on this map. From these facts, it is conjectured that for some official reason Akita feudal governors made it to locate the buildings and houses in Ichinomata copper mine territory.

To ascertain when this map was drawn, the author referred to some historical records, such as “Ozawa-Douzan-Shidaisyo” (「小沢銅山次第書」) , and found that it was made after the 12th year of Bunka era (文化12年, 1815) , except for the first three years of Tempo era (天保元年～3年, 1830～1832) .

In order to specify the date of its making further, the author compared it with “Innai-ginzan-sannai-ezu” (「院内銀山山内絵図」) , which similarly shows the locations of buildings and houses with their occupants’ names. The two maps are considered to be made for the same purpose. The second map is said to have been made in the latter years of Tempo (天保, 1830-1843) or Koka (弘化, 1844-47) era, and the first one may also have been made in the same period. The author investigated the incidents that led to the making of these two.

It is most likely that “Ani-kozan-Ichinomatayama-zenzu” and “Innai-ginzan-sannai-ezu” were maps, or rough copies of these, which were prepared for the mining inspectors from Shogunate (幕府巡見使) , who were expected to come to Akita in the 14th of Tempo era (天保14年, 1843) to investigate the mines there.

**Key words :** “Akita-Ani-ginzan-no-ezu” (「秋田阿仁銀山之絵図」) , “Ani-kozan-Ichinomatayama-zenzu” (「阿仁鉱山一ノ又山全図」) , Mines in Akita territory in the 19th century

# 研究ノート

# 中国広東省深圳市における出稼ぎ青年の生活と学習

—アンケート調査を中心に—

彭 惠 敏

## 要旨：

今日非常に多くの労働者が中国の国中から経済特区にやってくる。彼らの多くは中学卒業生である。彼らは現在の身分や生活水準に満足していない。彼らは厳しい生活をしている。

しかし、彼らは中国の持続的な発展に重要な役割を果たしてきたし、これからも果しつづけるだろう。ある意味では、中国経済の将来は彼らの肩にかかっているといても言い過ぎではないかもしれない。にもかかわらず、彼らは先進国よりずっと悪い条件で暮らしている。

筆者は2003年12月から2004年8月までの間に、経済特区の一つ深圳の日系、中国系企業で働く16歳から26歳までの出稼ぎ青年についてアンケート調査を行い、その結果の分析をした。

この研究の目的は、彼らが仕事に対してどう考えているか、どの程度もっと学び、より高い教育を身につけたいと思っているか、彼らの生活や学習の環境がどのようなものであるかを調査し、それらについての明確なイメージを与え、今後の国の教育政策の立案に関する議論に資することである。

キーワード： 出稼ぎ青年、生活状況、学習要望

## Life and Learning of Young Migrant worker in Shenzhen City, Guangdong, China

—Through a Questionnaire Survey—

Huimin PENG

## Summary：

Nowadays an enormous number of workers are coming into special economic zones from all parts of China. Many of them are graduates of the middle school. They are not satisfied with their present status and level of life. They are living severe lives.

But they have been, and will be, playing important parts for lasting economic development in China. It may not be too much to say that, in a sense, the future of Chinese economy rests on their shoulders. Nevertheless, they are living in much worse conditions than in advanced countries.

The present writer conducted a questionnaire survey, between December,2003 and August,2004, on young migrant workers who are 16 to 26 years old, working for Japanese and Chinese companies in a special economic zone, Shenzhen, and analyzed the outcome.

The purpose of this study is to investigate what they think of their jobs, how eager they are to learn and to get higher education, how is their life and the environment of their learning and give a clear image of their life, working conditions, and the environment of their learning, and then contribute to discussions for making future programs of the national education policy.

**Key words：** Young migrant worker, life situation, learning desire

## はじめに

生涯学習社会への移行を加速度させる上で発展途上国が果たす役割は大きい。とりわけ、中国の果たす役割は大きい。90年代の半ば、中国は生涯学習社会へ移行する国家プロジェクトを立ち上げた。そのプランによると、2010年までに生涯学習社会システムの基本形ができ上がることになっている。そのために、教育のすべての領域において抜本的な改革が求められているだけでなく、これまで軽視されてきた社会教育が人々の大きな注目を集めるようになってきている<sup>1)</sup>。

近年の中国のめざましい経済的発展の要因は、政策面の戦略的な転換によることはいままでの間でもないが、特に人口政策、即ち、人口移動による人的資源の有効利用にある、と言ってもよいであろう。中国労働省による国勢調査の報告によると、2003年に中国における出稼ぎ労働者<sup>2)</sup>人口が1億人を突破した。出稼ぎ労働者の特徴は、16～26歳までの青年が約半分を占め、学歴では中卒が約半数に達していることが挙げられる<sup>3)</sup>。しかし、中国政府はこれまで、この膨大化する出稼ぎ青年に対し適切な教育政策を推進することはなかった。中国の経済的繁栄に大きく貢献した出稼ぎ労働者に対して、教育政策、特に社会教育面で何らかの支援、寄与をなすことは世紀的な課題であると言えるであろう。

教育と人間の発達との間に密接な関係があるのは誰もが知っていることである。学歴によって著しい社会階層間の格差が生じ、それによってその人の全人的な発達に大きな影響をもたらす。そもそも、発展途上国では教育の不平等が顕著な問題となっている<sup>4)</sup>。義務教育さえ十分に受けられない人と幼稚園からエリート教育を徹底的に受けられる人とが共存している。前者の数は後者の倍以上である。しかし、人々の目は社会のエリート階層に集中し、人口の多数を占め、社会の下層に堆積している出稼ぎ労働者にはほとんど関心を払ってこなかった。中国が生涯学習社会を目指そうとすれば、これらの出稼ぎ青年にいつでも、どこでも学習できる環境を与えることこそ喫緊の課題であろう。

中国の出稼ぎ労働者に関する研究の中で、中国青少年研究センター（以下は中青所という）の『出稼ぎ青年の状況調査』<sup>5)</sup>と東京農工大学の大島グループの中国の出稼ぎ労働者に関する一連の研究が注目に値する。それらの研究では、中国社会はかつての「盲流」論（政府や社会が出稼ぎを否定的にみる風潮）から「外来従業人口」論（政府や社会が出稼ぎを肯定的にみる風潮）に移行した点を指摘している。また出稼ぎ労働者に対する社会的な軽視が出稼ぎ労働者の挫折感、疎外感及び社会階層間の対立を生むであろうことを指摘している<sup>6)</sup>。しかしこれらの調査の対象は、いずれも「出稼ぎ労働者」であり、本研究でいうところの「出稼ぎ青年」ではない。またこれらの調査は、対象者の労働環境の厳しさを把握しているものの、再教育を受ける環境や学習欲求が一体どのようになっているのかなどについてはほとんど関心を払っていない。言い換えれば彼らにどの程度教育機会が開かれているかには関心を払っていない。したがって、中国における青年教育研究の焦点はまさにここに集約されるといっても過言ではない。

こうしたことを踏まえるとき、出稼ぎ青年の生活スタイルと学習スタイルを明らかにすることが重要である。彼らが学校を中退し、出稼ぎ人生の途上において、学習機会をどれほど享受しているか、その内実（動機、意欲など）はどのようなものか、社会はどのような態度を取っているのか。これらのことを詳細に明らかにし、中国の生涯学習政策のフォローアップの作業をめぐる議論に資するのが本研究の目的である。

本研究は、問題解明の方法として、中国珠江デルタにある深圳市の出稼ぎ青年を対象とするアンケート調査を試みた<sup>7)</sup>。対象地域に深圳を選定した理由は、同地域は中国で最も進んだ経済特区であり、最も出稼ぎ青年が集まっている地域であるからである。深圳の出稼ぎ青年の生活と学習の実態を明らかにすることを通して、生涯学習社会の到来に伴う出稼ぎ青年の学習ニーズの変容や行動パターンの変化をとらえることもできるであろう。本研究が志向するのは、伝統的なエリート青年

教育論ではなく、時代が生み出し、虐げられた出稼ぎ青年の教育論である。

## 1. 調査の概要

出稼ぎ青年に関する従来の研究は、主に国勢調査などのセンサスデータを用いてきた。しかしながら、そのデータの中には「出稼ぎ青年」という項目は存在しなかった。存在したのはあらゆる年齢層を含んだ「出稼ぎ労働者」という項目であった。したがって、出稼ぎ青年の学習に関する研究は、基礎的な足場をもたず、主観的な印象に頼った議論が大勢を占めていた。これに対して本研究は、出稼ぎ青年を対象にした実態調査としては初めての研究である。

このアンケート調査では<sup>8)</sup>、まず、出稼ぎ青年の生活の実態を調査するため、深圳市に進出する中資企業及び外資企業について、出稼ぎ青年にあたる生活・仕事等の実態、出稼ぎの動機、仕事の生きがいに関する事項を質問する。

次に、学習の実態に関して、現行教育制度の下での学習に期待される役割、その他具体的な学習ニーズなどについて、出稼ぎ青年における学習の実態を踏まえた要望を質問する。

本調査の母集団は、深圳市に働き、本籍をもつ16歳～26歳の出稼ぎ者である。調査は2003年12月から2004年8月にかけて、日系と中国系の企業合計11社で質問紙回答法により実施した。回収率は72.57%である。

表1 標本数・回収数

性別	標本数	回収数	回収率
男性	350	200	57.14%
女性	350	308	88.00%
日系	450	361	80.22%
中国系	250	147	58.80%

\*有効回収数は508 (72.57%)

表2 回答者の属性

項目	人数	割合
性別	男性	200 39.4
	女性	308 60.6
年齢	16～20歳	201 39.96
	21～26歳	302 60.04
学歴	大学以上	34 6.69
	短大・専門	109 21.46
	高等学校	129 25.39
	中学校	229 45.08
	小学校以下	7 1.38

回答者の男女の構成は、男性200名に対して女性が308名で、女性の方が多い。それは国勢調査結果と異なっている。農業省が1993年に行った国勢調査によると、35歳以下の男性出稼ぎ者が全体の72.1%を占める<sup>9)</sup>。その理由を考えてみれば、深圳に進出している企業は主に女子従業員がたくさん集まる電子、食品、服装など軽工業工場が多いからである。

また彼らの出生地を見ると、中国の全28省のうち、実に22省から来ている。そのうち、湖南省が

105名と最も多く、湖北省、四川省がそれぞれ73名、70名と続く。この結果は、深圳市の周辺地域の青年がよく流入してきていることを示している。それは中青所が全国の五都市の出稼ぎ青年を対象として行った調査結果と同一の傾向である<sup>10)</sup>。

回答者の学歴からみると、いずれの企業においても中学校程度が約半数を占めて最も多く、ついで高卒が多い。このような数多くの低学歴者の青年の存在は中国の教育政策の不備によるものである。高校の学費が高いため、親は子どもに進学させるのをやめさせてしまう。この点は、中青所が実施した「出稼ぎ青年の状況」という国勢調査のデータに依っても裏付けることができる。(表3参照)

表3 本調査と中青所調査の学歴比較

学 歴	本調査 (%・実数)		中青所 (%・実数)	
大学以上	6.69	34	1.1	11
短大・専門	21.46	109	3.7	37
高 校	25.39	129	37.8	378
中 学 校	45.08	229	46.1	491
小学校以下	1.38	7	7.1	71
合 計	%	508	%	988

表3に示したように、いずれの調査でもほぼ半数の出稼ぎ青年は中学校までの教育しか受けなかった。若者が憧れる経済特区の深圳市としても大学及びその以上の学歴をもつ出稼ぎ青年はわずか6.69%で、それは同市の常住人口の同学歴者の比率(10.76%)と比べられないものである<sup>11)</sup>。それでも全国の平均率と比べると、深圳市の高学歴者の比率がまた非常に高いほうである。この理由について後述する。

## 2. 深圳市における出稼ぎ青年の生活実態

本論の課題は、深圳を舞台とする出稼ぎ青年の生活状況の特徴と学習の実態の反映としての学習観についてアンケート調査を行い、「出稼ぎ青年と社会教育」に関する研究の基礎的作業を行うことである。まず、アンケート調査結果に現した出稼ぎ青年の生活実態をみてみよう。

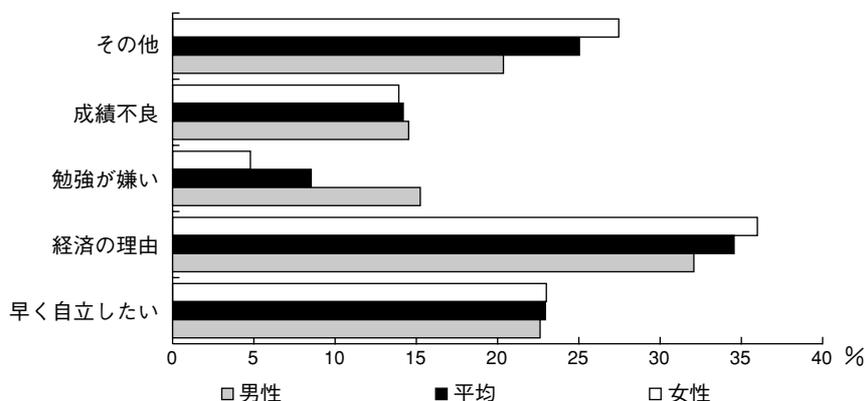
### (1) 出稼ぎの理由・動機

出稼ぎ青年の学校中退の理由については、二つのことが考えられる。一つは、経済的な困難ゆえに高等教育を受けたくても受けられなかったためである。もう一つは、高等教育を受けても一般企業への就職の道が閉ざされていた親の世代が、学校に行っても無駄だという考えを持つようになり、子どもに対する教育への期待を失ってしまっていた(したがって、学歴よりも手に職をつけることを望む)という理由である。各種の調査からみても、貧困が原因で出稼ぎに出た青年が約半数を占めている。本調査では、貧困を理由に上げた者が約4割を占める。それ以外には、早く自立したいために出稼ぎに来た青年と、成績がよくないので出稼ぎに来た青年もいる。それらも間接に生活の貧困を反映したものである。

男性と女性の間で、若干の傾向の違いが読みとれる。中国は近年経済の発展によって人びとの生活が豊かになった一方で、出稼ぎ青年の女性の多くは家庭の経済的な原因で、小学校や中学校を中退して、町に出稼ぎに来たという現象が見られる。その背景には中国の伝統的な男尊女卑の考えがまだ残っていることを示している。それに比べると、男性の場合は自立願望や勉強嫌いの理由

が多い。

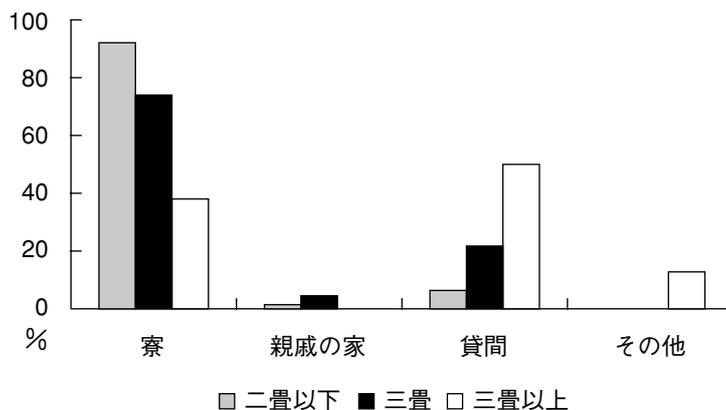
図1 出稼ぎの理由・動機



(2) 出稼ぎ青年の経済状況

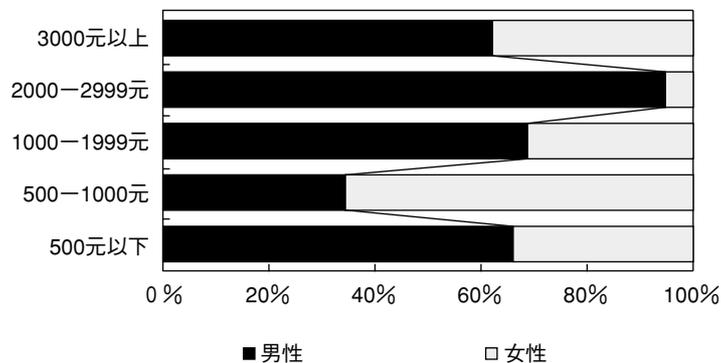
出稼ぎ青年の生活全貌をみるためには、まず、彼らの住居条件から見るのがよい。調査によれば、従業員の63%が寮に住込んでいる。他方、「自宅」「親戚の家」「間借」等の通勤型はきわめて少ない。住居空間についても一人当たり二畳以下という狭い空間に住んでいる出稼ぎ青年が約60%あり、このほとんどは住込み青年が占められている。とくに製造業、建築業などで働く青年の場合にはごく普通に見られることである。このような「住込み」生活は、プライバシーや生活と仕事の未分化などの問題と結びついている。

図2 住まいと面積



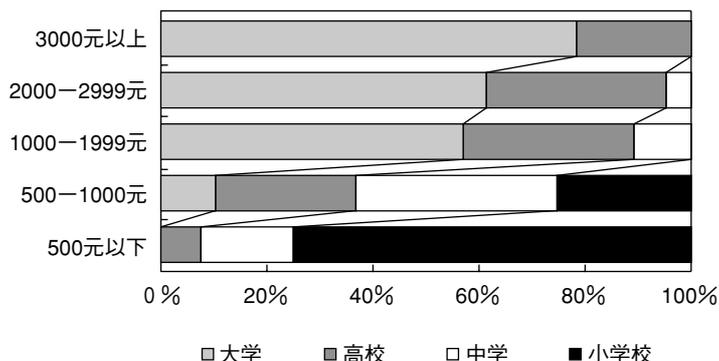
収入をみてみよう。勿論、賃金額は労働力の質、熟練度、職能によって異なる。調査によると、出稼ぎ青年の収入は500-1000元（約7000円-14000円）の間が最も多く、ついで1000-1999元（約14000円-28000円）、500元（約7000円）以下と続く。

図3-1 男女別の収入



出稼ぎ青年の賃金は主に時給制である。つまり働く時間が長ければ長いほど、給料は高くなる。月給に換算すると4500元（約60000円）台から450元（約6000円）までとかなり巾があるが、最頻値は750元（約10000円）である。これは平均就労日数24日で毎日10時間（2時間の残業）働いて得られる収入である。なお、ちなみに、中国労働省が公示した最低賃金は530元（約7000円）である<sup>12)</sup>。

図 3-2 学歴別の収入



中国労働・社会保険部は2004年1月26日に、国内主要都市における出稼ぎ労働者の就業状況を調査した。この調査は、北京、天津、深圳など、出稼ぎ労働人口が比較的多い26都市の企業2600社に対して行ったものである。調査結果によれば、新規の出稼ぎ労働者の月給は平均660元（約8,500円）であることが明らかになった。そのうち建設業界は平均729元（約9,500円）、紡績・アパレル業界は648元（約8,200円）、レストラン・サービス業界は578元（約7,500円）、貿易・観光業界は654元（約8,400円）。これと比べると、深圳市の出稼ぎ青年の賃金はやや高い。これが深圳に出稼ぎに来る人が多い原因でもあり、かつ大卒・大学院卒という高学歴者が多く集まってくる理由である。

さらに、中国農業省の調査によれば、出稼ぎ労働者の平均年収5597元、家族への平均送金額3472元である。農村での1人当たり純年収が2366元であるから倍以上の年収である。農村から都市へと殺到する理由は明白である<sup>13)</sup>。

(3) 生活・仕事への不満・悩み

深圳市の出稼ぎ青年が今の生活をどう考えているかをみてみよう。アンケート調査によると、現在の生活への満足度は極めて低い。実に75%もの青年が「不満」「やや不満」と答えている。特に女性の不満が強い。さらに分析すると、教育水準が高いほど生活の満足度も高い。高学歴者は自分の生活を掌握でき、生活条件も恵まれているからであろう。年齢別には年齢が高いほど満足とするものが多い。年齢別にみると、10代の若年層では満足と不満とがほぼ同数（約40%）であるが、20代になると満足が半数を超える。年齢が高まるほど満足の割合が高まる傾向が見られる。

図 4-1 年齢別の満足度

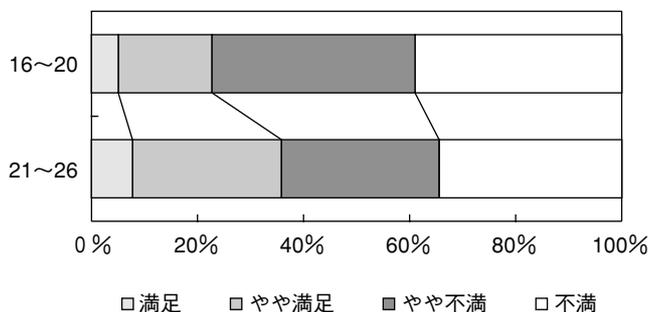
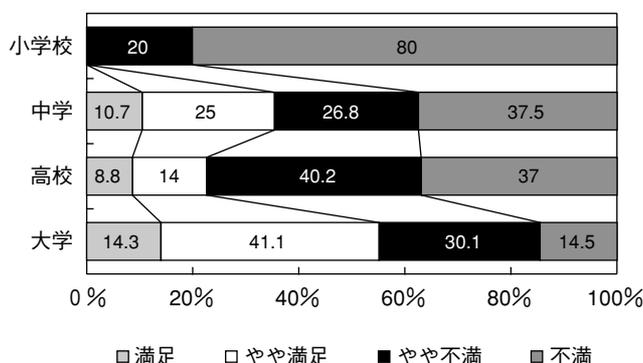


図4-2 学歴別の満足度

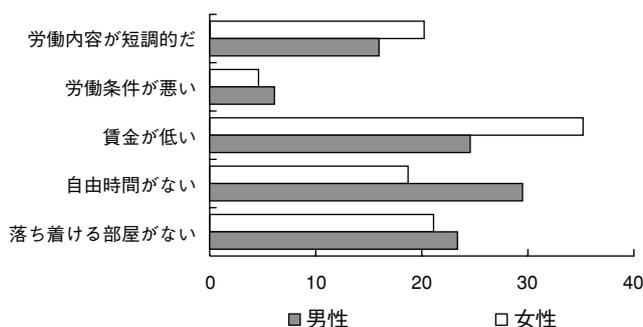


さて、不満の内容は何であろうか。複数回答による結果は〔図5〕のとおりである。第1位は「賃金が低い」(69.7%)、第2位は「自由時間がない」(21.2%)である。賃金に関する不満が一定の厚みを見せていることはすぐにわかる。技術職と違って生産現場で高い給料を得る可能性のない出稼ぎ青年にとって、低賃金に対する不満が圧倒的に高くなるのは当然のことであろう。

労働時間は、調査結果をみると、基準の8時間を超える青年が95%に達し、10時間以上に及ぶ青年も98%を数える。納期に間に合わせるために、一日、15~16時間も働かせる企業も決して珍しくはない。深圳市の出稼ぎ青年の多くにとっては、労働基準法も有名無実の存在でしかないのである。

出稼ぎ青年の生活・仕事への不満・悩みは賃金、労働時間等労働条件の問題に集中しているが、仕事の内容そのものに関する不満、悩みもまた多いことを見逃してはならないであろう。そういえば、世界中の若者が彼らの成長期に自分の仕事や生活に不満感をもつのは共通なものである。しかし、出稼ぎ青年は青年だから若者の共通の悩みをもっている以外に、また戸籍管理の厳しい中国では戸籍がないので、不公平な扱いとか、先行きがみえないとかさまざまな悩みもあることを、調査によって明らかにした。例えば、同じ働いても戸籍があるかどうかによって、仕事と収入の質、とくに社会福祉の享受は全然違う。それは一般的にいう成長期の若者の悩みと本質的に違う。

図5 不満点

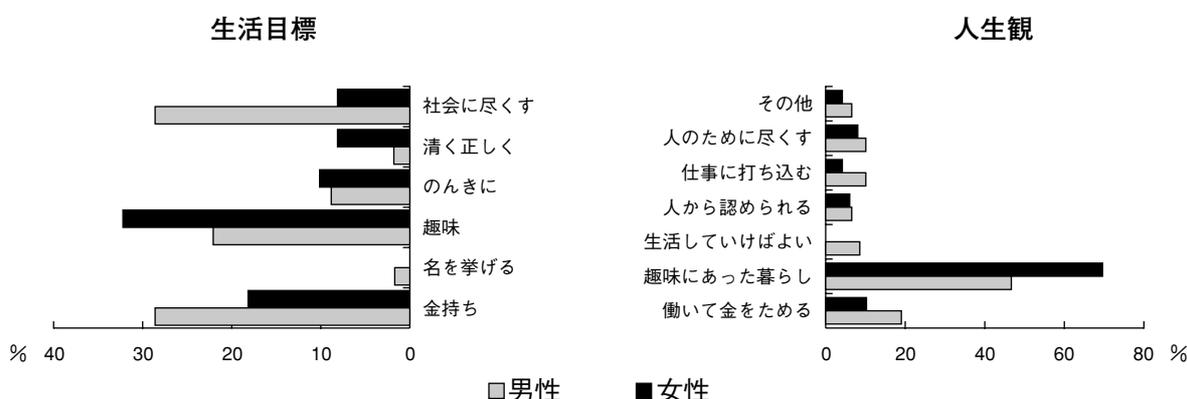


転職希望の有無については、およそ半数の出稼ぎ青年が転職したいと答える。それは、本人の無知や無自覚が原因であるとはいえ、厳しい労働条件などに幻滅を感じ、挫折し、転離職のコースを辿っていくものが多い。特に私営企業に就職した出稼ぎ青年にそのようなケースが多い。私営企業ではいまだに最低の労働条件すら守られていないところが多いのである。

#### (4) 生活目標と働くことの意義

そして、生活者としての出稼ぎ青年たちの生活原理または労働の意義は一体何であろうか。生活の原理としては「働いて金をためる」と「趣味に合った暮らし」がそれぞれ30%で高率であった。当然のことながら、かれらの現実の生活との間には大きな開きがあることを示している。

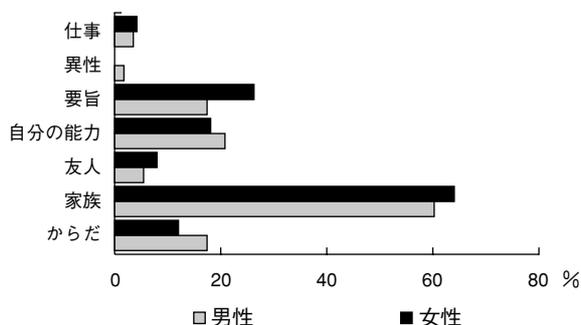
図6 生活目標・人生観



注目されるのはそんな厳しい生活、労働条件の下にありながらも、「清く正しく」、「社会に尽くす」、「人から認められる」、「人のために尽くす」等、出稼ぎ青年たちは予想以上に高い理想を持っていることである。拜金主義が流行っている今日、このような夢は貴重なものと思う。この傾向は女性より男性の方が高い。

また、今の関心事を聞いたところ、「家族」と答えた人が62%にも達している。出稼ぎ青年の多くが家族の経済の負担を解消するために学校をやめて出稼ぎに出た者達であり、稼いだ金の半分以上を仕送り、その仕送りによって家族の生活が維持されているという現実の反映であろう。

図7 関心事



もう一つ興味深いのは、「恋愛」を関心事としてあげた青年がわずかの1.7%にとどまったことである。中国では伝統的に青年期の重点は仕事とされている。実は出稼ぎ青年にとって恋愛は贅沢なことである。ましてや貧困におかれている出稼ぎ青年にとってはなおさらのことである。さらに、製造業会社の場合は従業員の90%近くが女性であり、男性と巡り合う機会も極めて限られている。これが出稼ぎ青年の恋愛に対する関心を極めて低くしている理由と考えられる。

以上にみてきたように、出稼ぎ青年は多くの困難や幻滅や挫折などに直面しながらも、それを乗り越えて、さまざまな夢や希望、抱負に胸をふくらませている。出稼ぎという新しい人生の途上において、多くの出稼ぎ青年に青年らしい脈脈たる希望や理想が感じられる点は、重要なポイントとして指摘されるべきであろう。

次にもう1つの調査の眼目である出稼ぎ青年の学習実態をみてみよう。

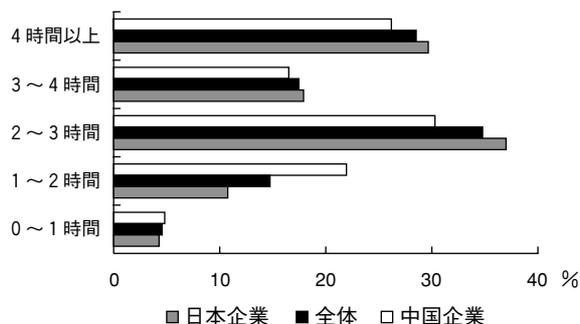
### 3. 深圳市における出稼ぎ青年の学習実態

#### (1) 余暇生活

出稼ぎ青年は生産労働者であると同時に生活者である。日々の生活を営んで肉体を再生産し、明日の労働に備えるのが彼らの生活のすべてである。現在、自由時間をどのくらい持っているかと聞

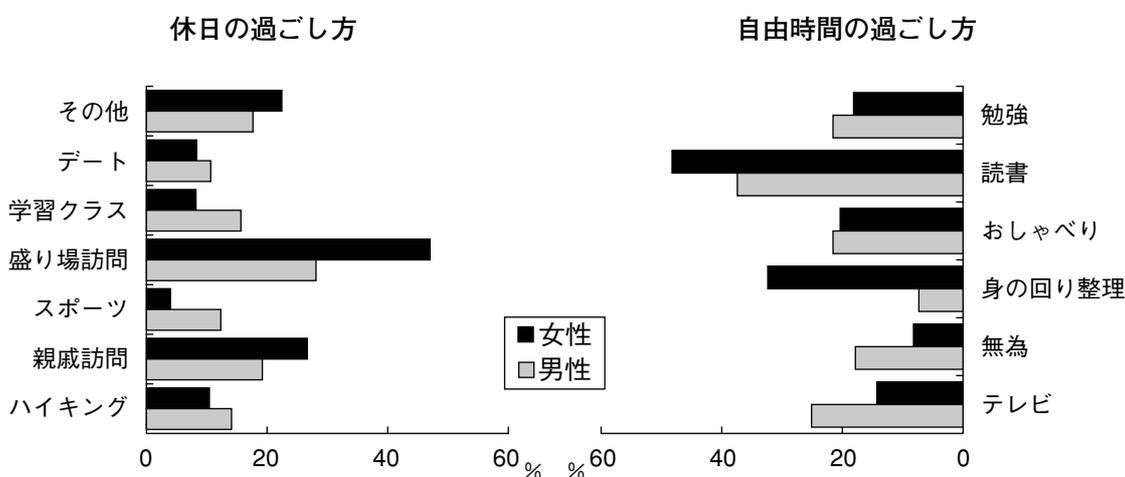
いたところ、「0-1時間」とする者の割合が5.5%、「1-2時間」とする者が18.5%、「2-3時間」とする者の割合が最も多く、34.2%、「3-4時間」と答える者の割合が17.1%、「4時間以上」と答える者の割合が24.7%となっている<sup>14)</sup>。

図8 日系企業と中国系企業の自由時間比



過重な労働時間とっていいであろう。それはそのまま余暇生活の貧しさに反映する。平日の自由時間は、約半数の出稼ぎ青年がわずか2~4時間しかない。食事、入浴、身辺整理などの時間を除くと、余暇生活といえる時間はほとんど消えてしまう。

図9 自由時間の利用



自由時間をどのように利用しているのだろうか。図9に表記したように、まず、平日の自由時間では、一部が「おしゃべり」と回答した他は、おおむね「読書」と答えた。青年たちは仕事の合間にすら知識を追求している。それは他に娯楽がないためでもあろう。一方で、週末などの休日については、「テレビ、新聞、雑誌などの見聞き」を挙げたものの割合が63.6%と最も高く、「おしゃべり、内務整理」(31.3%)、「盛り場訪問」(30.1%)、「スポーツ」(18.2%)、「親戚訪問」(15.8%)、「学習クラス・サークル活動」(9.4%)などの順となっている。全般的に休日で学習している出稼ぎ青年の割合が極めて少ない。男女の一部に学習クラスに通うことも見られる。さらに、性別に見ると、「学習クラス」に通う男性の割合は女性より高い。

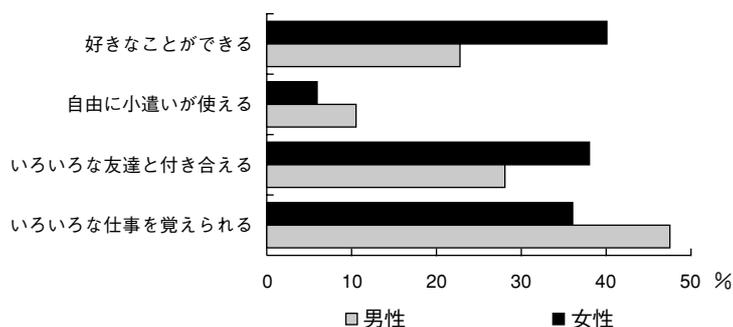
こうした出稼ぎ青年の余暇生活を同世代の他の青年と比較してみると、同世代の他の青年が1995年から週五日制を享受しているのに、出稼ぎ青年はまだ月24日以上働かなければならない。同世代の他の青年が休日に友達と郊外にドライブへいったり、映画をみたりしているとき、出稼ぎ青年は工場の近くの売店しかいくことができない。同世代の他の青年が大学院に入って、さらにと高い学歴や新しい知識を求めるとき、出稼ぎ青年の多くは高校卒業程度の学習にとどまらざるを得ない。要するに、出稼ぎ青年の生活は同世代の他の青年に比べて貧弱な余暇生活におかれている。

## (2) 学習意欲

半分以上の青年は貧困が原因で学校を中退し、都市に出稼ぎにきた。しかし、出稼ぎは金のためだけではない。中青所の調査結果も本調査の結果もそれを示している。中青所の調査によると、金を稼ぎ、家計を支えるために出稼ぎに出た青年は20%に過ぎない。37%の青年は技術・技能を習うためである。本調査も同様の傾向を見出している。

まず、仕事を探すときに、どんな面を重視しているのだろうか。全体としては、「学ぶことがある」がもっとも高く、続いて「良い給料」「仕事に興味があったから」となっている。一方、「事務所の名が通っているから」や「友人、先輩、知人と一緒だから」などは低めの回答となっている。出稼ぎ青年にとって、学ぶことができるかどうかということがより重要な就職環境となっているといえよう<sup>15)</sup>。

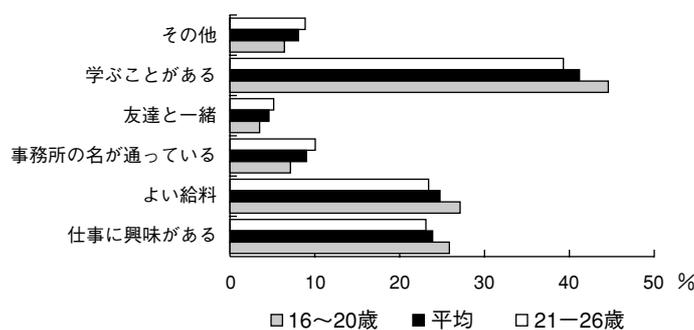
図10 仕事を探す第一の条件



これをもう少し細かく、男女ごとに見てみよう。まず目を引くのが男性での「良い給料」の高さであり、実に70%以上を占めている。これに対して女性は50%である。同様に減少傾向が著しいのが「学ぶ」「興味」が挙げられる。代わりに増大しているのが「事務所の名」「友人と一緒に勤務」などである。この二つをまとめると「安定性と友情」というキーワードであろうか。働いている自分の姿というものが見えてきている感じである。

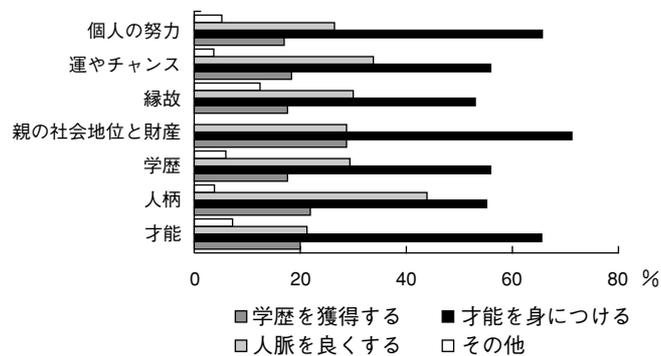
「今の従事している仕事は簡単な仕事だけど、自分が持っている知識と能力はその仕事に十分通用できるか」と尋ねた。半分以上の者は通用できないと答えた。また、ほぼ80%の出稼ぎ青年は自分の日常の仕事にある程度の学力が必要だと思っている。

図11 仕事に満足したこと



「就職できて、どういうところに満足しているか」の回答結果を見てみると、男女とも「仕事がいいろいろ覚えられた」という回答が最も多かった。特に男性の場合、技術職に就く場合はそのケースが多い。逆に技術とあまり関係ない職種に就く女性の場合は「いろいろな友達と付き合える」ことを重視している傾向が見られる。

図12 成功の要因と自分の努力点

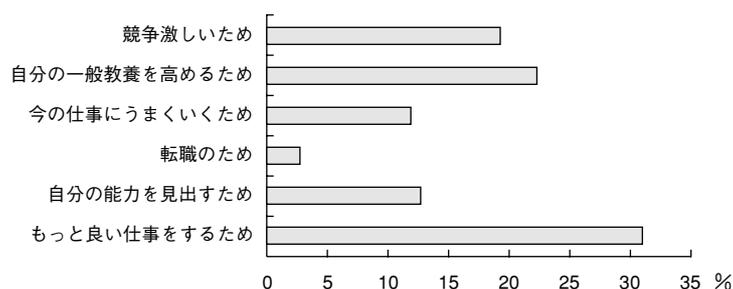


「成功した人を見て、彼らが成功した要因は何だと思うのか」と問うてみた結果は以下の通りである。「自分の努力」が26.2%、続いて「才能」20.8%、「運とチャンス」16.1%、「縁故」12.9%、「学歴」10.7%、「人柄」8.5%、「親の社会地位と財産」4.4%。それは自分自身がこれから成功するために、「才能を身につける」という考えを持っている者の割合が60.7%に達し、半数以上を占めたことを裏づけることができる。厳しい出稼ぎ生活の中に、彼らは現代社会に必要な人材はただ高学歴を持つものでなく、実力をもつ者だとしみじみ感じた。

もし機会があれば、82.7%の出稼ぎ青年はもう一度学校に行きたいという。さらに、男女別に見ると、女性66%に対して、男性では75%の高率となっている。その理由をみると、「もっと良い仕事をしたいため」が31%と最も高く、以下、「自分の一般教養を高めるため」(22.3%)、「競争が激しいから仕方がないため」(19.3%)、「自分の能力を見出したい」(12.7%)、「今の仕事にうまく行くため」(12%)などの順となっている(複数回答、前5項目)。

この調査から明らかなことは、「もう一度学校に行きたい」理由は、仕事に関連していると言うことである。優秀な従業員にあっては、責任のある仕事への希望と、未知の知識と技術への渴望がまだ熾烈であると思われる。すなわち中国の出稼ぎ青年は決して現在の能力に満足してない。その旺盛な学習欲によって、進んで企画し、進んで学び、進んで自己の独立した生活と仕事を渴望しているのである。

図13 学校へ行く理由



### (3) 学習の現状

中国経済と社会が発展するにつれて、多くの出稼ぎ青年は次第に次のようなことに目覚めてくる。もっと高い文化の素養は都市で満たすことができ、労働力の市場競争の中でようやく生き残ることができ、工業化が進んでいる中でようやくますます高くなる技術の要求に適應することができる。現在の「単純な仕事」に不満をもちながらも、多くの出稼ぎ青年は中学校の教科書をひきだして復習したり夜間学校に通ったりしている。彼らの間に強い学習意欲が潜んでいることは疑いないと思われる。

そういう学習意欲の高さは、もちろん、彼らの毎日の作業内容に基づくものだが、もう一つ別の要因が加えられる。それは現代社会の科学技術の急速な変化を、彼らが身をもって味わってきてい

るからである。そして、これからもそうした変化は続くことは間違いないし、それに適応せざるをえないという痛切な気持ちが実感としてあるからである。つまり、出稼ぎ青年が求めているものは自分の運命に対する主体性なのだ。それこそは出稼ぎ青年たちがみな一度は胸に抱いた夢である。その夢をあきらめの暗所に投げ捨てたあとでも、毎日の作業のなかでおりにふれてよみがえる胸のうずきである。

自分の運命に対する主体性を獲得するという夢を実現するために、今はどのような行動をとっているかを聞いたところ、65%の出稼ぎ青年が「仕事しながら社会訓練施設とか企業内教育」によって学習していると答えている。

そのような学習を通して、ほとんどの人が「人生が前より楽しくなった」(67.2%)、「自信が持てるようになった」(26.2%)「才能をもつようになった」(18%)と思うと答えた。しかし、その学習はそれほど簡単に手に入れたものではないこともわかった。半数近い出稼ぎ青年が、「自分の学習に対して、社会や企業は積極的に支持しなかった」と思っている。出稼ぎ青年たちが学ぼうとするには、大変な努力が必要だということの意味している。

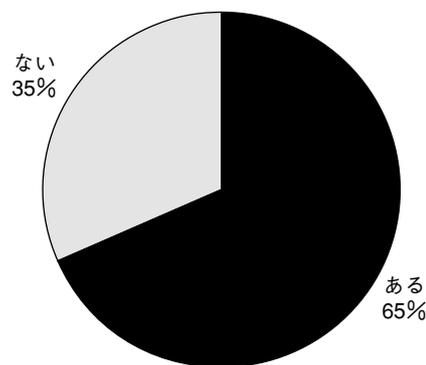
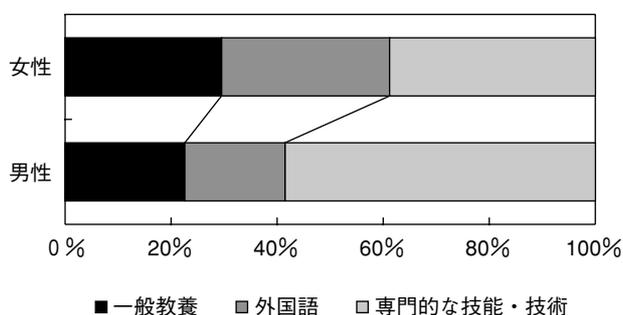


図14 学習経験

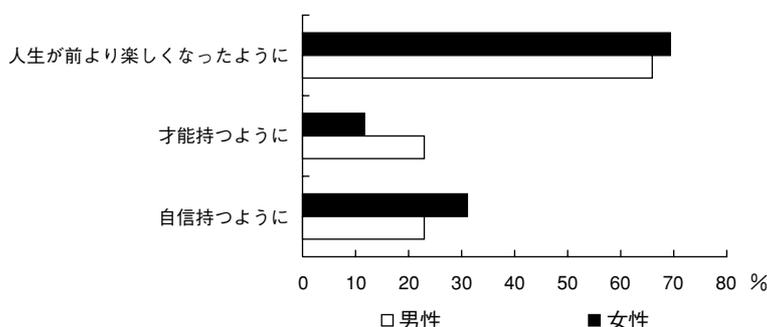
図15 学びたい内容



学びたい科目については、「専門的な技能・技術」が46.8%、「外国語」が31.5%、「一般教養」が21.7%である。「専門的な技能・技術」と「外国語」を重視する出稼ぎ青年が多いが、これは産業と人材の国際化が強調されることと関係があると思われる。また男女別にみると、男性では専門的な技能・技術を重視するひとが多く、女性では「専門能力」や「語学力」を重視する者が多い。その背景には男性は技術職に、女性は事務職にという男女差別の観念がうかがえる。

出稼ぎ青年の学習はどのような結果に終わっているのだろうか？ [図16] 男女ともにほぼ全員は思い通りの学習ができたと見ることができるであろう。しかし、むしろ強調すべきことはこの厳しい環境下にありながら66%強もの出稼ぎ青年が学習を行っているということであろう。多くの出稼ぎ青年は公的や私的な教育施設などで様々な形態の学習を行っているのである。

図16 学習の実績



## 4. まとめ

深圳市における今回の調査をまとめると、結論的にいえば、出稼ぎ青年は恵まれない生活環境、過重な労働条件ということにつきようである。こうした低技術含量の仕事に就く出稼ぎ青年は、長時間労働で、少ない自由時間、収入の過半の仕送りといった厳しい条件の中で出稼ぎを継続している。しかしながらそれでも彼らの多くは、高い理想と強い学習意欲とそして将来の生活に高い理想をもっている。それが今回の調査から得られた知見である。

さらに、この知見に基づくならば、中国社会をして生涯学習社会の構築という考え方に導くであろう。さまざまな青年への対策活動と並んで、社会教育のための諸活動も、出稼ぎ青年たちの潜在的な可能性の開発のための、社会的投資活動の一環としてはっきり位置づけるべきであると思われる。生涯学習社会に移行するには、出稼ぎ青年一人ひとりが、生涯にわたる学習を通して、自己の充実・啓発や生活の向上を図る総合的・体系的な生涯学習基盤を整えることがきわめて重要である。こうした見方をとるとき、中国におけるこれまでの出稼ぎ青年に関する教育論議には次のような盲点があったように思われる。

①1980年代のはじめから、改革・開放政策による出稼ぎ者の増大に伴い、中国の労働部門、人事部門および教育機構は毎年出稼ぎ者に対する社会教育や職業訓練に関する支援策を立て、その中で、出稼ぎ青年たちが社会教育機関に対するニーズが調査されている。しかしそこで調査されているのは主に大卒以上の青年たちのニーズであり、本研究に登場したような、社会低層にある出稼ぎ青年たちの学習願望にはほとんどふれられていない。この種の議論を行う際、ホワイトカラー青年のみを想定するだけでは不十分であろう。本研究が注目したいのはそれと逆で、社会的・経済的地位の不安定な肉体労働者であり、社会教育機会を持たないのは彼らでこそある。彼らを社会教育の対象としての的確に捉える努力を怠ってはならないだろう。

②社会的・経済的に弱い立場に立つ出稼ぎ青年の教育問題は、決して新しいものではない。しかしこの問題は経済的な側面での分析と同時に、社会教育体制の側面での分析も必要とする。このような視点を据えることで、出稼ぎ青年の生活環境や経済特性を反映した、固有の潜在的学習要望のプロフィールが浮かんでくる。本研究は、そうした作業を手がけた一つの試みである

③出稼ぎ青年は同世代の他の青年と比べ厳しい生活と学習環境で働いているが、学習意識は非常に高く、より高度な業務に就くことや能力向上を希望する者が少なくない。にもかかわらず、そうした希望が満たされていない点が問題である。

④中国社会の持続可能な発展を図るためには、出稼ぎ青年の教育問題、とりわけ、社会教育に関する問題はどうしても解決しなければならないことがらである。今後、出稼ぎ青年の社会教育に関する研究を一層強化しなければならない。

### (注釈)

- 1) 生涯学習や社会教育と学校教育の議論は今日の生涯学習の中心課題であるが、ここに取り上げて論ずる生涯学習は学習者が自己実現のために、一生にわたって自主的に興味をもて絶えずに学ぶことを意味する。また社会教育は教育行政が社会の変動とニーズに合わせて社会人に効果的に生きる力を身につけさせる教育である一方で、学校教育は主に小、中学校及び高校や大学などの公的教育を指し、学歴教育を中心とする教育を意味する。つまり、これは一般的に限られたものではなく、ただ本文に採用しただけ論点と言えよう。
- 2) 大島一二は「中国進出日系企業の出稼ぎ労働者」に出稼ぎ労働者に関して次のように述べた。珠江デルタ地域の出稼ぎ労働者は、「大きく3つの類型に分けられる (Woon,1999)。A型は、戸籍を伴う正規の移動人口 (de jure) である。B型は、戸籍を地元に残したままの移動であり、暫住証を保持する移動人口 (de facto) である。C型は、暫住証なし、決まった住所なし、決まった職業なし流動人口 (circulatory) である」。本研究が取り上げるのは主にB型で、つまり、地元に戻ろうとする人々と地元に戻ろうとしない人々がいる。(大島一二『中国進出日系企業の出稼ぎ労働者』芦書房、2001、p.48)
- 3) 同上、P.69
- 4) 中国教育部部長の周濟氏が2005年2月にインタビューで、中国国内で高まる教育の不平等感を解消するために、

農村などの貧困地区では教科書代や諸経費を無料にする方向で調整を進めている。早ければ2005年にも実施される見込み。さらに、寄宿生学校に通っている貧困地区の学生に関しては、生活費の補助も行う。まず2005年では3000万人規模で無料の教科書配布、592の県で教育にかかる雑費や生活費の補助を行う。また、毎年大学に入学する学生のうち、20%前後は貧困で援助を必要としているため、奨学金や基金の整備を行うとしている。

- 5) 中国青少年研究センターは1999年に、北京、上海、広州、深圳、煙台という五都市で14～35歳の出稼ぎ者1000名に「出稼ぎ青年の状況」というアンケート調査を行った。調査内容は主に生活と仕事の状況に集中している。(中国青少年研究網<http://www.cycs.org>)
- 6) 農村から都市への労働力移動は改革・開放政策の初期には、「盲流」と言われ、望ましくないものとされたが、90年代に入り、沿海地域の発展が顕著になると、建設労働力として、三資系企業の安価な若年労働力として不可欠な存在と見なされるようになる。肯定的に「(農)民工」と呼ばれるようになった。(中国研究所編「中国年鑑2003版」創土社、2003年、P.69)
- 7) 広州を中心として珠江に沿って香港までの三角形の地域を指す。改革開放政策後、この地域は中国で経済の発展が最も進んでいる地域である。
- 8) 今回のアンケート調査は出稼ぎ青年の学習の問題点、改善すべき事項等について、出稼ぎ青年の意見や意識等を把握し、社会教育や生涯学習の立案に資するため、実態アンケートを実施した。回答内容は、企業の管理者の目に触れることはないし、また人間評価とは一切関係しないので、自由、率直かつ真摯に回答するように求めた。各項目は、選択式で、青年が考えやすいように、細かく問題設定を行った。調査のねらいは、①出稼ぎ青年の生活の実態の把握。②出稼ぎ青年の学習の時間の調べ。③青年の生活に対する考えや悩みなど。④青年の学習に対する気持ちなど。
- 9) 西野真由翻訳「中国農村労働力の流動現象に関する資料－中国農業発展報告1995より」中国研究、1998年、p.17-18
- 10) 中国青少年研究センターの調査結果によれば、出稼ぎ青年が最も多く流出している地域は山東省(19.9%)である。以下広東省(18.9%)、江蘇省(11.1%)と続く。(同上、p2)
- 11) 深圳市統計局編「深圳統計年鑑2003」中国統計出版社、2003年8月、p.64
- 12) 中国の最低賃金は、省、自治区、直轄市が独自に定めており、同じ省内であっても経済発展のレベルにあわせて複数の最低賃金を定めることが可能となっている。例えば、2005年の改訂を行う広東省では、最高の深圳市内から最低の陽江県まで4段階に分けられた最低賃金が設定されている。
- 13) 同上、p.163
- 14) 中国の労働法によれば、労働時間は1日8時間、週40時間以内と規定されている。残業は1日3時間まで可能で、残業の実取得賃金の時間賃金基準は150%、また、定休日出勤は実取得賃金の日賃または時間賃金の200%、法定休日出勤は実取得賃金の300%となる。
- 15) いままで収入の高低が唯一に重視された就職条件は近年大きく変わるようになった。海外から中国に進出する企業が多くなったことに伴い、人材や労働力の争いは激しくなっている。とくに新興経済特区が次々とつくり上がっていて、その競争はいつそう激しくなる。深圳は人材流失を止めるために、大幅に最低賃金を上げた一方で、さらに労働条件の改善も進んでいる。

附：アンケート調査用紙（日本語版）

1. 本人の基本情報を記入してください：

年齢：(a 16歳～20歳    b 21歳～26歳)    最終学歴：  
性別：    出生地：

2. 今、どこに住んでいますか。

①寮 ②自宅 ③親戚の家 ④間借 ⑤その他

3. 一人あたりの面積は？

①3畳 ②2畳以下 ③3畳以上

4. あなたの生活の目標は何ですか。

①金持ち ②名をあげる ③趣味 ④のんきに ⑤清く正しく ⑥社会に尽くす

5. 現在、大切なのは将来に備えるのですか、今を楽しむのですか。

①将来に備える ②現在を楽しむ

6. あなたは今の生活に満足していますか。

①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満

7. 生活に対する不満がある場合は何ですか。

①落ち着ける部屋がない ②自由時間がない ③賃金が低い  
④労働条件が悪い ⑤労働内容が単調的だ

8. あなたは今、もっとも関心を払っているのは何ですか。

①からだ ②家族 ③友人 ④自分の能力  
⑤容姿 ⑥異性 ⑦仕事 ⑧その他

9. 生活の原理としては何ですか。

①働いて金をためる ②趣味に合った暮らし ③生活していけばよい  
④人から認められる ⑤仕事に打ち込む ⑥人のためにつくす ⑦その他

10. いまの社会で成功している人を見て、そのひとの成功には、次のいくつかが大きな役割をはたしていると思いますか。重要なものをいくつでも選んでください。(重要性に順番をつけ)

①才能 ②人柄 ③学歴 ④親の社会地位と財産  
⑤縁故 ⑥運やチャンス ⑦個人の努力 ⑧その他

11. 今勤めている会社の規模

①99人以下 ②100～499人 ③500～999人 ④1000～1999人 ⑤2000人以上

12. あなたはここでどんな仕事をしているか

①生産現場 ②その他の現場 ③事務職 ④技術職 ⑤営業職 ⑥その他

13. なぜ進学せずに就職しましたか。

- ①早く自立したい ②経済の理由 ③勉強が嫌い ④成績不良 ⑤その他

14. どういうふうに着職しましたか。

- ①職業安定所 ②学校の紹介 ③縁故紹介 ④門前募集

15. あなたが働く先を決める第一条件は何ですか。

- ①仕事に興味があったから ②よい給料 ③事業所の名が通っているから  
⑤友人、先輩、知人と一緒だから ⑥学ぶことがあるそうだと ⑦その他

16. 労働時間に関する質問ですが、一日に何時間ですか。

- ①8時間 ②9時間 ③10時間 ④10時間以上

17. そして、自由時間がどのぐらいありますか。(休業～就寝)

- ①0～1時間 ②1～2時間 ③2～3時間 ④3～4時間 ⑤4時間以上

18. 自由時間に何をしますか。

- ①テレビ ②無為 ③身の回り整理 ④お喋り ⑤読書 ⑥勉強

19. 普段、休日に何をしますか。

- ①ハイキング ②親戚訪問 ③スポーツ ④盛り場訪問 ⑤学習クラス(サークル活動)  
⑥デート ⑥その他

20. 就職できて、満足しているところは何ですか。

- ①仕事がいろいろ覚えられる ②いろいろな友達と付き合える  
③自由に小遣いが使える ④好きなことができる

21. 現在の仕事に対する考えは何ですか。

- ①継続したい ②やめたい ③その他

22. やめたい理由は何ですか。

- ①つまらない ②難しい ③向かない ④給料安い ⑤残業が多い ⑥その他

23. あなたの働く目標は何ですか。

- ①経済的に豊かな生活を送りたい ②社会的に偉くなりたいため ③楽しい生活をしたいため  
④自分の能力を試す生き方をしたいため ⑤会社の発展のために尽くしたいため  
⑥社会のために役に立ちたいため ⑦自分なりの生き方でいきたいため  
⑧その日その日をのんびり過ごしたいため ⑨その他

24. その目標を達成するために、あなたはどのようにするつもりですか。

- ①学歴を獲得する ②才能を身につける ③人脈をよくする ④その他

25. あなたは毎日の作業の上で実際にどのような学力（基礎学力と技術学的学力）が必要だと思いますか。

- ①一定の学力を必要とする ②ほとんど学力を必要としない ③学力を非常に必要とする

26. あなたは自分が今もっている知識と技能は今の仕事に、あるいは将来の仕事にも通用しますか？

- ①はい ②いいえ

27. もし機会があればもう一度学校に行きたいですか。

- ①はい ②いいえ

28. いいえと答える人の理由は

- ①する必要がないから ②勉強が好きでないから ③その他

29. はいと答えるひとの理由は何ですか。

- ①もっと良い仕事をしたいから ②自分の能力を見出したい ③別の仕事に転職する準備  
④今の仕事にうまくいくため ⑤自分の一般教養を高めるため  
⑥競争が激しいからし方がないから

30. はいと答えるひとはどんなことを勉強したいですか。

- ①一般教養（社会道徳・礼儀作法、人間関係、人生・宗教、政治、法律、経済、芸術、国語、英語、数学、理科、生活改善、保健・体育、レクリエーションなど）  
②外国語（英語、日本語、フランス語など）  
③専門的な技能・技術（農業関係、工業関係、商業関係など）

31. 仕事をしながら、なんらかの形で何かを勉強したことがあるか。

- ①あり ②ない

32. ありと答えた人はそのような学習を受けて、自分がどのように変わった？

- a. 自信もつように b. 才能もつように  
c. 人生が前より楽しくなったように d. 何にもない

33. あなたの勉強のために、社会と企業はどんなことをしましたか。

- ①積極的に援助してくれた ②特に援助はしないが好意的だ ③無関心だ  
④さまたげとなっている ⑤どんな態度でいるかわからない

34. なかった人の理由は何ですか。

- ①時間がない ②金がない ③興味がない ④必要がない ⑤その他

# 研 究 科 日 誌

(2004年10月～2005年9月)

## 研究科日誌 (2004年10月～2005年9月)

Chronology (Oct.2004-Sep.2005)

### ●院生会定例研究発表会……Faculty Seminars for Graduate Students

第18回 院生会定例研究発表会 2004年10月9日(土) 11:15～

八戸市：弘前大学八戸サテライト

#### ・「ライフコースパターンに見る学びの反映 —福祉系高校卒業生インタビュー調査—」

地域政策研究講座 田中 泰 恵

福祉系高等学校で学んだ卒業生32人のインタビュー調査を行い、高校での学びをどのように捉えているか、現在の生活課題などを明らかにし、そこから高校福祉科の今日的課題を明らかにしようとするものである。

インタビューからライフコースパターンは4つに区分された。

全体として、ノーマライゼーションの考えは高校時代に培ったと述べられ、また、印象深いこととして全てのものが施設実習をあげ、実体験を通して学ぶことの大切さを語っていた。施設実習体験から福祉職は向いていないと考え一般就職にしたものもあり、実習体験の成否がその後の国家試験や進路に大きく影響していることが見出された。課題として、学校・施設双方の協働による実習教育指導の充実があげられた。

#### ・「フィリピンにおける識字教育」

地域文化研究講座 富岡 義 勝

#### ・「プレイピア白浜 調査報告から」

地域政策研究講座 渡部 高 明

地域の歯科医師・医師・カトリック教会関係者と地域文化研究講座(地域歴史論)所属院生との「津軽の歴史・文化」研究・懇談会

#### ・2004年11月17日(水) 18:00～ 人文学部棟1階111講義室

テキスト 五野井隆史『日本キリスト教史』(吉川弘文館 1990年) 輪読・研究  
報 告 土谷 紘子「維新期の日本とキリスト教」

地域の歯科医師・医師・カトリック教会関係者と地域文化研究講座(地域歴史論)所属院生との「津軽の歴史・文化」研究・懇談会

#### ・2005年2月9日(水) 18:00～ 人文学部棟1階111講義室

テキスト 五野井隆史『日本キリスト教史』(吉川弘文館 1990年) 輪読・研究  
報 告 市毛 幹幸「明治初期日本とキリスト教」

第19回 院生会定例研究発表会 2005年2月26日(土) 13:00～ 地域社会研究科演習室

#### ・「学力低下問題における「総合的な学習」の考え方 —総合的な学習事例を通して—」

地域政策研究講座 外崎 健

最近言われている「学力低下」について、総合的な学習による影響がないことを立証してみた。

まず、実際に見た全国の小中学校12校の総合的な学習の授業について説明し、問題点を挙げた。学力低下が示された国際的なテストTIMSSとPISAについて、テストの内容、結果について詳細なデータを用いて報告した。

TIMSSでは小学4年生の問題で約70%、中学2年生の問題で約80%が日本の学校ではまだ履修していない範囲であること、問題にアタックする態度は総合的な学習によって出来ることなどの結論を発表した。

PISAではテストの意味として思考プロセスの習得、概念の理解、及び様々な状況でそれらを生かす力を見るものであるが、知識詰め込みを進めている日本の教育において、なかなか養うことが難しいという結果を発表した。

以上のようにこの発表では、マスコミ等の情報により、学力が低下している、総合的な学習は必要ない等の間違いを立証したことになると考える。

第20回 院生会定例研究発表会 2005年5月14日(土) 17:40～ 地域社会研究科演習室  
・教官と院生との懇談会

第21回 院生会定例研究発表会 2005年6月11日(土) 17:40～ 地域社会研究科演習室  
・「学校教育における道徳性育成のためのシステムの開発

—家庭・地域社会の連動を視点として—

地域政策研究講座 毛内嘉威

日本社会は倫理観の低下及び社会的使命感の喪失などにより、危機に直面している。学校教育を見ると、道徳教育の充実が叫ばれ、道徳の時間を中心にして学校全体で道徳教育が取り組まれているが十分機能していない。伝統的な価値観の継承が困難になり、求められた行動に大きな差異が生じてきている。

これらの課題を解決するためには、学校教育における道徳教育という言葉に対し、社会一般で使われている心の教育についての概念の整理と、それに基づく課題を明らかにする必要がある。さらに生涯学習の観点から家庭・地域社会の連動を視点とした学校教育における道徳性育成のためのシステムを構築し、道徳の時間における道徳教育プログラムを開発することである。

地域の歯科医師・医師・カトリック教会関係者と地域文化研究講座(地域歴史論)所属院生との「津軽の歴史・文化」研究・懇談会

・2005年6月29日(水) 18:00～ 人文学部棟1階111講義室

問題提起 市毛 幹幸「近世初期、ヨーロッパに伝えられた津軽・蝦夷島・アイヌ情報と蝦夷島でのキリスト教の布教」

幕藩制国家は成立期にキリシタン禁制政策を採用するが、16世紀後半段階で津軽・蝦夷島・アイヌの布教について関心を抱いたキリスト教宣教師によってヨーロッパにその情報が伝えられていた。これらの情報は日本人からの聴取・収集情報であり、当時の日本人が津軽・蝦夷島・アイヌについて抱いていた認識を反映したものであった。そして、17世紀初期、幕府のキリスト教禁制が本格化するなか、1618年にイエズス会宣教師がはじめて蝦夷島に渡海するが、この段階では蝦夷島にキリスト教禁制は及んでおらず、蝦夷島への最初の布教がなされた。宣教師たちは見聞、実地踏査を通して得た蝦夷島・アイヌ情報をヨーロッパにもたらすが、そのことによってヨーロッパの蝦夷島・アイヌ知識はより詳細なものとなった。一方、松前藩は1618年から翌年にかけてキリスト教禁制を布告したがアイヌ社会には適用されず、松前でもイエズス会宣教師や日本人による布教が行われていた。やがて、幕府の禁制強化に伴い1639年になって松前における弾圧が本格化した。

以上の内容を史料を提示して紹介・説明し、参加者との意見交換を行い、多くの知見が得られた。

第22回 院生会定例研究発表会 2005年8月19日（土）18：30～ 地域社会研究科演習室  
・OB、OGと院生との意見交換会

●大学院地域社会研究科行事……………Academic Activities

2004年11月6日（土）10：00～ 平成17年度社会人特別選抜試験  
総合教育棟1階共用会議室及び総合教育棟2階大会議室

2005年1月25日（火）『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第1号発行

2005年2月14日（月）10：00～ 平成17年度一般選抜試験 弘前大学五十周年記念会館

2005年2月18日（金）13：00～ 学位論文公開審査会 総合教育棟4階405講義室

・「「ナーシング・リスクマネジメント」の現状分析を通じた  
「看護理論」の役割に関する研究 —精神科看護の現場に焦点を当てて—  
地域政策研究講座 石 崎 智 子

・「看護者の倫理的感受性育成に関する研究」  
地域政策研究講座 工 藤 せい子

・「農業地域における自然環境管理の研究—岩木川下流部のオオセッカ繁殖地を事例として—」  
地域文化研究講座 竹 内 健 悟

2005年2月26日（土）16：00～ 遠藤正彦学長と院生との懇談会・食事会  
地域社会研究科演習室・City弘前ホテル トップレストラン「ラ・コントレオ」

2005年3月23日（水）11：00～ 大学院地域社会研究科学学位伝達式  
弘前大学五十周年記念会館

2005年4月5日（火）13：00～ 平成17年度入学式 弘前大学五十周年記念会館

2005年8月1日（月）13：00～ 学位論文公開審査会 総合教育棟3階304講義室

・「少子高齢化社会のホスピスに関する研究—中国ホスピスへの伝統文化の導入を焦点に—」  
地域政策研究講座 張 長 安

2005年9月30日（金）11：00～ 大学院地域社会研究科学学位伝達式 事務局大会議室

（文責：地域文化研究講座 市 毛 幹 幸、地域政策研究講座 外 崎 健）

## 執筆者紹介

### 論文

#### [修了生]

石崎 智子：弘前大学医学部保健学科看護学専攻（平成17年3月、博士（学術）取得）

竹内 健悟：弘前市立浪岡北小学校（平成17年3月、博士（学術）取得）

#### [在学者等]

清 剛治：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域産業研究講座 在学中

高畑美代子：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座 在学中

土谷 絃子：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座 在学中

櫛引 素夫：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域政策研究講座  
（平成17年3月、単位取得退学）

#### [教員]

北原 啓司：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域政策研究講座

### 研究ノート

#### [在学者]

彭 惠敏：弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域政策研究講座 在学中

## 編集委員会

鎌 田 耕太郎  
佐々木 純一郎  
長谷川 成一  
堀 内 弘之  
牧 田 肇  
星 野 英 興(委員長)

弘前大学大学院  
地域社会研究科  
年 報  
第 2 号  
2006年 1 月

平成18年 1 月20日印刷  
平成18年 1 月25日発行

編集兼発行者

弘前大学大学院  
地域社会研究科  
弘前市文京町 1 番地  
電話0172-36-2111(代)

印刷所 ワタナベサービス株式会社  
住 所 青森市本町 1 - 2 - 5  
電 話 017-777-1388

2006年 1 月

弘前大学大学院  
地域社会研究科